

「第 4 次山形県総合発展計画 実施計画（令和 2 年度～令和 6 年度）」の  
取組状況と令和 6 年度の推進方針

政策の柱 1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保	1
政策の柱 2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化	20
政策の柱 3	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化	37
政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり	52
政策の柱 5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用	93



「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保
政策1	学校教育の充実



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	5科目中2科目(R1年度)	5科目中1科目(R5年度)	全科目	策定時を下回る

施策	部局	項目	基準値(策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①基礎学力と応用力を培い、向上させる教育の充実	教育	学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点の指導計画を作成している学校の割合	小: 85.4% 中: 78.6% (R1年度)	小: 89.5% 中: 84.0%	小: 93.0% 中: 89.5%	小: 96.5% 中: 95.0%	小: 100% 中: 100%	小: 100% 中: 100%	進捗又は横ばい	<p>&lt;PDCAサイクルに基づく学習の指導プログラムの導入・展開&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上支援チームが小中学校を訪問(小中96校に複数回派遣)し、組織的な授業改善について指導・支援を実施(教育)</li> <li>・全国学力・学習状況調査の結果分析をもとに、学力向上推進会議教科部会において評価問題や授業づくりのポイントを作成し、県内小中学校への普及を実施(教育)</li> </ul> <p>&lt;小学校英語の教科化など新たな教育課程に対応した授業環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師による授業改善支援等を通じた英語教育実践リーダーの育成、リーダーが取り組んだ指導実践内容についての情報発信や公開授業研究の実施による全県への共有・普及を実施(教育)</li> </ul> <p>&lt;探究型学習の促進とその評価検証の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校探究科(普通科探究コース)における5年間の実践を踏まえた指導・評価モデルの見直し及び改善を実施するとともに、各県立高校の教員を対象とした「探究型学習推進研究会」を開催し、各校への普及を推進(教育)</li> <li>・各校の代表生徒が参加する「県探究型学習課題研究発表会」を開催し、各校における課題研究の成果を発表(教育)</li> </ul>	<p>&lt;PDCAサイクルに基づく学習の指導プログラムの導入・展開&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童生徒の学力向上に向けて、学校における組織的・継続的な授業改善のPDCAサイクルの確立が必要【教育】</li> <li>⇒各小中学校における指導の工夫・改善に向けた取組みの計画・実施・評価について、指導・支援する取組みの充実</li> <li>・全国学力・学習状況調査結果によるアクションプランの検証、指導改善</li> <li>・全市町村教育委員会へのヒアリング・支援、好事例の発信・共有</li> <li>・全県学力向上オンラインミーティング等の開催</li> <li>⇒学力上位県への教員長期派遣により新たな視点での授業改善を学び、県内に発信・普及</li> <li>◆個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実(ICTの活用)が必要【教育】</li> <li>⇒教員及び児童生徒が共にICT活用を意識できるよう「情報活用能力 学習目標リスト(例)」を周知し、効果的な活用を促すとともに、学校への指導・助言で活用</li> </ul> <p>&lt;小学校英語の教科化など新たな教育課程に対応した授業環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆グローバル化に対応するためには、英語を用いたコミュニケーション能力の育成に向け、小中学校の教員が連携し、英語教育を更に充実させることが必要【教育】</li> <li>⇒県内英語担当教員全体の指導力向上</li> <li>・小中学校における英語教育実践リーダーの育成</li> <li>・ICTを活用した指導実践内容や成果等の発信及び普及</li> </ul> <p>&lt;探究型学習の促進とその評価検証の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆自ら課題を設定し、主体的・協働的に解決に取り組むといった、児童生徒が今後の社会で必要となる資質・能力の育成が必要【教育】</li> <li>⇒探究科(普通科探究コース)において、新学習指導要領の観点を踏まえた指導・評価モデルを充実・改善し、各校へ普及することより、探究型学習を一層推進</li> <li>⇒「県探究型学習課題研究発表会」の発表内容の充実を図るとともに、発表校、発表テーマの増加を検討</li> </ul>
			小6: 83.5% 中3: 77.8% (R1年度)	小6: 84.0% 中3: 79.0%	小6: 84.5% 中3: 80.0%	小6: 85.0% 中3: 81.0%	小6: 85.5% 中3: 82.0%	小6: 86.0% 中3: 83.0%			
小6: 83.5% 中3: 77.8% (R1年度)	小6: 84.0% 中3: 79.4%	小6: 84.5% 中3: 80.1%	小6: 85.0% 中3: 81.9%	小6: 85.5% 中3: 83.9%	小6: 86.0% 中3: 83.9%						

施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
		子どものスポーツ実施率（1日60分以上）（小学校5年生）	40.1% (R1年度)	45%	50%	60%	60%	60%	策定時を下回る	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科担任マイスター制度を導入し、校内OJTを活性化させ、算数・数学及び英語における教科指導力の向上、児童生徒の関心度・理解度向上を促進（教育）</li> </ul> <p>&lt;思いやりの心と規範意識の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校が取り組む発達段階に応じた生命の大切さを学ぶ教育プログラムの実践事例を集め、県ホームページへ掲載するなどし、広く周知を実施（教育）</li> <li>いじめ・不登校への対応及び未然防止に向け、家庭環境等の問題に関して学校・家庭・福祉機関等とのコーディネートを行うスクールソーシャルワーカーを配置（教育）</li> <li>不登校児童生徒の自立支援のための官・民の関係機関からなるネットワーク推進会議の仕組みを活かして研修会を開催するとともに、県内4地区で地区ネットワーク会議を開催し、地域の実情に応じた支援ネットワークを構築（教育）</li> <li>不登校児童生徒のための支援ハンドブックの周知、活用を推進（教育）</li> <li>児童生徒の心のケアへの対応の充実のため、スクールカウンセラーの配置を拡充（教育）</li> <li>学習指導や生徒指導など教員が本来担うべき業務に専念できる環境づくりに向け、スクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）や部活動指導員の配置を拡充するとともに、関係者からなる協議会を2回開催し、部活動の在り方の検討を実施（教育）</li> <li>小学校における大卒新規採用職員の負担軽減を図るため、新採教員を教科担任（兼）副担任として配置（24名）するとともに、担任を受け持つ場合は、新採教員をサポートする支援員を配置（81名）（教育）</li> </ul> <p>&lt;健やかな身体の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体育指導の改善・充実を図るため、小中学校の体育の授業へ外部指導者を派遣（小学校20校、中学校8校）（教育）</li> <li>体育の授業における武道指導の充実を図るため、武道指導推進モデル校（4校）を指定（教育）</li> </ul>	<p>取り組みながら、教科担任マイスター制度の推進等により、教員の教科指導力及び児童生徒の学力の向上を促進</p> <p>&lt;思いやりの心と規範意識の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆道徳教育・人権教育の充実と共に、いじめ・不登校への対応及び未然防止等に向けた取組みの推進や教育相談体制の強化が必要【教育】</li> <li>◆教師が児童生徒と向き合うことのできる教育環境の整備が必要【教育】</li> </ul> <p>⇒専門知識をもったスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充</p> <p>⇒1人1台端末等を活用し、児童生徒の心の変化についてデータ分析する「心の健康観察」の全市町村への導入推進</p> <p>⇒不登校の児童の学びの場を確保するため、校内教育支援センターを設置する小学校25校に学習指導員を配置し、別室登校児童を支援</p> <p>⇒不登校児童生徒の自立支援のための官・民の関係機関からなるネットワーク推進会議の仕組みを活かした研修会の開催及び県内4地区における地区ネットワーク会議の開催による、地域の実情に応じた支援ネットワークの拡充</p> <p>⇒不登校児童生徒のための支援ハンドブックを周知し活用を推進するとともに、改訂を実施</p> <p>⇒教職員の働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の大卒新採等教員の育成支援</li> <li>・教員の業務を支援するスクール・サポート・スタッフ、校務補助員、部活動指導員の配置</li> <li>・教頭マネジメント支援員の配置</li> <li>・スクールロイヤーの導入</li> <li>・中学校における休日の部活動の段階的な地域移行の推進</li> </ul> <p>&lt;健やかな身体の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆複雑化、困難化、多様化している子どもたちの健康課題に対する指導の充実が必要【教育】</li> </ul> <p>⇒子どもの体力・運動能力向上に向けた体育の授業の改善・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育の授業等へ外部指導者等を派遣</li> <li>・武道推進モデル校（4校）の指定</li> </ul> <p>⇒子どもを取り巻く生活環境の急激な変化に対応した学校における健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や関係機関と連携した学校への専門医の派遣</li> </ul>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
③社会の変化に対応して自立する力を伸ばす教育の充実	総務 産業 教育	児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合	72.8% (H30年度)	73.0%	73.5%	74.0%	74.5%	75.0%	指標値どおりに推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教授等の専門家から体育授業や家庭等で実践できるプログラムの提供を受け、県内の学校に周知し、運動機会を創出 (教育)</li> </ul>	<p>&lt;多様な自己実現やスタートアップに必要な力の育成&gt;</p> <p>◆IoT等の急速な技術革新やグローバル化の進展などの社会の変化に対応し、自立する力を育成することが必要【教育】</p> <p>⇒これまで整備したICT教育環境を活用した効率的・効果的な授業の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(小中) 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるためのICTの効果的な活用を推進</li> <li>(高校) 更なる教員の指導力向上のための研修機会 (集合研修、オンライン研修、オンデマンド研修) の充実</li> </ul> <p>⇒一人ひとりに応じた学びや探究型学習等に対応するための学習支援クラウドサービスの機能充実等により県立高校のDX化を促進</p> <p>⇒ICTを活用した学びの環境の充実化に向け、県立高校特別教室等に無線LAN環境を整備</p> <p>⇒グローバル化に対応する実践的な英語教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校における英語教育実践リーダーの育成</li> <li>ICTを活用した指導ノウハウ等の発信と共有</li> </ul> <p>◆若者がAIなどのデジタル技術を習得し、デジタルものづくり人材へと成長する機会が必要【産業】</p> <p>⇒「やまがたAI部」の活動拡大に対する支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「やまがたAI部」への参加高校の増加に伴い、やまがたAI部を運営するコンソーシアムの事務局体制の強化及びコープ企業との連携を促進する支援を実施</li> </ul> <p>&lt;特色ある学校づくりに向けた高校教育改革の推進&gt;</p> <p>◆少子化による学校の小規模化に対応し、地域住民や企業、大学、NPO等多様な主体が連携して、学校をはじめとした学びを支援する取組が必要【教育】</p> <p>⇒県立学校の再編整備計画に基づく高等学校の校舎等の整備の推進</p> <p>⇒県立高等学校における小規模校の入学者確保・魅力向上等に向けた協議会と連携した取組み等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業系高校や小規模校等の特色化・魅力化に向けた取組みの更なる推進</li> <li>県内企業や市町村等との連携</li> <li>地元産業界との連携強化に向けた産学連携コーディネーターの派遣</li> <li>AI・IoT等の次世代分野等のスペシャリストによる講義・実習の実施</li> <li>多様で効果的な広報展開</li> </ul> <p>⇒各学校の活性化に向けた、県外からの志願者受入れ拡大に係る取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学希望者向け学校見学バスツアーの実施</li> <li>関係機関と連携した情報発信等</li> </ul> <p>⇒県立高等学校における学校運営協議会の更なる導入に向けた、教職員を対象としたコミュニティ・スクール研修会や導入校の情報共有による機運醸成</p>
		C E F R A 2レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合	43.2% (H30年度)	50%	50%	50%	50%	50%	指標値どおりに推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校における学習系無線ネットワークのローカルブレイクアウト、小中学校におけるICT教育推進拠点校での学習活動効果検証の実施、GIGAスクール推進協議会における県全域での事例共有・普及により、ICT環境の整備や活用能力等の育成を推進 (教育)</li> <li>高校における英語教員指導力向上事業では、学習指導要領の改訂に伴って必要となる指導と評価の一体化に向けて、授業での生徒との英語のやり取りを含めた言語活動を充実させるとともに、パフォーマンステストの方法を改善しながら実施 (教育)</li> </ul>	
		地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高校の割合	65.4% (R1年度)	68%	70%	73%	76%	80%	指標値どおりに推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校における英語教員指導力向上事業では、学習指導要領の改訂に伴って必要となる指導と評価の一体化に向けて、授業での生徒との英語のやり取りを含めた言語活動を充実させるとともに、パフォーマンステストの方法を改善しながら実施 (教育)</li> <li>AI時代を担う産業人材育成に向けた講演等の実施など、地域と連携したキャリア教育を推進 (教育)</li> <li>高校生がAI技術の基礎を学ぶ「やまがたAI部」での活動を通じた、県内の高校生と、AIなどのデジタル技術を活用して新しい価値を生み出す企業の交流により、若者がデジタルものづくり人材へと成長する機会を提供 (産業)</li> </ul>	
									<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教授等の専門家から体育授業や家庭等で実践できるプログラムの提供を受け、県内の学校に周知し、運動機会を創出 (教育)</li> <li>県立高校における学習系無線ネットワークのローカルブレイクアウト、小中学校におけるICT教育推進拠点校での学習活動効果検証の実施、GIGAスクール推進協議会における県全域での事例共有・普及により、ICT環境の整備や活用能力等の育成を推進 (教育)</li> <li>高校における英語教員指導力向上事業では、学習指導要領の改訂に伴って必要となる指導と評価の一体化に向けて、授業での生徒との英語のやり取りを含めた言語活動を充実させるとともに、パフォーマンステストの方法を改善しながら実施 (教育)</li> <li>AI時代を担う産業人材育成に向けた講演等の実施など、地域と連携したキャリア教育を推進 (教育)</li> <li>高校生がAI技術の基礎を学ぶ「やまがたAI部」での活動を通じた、県内の高校生と、AIなどのデジタル技術を活用して新しい価値を生み出す企業の交流により、若者がデジタルものづくり人材へと成長する機会を提供 (産業)</li> </ul>		

施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>割、導入に向けた理解の促進を図るため、高等学校の教職員を対象とした、参集型及びオンデマンド型のコミュニティ・スクール研修会を開催（教育）</p> <p>&lt;子どもの育成を支え合う地域づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動推進員の資質向上や人材発掘、育成に向け、地域学校協働活動推進員養成講座を開催（5回開催、参加者数：148名）（教育）</li> <li>・管理職を中心に学校運営協議会の意義や役割、導入に向けた理解の促進を図るため、高等学校の教職員を対象とした、参集型及びオンデマンド型のコミュニティ・スクール研修会を開催（再掲）（教育）</li> <li>・私立学校に対する運営費支援及び私立学校に通う子どもがいる世帯への支援を実施（総務）</li> </ul>	<p>&lt;子どもの育成を支え合う地域づくり&gt;</p> <p>◆予測困難な現代社会においては、子どもたちや学校、地域が抱える様々な課題に対し、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子どもたちの成長を支えることが必要【教育】</p> <p>⇒「地域とともにある学校づくり」に有効なコミュニティ・スクールと「学校を核とした地域づくり」に有効な地域学校協働活動の一体的な実施</p> <p>⇒学校と地域のつなぎ役である地域学校協働活動推進員の資質向上と人材発掘及び育成</p> <p>⇒県立高等学校における学校運営協議会の更なる導入に向けた、教職員を対象としたコミュニティ・スクール研修会や導入校の情報共有による機運醸成（再掲）</p> <p>◆教育の機会均等の確保と私立学校における教育環境の充実が必要【総務】</p> <p>⇒私立学校に対する運営費支援等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般補助金における標準運営費に対する補助率50%の維持</li> <li>・各学校の特色ある取組を評価して助成する「特色分加算」による、特色ある教育の推進</li> <li>・教員不足を踏まえた教員配置経費の充実</li> </ul> <p>⇒私立学校に通う子どもがいる世帯への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府の就学支援金の上乗せ補助である県単独の授業料軽減補助や、高等教育の修学支援新制度による授業料等減免の継続</li> <li>・高等教育の修学支援新制度について、多子世帯や理工農系の生徒等の中間層を対象を拡大</li> </ul>	
④ 高等教育、専門的職業教育の充実	総務 健福 産業	県立米沢栄養大学地域連携・研究推進センターにおける地域や企業等との連携による新規の事業数（累計）	1件 (R1年度)	1件	2件	3件	4件	5件	指標値どおりに推移	<p>&lt;高等教育機関における高度で実践的・創造的な教育の展開&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内高等教育機関と自治体、産業界等が一体となって高等教育における将来像の議論や連携、交流の企画を行う地域連携プラットフォームである「やまがた社会共創プラットフォーム」において実施した「やまがた進学大交流フェスタ」やワークショップ等に参画（総務）</li> <li>・東北公益文科大学の公立化と機能強化について、県と庄内地域2市3町との間で幅広い情報共有と意見交換を進めるとともに、先行事例の視察や専門事業者による基礎調査等を実施し、検討（総務）</li> <li>・山形県立米沢栄養大学・同米沢女子短期大学を設置・運営する山形県公立大学法人が第3期中期目標を達成できるよう、運営を支援（総務）</li> <li>・山形県立保健医療大学において、職種間の相互理解を深め協働してチーム医療を実践する</li> </ul>	<p>&lt;高等教育機関における高度で実践的・創造的な教育の展開&gt;</p> <p>◆時代環境を踏まえた「知と人材の集積拠点」としての高等教育の充実強化に向け、地域の大学等とともに、より高度で実践的・創造的な教育を展開することが必要【総務】</p> <p>⇒「やまがた社会共創プラットフォーム」を中核として、県内高等教育機関と自治体、産業界等が一体となって行う高等教育における将来像の議論や連携、交流の企画に参画</p> <p>⇒東北公益文科大学の公立化と機能強化について、庄内地域2市3町との意見調整を行い、関係者間の合意形成に向けた取組を実施</p> <p>⇒山形県公立大学法人が第3期中期目標を達成できるよう、引き続きその運営を支援</p> <p>◆少子高齢化の進展に伴う地域の保健・医療・福祉ニーズの多様化や社会情勢の変化に的確に対応した教育の継続・提供が必要【健福】</p> <p>⇒県立保健医療大学における、医療職に求められるニーズの多様化に対応できる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度かつ専門的な医療の知識と技術を有し、地域に貢献できる人材の育成に向けた山形県立保健医療大学中期計画（第3期）の推進</li> </ul> <p>◆IOTやAIなど先端技術を活用した生産性向上が求められており、これらの技術に対応できるIT技術者の確保が必要【産業】</p> <p>⇒IT技術者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業技術短期大学等におけるIOTやAIなど先端技術に関する内容を</li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									能力を養うため、3年次に3学科（看護、理学療法、作業療法）共通の必修科目「チーム医療論」を配置し、実際の医療現場でのチーム医療活動や事例検討を取り入れた実践的な多職種連携教育を実施（健福）  ・IoTやAIなど先端技術を活用した生産性向上が求められており、県立産業技術短期大学校等において、これらの技術を活用できる人材を育成する訓練や研修等を実施（産業）	取り入れた訓練カリキュラムの充実	
⑤特別なニーズに対応した教育等の充実	教育	障がいのある幼児・児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率	通級： 74.0% 通常： 93.4% (R1年度)	通級： 100% 通常： 96%	通級： 100% 通常： 97%	通級： 100% 通常： 98%	通級： 100% 通常： 99%	通級： 100% 通常： 100%	概ね順調に推移  ＜特別支援教育の充実＞ ・高等学校における通級指導教室（設置7校）、特別支援教育支援員（14校14名）を配置（教育）  ・児童生徒自身による1人1台端末を活用したプレゼン資料作成、大型提示装置を用いた学習成果発表、入出力支援装置の活用等、令和2年度以降整備を進めてきたICT環境を生かし、主体的・対話的で深い学びを促進（教育）  ・教員のICT活用能力の向上を図るため、有識者を招き、障がい種別の端末活用研修を実施（教育）  ・特別支援学校を担当する就労支援コーディネーターを県内4地区に1名ずつ配置し、実習先や就労先を開拓・確保（教育）  ・米沢養護学校西置賜校の体育館新築整備等を実施（教育）  ＜学習や社会生活に困難を有する者への支援の充実＞ ・授業料以外の教育費の負担軽減のための「奨学のための給付金」の一部対象者の給付額を増額（教育）  ・授業料の負担軽減のための支援金の給付による修学支援を実施（教育）	＜特別支援教育の充実＞ ◆特別な支援が必要な子どもが増加傾向にある中、特別支援教育の理念に基づくインクルーシブ教育システム構築の推進や共生社会の形成に向けた考え方に基づく、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、幼児期から高等学校卒業までの切れ目ない支援の充実、さらには高校卒業後の就職を見据えた進路指導・就労支援の充実が必要【教育】 ⇒切れ目ない支援体制の一層の充実に向けた、小中高等学校における校内体制の構築と関係機関との連携の強化 ⇒通級による指導の拡充など連続性のある多様な学びの場の充実に向けた取組の実施 ⇒特別支援教育の専門性向上のための研修会の開催（小中高、特支学校） ⇒小中高等学校における支援体制の充実 ・校長のリーダーシップ、校内支援コーディネーターを中核とした特別支援教育の推進 ・特別支援教育力の向上（校内研修の推進、研修資料・合理的配慮の好事例の紹介など） ⇒特別支援学校における支援体制の充実 ・地域資源の積極的な活用 ・専門性の向上（ICT活用能力育成、作業療法士の派遣など） ・特別支援学校の校舎等整備計画に基づく校舎等の整備  ＜学習や社会生活に困難を有する者への支援の充実＞ ◆全ての生徒が十分な教育環境を整えることができるよう、学習や社会生活における困難を有する生徒等への支援が必要【教育】 ⇒授業料以外の教育費の負担軽減のための「奨学のための給付金」の給付（一部対象者への給付額を増額）	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保
政策2	生涯を通じた多様な学びの機会の充実



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
職業訓練・自己啓発を行った者の割合 (15歳以上)	23.6% (H29年)	22.9% (R4年度)	25.3%	策定時を下回る

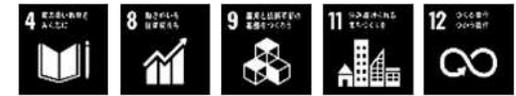
施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①産業界や地域のニーズを踏まえた社会人の学び直しの促進	総務 健福 産業	公共職業訓練(離職者訓練)の修了者における就職率	68% (H30年度)	75%	75%	75%	75%	75%	策定時を下回る	<p>&lt;多様な学び直しの機会の創出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県も構成員となっている「大学コンソーシアムやまがた」の事業として、公開講座の実施を支援(年3回)(総務)</li> <li>山形県立保健医療大学において、地域の小規模病院・診療所等に勤務する看護師を対象とした「ブラッシュアッププログラム」(県内の小規模病院等に勤務する看護職を対象に行う研修カリキュラム)を実施し、地域の看護師が高度教育を受けられる環境を整備(健福)</li> <li>離職者の就職を支援するため、民間訓練事業者を活用し産業界のニーズに対応した学び直し(職業訓練等)を実施(産業)</li> <li>令和4年度に新設した、登録販売者等の国家資格等の取得を目指す医療ビジネス科において、2年間の職業訓練を実施(産業)</li> </ul> <p>&lt;企業による学び直しへの理解促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自社の特性・強みを知る社内人材に新たなスキルや知識を習得させること(リスクリング)の重要性について、意識啓発セミナーの開催(参加者数:74名)等により県内企業の経営者等へ周知・啓発を実施(産業)</li> <li>リスクリングへの取組みを促進するため、従業員に新たなスキルや知識を習得させるなどの人材育成に取り組む事業主の負担を軽減する支援を実施(産業)</li> </ul> <p>&lt;次代のリーダー育成に向けた官民人材のリスクリング&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代の本県産業の礎を築くリーダーの育成に向けて、官民双方の若手人材を対象とした、世界最先端の事業化の取組みを海外の実地で学ぶ研修会を開催(産業)</li> </ul>	<p>&lt;多様な学び直しの機会の創出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆年齢にかかわらず、意欲に応じて新たな知識や技術・技能を学び、最新の知識や技術・技能を活かして、自己実現や様々な社会貢献を促す、社会人等に向けた教育環境の充実を図ることが必要【総務】</li> <li>⇒県も構成員となっている「やまがた社会共創プラットフォーム」の事業である公開講座の実施を支援するとともに、「やまがた社会共創プラットフォーム」のポータルサイト「やまがたリカレント教育アカデミー」において、県内自治体・高等教育機関・各団体等が実施するリカレント教育内容の発信を支援</li> <li>◆地域に貢献する人材の育成と小規模病院・診療所等に勤務する看護職の実践力の向上が必要【健福】</li> <li>⇒小規模病院・診療所等に勤務する看護職に対する学習機会の提供や情報提供、支援の充実</li> <li>・小規模病院等に勤務する看護職に対する相談支援、ブラッシュアッププログラムの実施、看護研究支援等</li> <li>◆事務系の業種への求人が低調な中、離職者訓練の受講者の就職を拡大することが必要【産業】</li> <li>⇒多様な訓練の実施</li> <li>⇒子育て等を機に離職した女性等の再就職に向けた離職者訓練の充実</li> </ul> <p>&lt;企業による学び直しへの理解促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆リスクリングへの取組みの重要性について、県内企業の理解促進が必要【産業】</li> <li>⇒経営者等に対してリスクリングの取組みの重要性を啓発</li> </ul> <p>&lt;次代のリーダー育成に向けた官民人材のリスクリング&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆多様化・複雑化する経営課題に対応し、将来にわたる持続的発展を実現していくため、官民双方のリーダー育成及び人材のスキルアップが必要【産業】</li> <li>⇒次代の本県産業を担う官民の若手人材の育成</li> <li>・世界最先端の研究開発と中小企業との連携に関する取組みを現地で学ぶ研修の実施</li> <li>・本県産業の次代のビジョンを見据えた研修報告会の開催</li> </ul>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆)／対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②県民や地域に活力をもたらす多様な学びの促進	健福 観文 教育	県立文化施設等の来館者数	870,200人 (H29年度)	100万人	100万人	100万人	100万人	100万人	指標値どおりに推移	<p>&lt;地域課題の解決に向けた学びの促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で活躍する青年等と中高生等の交流(県内4地区で地域活動プログラムを実施)などを通じて、次代の地域づくりを担う中核人材を育成(教育)</li> <li>・生涯学習環境の充実に向け、県生涯学習センター設備の更新、修繕等を実施(教育)</li> </ul> <p>&lt;文化芸術・スポーツ等に触れる機会の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「第2期山形県文化推進基本計画」を令和6年3月に策定(観文)</li> <li>・山形県総合文化芸術館における魅力ある公演・イベントの年間を通じた安定的な開催、遠方からの来館促進のための旅行商品造成等により、県内各地・県外から多くの来館があり、令和5年度来館者数は約53万人となり、目標(26万人)を大きく上回った(観文)</li> <li>・県立博物館において、自然界の動物について理解を深めることを狙いとした特別展「Bones-生き物の骨格はどうなっているのか」や、本県の質の高い女子教育の歴史を広く県内外に周知することを狙いとしたプライム企画展「高等女学校と実科高等女学校-青春の学びと生活-」を実施(観文)</li> <li>・県内高校生による学芸員一日体験講座を開催し、参加者の調査研究への興味関心を向上(観文)</li> <li>・県立博物館におけるQRコードを利用した展示解説やHP上でのバーチャルミュージアムを実施し利用者の利便性を高めるとともに、デジタル技術を活用し、博物館展示の魅力を向上(観文)</li> <li>・山形県生涯学習文化財団との連携による美術館・博物館が実施する企画展への支援、県民に優れた舞台芸術等の鑑賞機会を提供する文化施設・団体への支援、SNSでの情報発信等の実施により、県民に魅力ある企画展や優れた舞台芸術等の鑑賞機会を提供(観文)</li> <li>・文化芸術団体等との連携による、親子で気軽に参加できる「やまがた伝統文化フェスタ」の開催等により、地域の文化や伝統芸能の体験機会を創出(観文)</li> </ul>	<p>&lt;地域課題の解決に向けた学びの促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆一人ひとりの人生を豊かなものとし、地域や社会全体の豊かさ、活力向上へつなげるための生涯学習や文化芸術・スポーツに親しむ機会の充実が必要【教育】</li> <li>⇒地域で活躍する青年等と中高生等による地域活動の企画・交流などを通じた、次代の地域づくりを担う中核人材の育成</li> <li>⇒生涯学習施設の整備・活動の充実</li> </ul> <p>&lt;文化芸術・スポーツ等に触れる機会の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域コミュニティの弱体化や児童生徒の減少に伴う学校の統廃合に伴い、子どもや若者が文化に親しむ機会が減少しているため、文化を知り、体験し、関心や理解をより深める機会の創出が必要【観文】</li> <li>⇒「第2期山形県文化推進基本計画」に掲げる4つの基本的施策の展開【文化の振興等】</li> <li>・県民芸術祭の開催等による、子どもをはじめとした幅広い世代の文化活動への参加意欲の醸成</li> <li>【文化に親しむ環境づくり】</li> <li>・文化芸術団体との連携、支援による県民が文化に触れる機会の創出</li> <li>・山形県総合文化芸術館の規模・機能を活かした魅力ある企画の実施【文化をはぐくむ人づくり】</li> <li>・児童生徒や親子等が気軽に文化・芸術に触れる機会の拡大</li> <li>・地域の文化・伝統芸能継承のため、文化行事等への児童生徒の幼少期からの参加を促進するとともに、伝統芸能の担い手を育成</li> <li>【文化を活用した社会づくり】</li> <li>・文化施設、地域、大学等が連携した文化イベントの開催等による賑わいづくりの促進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆生涯学習の拠点施設としての県立博物館や県立図書館において、幅広い年代層に対応した学びと交流の機会の拡大を図るとともに、地域課題の解決や地域学習活動を支援することが必要【観文】【教育】</li> <li>⇒県立博物館を拠点とした学びと交流機会の拡大(観文)</li> <li>・時機を捉えたテーマの設定や来館者ニーズを踏まえた企画・展示の実施</li> <li>・「実物」の教材を持つ博物館の強みを生かし、学校教育等と一層の連携を推進</li> <li>・デジタル技術を活用した魅力ある博物館展示の実施</li> <li>⇒県立図書館における地域住民等と連携した魅力ある企画展示・イベント等の充実(教育)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県民がプロスポーツに親しむ機会や誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会の創出が必要【観文】</li> <li>⇒県民がスポーツに触れる機会を引き続き提供するため、プロスポーツ団体への支援やスポーツイベントの開催を実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆障がい者が社会参加しやすい環境整備と差別解消に向けたさらなる取組みが必要【健福】</li> <li>◆障がい者の自立と社会参加に向け、障がい者の芸術活動の振興、障がい者スポーツの理解促進と気軽に参加できる機会の提供が必要【健福】</li> <li>⇒障がい者を理由とする差別の解消及び障がいに対する理解の促進</li> <li>・差別の解消や理解の促進を担う「心のバリアフリー推進員」の養成</li> <li>・心のバリアフリー推進員が行う具体的な取組みを支援するためのステップ</li> </ul>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<ul style="list-style-type: none"> <li>県立図書館において賑わい創出イベント等を実施（教育）</li> <li>県民のスポーツを通じた交流に向け、県内プロスポーツチームへの支援やスポーツイベントの開催を実施（観文）</li> <li>障がい者を理由とした差別の解消や理解の促進を担う「心のバリアフリー推進員」養成のため、研修会や出前講座（9回）を実施し、新たに229名の推進員（延べ2,941名）を認定するとともに、心のバリアフリー推進員を対象とした集合形式の研修（1回）を実施（健福）</li> <li>やまがたアートサポートセンターを拠点として、常設ギャラリーでの展覧会のほか、県内公募展「きざしとまなざし」の巡回展及びワークショップ等を開催し、障がい者の文化芸術活動を広く発表する機会を設定（健福）</li> <li>知的障がい児等の作品発表機会の創出のため、民間団体等が行う作品発表の場を創出する取組みへの支援及び絵画コンクールの開催と入賞作品をデザインしたラッピングバスの運行を実施（健福）</li> <li>障がい者芸術を支える人材の育成を図るため、やまがたアートサポートセンターが実施するファシリテータ養成講座の開催を支援（健福）</li> <li>山形県障がい者スポーツ協会と連携して障がい者スポーツ指導員の養成を実施するとともに、県障がい者スポーツ大会におけるボランティアの確保に向けて、障がい者スポーツボランティアの登録制度を運用（健福）</li> <li>山形県障がい者スポーツ協会による誰もが気軽に参加できる障がい者スポーツ教室（4地域計13回）を開催（健福）</li> <li>屋内スケート施設の整備について、令和4年度に実施した有識者による「屋内スケート施設あり方検討会議」の検討結果を踏まえ、事業費や収支のシミュレーション、経済波及効果の試算等に関する基礎調査を実施（企画）</li> </ul>	<p>アップ研修の実施 ⇒障がい者が文化活動や芸術作品を広く発表し、県民が接する機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>やまがたアートサポートセンターを拠点とした障がい者の文化芸術活動への支援の推進</li> </ul> <p>⇒障がい者の文化芸術活動や障がい者スポーツを支える人材の育成と環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>やまがたアートサポートセンターが実施するファシリテータ養成講座等による障がい者の文化芸術活動を支える人材の育成</li> <li>山形県障がい者スポーツ協会と連携した障がい者スポーツ指導員等の養成やボランティアの確保</li> <li>山形県障がい者スポーツ協会による誰もが気軽に参加できる障がい者スポーツ教室を各地域で開催し、障がい者スポーツへの理解と参加者の裾野を広げる取組みの推進</li> </ul> <p>◆県民誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境の充実に向けて、令和4年度に「屋内スケート施設あり方検討会議」において取りまとめた屋内スケート施設のあり方や、令和5年度に実施した基礎調査を踏まえ、屋内スケート施設の整備について一定の方向性を整理することが必要【企画】</p> <p>⇒屋内スケート施設の整備に係る方向性の整理に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎調査を踏まえ、施設の持続可能性の確保や地域活性化といった論点を整理した上で、有識者等の意見を聞きながら検討を実施</li> </ul> <p>◆山形県立博物館は令和6年4月で開館から53年となり、施設・設備の老朽化が著しいことに加え、山形市が進める「山形城跡保存管理計画」により、霞城公園からの移転が必要であり、移転整備に関する検討が必要【企画】</p> <p>⇒県立博物館の移転整備に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新博物館基本構想検討委員会を設置し、令和4年度の有識者懇談会及び令和5年度の専門家懇談会における議論を踏まえつつ、関連調査を行いながら、基本構想の策定に向けて検討を実施</li> </ul>		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱 1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保
政策 3	若者の定着・回帰の促進



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
15～24歳の社会増減数 (県外からの転入者数－県外への転出者数)	△3,313人 (R1年)	△3,134人 (R5年)	△1,350人	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段:計画、下段:実績)					進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①子どもの頃からの地域への愛着や理解の醸成	産業教育	地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合	小6:61.1% 中3:48.7% (R1年度)	小6: 63% 中3: 50%	小6: 65% 中3: 52%	小6: 67% 中3: 53%	小6: 69% 中3: 54%	小6: 70% 中3: 55%	指標値どおりに推移	<p>&lt;児童生徒が地元の大人と関わりながら地域の魅力等について学ぶ機会の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A I 時代を担う産業人材を育成するため、高等学校8校において講演等を実施(参加者数:1,336名)(教育)</li> <li>・児童生徒が地域の魅力等について学ぶ機会の充実を図るため、小中学生が地域の良さや魅力などについて学んだ成果の収集・発信や、小中学校における新聞を活用した教育活動への支援を実施(教育)</li> <li>・県内企業の魅力や地域で働く意義を知ってもらうため、企業と接する機会の少ない進学校の生徒を対象に、県内企業の経営者による講演会や若手社員との交流会などを実施(産業)</li> <li>・「やまがたA I部」の活動において高校生が県内ものづくり企業を視察することで、デジタル技術を学ぶ若者が県内企業への興味・理解を深める機会を創出(参加者数:83名)(産業)</li> <li>・山形の未来を担う子どもたちの将来的な県内定着・回帰に向けて、幼少期から文化芸術や農作業体験などに触れてもらい、ふるさとへの理解や郷土愛を育んでもらうことを目的に、未就学児及びその保護者を対象とした体験ツアーを合計20本開催(参加者数:521名)(子育て)</li> <li>・やまがた子育て応援サイトに、公園や子育て支援センターの設置状況に加え、「山形らしさ」に触れ、体験できる施設を地域別・体験種別ごとに掲載(子育て)</li> </ul> <p>&lt;児童生徒や保護者に向けた山形暮らしのポジティブな情報・イメージの発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生が地域について学んだ成果を収集・発信することを通して、山形の魅力を発信(教育)</li> </ul>	<p>&lt;児童生徒が地元の大人と関わりながら地域の魅力等について学ぶ機会の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の発展に貢献する人材の育成に向け、地域への理解の深化が必要【教育】 ⇒児童生徒が地域の魅力等について学ぶ機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域企業等と連携したインターンシップや地元で活躍する各分野のスペシャリスト等による講演等の実施</li> <li>・高等学校と市町村や産業界等が協働し、地域の課題解決等を通じた探究的な学びの推進</li> <li>・公民館等における「中学生が企画・実施する、小学生向けの地域のよさを体感できるプログラム」の実施と事業プログラムの普及</li> </ul> </li> <li>◆県内企業が就職先候補となるよう、大学等への進学予定者が県内企業や地域の産業情報に触れる機会を充実することが必要【産業】 ⇒進学予定の高校生に対し、県内企業の魅力や地域で働く意義を伝え、地域の産業界で働く意識を醸成するため、進学校と連携し県内企業を知り、地域の産業を理解するための機会を創出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生を対象とした企業経営者等による講演会などの開催</li> </ul> </li> <li>◆「こども基本法」の施行や「こども未来戦略」の策定といった政府の動きを踏まえ、子ども等の意見を幅広く聴取し、県の施策に反映させるための措置が必要【子育て】 ⇒県の施策等に対し、子ども・若者、子育て当事者等の意見を聴き反映する仕組みを構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県こども会議」、「子育てホネットーク」、「子育て応援団会議」の開催等により、子ども・若者が意見を表明できる機会を確保し、聴取した意見を「山形県こども計画(仮称)」に反映</li> <li>・子ども・若者へのパブリック・コメントを実施</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;児童生徒や保護者に向けた山形暮らしのポジティブな情報・イメージの発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の発展に貢献する人材の育成に向け、地域への理解の深化が必要(再掲)【教育】 ⇒小中学生による地域のよさや魅力などの発信機会の充実や新聞を活用した教育活動への支援</li> </ul>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞を活用した教育活動への支援により地域の最新の情報に触れ、郷土の魅力を再認識する機会を創出 (教育)</li> <li>・山形のものづくりの魅力について学ぶためのガイドブック (「ヤマガタものづくりガイドブック」) を作製 (19,700部) し、情報発信を実施 (産業)</li> <li>・中高生を対象とした実践的な出前授業・体験授業を通して、県内産業界の技術・技能や県立職業能力施設の魅力に触れる機会を創出 (出前授業13回、体験授業13回) (産業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆世界的又は全国的に有名な製品が数多くある本県のものづくりについて、子どもたちが学ぶ機会を充実させることが必要【産業】</li> <li>⇒山形のものづくりの魅力の情報発信の強化</li> <li>・「ヤマガタものづくりガイドブック」の活用や県立職業能力開発施設職員による出前授業等、県内小中高生に対する県内企業の情報発信</li> </ul>	
②県内大学等との連携による若者の県内進学促進	総務教育	本県出身者の県内大学・短大への進学割合	28.1% (R1年度)	28.5% 26.2%	28.9% 26.9%	29.3% 25.1%	29.7% 25.2%	30.1%	策定時を下回る	<p>&lt;中高生と大学等との学びの接続の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県ホームページ内の「やまがたで学ぼう 進学ガイドポータルサイト」において、県内高校生や保護者等に向けて県内高等教育機関の情報や魅力を発信 (総務)</li> <li>・「やまがた社会共創プラットフォーム」において開催した「やまがた進学大交流フェスタ」に参画し、県内高校生等を対象に県内高等教育機関の特色について情報発信を実施 (総務)</li> <li>・進学指導重点校12校を中心に進学指導の充実に取り組むとともに、12校のうち5校において、大学との連携による模擬講義や探究型学習への助言等を実施 (教育)</li> <li>・若者の県内進学促進に向け、県内大学と連携した地元大学進学促進セミナーを開催 (3回) (教育)</li> </ul> <p>&lt;魅力ある学習機会の創出に向けた大学間連携の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内大学間の単位互換などの連携の取組を支援するとともに、県内高等教育機関と県外を含めた多様な機関との今後の連携について、関係機関と調整を実施 (総務)</li> </ul> <p>(企業情報の発信の強化)</p> <p>&lt;学生目線に立った訴求力のある情報の発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県就職情報サイトにおいて、企業情報、求人情報、インターンシップ受入情報、先輩社員のインタビューなどの発信情報を充実 (産業)</li> <li>・県内企業のインターンシップを紹介する学生向けセミナーを開催 (2回開催、参加者数: 113名) (産業)</li> <li>・県内就職の魅力発信セミナー、学生と県内企</li> </ul>	<p>&lt;中高生と大学等との学びの接続の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県外への転出超過の多くが県外大学等への進学を契機とし、そのまま県外での就職を選択する状況にあるため、県内大学等への進学を引き続き促進することが必要【総務】【教育】</li> <li>⇒就職など、将来の選択肢との結び付きを重視した形で、県内各高等教育機関の特色と強みについて、県内の高校生や保護者に対する情報発信を粘り強く継続 (総務)</li> <li>⇒県教育局や「やまがた社会共創プラットフォーム」と連携した取組を実施することにより、県内進学を働きかけ (総務)</li> <li>⇒進学指導重点校における大学との連携による模擬講義や探究型学習への助言等、県内への進学指導の充実 (教育)</li> </ul> <p>&lt;魅力ある学習機会の創出に向けた大学間連携の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学生にとって魅力ある学習機会の創出に向けて、単位互換をはじめとする大学間の連携を一層促進していくことが必要【総務】</li> <li>⇒県内大学間の単位互換など従来の連携の取組を継続して支援するとともに、「やまがた社会共創プラットフォーム」を核として県外を含めた高等教育機関の連携の取組に参画</li> </ul> <p>(企業情報の発信の強化)</p> <p>&lt;学生目線に立った訴求力のある情報の発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内企業において学生への訴求力ある情報発信が必要【産業】</li> <li>◆就職活動における重要性が増しているインターンシップについて情報発信が必要【産業】</li> <li>◆学生と年齢の近い若手社員から会社のリアルな情報を聞く機会の創出が必要【産業】</li> <li>⇒山形県就職情報サイトにおいて、企業情報、求人情報やインターンシップ受入情報、先輩社員のインタビューなどの情報を発信</li> <li>⇒県内企業のインターンシップを紹介する学生向けセミナーの開催</li> <li>⇒学生と県内企業の若手社員とのトークイベントの開催</li> </ul>
③県内就業促進	子育て健康産業	県内新規高卒者の県内就職割合	77.9% (H30年度)	79.3% 80.0%	80.0% 80.2%	80.6% (直近値) 79.5%	81.3%	82.0%	概ね順調に推移	<p>(企業情報の発信の強化)</p> <p>&lt;学生目線に立った訴求力のある情報の発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県就職情報サイトにおいて、企業情報、求人情報、インターンシップ受入情報、先輩社員のインタビューなどの発信情報を充実 (産業)</li> <li>・県内企業のインターンシップを紹介する学生向けセミナーを開催 (2回開催、参加者数: 113名) (産業)</li> <li>・県内就職の魅力発信セミナー、学生と県内企</li> </ul>	<p>(企業情報の発信の強化)</p> <p>&lt;学生目線に立った訴求力のある情報の発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内企業において学生への訴求力ある情報発信が必要【産業】</li> <li>◆就職活動における重要性が増しているインターンシップについて情報発信が必要【産業】</li> <li>◆学生と年齢の近い若手社員から会社のリアルな情報を聞く機会の創出が必要【産業】</li> <li>⇒山形県就職情報サイトにおいて、企業情報、求人情報やインターンシップ受入情報、先輩社員のインタビューなどの情報を発信</li> <li>⇒県内企業のインターンシップを紹介する学生向けセミナーの開催</li> <li>⇒学生と県内企業の若手社員とのトークイベントの開催</li> </ul>
		県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合	36.1% (H30年度)	37.4% 37.4%	38.1% 36.2%	38.7% 33.4%	39.4%	40.0%	策定時を下回る	<p>(企業情報の発信の強化)</p> <p>&lt;学生目線に立った訴求力のある情報の発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県就職情報サイトにおいて、企業情報、求人情報、インターンシップ受入情報、先輩社員のインタビューなどの発信情報を充実 (産業)</li> <li>・県内企業のインターンシップを紹介する学生向けセミナーを開催 (2回開催、参加者数: 113名) (産業)</li> <li>・県内就職の魅力発信セミナー、学生と県内企</li> </ul>	<p>(企業情報の発信の強化)</p> <p>&lt;学生目線に立った訴求力のある情報の発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内企業において学生への訴求力ある情報発信が必要【産業】</li> <li>◆就職活動における重要性が増しているインターンシップについて情報発信が必要【産業】</li> <li>◆学生と年齢の近い若手社員から会社のリアルな情報を聞く機会の創出が必要【産業】</li> <li>⇒山形県就職情報サイトにおいて、企業情報、求人情報やインターンシップ受入情報、先輩社員のインタビューなどの情報を発信</li> <li>⇒県内企業のインターンシップを紹介する学生向けセミナーの開催</li> <li>⇒学生と県内企業の若手社員とのトークイベントの開催</li> </ul>
		就職支援サイトのアクセス件数	49,434件 (H30年度)	50,000件	50,500件	51,000件	51,500件	52,000件	指標値どおり	<p>(企業情報の発信の強化)</p> <p>&lt;学生目線に立った訴求力のある情報の発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県就職情報サイトにおいて、企業情報、求人情報、インターンシップ受入情報、先輩社員のインタビューなどの発信情報を充実 (産業)</li> <li>・県内企業のインターンシップを紹介する学生向けセミナーを開催 (2回開催、参加者数: 113名) (産業)</li> <li>・県内就職の魅力発信セミナー、学生と県内企</li> </ul>	<p>(企業情報の発信の強化)</p> <p>&lt;学生目線に立った訴求力のある情報の発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内企業において学生への訴求力ある情報発信が必要【産業】</li> <li>◆就職活動における重要性が増しているインターンシップについて情報発信が必要【産業】</li> <li>◆学生と年齢の近い若手社員から会社のリアルな情報を聞く機会の創出が必要【産業】</li> <li>⇒山形県就職情報サイトにおいて、企業情報、求人情報やインターンシップ受入情報、先輩社員のインタビューなどの情報を発信</li> <li>⇒県内企業のインターンシップを紹介する学生向けセミナーの開催</li> <li>⇒学生と県内企業の若手社員とのトークイベントの開催</li> </ul>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
		(セッション)	76,462件	103,116件	114,092件	113,426件		に推移	<p>業の若手社員とのトークイベント及び県内企業訪問バスツアーを開催（産業）</p> <p>・女子学生を対象に、自分の学びを活かせる県内企業があることを知ってもらうため、学んだ知識を活かして県内企業で活躍する先輩達を、業種・職種別に紹介する「YAMAGATA みらい職種図鑑」を県内大学のキャリア支援センターに配布（産業）</p> <p>&lt;県外進学者等に対する継続的な情報発信&gt;</p> <p>・県外の大学等に進学した学生に対する就職ガイダンス等の情報発信を実施（産業）</p> <p>・県内企業の合同企業説明会を開催し、県内への就業につながる情報発信を実施（産業）</p> <p>&lt;県内企業におけるインターンシップの受入れ促進&gt;</p> <p>・企業のインターンシップの取組みの熟度に応じて、インターンシップについての課題解決に向けた支援を実施（産業）</p> <p>・女性求職者を対象に、インターンシップ等を活用した再就職支援を実施（正社員就職者数：43名）（産業）</p> <p>(就業の受け皿づくり)</p> <p>&lt;大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場の拡大&gt;</p> <p>・大学、高等専門学校卒業者の県内定着を図るため、市町村等と連携し、雇用の受け皿となる企業の誘致活動を展開（産業）</p> <p>&lt;若者や女性等の志向に応じた就業の場の拡大&gt;</p> <p>・これからの商店街やまちづくりを担う若者の人材育成や参加者同士のネットワークの形成を図る「まちづくりカフェ」を開催（2回）（産業）</p> <p>&lt;良質な就業環境づくり&gt;</p> <p>・50歳未満の女性非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者へ賃金向上推進事業支援金を支給（賃金アップコース：187社・685名、正社員化コース：108社・159名）（産業）</p> <p>・離職防止に向け、企業経営者の意識改革のためのセミナーや、新卒入社社員・若手社員を</p>	<p>&lt;県外進学者等に対する継続的な情報発信&gt;</p> <p>◆県外進学者等への県内就職関連情報の継続的な発信が必要【産業】 ⇒就職ガイダンス等の情報を発信するほか、県内企業の合同説明会を首都圏で実施</p> <p>&lt;県内企業におけるインターンシップの受入れ促進&gt;</p> <p>◆県内企業ごとにインターンシップの取組みの熟度に差があるため、熟度に応じた支援が必要【産業】 ⇒インターンシップの取組みの熟度に応じて、インターンシップ受入支援のフォローアップなどの企業支援を実施</p> <p>◆女性求職者が県内企業について理解を深める機会や、企業とつながる機会が必要【産業】 ⇒県内で働くことを希望する女性を対象にしたインターンシップや企業との交流会等を実施</p> <p>(就業の受け皿づくり)</p> <p>&lt;大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場の拡大&gt;</p> <p>◆大学、高等専門学校の卒業者の知識や能力を活かせる県内就業の場の拡大が必要【産業】 ⇒企業誘致活動の推進 ・若者や女性、Uターン者、大卒者等の受け皿となる企業の本社機能・研究開発機能や、IT業などのソフト産業等に対する積極的な誘致活動の展開</p> <p>&lt;若者や女性等の志向に応じた就業の場の拡大&gt;</p> <p>◆郊外型大型店やネット通販の普及、新型コロナウイルスの影響等により、中心市街地への来街者が減少し商店街活動が停滞しており、活性化に向けた取組みが必要【産業】 ⇒官民連携のまちづくりを通じた中心市街地・商店街活性化の取組みの推進</p> <p>&lt;良質な就業環境づくり&gt;</p> <p>◆非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善が必要【産業】 ⇒正社員化や処遇改善、特に女性の正社員化や賃金向上に向けた支援の充実 ・非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に対する支援金の給付</p> <p>◆新卒者等の離職率は依然として高い水準であるため、早期離職を防止し、職場に定着するための支援が必要【産業】 ⇒新卒者等と先輩職員との交流会等の実施</p>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<p>対象とした先輩職員との交流会などを開催（産業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の育成・確保に向け、保育士修学資金の貸付枠拡大及び保育士修学資金の貸付対象者の要件緩和を継続することに加え、保育士・保育の現場魅力発信事業を展開するとともに、県外学生を対象とした県内就職ガイダンスをオンラインで開催（子育て）</li> <li>・保育士の処遇改善・離職防止に向け、処遇改善加算に係るキャリアアップ研修（受講者数：2,285名）及び保育士業務の負担軽減に向けたICT導入啓発セミナー（2回、45名）を開催するとともに、保育補助者の雇用に要する経費の助成（12園、17名）を実施（子育て）</li> <li>・県外保育士養成校生を対象とした県内就職ガイダンスをオンラインで開催しオンデマンド配信するとともに、インターンシップへの旅費補助（6名）を実施（子育て）</li> <li>・全国の薬系大学等83校に対して、病院薬剤師に係る奨学金返還支援事業の周知のため実施要綱、ポスター等を送付すると共に、山形県出身の薬学生の在籍状況のアンケートを実施（健福）</li> <li>・東北地区及び関東地区の薬系大学12校を訪問し、奨学金返還支援事業の説明を実施（健福）</li> <li>・薬系大学で開催する就職セミナーへ参加し、奨学金返還支援事業の説明を実施（10回）（健福）</li> <li>・山形県内の全66病院を掲載した病院概要のパンフレットを作成し、当該パンフレットを薬系大学に郵送するとともに、県ホームページへ掲載（健福）</li> <li>・令和6年度における、病院薬剤師に係る奨学金返還支援事業の貸与予定者を決定（対象者5名）（健福）</li> <li>・看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援として、病院等が負担する特定行為研修受講費用に対する補助を実施（補助対象機関・受講者数：12機関・17名）（健福）</li> <li>・看護師の特定行為研修制度への理解を促すため、医療機関等で勤務する医師や看護職員等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内保育士養成校の卒業生は、多くが県内出身者である一方、保育施設に就職した者の19.7%が県外に就職しており、若い保育人材の県内での就職に向けた取組が必要【子育て】 ⇒保育士の育成・確保のための取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士修学資金貸付事業における対象者の拡大継続（100名→120名）</li> <li>・保育士・保育の現場魅力発信事業の展開</li> <li>・県外学生を対象としたガイダンスの開催</li> </ul> </li> <li>◆保育士の給与改善のための処遇改善加算の適用に向け、多忙な現場の保育士が所定の研修を受講できるように、研修参加者の代替職員確保の支援が必要【子育て】 ⇒保育士の処遇改善・離職防止に向けた取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の育児休業取得を促進する取組みの実施</li> <li>・オンラインを併用した処遇改善のためのキャリアアップ研修の実施</li> </ul> </li> <li>◆薬局等に勤務する薬剤師と比べて病院勤務薬剤師が不足している状況にあることから、病院薬剤師の確保に向けた取組が必要【健福】 ⇒病院薬剤師に係る奨学金返還支援事業に関する周知の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度からの事業開始に関する周知の実施</li> <li>・本県病院の周知や病院勤務の魅力発信等を行うため、薬系大学への訪問や就職セミナー等への参加を実施</li> </ul> ⇒貸与決定者に対して、年間最大60万円の返還支援額を貸与 </li> <li>◆看護職員は依然として不足している状況にあることから、更なる看護職員確保に向けた取組みを推進することが必要【健福】 ⇒「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を中心とした看護職員確保対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の業務負担の軽減に資する看護補助者の確保・定着に向けた講習会等の開催</li> <li>・看護職員修学資金の新規貸付枠の拡大</li> <li>・勤務環境改善に取り組む医療機関に対する支援</li> <li>・認定看護師の資格取得及び特定行為研修受講に取り組む病院等への支援</li> <li>・特定行為に関する普及セミナーの開催</li> </ul> </li> <li>◆人手不足に加え、重労働や過重な書類作成業務等がある介護現場の労働環境の改善が必要【健福】 ⇒「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく介護職員確保対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護分野における外国人介護人材及び介護助手等の受入れ推進</li> <li>・県内の外国人介護人材への介護福祉士資格取得に向けた講座や県内介護事業者向け説明会の実施</li> <li>・外国人介護職員や受入施設から相談を受ける専用窓口の設置、巡回相談や外国人介護職員同士の学習交流会の実施、実態調査などを行う「外国人介護人材支援センター」の設置・運営</li> <li>・「やまがた介護事業者認証評価制度」により、人材育成や職場環境改善等に取り組む介護事業者を支援</li> </ul> ⇒介護のイノベーション促進に向けた取組みの支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護現場の生産性向上のための取組みを支援する「山形県介護生産性向上総合支援センター」を設置し、伴走支援や機器の試用貸出を実施するとともに、介護ロボットやICT機器の導入に対する支援の実施</li> <li>・介護職員の確保・定着や士気の向上につなげる、介護分野における戦略的広</li> </ul> </li></ul>	

施策	部局	K P I						進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>を対象に、特定行為に関する普及セミナーを開催（受講者数：68名）（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県看護職員修学資金制度について、返還免除対象施設等の拡充や、返還の場合に利息を付す等の制度見直しを踏まえ、県内就業に強い意志を持つ看護学生への修学資金の貸与を実施（新規80名、継続153名）（健福）</li> <li>再就業を希望する看護職員を対象とした復職研修を実施（参加人数：実地研修28名、eラーニング研修24名）（健福）</li> <li>看護補助者の確保・定着に向けた講習会を開催（受講者数：49名）（健福）</li> <li>介護事業者に対して、外国人介護人材の受入れに係る経費の助成を実施（健福）</li> <li>介護人材の裾野拡大のための中高年齢者、主婦及び学生等の介護未経験者を対象とした入門的研修を内陸・庄内で計3回開催（計54名が受講修了）（健福）</li> <li>外国人介護人材に対する、日本語学習や介護技術の習得に向けた研修会を開催（健福）</li> <li>「外国人介護人材支援センター」を立ち上げ、事業所や外国人介護職員からの専用相談窓口の設置、巡回相談、山形の文化に触れる交流会を実施（健福）</li> <li>職員のキャリアアップや勤務環境改善に積極的に優良な介護事業者を認証する「やまがた介護事業者認証評価制度」を推進し、介護事業者の認証を実施（認証取得事業者13法人、参加宣言事業者30法人）（健福）</li> <li>介護現場の労働環境の改善を図るための介護ロボットやICT機器の導入に対する支援を実施（支援実績：ICT機器40法人、介護ロボット50法人）（健福）</li> <li>小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブースの出展や、大学生や高校生による介護職の魅力を発信する動画の作成、「KAiGO PRiDEアンバサダー」を養成し中高生向けの出前講座や就業関係イベントで発信するなど、介護職のイメージアップに向けた取組みを実施（健福）</li> </ul>	<p>報の推進（小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブース出展や、介護職の魅力を発信する「やまがたKAiGOフォーラム」の開催、アンバサダーによる中高生や介護職員向け出前講座の実施）</p>		

施策	部局	K P I						進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>&lt;若者や女性の新しい感性に基づく多様な創業の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規創業のための相談窓口 coworkingスペースを併設した「スタートアップステーション・ジョージ山形」を運営（利用者数：5,525名）（産業）</li> <li>・女性やU I ターン希望者などによる創業者に、創業時に要する経費の一部を助成（支援件数：50件）（産業）</li> </ul> <p>&lt;首都圏等からのU I ターン就職の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職活動前の学生（大学1～3年生）を対象として、やまがたの魅力を感じられるツアー付きの合同企業セミナーを開催（セミナー参加者115名、うちツアー参加者67名）（産業）</li> <li>・学生やUターンの志望の社会人を対象に、県内で一定期間以上居住・就業することを条件とした奨学金返還支援事業を市町村及び産業界と連携して実施（累計1,958名認定）（産業）</li> </ul>	<p>&lt;若者や女性の新しい感性に基づく多様な創業の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆若者や女性の創業希望者が相談しやすい環境の整備が必要【産業】</li> <li>⇒新規創業のための相談窓口 coworkingスペースを併設した「スタートアップステーション・ジョージ山形」を運営し、一部休日や夜間の相談に対応</li> </ul> <p>&lt;首都圏等からのU I ターン就職の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆早期から山形県に興味・関心をもってもらうため、就職活動準備前の学生へのアプローチが必要【産業】</li> <li>⇒就職活動前の学生（大学1～3年生）を対象として、合同企業セミナーを開催するとともに、学生と企業若手社員との交流会を開催</li> <li>◆少子化や大学生を中心とした若者の県外流出等による人口減少が続いており、県内企業の人材確保に向けた取組みを推進することが必要【産業】</li> <li>⇒市町村や産業界との連携による地域を挙げた県内就職支援の展開</li> <li>・本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、市町村・産業界と連携した奨学金返還支援の実施</li> </ul>		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱 1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保
政策 4	国内外の様々な人材の呼び込み



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
全年齢の社会増減数 (県外からの転入者数－県外への転出者数)	△4,543 人 (R1 年)	△4,190 人 (R5 年)	△1,500 人	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値 (上段: 計画、下段: 実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
①多様なライフスタイルの提案・発信	企画	移住・交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」(現「やまがた暮らし情報館」)トップページのアクセス件数	91,456 件 (H30 年度)	116,000 件	118,000 件	120,000 件	121,000 件	122,000 件	指標値どおりに推移	<p>&lt;効果的な情報発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと山形移住・定住推進センター」(くらすべ山形)において相談対応を実施(相談件数: 1,434 件)(企画)</li> <li>・市町村及び関係機関の参加による、移住希望者を対象とした首都圏UIターンフェアを開催(参加者数: 185 名)(企画)</li> <li>・首都圏において、山形の暮らしや支援制度を紹介する移住セミナーを開催(参加者数: 130 名)(企画)</li> <li>・中京圏・関西圏において移住関連イベントに積極的に出展し、山形暮らしのPRを実施(企画)</li> <li>・インターネット広告やSNS、メールマガジン等を活用して、移住・交流ポータルサイトへの誘導を実施(企画)</li> <li>・首都圏の相談窓口においては移住コンシェルジュ、山形の相談窓口においては移住コーディネーターが、市町村の移住相談窓口等と連携しながら、移住希望者のニーズに応じた情報提供・相談対応を実施(企画)</li> </ul>	<p>&lt;効果的な情報発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆東京一極集中が再加速していく中、地方回帰の機運を今後も持続させるためには、市町村・関係団体と連携した積極的なプロモーションが必要【企画】</li> <li>⇒市町村・関係団体との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと山形移住・定住推進センター」を中心に、県・市町村・関係団体等が一体的に移住・定住促進策を展開</li> </ul> </li> <li>◆少子高齢化が加速する中、移住への関心が高い若い世代に向けた情報発信の強化が必要【企画】</li> <li>⇒移住検討層の関心が高い「仕事」に関する情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・交流ポータルサイトのリニューアル(移住への関心が高い20～40代に訴求するようなデザイン・コンテンツへの刷新、「仕事」関連情報の充実)</li> <li>・首都圏の移住・就職窓口機能の統合による、「移住」と「仕事」の一体的な情報発信や相談体制の充実・強化</li> </ul> </li> <li>⇒移住希望者の多様なニーズに対応した情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット・SNS、総合支援ガイドを活用した山形のPR・支援策の発信</li> <li>・市町村・関係団体と連携した移住フェア・移住セミナーの展開</li> <li>・首都圏に加え、中京圏・関西圏・宮城県への重点的な情報発信</li> </ul> </li> </ul>
②移住・定住の促進	企画産業	県の移住相談窓口を通じた県外からの移住者数	62 人 (H30 年度)	100 人	130 人	150 人	170 人	200 人	指標値どおりに推移	<p>&lt;移住希望者とのマッチングの強化&gt;</p> <p>&lt;オール山形による推進体制づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと山形移住・定住推進センター」において相談対応を実施(相談件数: 1,434 件)(再掲)(企画)</li> <li>・市町村及び関係機関の参加による、移住希望者を対象とした首都圏UIターンフェアを開催(参加者数: 185 名)(再掲)(企画)</li> <li>・首都圏において、山形の暮らしや支援制度を紹介する移住セミナーを開催(参加者数: 130 名)(再掲)(企画)</li> <li>・中京圏・関西圏において移住関連イベントに積極的に出展し、山形暮らしのPRを実施(再掲)</li> </ul>	<p>&lt;移住希望者とのマッチングの強化&gt;</p> <p>&lt;オール山形による推進体制づくり&gt;</p> <p>&lt;生活面・就業面の支援の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆東京一極集中が再加速していく中、より多くの移住者を呼び込むため、移住希望者のニーズに沿った相談対応、マッチング、定住・定着支援の一体的な展開が必要【企画】</li> <li>◆少子高齢化が加速する中、特に若い世代を呼び込むための支援の充実が必要【企画】</li> <li>⇒山形独自の移住促進策の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食」の支援の全県域への拡充</li> <li>・「住まい」「職」の支援の展開</li> <li>・県外から移住する若者世帯・子育て世帯への支援制度の創設</li> </ul> </li> <li>⇒山形の仕事・暮らしを実際に体験する機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住体験の実施</li> </ul> </li> <li>⇒「ふるさと山形移住・定住推進センター」の運営支援・連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住コーディネーターの配置</li> </ul> </li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>掲) (企画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏の相談窓口においては移住コンシェルジュ、山形の相談窓口においては移住コーディネーターが、市町村の移住相談窓口等と連携しながら、移住希望者のニーズに応じた情報提供・相談対応を実施(再掲) (企画)</li> <li>・市町村と連携し、子育て世帯を対象に山形での暮らしを体感できるプログラムを実施(実施市町村: 3市町、体験世帯数: 13世帯) (企画)</li> <li>・市町村及び県内事業者と連携し、気軽に山形の仕事や観光、暮らし等を体験できるプログラムを実施(受入事業者: 16者、参加者数: 28名) (企画)</li> <li>・「転職なき移住」を推進するため、お試しテレワークを実施(10名) (企画)</li> </ul> <p>&lt;生活面・就業面の支援の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形らしい移住促進策として、市町村・J Aと連携した移住者に対する食(米・味噌・醤油)の支援(対象世帯: : 353世帯)、移住世帯に対する賃貸住宅の家賃補助(326世帯)及び東京圏から移住して県内中小企業等へ就職した者に対する支援金の給付(44世帯)により、「食」「住まい」「職」の支援を実施(企画)</li> <li>・移住者及び希望者に対し、「やまがた暮らし応援カード」を発行し(交付件数: 245件)、店舗や窓口で掲示した際に料金割引などを受けることができるサービスを提供(協賛事業者: 247社 578店舗) (企画)</li> <li>・学生やUターン志望の社会人を対象に、県内で一定期間以上居住・就業することを条件とした奨学金返還支援事業を市町村及び産業界と連携して実施(累計 1,958名認定) (再掲) (産業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住希望者の興味関心に即したセミナーの実施</li> <li>・移住希望者を応援する各種サービスや特典等の提供</li> </ul> <p>⇒移住検討層の関心が高い「仕事」に関する情報発信の強化(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・交流ポータルサイトのリニューアル(移住への関心が高い20~40代に訴求するようなデザイン・コンテンツへの刷新、「仕事」関連情報の充実) (再掲)</li> <li>・首都圏の移住・就職窓口機能の統合による、「移住」と「仕事」の一体的な情報発信や相談体制の充実・強化(再掲)</li> </ul> <p>⇒移住希望者の多様なニーズに対応した情報発信の強化(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット、SNS、総合支援ガイドを活用した山形のPR・支援策の発信(再掲)</li> <li>・市町村・関係団体と連携した移住フェア・移住セミナーの展開(再掲)</li> <li>・首都圏に加え、中京圏・関西圏・宮城県への重点的な情報発信(再掲)</li> </ul> <p>◆少子化や大学生を中心とした若者の県外流出等による人口減少が続いており、県内企業の人材確保に向けた取組みを推進することが必要(再掲)【産業】</p> <p>⇒市町村や産業界との連携による地域を挙げた県内就職支援の展開(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、市町村・産業界と連携した奨学金返還支援の実施(再掲)</li> </ul>	
③「関係人口」の創出・拡大	企画産業関係部局	県内で展開される移住・定住を目的とした短期滞在プログラム数	42 プログラム (H30年度)	45 プログラム	50 プログラム	55 プログラム	58 プログラム	60 プログラム	進捗又は横ばい	<p>&lt;本県との関わりの創出・拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと山形移住・定住推進センター」において相談対応を実施(相談件数: 1,434件) (再掲) (企画)</li> <li>・市町村及び関係機関の参加による、移住希望者を対象とした首都圏U I ターンフェアを開催(参加者数: 185名) (再掲) (企画)</li> </ul>	<p>&lt;本県との関わりの創出・拡大&gt;</p> <p>◆県外在住者及び県外企業の従業員に本県との関わりを持ってもらう多様な機会の創出及びテレワーク、フレックスタイム、副業、兼業といった柔軟な働き方を通じた、関係人口の創出・拡大の仕組みの構築が必要【企画】</p> <p>⇒山形の仕事・暮らしを体験する機会の創出(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住体験の実施(再掲)</li> </ul> <p>⇒人材流入の好循環及び地域活性化の事例創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副業・兼業に関心を持つ首都圏等のプロフェッショナル人材と県内事業者とのマッチング支援</li> </ul>

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
			基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏において、山形の暮らしや支援制度を紹介する移住セミナーを開催(参加者数：130名)（再掲）（企画）</li> <li>・中京圏・関西圏において移住関連イベントに積極的に出展し、山形暮らしのPRを実施(再掲)（企画）</li> <li>・首都圏の相談窓口においては移住コンシェルジュ、山形の相談窓口においては移住コーディネーターが、市町村の移住相談窓口等と連携しながら、移住希望者のニーズに応じた情報提供・相談対応を実施（再掲）（企画）</li> <li>・市町村と連携し、子育て世帯を対象に山形での暮らしを体感できるプログラムを実施（実施市町村：3市町、体験世帯数：13世帯）（再掲）（企画）</li> <li>・市町村及び県内事業者と連携し、気軽に山形の仕事や観光、暮らし等を体験できるプログラムを実施（受入事業者：16者、参加者数：28名）（再掲）（企画）</li> <li>・県プロフェッショナル人材戦略拠点、金融機関と連携し、都市部等の副業・兼業人材と県内の中小企業を仕事の面で繋ぎ（成立件数：52件）、地域経済の活性化に繋げるとともに関係人口の拡大を推進（企画）</li> <li>・企業訪問などにより副業・兼業人材活用の理解促進を図り、令和5年度末のプロフェッショナル人材に係る副業・兼業について67件成約（東北3位）（産業）</li> <li>・体験型返礼品等、山形応援寄付金（ふるさと納税）制度を通して、来県を促進するとともに、本県との関わりを継続する機会を提供（産業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部企業と農村地域の協働による地域活性化のモデル事業の実施</li> <li>◆企業の成長戦略を実現するために有効となる副業・兼業人材の活用に向け、県内企業の理解をさらに深めることが必要【産業】 ⇒県内企業における副業・兼業人材活用のための周知の強化 ・デジタル化推進を含む副業・兼業の有用性などの周知について、企業訪問やチラシ作成などにより実施</li> <li>◆更なる関係人口の拡大につなげるため、本県との関わりがある県外在住者に対して、来県を促す機会の提供が必要【産業】 ⇒山形応援寄付金（ふるさと納税）を通じた本県の魅力発信 ・山形応援寄付金（ふるさと納税）の返礼品として、県外の方々に来県してもらい、本県ならではの体験や旬の食材を味わってもらうなどの体験型返礼品の充実</li> </ul>		
④外国人材の受入れ拡大	企画 健福 産業	外国人留学生の県内受入数	293人 (H30年度)	311人 315人	342人 280人	377人 279人	414人 320人	455人	進捗又は横ばい	<p>&lt;留学生等の受入れから定着までの総合的な支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内5か所で「YAMAGATA Youth Summit」を開催し、国内外の経営者等と県内の若者のパネリストが、グローバルな共通課題や地域資源活用について話し合い、その模様をYouTubeにて配信（会場参加者：延べ205名、YouTube配信の視聴者：延べ3,232名）（企画）</li> <li>・本県への就職を希望する留学生への経済的支援として月2万円の奨学金を30人に対して支給（企画）</li> </ul>	<p>&lt;留学生等の受入れから定着までの総合的な支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆生産年齢人口の減少に伴い、労働力不足や生産活動の低下などの影響が大きく懸念される中、地域社会や産業経済の活力向上を支える人材となり得る外国人留学生等を積極的に取り込むことが必要【企画】 ⇒山形県の存在感を高め、外国人の関係人口を創出 ・国内外の経営者等と県内の若者等が交流を深める「YAMAGATA Youth Summit」を引き続き開催 ⇒留学生の県内就職・定着の促進 ・県内就職を志す留学生に対する経済的な支援を実施 ・「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」と共に留学生の受入れ・修学・就職・定着までのトータルサポート体制を推進 ⇒やまがた留学の認知度向上及び留学生の受入れ拡大</li> </ul>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携の「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」による、留学生等を対象とした日本語教室や、インターン参加支援など、県内就職に向けたキャリア教育を実施（企画）</li> <li>「やまがた留学ポータルサイト」の運営、「やまがた留学オンラインフェア」の開催、「やまがた留学アンバサダー」8名による留学ブログの投稿により情報発信を強化した結果、ポータルサイトの総閲覧数は開設から2年で約37,000回を獲得するなど、認知度の向上に寄与（企画）</li> <li>県内大学等の留学生に、本県の魅力や県内企業の技術力等に触れ、就職先として強く関心を持ってもらうため、県内企業見学会をバスツアー形式で開催（参加者数：延べ27名）（産業）</li> </ul> <p>&lt;外国人材の受入れに関するサポートの展開&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の国際化を促進するコミュニティ形成を支援するため、県内の先進企業経営者を講師とした対面・オンライン併用によるセミナーを開催（企画）（産業）</li> <li>外国人材に関心のある企業の人事担当者に向けて、多文化共生の専門家等と先進企業の人事担当者を招き、対面式の勉強会及び交流会を実施（企画）（産業）</li> <li>外国人総合相談ワンストップセンターにおいて、在留外国人や県内企業等を対象とした生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談を実施（企画）</li> <li>介護事業者に対して、外国人介護人材の受入れに係る経費を助成するとともに、受入れに伴う在留資格等の制度の説明会を実施（20事業所）（健福）</li> <li>外国人介護人材に対する、日本語学習や介護技術の習得に向けた研修会を開催（再掲）（健福）</li> <li>「外国人介護人材支援センター」を立ち上げ、事業所や外国人介護職員からの専用相談窓口の設置、巡回相談、山形の文化に触れる交流会を実施（再掲）（健福）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「やまがた留学アンバサダー」制度の継続やアンバサダー対象の県内魅力体験バスツアーの実施等によるアンバサダーのSNSを活用した本県魅力発信、令和3年度に開設した「やまがた留学ポータルサイト」の情報拡充</li> <li>県内高等教育機関の留学生入学者募集活動経費を補助し、情報発信を強化 ⇒仙台や首都圏の日本語教育機関へのPR活動</li> <li>仙台や首都圏に所在する日本語教育機関への県内高等教育機関に関するチラシ等の発送によるPR活動の実施</li> </ul> <p>◆県内外大学等に在学する留学生に、本県の魅力や県内企業の技術力等に触れ、就職先として強く関心を持ってもらうことが必要【産業】</p> <p>◆留学生を受け入れる企業の増加及び受け入れた留学生の定着を図ることが必要【産業】</p> <p>⇒県内大学等の留学生を対象とした県内企業訪問の実施 ⇒県内企業経営者のネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受入済企業と受入検討企業の意見交換会の開催</li> </ul> <p>&lt;外国人材の受入れに関するサポートの展開&gt;</p> <p>◆産業の担い手として外国人材を雇用する企業を増やすため、外国人材の受け入れを希望する企業の取組みを後押しすることが必要【企画】【産業】</p> <p>⇒企業と外国人材とのマッチング支援など、外国人材の採用活動に対する支援（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人材採用支援デスクの設置・運営 ⇒現地教育機関等との協力体制の構築（企画）</li> <li>オンライン交流や現地イベントでのプッシュ型情報発信 ⇒人材確保が期待できる国や地域との関係構築（産業）</li> <li>人材確保が期待できる国や地域（インド等）の送出国との意見交換等の実施 ⇒県内企業の国際化を促進するコミュニティ形成の支援（企画）</li> <li>オンラインセミナー及びオンライン企業交流会の実施 ⇒県内企業が行う外国人労働者の住居への冷暖房設備の設置や、メンタルヘルスケアなどの生活環境整備の取組みに対する補助を実施（産業）</li> </ul> <p>◆外国人労働者が安心して働けるよう、国際交流団体等と連携して、生活・就労に関する相談対応や適切な情報提供を的確に行うことが必要【企画】</p> <p>⇒生活・就労等に関する情報提供や相談への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人総合相談ワンストップセンターの運営</li> </ul> <p>◆外国人が安心して暮らせる環境整備や、県民の異文化への理解を進めていくことが必要【企画】</p> <p>⇒日本語学習機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教育総括コーディネーターの設置</li> <li>市町村や企業等が開催する日本語教室経費に対する一部助成</li> <li>日本語ボランティア育成事業への支援</li> <li>日本語習得推進会議の開催</li> </ul> <p>⇒県民の異文化への理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多文化共生推進プラン（仮称）の策定</li> </ul>		

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<p>◆介護職員の人材不足に対応する継続的な人材確保の取組が必要【健福】</p> <p>⇒介護分野におけるE P A、留学生、技能実習生等の外国人材の受入れを推進</p> <p>⇒介護事業者に対する外国人介護人材の受入れに係る経費の助成</p> <p>⇒県内の外国人介護人材への介護福祉士資格取得に向けた講座や県内介護事業者向け説明会の実施（再掲）</p> <p>⇒外国人介護職員や受入施設から相談を受ける専用窓口の設置、巡回相談や外国人介護職員同士の学習交流会の実施、実態調査などを行う「外国人介護人材支援センター」の設置・運営（再掲）</p>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
政策 1	やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
新規就農者数の東北における順位	東北 1 位 (R1 年度)	東北 1 位 (R5 年度)	東北 1 位	目標値に到達

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				指標値 (上段: 計画、下段: 進捗状況)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
①多様な担い手の確保	農林	新規就農者数	348人 (R1年度)	360人 353人	360人 357人	360人 358人	370人 378人	370人	指標値どおりに推移	<p>&lt;新規就農者の育成・確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県農業経営・就農支援センターによる就農相談を実施するとともに、移住定住関連施策と合わせ、就農意欲の喚起から就農定着、経営発展、経営継承までの各段階に応じたプログラムによる実務研修や営農費用の助成等を実施 (農林)</li> <li>県内で「儲かる農業」を実践している農業者によるPR動画を作成し、山形県の農業に興味がある若者等に向けてSNSにより発信するとともに、新・農業人フェアや県内農業高校への出前授業において放映し、本県での就農意欲を喚起 (農林)</li> <li>女性農業者とその家族を対象として次世代リーダー育成セミナー (基礎コース、実践コース) を計12回実施するとともに、地域別の研修会や県域のセミナーを開催し、女性農業者の交流機会を創出 (農林)</li> </ul> <p>&lt;営農形態や地域の特性に応じた経営指導の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トップランナー、スーパートップランナー等の育成に向け、施設整備に対する国庫補助事業等を活用した支援や、専門家を派遣した指導・助言等、企業の経営体について学ぶ研修会の開催などを実施 (農林)</li> <li>地域農業を支える多様な担い手の確保・育成に向け、組織的な担い手確保・育成の取組みや女性農業者の活躍促進の取組み等へのオーダーメイド型支援を実施 (42件) (農林)</li> <li>女性農業者とその家族を対象として次世代リーダー育成セミナー (基礎コース、実践コース) を計12回実施するとともに、地域別の研修会や県域のセミナーを開催し、女性農業者の交流機会を創出 (再掲) (農林)</li> <li>自然災害等の経営リスクに対応するため、収入保険に新規加入する農業者に対し掛捨て保険</li> </ul>	<p>&lt;新規就農者の育成・確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さらなる担い手確保のため、本県での就農の動機付けから就農準備、定着まで、各段階に応じたきめ細かな支援の充実が必要【農林】</li> <li>⇒情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>本県農業の魅力や充実した支援策等の周知のため、PR動画やSNS等を活用した情報発信の強化</li> </ul> </li> <li>⇒就農支援メニューの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>移住定住関連施策と合わせ、就農の動機付けから就農準備、就農定着までの各段階に応じた実務研修や営農費用の助成</li> </ul> </li> <li>⇒女性農業者を対象としたセミナー等の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域を牽引する女性農業者の育成を目指し、各経営体の実情に即したビジネスプランの実現を後押しする研修の実施</li> <li>女性農業者のネットワーク形成の支援、活動実績の周知</li> </ul> </li> <li>◆経営継承を進めるため、離農者と新規就農者とのマッチングの仕組みや支援が必要【農林】</li> <li>⇒離農する農家の園地情報の見える化や経営継承ガイドブックを活用した相談対応</li> </ul> <p>&lt;営農形態や地域の特性に応じた経営指導の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域農業をけん引する競争力の高い経営体の育成が必要【農林】</li> <li>⇒トップランナー等を目指す経営体の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備に対する国庫補助事業等を活用した支援や、専門家を派遣した指導・助言等、企業の経営体について学ぶ研修会の開催などの支援の強化</li> </ul> </li> <li>◆地域農業を支える多様な担い手の確保・育成が必要【農林】</li> <li>⇒組織的な担い手確保・育成の取組みや女性農業者や障がい者の活躍促進の取組み等についてオーダーメイド型支援を実施</li> <li>◆農業経営の法人化の促進や経営分析力の向上のための取組みが必要【農林】</li> <li>⇒経営発展に向けた、農業経営・就農支援チームによる支援の充実</li> <li>◆大規模自然災害に伴う減収や市場価格の低下など、農業者自らが農業経営を取り巻く様々なリスクに備え、経営に最適なセーフティネットを選択できるよう、各制度の周知の強化が必要【農林】</li> <li>⇒各種セーフティネット制度への加入促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>啓発ツールの活用促進及び県内4地域のタスクチームによる現場レベルでの加入推進</li> </ul> </li> </ul>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 進捗状況)					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>料の負担を軽減する支援を行い、加入を促進(農林)</p> <p>&lt;時期的なニーズに対応した人材の確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「山形県農業労働力確保対策実施協議会」の関係機関等と連携し、JAの無料職業紹介所等の窓口に加え、アプリを活用した「やまがた農業ぶちワーク」や、公務員や会社員による副業での農作業従事、首都圏から多様な人材を呼び込み労働力確保や関係人口の創出につなげる「農作業受委託モデル事業」などの取組みを実施(農林)</li> <li>国の外国人雇用に係る制度変更の情報収集をはじめ、県内農業分野における外国人材の雇用状況・雇用意向に係る調査、農繁期の異なる他県産地との外国人材リレー派遣の検討等を実施(農林)</li> </ul> <p>&lt;未来の担い手の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術等を活用しながら、県産農産物の生産者等と児童・生徒の交流を図るなど、学校給食における食育の支援を実施(農林)</li> <li>「高校生山形のうまいもの米粉商品開発コンテスト」において受賞した高校生のアイデアについて、民間企業における商品化の支援を実施(農林)</li> <li>SDGsの視点から食育や地産地消による農林水産業の活性化を図ることを目的として「やまがた食育県民大会」を実施(農林)</li> </ul>	<p>&lt;時期的なニーズに対応した人材の確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆農業の短期的な労働力不足に対応するため、多様な人材を活かした労働力の確保が必要【農林】</li> <li>⇒農繁期に必要な短期的な労働力の確保</li> <li>・スマートフォンアプリを活用した即応性の高い労働力の確保(やまがた農業ぶちワーク)の更なる拡大</li> <li>・月単位の雇用にマッチするツールの検討・利用促進や働き方改革と連動した会社員の副業等の労働力確保の取組みの展開</li> <li>・首都圏から多様な人材を呼び込み、労働力確保や関係人口の創出につなげる「農作業受託モデル事業」のさらなる展開</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆外国人材の受入れのため、農業者への制度周知や農繁期に限定した外国人材の雇用の仕組みが必要【農林】</li> <li>⇒外国人材雇用に係る農業者向け相談会の開催や農繁期が異なる他県産地と連携した外国人材リレー派遣の試行</li> </ul> <p>&lt;未来の担い手の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆食育・地産地消、食農教育の充実などを通じた、子どもの頃から山形の農業や食の魅力に触れる機会の創出と、県民の理解促進が必要【農林】</li> <li>⇒「第3次山形県食育・地産地消推進計画」に基づく食育・地産地消、食農教育の充実</li> <li>・食育県民大会等、食関連イベントへの幅広い年代の県民の参加を促進</li> <li>・県産農林水産物に係る若者の理解の促進等を目的とした「高校生山形のうまいもの商品開発プロジェクト」の実施</li> <li>・学校給食における県産農林水産物の利用促進や、生産者等と児童・生徒の交流を図る交流給食への支援</li> <li>⇒子どもの頃から県産米粉に触れる機会の創出による認知度向上・消費拡大</li> <li>・学校給食における米粉パン導入の支援</li> </ul>	
②高度人材の育成・活用	農林	専門職大学への入学者数	—	—	—	40人 (開学) ※	40人 ※	その他	<p>&lt;高度な農林業経営人材の育成・県内就農の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東北農林専門職大学について、令和5年9月に文部科学大臣から大学設置が認可されるとともに、大学校舎が令和5年12月に、畜産分野、森林業分野等の附属研究施設が令和6年2月に竣工(農林)</li> </ul> <p>&lt;生産現場等で必要となる基礎から応用までの知識を学べる機会の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域農業をけん引するリーダー経営体に必要なスキルを学ぶ場として「やまがた農業リーダー育成塾」を開講し、全9回の講座等の中で、今後5～10年を見通した事業計画を作成・発表(受講生:13名)(農林)</li> <li>・卒業生の事業計画の進捗状況を学ぶ情報交換</li> </ul>	<p>&lt;高度な農林業経営人材の育成・県内就農の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆開学初年度の大学運営を円滑に進めるとともに、入学者の確保に向けた取組みを行うことが必要【農林】</li> <li>⇒入学者確保に向けて、パンフレット作成・配布やホームページ・SNS・入試情報サイト等の活用、県内外の高校訪問など、適時適切な学生募集活動の実施</li> <li>◆大学と地域との連携を進めていくことが必要【農林】</li> <li>⇒地元市町村と連携した地域活性化の取組の実施</li> </ul> <p>&lt;生産現場等で必要となる基礎から応用までの知識を学べる機会の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域農業をけん引する経営感覚に優れたリーダー的な経営体の育成が必要【農林】</li> <li>⇒「やまがた農業リーダー育成塾」の継続と修了生のネットワーク化</li> <li>・地域農業をけん引する経営体の育成に向けた、将来の経営計画の作成・実践など経営スキルを習得できる経営塾の運営</li> <li>・経営発展に向けて修了生同士が情報交換できる場の提供によりネットワーク化を推進</li> </ul>	
									<p>※コロナ禍により、大学教員の確保に向けた活動に影響が生じたことから、開学目標時期を令和5年4月から令和6年4月へ変更</p>		

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
				指標値（上段：計画、下段：進捗状況）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>会を開催し、塾生と卒塾生との交流を推進（農林）</p> <p>&lt;普及指導機関による支援の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者等を対象としたGAP基礎研修会及び国際水準GAPガイドランスを開催（計6回）（農林）</li> <li>・県内では、県版GAP（農業生産工程管理）が38件、国際水準GAP（JGAP、ASIA GAP、GLOBALG. A. P.）が48件、合計86件の認証を取得し前年度から6件増となり、そのうち新規取得は国際水準GAPが3件、県版GAPが3件あるなど、GAPの取組みが徐々に浸透（農林）</li> </ul>	<p>&lt;普及指導機関による支援の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人口減少に伴う国内市場の縮小、産地間競争の激化や労働力不足などの厳しい状況下における持続可能な農業経営の実現のためには、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保する農業生産工程管理の取組みであるGAPの普及拡大が必要【農林】</li> <li>⇒GAPに関する知識と第三者認証の取得推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・GAPに関する基礎研修会及び第三者認証取得に向けたガイドランス等の開催</li> </ul> </li> <li>⇒国際水準GAPの認証取得に向けた指導体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な研修の実施により普及指導員等のスキルアップを図り、コンサルタント業務等を支援</li> </ul> </li> </ul>	
③生産・経営基盤の整備	農林	農地整備実施地区の大区画整備面積（累計）	3,560ha (H30年度)	3,940ha 3,934ha	4,130ha 4,111ha	4,320ha 4,287ha	4,510ha 4,413ha	4,700ha	概ね順調に推移	<p>&lt;水田の生産基盤整備の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地整備事業実施の56地区において、農地の大区画化や用排水路のパイプライン化など、水田農業の低コスト・省力化のために必要な生産基盤の整備と併せ、農地の集積・集約化を促進（農林）</li> <li>・農地整備事業実施の1地区において、ICTを全面的に活用する「ICT施工」によって区画整理を実施（農林）</li> <li>・農地中間管理事業をフル活用した機構関連農地整備事業を9地区で実施し、農地の集積・集約化を推進（農林）</li> <li>・農地中間管理機構事業の活用に向け、地域の話合いの場において制度周知や相談対応を実施するとともに、農地整備事業実施地区等の担当者説明会において、機構集積協力金のPRや活用事例の紹介を実施（農林）</li> </ul> <p>&lt;園芸産地の基盤の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性と収益性の高い大規模園芸団地及び自然災害のリスクに対応可能なネットワーク型団地の整備に向けて、園芸団地化推進プロジェクトチーム会議を開催（2回）し、各産地の現状について情報共有を実施するとともに、水田の畑地化や園芸作物等への転換に活用できる事業について情報共有を実施（農林）</li> <li>・新規団地の掘り起こしに向けて、可能性のある地区の情報共有や、産地現状の把握などの情報収集を実施（農林）</li> <li>・先行団地の取組みを周知するため、西川町の</li> </ul>	<p>&lt;水田の生産基盤整備の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆農作業の更なる省力化と生産性の向上を図るため、農地の集積・集約化の推進が必要【農林】</li> <li>⇒担い手への農地の集積・集約化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理機構を活用しながら耕作条件を改善できる農地整備事業の推進</li> <li>・「山形県農地集積・集約化プロジェクト会議」の取組みにおいて市町村・農業委員会と協働し、農地中間管理事業の活用に向けた仕組みの説明や機構集積協力金制度のPR等を実施</li> </ul> </li> <li>◆水田農業の生産コストの削減、管理作業の省力化に向け、農地の大区画化や用排水路のパイプライン化など、担い手が効率的に営農できる生産基盤の強化が必要【農林】</li> <li>⇒水田農業の低コスト化と省力化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の大区画化や用・排水路のパイプライン化等の実施</li> <li>・小区画で整備済みの農地について、畦畔除去などの部分的な整備を実施</li> <li>・自動操舵農機の作業に配慮した農地整備や自動給水栓の設置など、スマート農業に対応した基盤整備を推進</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;園芸産地の基盤の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆生産者の高齢化等による担い手不足に対応するため、次代を担う新たな担い手の確保と育成が必要【農林】</li> <li>⇒JAや市町村等との現状把握等の情報共有を通じた、生産性と収益性の高い大規模園芸団地整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会や個別訪問を通じた、新たな園芸団地整備に向けた掘り起こしの実施</li> </ul> </li> <li>◆気象災害や連作障害などの課題に対応可能な園芸団地造成のさらなる推進が必要【農林】</li> <li>⇒気象災害のリスク分散や連作障害への対応を考慮した園芸団地整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害のリスクに対応可能なネットワーク型団地の周知を強化し、掘り起こしを実施</li> </ul> </li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：進捗状況）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>啓翁桜団地を会場に、市町村担当者等を対象とした現地研修会を開催（農林）</p> <p>＜中山間地域農業の振興・農村の活性化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地保全活動の維持・拡大を図るため、出張相談会を開催し活動組織の個別課題への対応を行うとともに、活動組織の事務負担軽減に向け、若手・女性等事務担当者養成講座の開催や事務受委託登録制度を導入（農林）</li> <li>集落・組織等における話し合いによる将来像の共有を図るため、ワークショップの開催等を通して、地域における行動計画（実践的集落戦略など）の策定を支援（11地区）（農林）</li> <li>「元気な農村（むら）づくり総合支援事業」に基づき、中山間地域等の地域資源を活用した付加価値創出の取組みの立上げに対し支援（12地区）（農林）</li> </ul>	<p>＜中山間地域農業の振興・農村の活性化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の担い手不足や農地保全活動に係る支援を受けるための事務の煩雑さなどから、活動継続が困難な組織が出てきており、人材の確保・育成に加え、事務処理の効率化など負担を軽減する対策が必要【農林】</li> <li>⇒農地保全活動の継続や集落活動の活性化など農業生産活動の維持・拡大</li> <li>・活動組織の個別課題への対応に係る出張相談会及び組織の広域化や事務委託に係る事例研修会の開催</li> <li>⇒集落・組織等における話し合いを通じた将来像の共有を図るため、ワークショップ等の開催により、地域における行動計画（実践的集落戦略等）の策定を支援</li> <li>⇒地域ぐるみの話し合いを通じた農地保全・管理体制計画の策定と農地保全・管理に必要な機材の導入を支援</li> <li>◆農山漁村における、農業の担い手の減少と集落機能の低下への対策が必要【農林】</li> <li>⇒「元気な農村（むら）づくり総合支援事業」に基づく、中山間地域などにおける農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みを総合的に支援</li> <li>⇒「やまがた未来くる農村イノベーション事業」に基づく、意欲ある地域の発展に向けた、外部とのつながりによる新たな発想や行動を促進するとともに、地域内部におけるつながりの強化を支援</li> </ul>	
④スマート農業の展開	農林	スマート農業の取組件数(累計)	77件 (R1年度)	90件 99件	105件 112件	120件 134件	135件 211件	150件	指標値どおりに推移	<p>＜スマート農業技術の普及拡大＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省力化や生産性の向上に加え、次代を担う若手農業者への熟練技術の継承の観点も含め、スマート農業機器の現地実証を行い、具体的な効果を検証しながら、スマート農業技術の導入を推進（農林）</li> <li>農作業や水管理の省力化を図るため、水利施設保全高度化事業地区1地区において、自動給水栓を20基設置（農林）</li> <li>中山間地域における農地の管理省力化を図るため、スマート農業機材の導入を支援（5組織）（農林）</li> <li>草刈り労力の軽減を図るため、農地整備事業地区2地区において幅広畦畔を設置（農林）</li> <li>スマート林業技術の研究・研修のため、森林研究研修センターにICT関連機材（地上レーザ計測機器やドローン、解析用PC等）を導入（農林）</li> </ul>	<p>＜スマート農業技術の普及拡大＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆自動操舵農機の作業に配慮した農地整備や自動給水栓の設置など、スマート農業導入に対応した基盤整備が必要【農林】</li> <li>◆高齢化や農業後継者の減少が進行しており、草刈りなどの労力を要する農地管理活動を持続するには、省力化が必要【農林】</li> <li>⇒スマート農業機器導入の推進</li> <li>・スマート農業機器（ロボット草刈機）の常設展示・実証</li> <li>・持続可能な農業の確立に向けた農地の管理省力化を図るため、スマート農業機材の導入を支援するとともに、衛星リモートセンシングの実践地区を拡大</li> <li>⇒農作業や水管理の更なる省力化</li> <li>・ほ場の大区画化と併せた自動給水栓の導入推進</li> <li>・更なる普及に向けた実証調査の実施</li> <li>⇒新たな環境モニタリング技術の現地実証</li> <li>・スマート農業技術の各地での実証や従来技術との比較検証の実施</li> <li>⇒中山間地域等における持続可能な農業の確立に向けたスマート農業技術の実装化の推進</li> <li>・農地管理の省力化に向けたスマート農業機材の導入の支援</li> <li>⇒トラクターでの草刈り作業が可能な幅広畦畔の設置を推進</li> <li>⇒スマート林業の推進</li> <li>・スマート林業機材の導入等による森林研究研修センターの機能強化</li> </ul>

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
政策 2	収益性の高い農業の展開



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
生産農業所得の東北における順位	東北2位(H29年)	東北3位(R4年)	東北1位	策定時を下回る
農業者当たり産出額	621万円(H29年)	665万円(R4年)	745万円	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	KPI 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				①「つや姫」 「雪若丸」 がけん引する 力強い水田農業の 実現	農林	「つや姫」 の相対取引 価格の全国 順位	2位 (H30年)	2位			
		「雪若丸」 の全国認知 度	29% (R1年)	45%	60%	80%	80%	80%	進捗又 は横ば い		
②「やまが た紅王」を はじめとする 園芸大国	農林	農業者(果 樹農家)当 たり果樹産 出額	644万円 (H29年)	690万円	710万円	730万円	750万円	780万円	指標値 どおり に推移	<p>&lt;収益性の高い園芸作物の産地づくりの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先行投資型果樹団地の整備について、複数樹種による整備も対象となるよう事業要件を緩和するとともに、各総合支庁が中心となって</li> </ul>	<p>&lt;収益性の高い園芸作物の産地づくりの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新たな果樹団地の掘り起しによる整備面積の拡大と、前年度整備に着手した地区に対する成園化に向けたフォローアップが必要【農林】</li> <li>⇒関係機関との先行事例の情報共有と農業法人等への補助制度の周知強化</li> </ul>
				728万円	690万円	(直近値) 807万円					

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆)／対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
やまがたの 振興									<p>継続して産地への事業説明を行ったことにより、3地区(9.6ha)で果樹再生戦略計画が承認され、事業に着手(農林)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「やまがた紅王」について、大玉栽培講座を2回開催したほか、栽培方法等について情報発信を行う「やまがた紅王通信」を4回発行(農林)</li> <li>「やまがた紅王」のデビュー記念イベントや大玉コンテストの開催など、認知度向上に取り組んだ結果、既存品種よりも高単価で取り引きされ、令和5年産は約17トン(推計)が出荷(農林)</li> <li>収益性の高い果樹や野菜等のブランド化による園芸作物の産地づくりを推進するため、西洋なし、ぶどう、もも、えだまめ、きゅうり、花きなどについてのプロジェクト方式による産地ブランド力の強化に向けた取組みを実施(農林)</li> <li>生産性と収益性の高い大規模園芸団地及び自然災害のリスクに対応可能なネットワーク型団地の整備に向けて、園芸団地化推進プロジェクトチーム会議を開催(2回)し、各産地の現状について情報共有を実施するとともに、水田の畑地化や園芸作物等への転換に活用できる事業について情報共有を実施(再掲)(農林)</li> <li>新規団地の掘り起こしに向けて、可能性のある地区の情報共有や、産地現状の把握などの情報収集を実施(再掲)(農林)</li> <li>先行団地の取組みを周知するため、西川町の啓翁桜団地を会場に、市町村担当者等を対象とした現地研修会を開催(再掲)(農林)</li> </ul>	<p>⇒果樹団地の整備に着手した地区に対するサポートチームの技術指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「やまがた紅王」の生産量の増大及び高品質大玉の生産と、県内外における消費者の認知度向上が必要【農林】</li> <li>⇒「やまがた紅王」通信の発行と栽培研修会の開催</li> <li>⇒大玉コンテストの開催と県ホームページやマスメディアを活用した情報発信</li> <li>◆生産者のさらなる所得向上と産地ブランド力の強化が必要【農林】</li> <li>⇒関係機関と連携した収益性の高い果樹や野菜等のブランド化などによる園芸作物の産地づくりの推進</li> <li>・プロジェクト方式による課題抽出と対応策の検討</li> <li>◆生産者の高齢化等による担い手不足に対応するため、次代を担う新たな担い手の確保と育成が必要(再掲)【農林】</li> <li>⇒JAや市町村等との現状把握等の情報共有を通じた、生産性と収益性の高い大規模園芸団地整備の推進(再掲)</li> <li>・研修会や個別訪問を通じた、新たな園芸団地整備に向けた掘り起こしの実施(再掲)</li> </ul>	
③国際競争に打ち勝つ力強い畜産業の展開	農林	農業者当たり肉用牛産出額	1,619万円(H29年)	1,878万円 1,825万円	1,908万円 2,195万円	1,938万円 (直近値) 2,496万円	1,984万円	2,015万円	指標値どおりに推移	<p>&lt;畜産物の生産基盤の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆飼養管理に対する知識習得や技術の向上、生産者間のネットワークの形成を図るため、若手担い手を対象とした研修会を開催(参加者216名)(農林)</li> <li>◆意欲ある担い手が取り組む、生産基盤の強化やICT機器等の活用を通して飼養管理の省力化を図るための畜舎等の整備や機械導入への支援を実施(21件)(農林)</li> <li>◆和牛子牛の増頭に向けて、和牛繁殖雌牛の導入支援、和牛受精卵の配布、一貫経営移行に</li> </ul>	<p>&lt;畜産物の生産基盤の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢化等に伴う農家の減少に対応するため、後継者や新規就農者等の担い手を継続的に育成・確保していくことが必要【農林】</li> <li>⇒担い手を対象とした研修会等の開催</li> <li>・若手担い手を対象とした、乳用牛ベストパフォーマンス実現セミナー及び和牛塾を開催</li> <li>◆畜産経営の安定化と畜産による産出額の拡大に向けて、引き続き、規模拡大や生産性向上の取組み、飼料高騰等への対応について地域ぐるみで支援していくことが必要【農林】</li> <li>⇒和牛子牛の増産支援</li> <li>・和牛繁殖雌牛の増頭・更新(高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への移行)や繁殖から肥育までの一貫経営への移行及び乳用牛への和牛受精卵移植を</li> </ul>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
				指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>に向けた重点指導等を継続して実施（農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高能力乳用後継牛の作出に向けて、プレミアム受精卵産子等からゲノム検査による優良牛の選抜、生体内卵子吸引技術を活用した受精卵の作製・配付を実施（農林）</li> <li>・子実用トウモロコシの生産利用拡大を図るため、子実用トウモロコシの作付け、収穫及び利用供給体制の構築の支援を実施（農林）</li> </ul> <p>&lt;畜産物のブランド力の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜舎等の整備や若雌牛等の導入を支援し、和牛繁殖雌牛頭数は着実に増加し（H29：6,720頭→R5：8,100頭）、山形生まれ山形育ちの「総称山形牛」の生産が拡大（農林）</li> <li>・「総称山形牛」のブランド力向上に向け、食味を重視した評価手法「見える化」を確立（農林）</li> <li>・ゲノミック評価分析費用やO P U技術を活用した高能力繁殖雌牛の生産実証を支援（農林）</li> <li>・令和4年度に設立した「山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアム」において、新たな食肉処理施設整備構想に向けた対応の検討を実施（農林）</li> </ul>	<p>通した和牛子牛の増産を推進 ⇒生産基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲ある担い手に対して、国庫補助事業や県単独事業により生産基盤の拡大や生産性向上の取組みを支援し、経営の安定化と競争力の強化を推進</li> </ul> <p>◆酪農家の減少に伴い生乳生産量が減少傾向にあることから、能力の高い乳用後継牛の導入を進め、生乳生産量の確保と酪農家の所得向上を図っていくことが必要【農林】</p> <p>⇒現地で生まれたプレミアム受精卵産子等の優秀な乳用牛由来の受精卵を作製・配布し、高能力な後継牛の導入を推進</p> <p>◆輸入に依存しない飼料を確保し、飼料コストの安定化を図るため、自給飼料の生産拡大が必要【農林】</p> <p>⇒子実用トウモロコシの生産・利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子実用トウモロコシの作付面積を拡大し、生産された子実トウモロコシの利用供給体制の確立を推進</li> </ul> <p>&lt;畜産物のブランド力の向上&gt;</p> <p>◆県内の和牛肥育素牛の自給率は2割程度に留まっており、和牛繁殖雌牛の増頭支援など、引き続き、和牛子牛の増産対策に取り組んでいくことが必要【農林】</p> <p>◆今後、更なる産地間競争の激化が予想されるため、県産種雄牛の利用拡大を通して「総称山形牛」の高品質化とブランド力の強化を図る取組みを一層推進していくことが必要【農林】</p> <p>⇒「総称山形牛」の高品質化とブランド力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良な県産種雄牛の造成</li> <li>・和牛繁殖雌牛群の能力向上</li> <li>・牛肉食味の「見える化」</li> <li>・牛肉食味の分析・表示に関する体制構築</li> </ul> <p>◆老朽化が進んでいる食肉処理施設について、輸出体制の強化も踏まえた改修整備が必要【農林】</p> <p>⇒牛肉の輸出体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアムにおける県内食肉処理施設の機能分担</li> <li>・県産牛肉の輸出戦略及び新食肉処理施設の整備計画に係る検討の推進</li> </ul>	
④6次産業化の展開などによる付加価値の向上	農林	6次産業化付加価値額	565億円 (H29年)	601億円 606億円	613億円 (直近値) 651億円	625億円	637億円	650億円	指標値 どおり に推移	<p>&lt;農林漁業者自らの6次産業化の取組みの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁業者の6次産業化に向けて、6次産業化支援機関等の関係機関と連携し、取組段階に応じたきめ細かな助言や機械等の導入への支援（13事業者）を実施（農林）</li> <li>・6次産業化に取り組む農林漁業者にアドバイザーを派遣し、経営面・運営面についてのフォローアップを実施（農林）</li> </ul> <p>&lt;農林漁業者と食品製造業者等との連携による6次産業化の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地直売所や観光農園等に対する通信販売ウェブサイト開設等への支援（3事業者）やオンライン商談会の開催（109商談）等、販売</li> </ul>	<p>&lt;農林漁業者自らの6次産業化の取組みの推進&gt;</p> <p>◆6次産業化をさらに拡大するために、起業の芽出しから施設等整備までの発展段階に応じた支援を継続するとともに、6次産業化に取り組む農林漁業者の販売戦略等も含めた経営面へのフォローアップの充実が必要【農林】</p> <p>⇒6次産業化支援機関等の助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産、加工・製造、販売までの各段階における専門家等を活用した支援</li> </ul> <p>⇒農林漁業者等による6次産業化の定着と更なる発展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芽出しから施設等整備までの発展段階に応じたきめ細かな伴走型支援</li> <li>・アドバイザー派遣等の経営面も含めたフォローアップの実施</li> </ul> <p>&lt;農林漁業者と食品製造業者等との連携による6次産業化の推進&gt;</p> <p>◆E C市場等の新たな需要を取り込む等、デジタル化の進展や新型コロナの感染拡大を契機とした購買行動の変化に対応し、農林水産物等の販路開拓・拡大に向けた取組みが必要【農林】</p> <p>◆首都圏等の大消費地へのさらなる販路開拓に向けて、大型加工食品展示会等</p>
		県産農産物の輸出額	899 百万円 (H30年度)	1,100 百万円 818 百万円	1,200 百万円 867 百万円 (直近値) 1,051 百万円	1,300 百万円	1,400 百万円	1,500 百万円			

施策	部局	K P I					進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）		
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4				R5	R6
							<p>チャネルの多角化による販路拡大を支援（農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業者と食品製造業者が連携して取り組む加工食品の新商品開発や既存商品のブラッシュアップ（6事業者）、販路開拓・拡大に向けた取組みを支援するとともに、顕彰制度等を通して商品開発の機運を醸成（農林）</li> <li>県産米粉の利用拡大に向けた、米粉の商品開発に向けた技術研修会や商品開発支援、米粉パンコンテストを核とした販売促進プロモーション等の実施（農林）</li> <li>県内・仙台圏等での販路開拓を目的とした宮城県等との合同商談会を開催（農林）</li> <li>大手食品卸売業者主催の展示会への参加促進等卸売業者と連携した取組みを展開（農林）</li> <li>農林漁業者と県産農林水産物の主要な供給先である県内食品製造業者等との連携を強化し、消費者ニーズを捉えた商品開発や販路開拓・拡大を促進（農林）</li> <li>首都圏等の大消費地への販路開拓に積極的に取り組み、大型加工食品展示会等において、県内企業が新たな販路を獲得（農林）</li> </ul> <p>&lt;県産農林水産物等の国内流通拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トップセールスや首都圏での商談会、4年ぶりの産地見学会の実施、百貨店での「山形フェア」の開催等、対面でのPR活動を積極的に展開するとともに、SNS等を活用した情報発信を継続的に実施（農林）</li> </ul> <p>&lt;県産農産物等の輸出拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形ブランドの認知度向上を図るため、山形県国際経済振興機構を核とし、香港、台湾及びASEAN諸国を中心に、県産果実等の販売プロモーションを実施（農林）</li> <li>「やまがた紅王」の海外での認知度向上に向け、台湾において輸出事業者、現地小売関係者等を招待し、さくらんぼプロモーションを実施（農林）</li> <li>米国及びオーストラリアの現地日系スーパー</li> </ul>	<p>への県としての出展など、積極的な取組みが必要【農林】</p> <p>◆食の多様化が進んでおり、消費者ニーズを捉えた商品開発が必要【農林】</p> <p>⇒EC等の新たな販売チャネルの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産地直売所や農林漁業者等が行うECモールの導入への支援</li> <li>メタバース上の展示会・商談会の実施等、県産農林水産物を使用した加工食品の魅力発信するとともに、その販売・PRを支援</li> </ul> <p>⇒ビジネスの発展段階に応じた商談機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ターゲットを見据えた戦略的な販路開拓・流通対策の展開</li> <li>県内での販売実績作りに向けた県内の小売店や食品卸売業と連携した販売フェア等の開催</li> <li>隣県等と連携した合同商談会の開催</li> <li>大型食品展示会（スーパーマーケット・トレードショー）への県ブース出展を通じた県内食品製造業者等の商品開発力・販売力の強化、販路の開拓・拡大</li> </ul> <p>⇒消費者ニーズを捉えた「売れる商品」開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商品そのものの良さに加え、消費者・実需者の購買意欲を高める商品開発につなげるため、商品コンセプト、マーケティング、食味、パッケージデザイン、価格設定、広報戦略等の専門家を派遣する伴走型支援を実施</li> <li>県産農林水産物の有効活用に向けた新たなビジネスを創出する仕組みを構築し、新商品や新サービス等の新たなビジネス開発を支援</li> </ul> <p>◆新たな用途への活用を通じた米消費拡大の期待や小麦粉価格の高騰等を背景とした、米粉の利用の取組拡大のための支援が必要【農林】</p> <p>⇒米粉の利用の取組拡大のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>米粉商品開発促進に向けた加工技術研修会の開催</li> <li>全国規模の米粉コンテストとこれらを活用した販売促進イベントの開催</li> <li>学校給食への高配合米粉提供に向けた技術開発や工場ごとの実状に合わせた個別支援の実施</li> </ul> <p>&lt;県産農林水産物等の国内流通拡大&gt;</p> <p>◆人口減少に伴う食料消費量の減少や消費者ニーズの多様化が進んでいる国内市場においては、県産農林水産物の認知度を高めるとともに、産地イメージと結びつけた「山形ブランド」の普及・定着を図ることが必要【農林】</p> <p>⇒多様な実需者との需給マッチング強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏での商談会や産地見学会の開催等</li> <li>「山形フェア」の開催等、一般消費者向けのプロモーションの展開</li> </ul> <p>⇒消費者等とのコミュニケーションの充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SNS等を活用した情報発信</li> </ul> <p>&lt;県産農産物等の輸出拡大&gt;</p> <p>◆渡航制限緩和とともに産地間競争が激化する中、一層の輸出拡大に向けて、積極的な現地渡航によるプロモーションの展開やオンラインを活用した情報発信が必要【農林】</p> <p>◆県産農産物の一層の輸出数量・輸出金額の拡大に向けて、従来の小売中心の販路に加え、新たな販路を拡大していくことが必要【農林】</p> <p>⇒現地におけるプロモーションの展開やオンラインを活用した情報発信を通じた山形ブランドの定着・拡大</p> <p>⇒小売り中心の販路に加え、安定的な取引が期待できる業務向け販路の開拓・拡大の推進</p> <p>◆農林水産物・食品の輸出にあたっては、輸出先国・地域が様々な観点から輸入</p>			

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>及び現地日本食レストランにおいて、現地バイヤー等との協力により「つや姫」「山形牛」をはじめとした県産農畜産物等のプロモーションを開催（農林）</p> <p>・新規輸取出組者の掘り起こしに向けて、国別輸出アクションプランを活用した、農産物の輸出に関する基礎知識や先進事例を紹介する県産農産物輸出促進セミナーを開催（ハイブリッド形式）（農林）</p>	<p>規制や条件を設定しており、輸出事業者は、輸出先国の規制やニーズに対応した施設及び体制の整備が必要【農林】</p> <p>⇒輸出相手先国の輸入条件やニーズを満たすための県内食品製造業者が行う施設整備等への支援</p>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
政策3	「やまがた森林ノミクス」の加速化



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
県産木材供給量	50.5万m <sup>3</sup> (H30年)	58.0万m <sup>3</sup> (R4年)	70万m <sup>3</sup>	概ね順調に推移
再造林率	53%(H30年度)	76%(R4年度)	100%	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値(策定時)	KPI 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆)／対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①収益性の高い林業の展開	農林	林業労働生産性	6.0 m <sup>3</sup> /人日 (H30年度)	6.3 m <sup>3</sup> /人日	6.6 m <sup>3</sup> /人日	7.0 m <sup>3</sup> /人日	7.4 m <sup>3</sup> /人日	7.8 m <sup>3</sup> /人日	概ね順調に推移	<p>&lt;林業経営等を担う人材の育成・確保と林業事業者の経営力の強化&gt;</p> <p>◆林業分野への就業支援や、林業技術者の着実なキャリアアップの支援が必要【農林】</p> <p>⇒林業経営等を担う人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業士(指導林業士・青年林業士)の養成研修、新規認定、スキルアップ研修を実施</li> <li>・林業就業希望者向けガイダンスを実施</li> <li>・高校生を対象とした林業体験研修の実施</li> <li>・東北農林専門職大学森林業経営学科の学生への支援金の給付</li> <li>・東北農林専門職大学附属農林大学校林業経営学科の学生への給付金の給付</li> <li>・林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部等と連携した労働災害防止活動の実施</li> </ul> <p>◆森林整備や木材生産等を担う林業事業者の経営力の向上が必要【農林】</p> <p>⇒林業事業者の経営力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者」等の公募・公表と育成、生産性向上に向けた指導</li> <li>・森林経営者育成講座、林業技術者の経営・技術研修等の開催</li> </ul> <p>&lt;木材の安定供給体制の確立&gt;</p> <p>◆県産木材の需要拡大に対応した森林施業の集約化と低コスト化が必要【農林】</p> <p>⇒森林施業の集約化と低コスト化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空レーザ測量による高度な森林・地形情報の収集・解析及び森林の整備・管理などスマート林業の推進</li> <li>・再造林の低コスト化に資する伐採・再造林一貫作業システムの伐採経費への支援</li> <li>・高性能林業機械の導入や路網整備による森林施業の低コスト化の推進</li> </ul> <p>◆森林資源の循環利用を促進する計画的かつ効率的な主伐・再造林や保育等の実施が必要【農林】</p> <p>⇒計画的かつ効率的な主伐・再造林や保育等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県再造林加速化対策会議」や研修会の開催等を通じた伐採事業者と造林事業者とが連携した実施体制の整備促進</li> <li>・下刈作業等の軽労化・省力化の技術確立に向けた実証試験の実施</li> </ul> <p>◆国際情勢の影響により県産製材品価格が高止まりしている中、建築における県産木材の利用意欲の減退を防ぐ取組が必要【農林】</p> <p>⇒建築における県産木材の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産木材を活用した新築住宅及び民間施設建築に対する支援</li> </ul>	<p>6.4 m<sup>3</sup>/人日</p> <p>6.9 m<sup>3</sup>/人日</p> <p>(直近値) 7.0 m<sup>3</sup>/人日</p>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆)／対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・大規模木造建築物の設計を担う人材(やまがた木造設計マイスター)の育成</li> </ul>	
									<p>&lt;特用林産物の振興&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特用林産物の生産施設の整備等に対する支援を行い、生産基盤を強化(農林)</li> <li>・きのこ料理コンクール、きのこ品評会を開催し、山菜・きのこの等の販売・消費拡大を推進(農林)</li> <li>・燃油高騰に伴う出荷資材費や光熱費の上昇分を支援(農林)</li> </ul>	<p>&lt;特用林産物の振興&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆関係機関と連携した、生産振興から流通・販売、観光交流まで幅広い事業の展開が必要【農林】</li> <li>⇒山菜・きのこの等の生産拡大及び消費拡大</li> <li>・栽培技術の向上や生産基盤の整備の促進</li> <li>・SNS等を活用した一般消費者等への情報発信、各種イベントを活用した魅力発信</li> <li>・きのこ料理コンクール、きのこ品評会の開催</li> </ul>	
②県産木材の付加価値向上と利用推進	農林	J A S 製品出荷量(木材)	77千㎡(H30年)	83千㎡	92千㎡	96千㎡	98千㎡	100千㎡	概ね順調に推移	<p>&lt;県産木材の加工流通体制の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産木材の製材・加工施設等の整備支援についての情報発信を実施(農林)</li> <li>・県産広葉樹の需要拡大のため、安定供給に向けた保管施設等の整備や首都圏への県産製品のPRに対する支援を実施(農林)</li> </ul> <p>&lt;県産木材の付加価値向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林工連携について関係者間で情報共有を行うとともに、製品開発等の支援を実施(農林)</li> <li>・付加価値向上を図るため、県産木材製品の品質・性能を証明するJ A S 認証の普及を促進(農林)</li> </ul> <p>&lt;県産木材の需要拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の関係部局等で組織する「公共施設等県産木材利用拡大推進会議」を開催し、木造化・木質化に関する情報共有を行い、全庁的に公共建築物の木造化や内装木質化を推進(農林)</li> <li>・県産木材を利用した住宅(162棟)や非住宅民間施設(7棟)に対する支援を実施(農林)</li> <li>・中・大規模の木造建築等の設計に必要な知見・技術を習得した人材を育成するため、中大規模木造建築物設計者養成セミナーを実施(農林)</li> <li>・未利用材の有効活用を図るため、低質材をバ</li> </ul>	<p>&lt;県産木材の加工流通体制の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆需要に応じた県産木材を供給するための加工流通体制の強化が必要【農林】</li> <li>⇒加工流通体制の充実強化</li> <li>・県産木材の製材・加工施設等の整備支援についての情報発信</li> <li>◆県内森林面積の約7割を占める豊富な広葉樹資源の有効活用が必要【農林】</li> <li>⇒広葉樹資源の有効活用の推進</li> <li>・広葉樹製材品の乾燥・保管施設整備への支援</li> <li>・広葉樹の魅力発信のためのプロモーションの実施</li> </ul> <p>&lt;県産木材の付加価値向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆他産業とも連携した、森林資源を起点とした新たな技術・製品の開発等の推進が必要【農林】</li> <li>⇒林業と工業をはじめとした他産業との連携</li> <li>・「山形県林工連携コンソーシアム」の運営(個別テーマ(新用途開発、新素材、スマート林業)にて研究会を実施)</li> <li>・やまがた産業技術振興基金を活用した新製品の開発支援</li> <li>◆非住宅分野への木材利用の推進等、県産木材や県産木材製品の高付加価値化が必要【農林】</li> <li>⇒県産木材や県産木材製品の高付加価値化</li> <li>・製材品の品質・性能を証明するJ A S 認証を普及</li> </ul> <p>&lt;県産木材の需要拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県産木材の活用に向けて、施設の木造・木質化の推進が必要【農林】</li> <li>⇒公共施設や民間施設の木造・木質化の推進</li> <li>・公共建築物や民間施設等の木造化等を支援</li> <li>・展示効果の高い民間施設(オフィス)の内装等の木質化支援による普及啓発</li> <li>・中・大規模木造建築物の設計を担う人材(やまがた木造設計マイスター)の育成(再掲)</li> <li>◆木質バイオマス発電施設等におけるC・D材の需要増に対応する安定供給体制の整備が必要【農林】</li> <li>⇒C・D材の安定供給</li> <li>・未利用材・製材端材等の木質バイオマスへの利用等(カスケード利用)の推進</li> <li>◆県民のライフステージに応じた県産木材利用の推進が必要【農林】</li> <li>⇒県産木材利用の推進</li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									イオマス燃料として利用するための搬出作業への支援を実施（農林）  ・イオンモール天童で県産木製日用品等の展示会を開催するなど、各ライフステージに応じた「木づかい」を推進する取組み「しあわせウッド運動」を推進（農林）	・展示効果の高い民間施設（オフィス）の内装等の木質化支援による普及啓発（再掲）	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
政策4	付加価値の高い水産業の振興



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
経営体当たり海面漁業生産額	695万円(H30年)	631万円(R5年)	834万円	策定時を下回る

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				①水産業の担い手育成による生産基盤の強化	農林	漁業のトップランナー数(累計)	19人(H30年)	22人			

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年に吹浦漁港、由良漁港及び小岩川漁港に放流した稚ナマコの追跡調査を継続実施し、漁港内での増殖の可能性を検討（農林）</li> <li>水産物の安定供給と漁業者の新たな収入源確保に向けて、閉鎖循環式陸上養殖の低コスト化を目指し、漁網をろ材とした予備試験を実施（農林）</li> <li>陸上養殖用サクラマス種苗の作出に向け、高成長個体の選抜育種を実施（農林）</li> <li>山形県漁獲情報デジタル化推進協議会において、漁獲可能量（TAC）管理対象魚種の拡大や個別漁獲割当（IQ）方式の導入に対応した漁獲報告システムの試験運用を実施（農林）</li> <li>沿岸漁業の振興として、付加価値の高いサケ銀毛資源の造成に向けた研究等を推進（農林）</li> <li>県が管理する漁港海岸及び漁港への漂着物について、山形県漁協と連携し、6箇所漁港区域において漁業者が回収した漂流・漂着ごみの処理事業を実施（農林）</li> <li>水産物の生息環境の創出に向けて、鶴岡市鼠ヶ関の沿岸漁場にイワガキ増殖礁を整備（0.6ha）（農林）</li> <li>水産業が持つ多面的な機能を発揮するため、漁業者と地域の住民等が参加して実施する藻場保全や河川生態系の保全等の取組を行う4活動組織への支援を実施（農林）</li> <li>関係機関と連携した漁業系廃棄物処理や漂流・漂着ゴミの発生抑制を引き続き実施（農林）</li> <li>社会情勢による燃油価格や資材経費等の高騰対策として、海面漁業者、内水面漁業者・養殖業者に対する支援を実施（農林）</li> <li>漁業と共存共栄する酒田市沖洋上風力発電施設の設置について、漁業者との意見交換を重ね、議論の土台となる漁業協調策・振興策案の調整を実施（農林）</li> <li>防災力と被災後の水産業の早期回復を可能とするため、漁港の強靱化として、飛島漁港・</li> </ul>	<p>⇒漁港海岸施設の長寿命化・LCC軽減のため、飛島漁港海岸・由良漁港海岸において長寿命化計画見直しを実施</p> <p>◆養殖技術の活用促進について試験的な取組みを実施中だが、漁業から養殖業への業態変更は難しいことから、事業規模での展開を図るため、事業実施主体の掘り起こしが必要【農林】</p> <p>⇒吹浦漁港、由良漁港、小岩川漁港に令和3年に放流した稚ナマコの追跡調査の継続実施</p> <p>⇒酒田港、飛島漁港での稚ナマコの試験放流新規実施の検討</p> <p>⇒県水産研究所において、閉鎖循環式陸上養殖技術及び陸上養殖用種苗開発を推進</p> <p>⇒漁業者へ養殖技術や収支モデルを提供し、新規参入を推進</p> <p>⇒民間企業による増養殖事業に対する技術支援</p> <p>◆生産性の向上、就労環境の改善、漁業生産コストの低減のための漁場環境整備が必要【農林】</p> <p>⇒鶴岡市暮坪の沿岸漁場に、イワガキ増殖礁を整備（0.6ha）</p>		

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>由良漁港において耐震・耐津波化工事を実施（農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・減災のため、飛島漁港の陸閘（りっこう）について、津波発生時に動作が自動化するよう改良を実施（農林）</li> <li>・漁港施設の長寿命化及びLCC軽減のため、県が管理する6漁港において、機能保全計画の見直しを実施（農林）</li> </ul> <p>&lt;内水面漁業協同組合の経営基盤の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニジサクラ種苗生産の準備を実施（令和5年秋：稚魚11,000尾供給分）（農林）</li> <li>・ニジサクラのブランド化に向けた「ニジサクラブランド推進協議会」を開催（2回）（農林）</li> <li>・ニジサクラの流通販売体制を検討する流通販売部会を開催（農林）</li> <li>・ニジサクラの県内利用拡大のため、ニジサクラ取扱店登録事業及びニジサクラトライアル事業を開始するとともに、ニジサクラ取扱店の加入を促進（R6.2時点で24店舗）（農林）</li> <li>・ニジサクラの認知度向上を図り、地域における活用を進めるため、「ニジサクラワークショップ in 最上」を最上町で開催（農林）</li> <li>・内水面魚種の安定生産のため、伝染性疾病（冷水病やコイヘルペスウイルス病等）の予防対策を実施（農林）</li> <li>・漁業者等のやる気と創意工夫を引き出し、所得向上と水産業の成長産業化を目指すため、自由度の高いオーダーメイド型支援制度による支援を実施（21件採択のうち、内水面6件）（農林）</li> <li>・遊漁振興のため、令和4年に導入したアユのルアー釣りを継続実施（3漁協）（農林）</li> <li>・水産資源の維持・増大のため、19市町村の内水面関係の環境保全事業を支援（農林）</li> <li>・水産業が持つ多面的な機能を発揮するため、漁業者と地域の住民等が参加して実施する藻場保全や河川生態系の保全等の取組を行う</li> </ul>	<p>&lt;内水面漁業協同組合の経営基盤の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆内水面漁業は、気象変動や河川環境の変化等により生産量、生産額ともに減少傾向が続いているほか、遊漁者が減少していることから、内水面漁協の経営基盤強化が必要【農林】</li> <li>◆内水面漁業地域は、漁協組合員の減少や遊漁者の減少により活力が低下していることから、担い手の確保・育成と都市部との交流拡大が必要【農林】</li> <li>◆内水面養殖業者の経営を支えるため、ニジサクラの認知度向上、生産規模拡大及び販路拡大に向けた取組が必要【農林】</li> </ul> <p>⇒SDGsの実現に向けた水産資源の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニジサクラの魚病対策、飼育技術指導の強化による養殖事業者及び生産数の拡大</li> <li>・河川におけるブラックバス駆除モデル及び令和4年に創設した放流効果を高める支援制度の利用促進</li> <li>・鮭漁業生産組合と連携したサケ増殖事業の推進による資源の維持・増大</li> <li>・内水面漁協が実施するブラックバスやカワウ等の駆除への支援等による被害防止対策の強化</li> <li>・伝染性疾病（冷水病やコイヘルペスウイルス等）の予防対策の推進</li> <li>・経営基盤の強化等への支援による生産性の高い内水面漁業・増養殖業経営体の育成</li> </ul> <p>⇒漁場環境の再生・保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水域環境及び森林環境の整備・保全</li> <li>・漁業者や地域住民、非営利団体等が実施する水産多面的機能発揮対策に資する取組みへの支援</li> <li>・河川管理者等と連携した、自然との共生及び環境との調和に配慮した川づくりの促進</li> <li>・東北有数のアユ漁場など豊かな環境を活用した遊漁者の増加に向けた取組みへの支援</li> <li>・「カワウ連絡協議会」の開催</li> </ul> <p>⇒担い手の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットを絞った情報発信ときめ細かな担い手支援体制の強化（再掲）</li> <li>・漁業経営モデルを掲載した冊子や山形県の漁業の魅力を紹介する動画配信に加え、漁業就業支援情報を網羅したホームページを作成し、情報発信を強化（再掲）</li> <li>・新規独立漁業経営初期の安定化に向けた所得補償と漁業技術の高度化を支援（再掲）</li> <li>・漁家子弟の事業継承に向けた基礎技術や経営ノウハウ等の習得支援（再掲）</li> <li>・内水面漁業・養殖業における漁業研修制度や所得補償を実施（再掲）</li> <li>・小学生等の種苗放流体験など、地域と連携した将来の担い手の育成・確保に向けた取組みへの支援</li> </ul>		

施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>4 活動組織への支援を実施（再掲）（農林）</li> <li>・カワウによる被害軽減対策のため、「カワウ連絡協議会」を開催（農林）</li> <li>・県みどり自然課と協力し、「カワウ管理指針」を策定（R5.3）（農林）</li> <li>・山形県の漁業の魅力や漁業経営のイメージを漁業就業や県内への移住を希望する方に伝えるため、山形県の漁業経営スタイル紹介冊子と動画を活用したPRを実施（再掲）（農林）</li> <li>・小学生等の種苗放流体験など、地域と連携した将来の担い手の育成・確保に向けた取組みを支援（農林）</li> <li>・洋上風力発電施設設置の検討に向け、内水面漁協及び生産組合を対象とした講演会を開催（農林）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農者の農閑期の就業先としてのアユやサケの生産施設の活用に向けた仕組みの構築</li> <li>⇒内水面漁業の振興に向けた連携強化</li> <li>・内水面漁業における課題の抽出や解決に向けた行政・内水面漁業協同組合などの関係団体による協議の機会の設置</li> <li>・ニジサクラのブランド化や本県養殖業による地域活性化を検討する「ニジサクラブランド推進協議会」を中心として、生産部会、流通販売部会の開催や情報発信を実施</li> <li>◆洋上風力発電施設と内水面漁業等との共存共栄のあり方について、内水面振興の具体策と議論が必要【農林】</li> <li>⇒内水面振興として、内水面漁業者等の意見が最大限反映されるように、関係団体による協議の場を提供するとともに、漁業者等の取組みを支援</li> </ul>	
②本県の特徴を活かした水産物の付加価値向上	農林	ブランド魚種の平均単価	2,529 円/kg (H30年)	2,703 円/kg	2,877 円/kg	3,051 円/kg	3,225 円/kg	3,400 円/kg	指標値どおりに推移	<p>&lt;県産水産物の付加価値の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産水産物の認知度向上のため、県内量販店6社において旬の魚キャンペーン（5/15～6/30、10/2～11/19）を実施（農林）</li> <li>・県産水産物の評価向上と認知度向上のため、県内飲食店等94店舗による「やまがた庄内浜の魚応援店スタンプラリー」（10/2～11/30）、「第7回庄内浜の魚まつりin山形」（10/9）及び「第5回寒鰯まつりin山形」（2/12）を実施</li> <li>・県産水産物の認知度向上に向けて、「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト」において県内陸部での認知度向上策の検証を実施（農林）</li> <li>・「庄内浜文化伝道師」による伝道師講座や料理教室の開催等を通して、認知度向上と魚食普及活動を推進（農林）</li> <li>・県産水産物と県産農産物の連携プロモーションなどによる認知度向上を推進（農林）</li> <li>・漁業者等による水産加工品開発を支援するため、おいしい魚加工支援ラボを活用した商品開発や、低利用魚・未利用魚を使用した加工品の開発を実施（農林）</li> <li>・消費拡大のため、SNSを活用して旬の魚の</li> </ul>	<p>&lt;県産水産物の付加価値の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆若い世代など幅広い層における県産水産物の認知度向上を図ることに加え、バリューチェーン形成と消費拡大を図ることが必要【農林】</li> <li>⇒県産水産物の認知度向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがた庄内浜の魚応援店スタンプラリー」を通し、若い世代から応援店を知ってもらうとともに、足を運んでもらう機会を拡大</li> <li>・量販店による旬のお魚キャンペーンの実施</li> <li>・庄内浜文化伝道師協会による伝道師講座等魚食普及活動の実施</li> <li>・魚まつりの実施や、内陸における各種イベントへの出店による庄内浜水産物のプロモーションの実施</li> </ul> </li> <li>⇒県産水産物の付加価値・販売力向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・量販店等における水産加工品生産者による販売会実施の支援</li> <li>・漁業者による商品開発の支援</li> </ul> </li> <li>⇒県産水産物の消費拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを活用した旬の魚のPR</li> <li>・流通関係者に向けた庄内浜水産物や加工品のPR</li> <li>・水産加工品の販売機会の創出</li> <li>・簡単レシピの発行</li> <li>・庄内浜文化伝道師活動の支援（食育、商品開発等）</li> </ul> </li> <li>⇒SDGsの実現に向けた水産資源の維持・増大（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニジサクラの魚病対策、飼育技術指導の強化による養殖事業者及び生産数の拡大（再掲）</li> <li>・令和5年度にデビューしたニジサクラのブランド化推進と県内での消費拡大に向けた認知度の向上</li> <li>・鮭漁業生産組合と連携したサケ増殖事業の推進による資源の維持・増大（再掲）</li> </ul> </li> <li>・内水面漁協が実施するブラックバスやカワウ等の駆除への支援等による被害防止対策の強化（再掲）</li> <li>・伝染性疾病（冷水病やコイヘルペスウイルス等）の予防対策の推進（再掲）</li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									P Rを実施（農林）  ・国内外からの観光需要に対応した観光分野との連携による消費拡大のため、庄内地区の飲食店等において「庄内北前ガニ」、「庄内おぼこサワラ」、「天然とらふぐ」の各種キャンペーンを実施（10/2～3/17）（農林）  ・栽培漁業において種苗放流の効果を高め、S D G sの実現に向けた水産資源の維持・増大を図るため、アワビ放流時期の見直しや、ヒラメ・トラフグ放流種苗の健苗性の検証を実施（再掲）（農林）	・経営基盤の強化等への支援による生産性の高い内水面漁業・増養殖業経営体の育成（再掲）	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱3	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
政策 1	I o Tなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
製造業従事者一人当たり付加価値額	1,133万円(H29年)	1,168万円(R4年)	1,400万円	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				①先端技術の活用等によるイノベーションの創出	産業	I o Tイノベーションセンターの利用件数	—	3,000件 3,239件			

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆)／対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業パワーアップ補助金による①新製品や新技術の開発、②D XやG Xの推進に向けた設備投資、③観光事業者が行うD Xの推進や高付加価値化の取組み、④令和4年8月豪雨災害で被災した小規模事業者の事業再建、⑤地域商社を活用した販路開拓への支援(採択件数:330件)により、県内事業者の生産性向上や経営力強化の取組みを支援(産業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内中小企業・小規模事業者の経営力等のパワーアップによる県内経済の活性化を図ることが必要【産業】</li> <li>⇒デジタル化による中小企業の生産性向上や業務効率化の支援</li> </ul>	
②成長期待分野におけるイノベーションの創出	産業	有機エレクトロニクス分野における県内企業との共同研究等実施件数	18件 (H30年度)	20件	21件	22件	23件	24件	指標値 どおり に推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜成長が期待される分野への参入促進＞</li> <li>・県内企業の生産性の向上を図りながら、安定的に高い付加価値を生み出せる分野等への参入や取引拡大を促進(産業)</li> <li>・県内企業が大企業等との新たな取引を獲得していくため、取引が見込まれる企業等を探索し、有望なシーズを有する県内企業とのマッチングを実施するとともに、商談における提案力を強化するためのコンサルティングを実施(産業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜成長が期待される分野への参入促進＞</li> <li>◆県内企業の生産性の向上を図りながら、安定的に高い付加価値を生み出せる分野等への参入・取引拡大を促進することが必要【産業】</li> <li>⇒県内製造業の成長期待分野への参入と事業の再構築を支援</li> <li>・製品開発や新技術開発から、取引拡大の支援まで、総合的に実施する体制を構築</li> </ul>
			19件 (H30年度)	22件	23件	24件	25件	26件			
	成長期待分野に新たに参入する県内企業数(累計)	187件 (H30年度)	197件	207件	217件	227件	237件	指標値 どおり に推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業ホームページやP R動画の作成、D X化など、デジタル等を活用した営業手法の習得に対する支援を実施(産業)</li> <li>・自動車業界全体が次世代自動車への転換に大きく動いている中、県内関連企業における次世代自動車関連部品への転換を支援(産業)</li> <li>・次世代自動車関連産業に加え、自動車メーカーからの要求が強まるカーボンニュートラル対応への支援や、今後県内での導入が進展する見込みの洋上風力発電及び水素の利活用関連産業への県内企業の参入支援を実施(産業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自動車業界全体が次世代自動車への転換に大きく動いており、県内関連企業における次世代自動車関連部品への転換が必要【産業】</li> <li>⇒県内企業の次世代自動車関連産業への参入支援</li> <li>・プロジェクト推進体制の構築、技術動向等の情報提供や共同研究事業による新技術・新製品の開発支援</li> <li>・大手サプライヤーとの商談機会の創出による取引拡大支援</li> <li>◆次世代自動車関連産業に加え、自動車メーカーからの要求が強まるカーボンニュートラル対応への支援や、県内における導入が今後進展する見込みの洋上風力発電及び水素利活用関連産業への県内企業の参入に向けた支援が必要【産業】</li> <li>⇒企業体質強化のための生産性の向上やカーボンニュートラル対応の支援</li> <li>・改善意欲の高い企業の取組みへの支援と新たな企業価値による営業力の強化</li> <li>⇒県内企業の洋上風力発電関連産業や水素利活用関連産業への参入を支援</li> <li>・技術情報や業界の動向等に関する情報提供と個別マッチングの実施</li> </ul>	
		240件	270件	291件	314件						<ul style="list-style-type: none"> <li>＜世界最先端技術を活かした事業化の促進＞</li> <li>・有機E L照明製品の市場における普及拡大や有機E Lディスプレイ分野における事業化に取り組む中核企業の地域定着に向けて、産学官連携コーディネーターを2名配置し、県内企業に対する有機エレクトロニクス分野への新規参入促進や事業化に向けたフォロー及びサポートを実施するとともに、有機エレクトロニクス分野の研究シーズの事業化に向けた山形大学と県内企業の共同研究への支援(2件)や、県内企業の有機エレクトロニクス関連製品の量産化への支援(3件)を実施(産業)</li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										<ul style="list-style-type: none"> <li>世界最先端のメタボローム研究拠点としての優位性を活かした産業集積及び県内企業による慶應先端研の研究成果の活用を促進（産業）</li> </ul>	<p>県内企業による慶應先端研の研究成果の一層の活用促進が必要【産業】</p> <p>⇒慶應先端研の成果の波及拡大のための体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協定に基づく慶應先端研の共同研究受入れ体制の整備</li> <li>県内企業とのマッチング及び慶應先端研発ベンチャーの事業化に対する支援</li> </ul> <p>⇒構造タンパク質素材の事業化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>慶應先端研発ベンチャーによる構造タンパク質素材の事業化の促進及び同社を核としたバイオ関連産業の振興</li> </ul> <p>⇒国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点の運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期協定に基づく同拠点の研究開発の推進支援</li> </ul> <p>⇒慶應先端研発ベンチャー企業等における研究開発の加速</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業と連携した慶應先端研発ベンチャー企業等が取り組む販路開拓等に対する支援</li> </ul>
③イノベーション創出のための環境づくり	産業	コワーキングスペースを活用した新規事業創出件数	—	1件 0件	3件 2件	5件 3件	5件 9件	5件	指標値どおりに推移	<p>&lt;オープンイノベーションを育む交流の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コワーキングスペースの利用拡大や利用者同士の交流促進に向けた、県内のコワーキングスペースの運営者の交流会を実施（参加数：27施設33名）（産業）</li> </ul>	<p>&lt;オープンイノベーションを育む交流の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新たなビジネスを生み出すため、「場」や「仕掛け」づくりを進めるとともに、人材の育成と掘り起こしが必要【産業】</li> </ul> <p>⇒スタートアップステーション・ジョージ山形に設置した「ヤマガタリアルメタバース研究所」を拠点とした、デジタル人材の育成と新ビジネス創出の推進</p>
④新たな事業の創出をけん引する人材の育成・確保	産業	プロフェッショナル人材戦略拠点によるマッチング件数（累計）	173件 (R1年度)	225件 322件	277件 422件	329件 513件	329件 594件	329件	指標値どおりに推移	<p>&lt;高い付加価値を生み出すことができる人材の育成・確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の課題解決や成長戦略を実現するため、プロフェッショナル人材の県内へのU I ターンを促進するとともに、副業、兼業人材のマッチングも実施（成約件数：81件）（産業）</li> </ul> <p>&lt;次代を担う高度技術人材の裾野の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来の本県のものづくり産業を担う子どもたちの育成に向けて、少年少女発明クラブの活動への支援を実施（産業）</li> </ul>	<p>&lt;高い付加価値を生み出すことができる人材の育成・確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆プロフェッショナル人材の活用による県内企業の課題解決や成長戦略を実現するため、経営者の理解を促進するとともに、プロ人材や副業・兼業ニーズなどの掘り起こしにつながる情報をプロフェッショナル人材戦略拠点により多く集めることが必要【産業】</li> </ul> <p>⇒プロフェッショナル人材及び副業・兼業人材等のニーズの掘り起こしのための企業訪問やPRを実施</p> <p>⇒プロフェッショナル人材活用への経営者の抵抗感を軽減するため、プロフェッショナル人材と県内企業のマッチングの際に企業が負担する経費の一部を支援</p> <p>&lt;次代を担う高度技術人材の裾野の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆将来の本県のものづくり産業を担う人材の確保に向けた、子どもたちの「ものづくり」への興味関心の醸成が必要【産業】</li> </ul> <p>⇒県、教育機関、商工団体、企業等の連携による県内の少年少女発明クラブの活動支援及び空白地域への新設支援</p>
⑤起業家・スタートアップ企業の創出	産業	県の支援による創業件数	67件 (R1年度)	70件 73件	70件 62件	70件 76件	70件 85件	70件	指標値どおりに推移	<p>&lt;スタートアップ企業への支援の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり分野における創業を促すセミナーを開催するとともに、ビジネスアイデアから事業立ち上げまでの伴走支援（3件）と、操業等に要する支援を実施（産業）</li> <li>新規創業のための相談窓口でコワーキングスペースを併設した「スタートアップステーション・ジョージ山形」を運営（利用者数：5,525名）（再掲）（産業）</li> <li>最上地域をモデルエリアとして、約150の個人・企業・団体が参画し、各々の強みやノウハウを持ち寄ることにより、地域課題解決型ビジネスの創出を目指した取組みを実施（令和5年度に創出した事業：9件）（産業）</li> </ul>	<p>&lt;スタートアップ企業への支援の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆本県のものづくり産業を牽引する中核的なビジネスを創出することが必要【産業】</li> <li>◆新たなビジネスを生み出す人材の育成と掘り起こしが必要【産業】</li> </ul> <p>⇒ものづくり分野におけるスタートアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネスアイデアの掘り起こしから、ビジネスプランの策定・ブラッシュアップ、プレゼンテーション指導及びアウトプットの機会創出までの伴走支援の実施</li> </ul> <p>⇒スタートアップに対する事業化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業立ち上げ及び事業化促進に係る経費への補助金等による支援</li> </ul> <p>⇒新規創業のための相談窓口でコワーキングスペースを併設した「スタートアップステーション・ジョージ山形」を運営</p> <p>⇒スタートアップステーション・ジョージ山形に設置した「ヤマガタリアルメタバース研究所」を拠点とした、デジタル人材の育成と新ビジネス創出の推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の課題をビジネスで解決する仕組みの構築が必要【産業】</li> </ul>

施策	部局	K P I						進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
									<p>⇒最上地域をモデルエリアとして、約150の個人・企業・団体が参画し、各々の強みやノウハウを持ち寄ることにより、地域課題解決型ビジネスの創出を目指した取組みを実施</p> <p>&lt;子どもや若者等の起業家精神育成・学習機会の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慶應先端研による研究助手・特別研修生制度など高校生を積極的に研究や実験に参加させる取組みへの支援を実施（産業）</li> <li>・「スタートアップステーション・ジョージ山形」において、起業家精神の醸成や、多様な人材の交流を目的としたイベントを開催（参加者数：666名）（産業）</li> <li>・山形大学が実施するアントレプレナーシッププログラムと連携したイベント・セミナーを開催（産業）</li> </ul>	<p>⇒子どもや若者等の起業家精神育成・学習機会の充実</p> <p>◆減少傾向にある中小企業・小規模事業者の担い手を継続的に生み出す取組みが必要【産業】</p> <p>⇒将来の科学技術等を担い、起業等により地域経済を支える人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慶應先端研による研究助手・特別研修生制度など、高校生を積極的に研究や実験に参加させる取組みへの支援</li> </ul> <p>⇒子どもや若者等への創業やスタートアップの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間が実施する起業家のマインドを醸成する取組みの側面支援を実施</li> </ul> <p>⇒「スタートアップステーション・ジョージ山形」において、起業家精神の醸成や多様な人材の交流を促進するイベント・セミナーを開催</p> <p>⇒引き続き、山形大学が実施するアントレプレナーシッププログラムと連携したイベント・セミナーを開催</p>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱3	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
政策 2	地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
製造業付加価値額	1兆1,212億円 (H29年)	1兆1,366億円 (R4年)	1兆4,000億円	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				①競争力のあるものづくり産業群の形成	産業	工業技術センターによる技術移転件数	52件 (H30年度)	60件			
②地域をマーケットとして雇用創出と所得循環を担う産業の振興	産業	県の支援による商業・サービス業の新事業創出数	11件 (H30年度)	15件	16件	17件	18件	20件	指標値どおりに推移	<p>&lt;サービス産業の生産性向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内中小企業・小規模事業者の生産性向上に資する設備投資や経営改善等についての支援が必要【産業】</li> <li>◆県内中小企業・小規模事業者の経営力等のパワーアップによる県内経済の活性化を図ることが必要(再掲)【産業】 ⇒設備投資等のための支援の充実</li> <li>・生産性向上に資する優れた設備投資への補助や低利融資、専門家派遣等への支援の充実</li> </ul>	

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆)／対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>向上や経営力強化の取組みを支援(再掲)(産業)</p> <p>＜新たなビジネスの創出＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配・移動販売等の住民ニーズに対応したサービスを提供し、機能強化に取り組む商店街等への支援策を講じたが、応募がなかった(産業)</li> <li>・創業を予定する者または創業後間もない小規模事業者へ創業時に要する経費の一部を助成する「やまがたチャレンジ創業応援事業」に、「中心市街地空き店舗型」の加算を設けて支援(支援件数:50件、うち中心市街地空き店舗型による支援件数:4件)(産業)</li> </ul> <p>＜地域経済浮揚策の展開＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施したプレミアム商品券等の消費活動喚起事業に対する支援を実施(産業)</li> </ul>	<p>⇒デジタル化による中小企業の生産性向上や業務効率化の支援(再掲)</p> <p>＜新たなビジネスの創出＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆インターネット通信販売の拡大などの商業形態の多様化や、新型コロナウイルスの影響による商業を取り巻く環境の変化により、地域を支える事業者の経営力が低下【産業】</li> <li>⇒地域を支える事業者の経営力強化に向けた取組みの推進</li> <li>・コロナ禍の経験を踏まえ、移動販売や宅配事業への需要は今後も高いと見込まれるため、市町村とも連携し、買物困難者対策に取り組む事業者への支援を実施</li> <li>◆中心市街地の賑わいを創出するため、空き店舗を活用した若者や女性への起業支援を進めていくことが必要【産業】</li> <li>⇒中心市街地の空き店舗での創業支援の充実</li> <li>・「やまがたチャレンジ創業応援事業」に「中心市街地空き店舗活用型」の加算を設定し、空き店舗の活用を推進</li> </ul> <p>＜地域経済浮揚策の展開＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆多くの事業者が電気・ガスをはじめとする光熱費・食料品等の物価高騰の影響を受けており、県内経済の回復を図るための支援が必要【産業】</li> <li>⇒特別高圧で受電している中小企業・小規模事業者に対する補助金の交付</li> <li>⇒市町村が実施するプレミアム付商品券発行事業等に対する支援</li> </ul>	
③広域的なマーケットの開拓	産業	県産品ポータルサイト「いいもの山形」掲載生産者数	24者 (H30年度)	30者	36者	42者	48者	54者	指標値どおりに推移	<p>＜県産品のブランドイメージの向上・定着＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都銀座のアンテナショップ「おいしい山形プラザ」において県産品を販売するとともに、キャンペーン等を実施して本県及び県産品の魅力を発信(産業)</li> <li>・更なる販路拡大に向けて、オンラインストア「おいしい山形プラザWEB」を活用して情報発信を実施(産業)</li> <li>・アンテナショップにおいて県内企業の商品を一定期間販売し、首都圏消費者のニーズをフィードバックして県内企業の売れる商品作りを支援するトライアル販売を実施(産業)</li> <li>・県産酒を中心に食や伝統工芸、観光資源など県産品全体の取引拡大に向けた「日本一美酒県山形」フェアを開催(入場者数:7,062名)(産業)</li> <li>・発信力のある者を対象とした県産酒講座を実施(産業)</li> <li>・山形県産品ポータルサイト「いいもの山形」の掲載コンテンツを更新するとともに、SNSによる情報発信を実施(産業)</li> <li>・首都圏会場において、県産品の魅力を伝える</li> </ul>	<p>＜県産品のブランドイメージの向上・定着＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆アンテナショップ「おいしい山形プラザ」の来客数を回復させるため、県産品の更なる魅力発信及びブランド力向上を図りつつ、オンラインストア「おいしい山形プラザWEB」も活用しながら、より効果的に情報を発信することが必要【産業】</li> <li>⇒アンテナショップの情報発信拠点としての機能の拡充</li> <li>・キャンペーン等を実施するとともに、店頭イベントコーナーを活用した「山形らしさ」や季節感を伝える商品の展開や、SNSを活用したタイムリーな商品情報の発信等、運営面の工夫を強化</li> <li>・オンラインストア「おいしい山形プラザWEB」と連動した販売促進や情報発信</li> <li>◆オンラインストア「おいしい山形プラザWEB」と連動しながら、アンテナショップでのイベント等を積極的に展開し、来客数及び売上増加につなげる取組みが必要【産業】</li> <li>⇒アンテナショップにおいて県内企業の商品を一定期間販売し、首都圏消費者のニーズ等をフィードバックして県内企業の売れる商品作りを支援するトライアル販売を継続し、県産品の首都圏における販路拡大を支援</li> <li>◆県産酒の更なるブランド力の向上と、県産酒を中心とする県産品全体の取引拡大を図ることが必要【産業】</li> <li>⇒国内外での情報発信の強化</li> <li>・日本酒を中心に食や伝統工芸、観光資源など県産品全体の取引拡大に向けた「日本一美酒県山形」フェアを開催</li> <li>・個人消費を一層拡大するため、県産酒ファン開拓を促進するインフルエンサー等を養成</li> <li>◆さらなる県産品の販路拡大と生産者による主体的な取組みを推進するため、</li> </ul>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
									<p>展示販売イベントを開催（産業）</p> <p>＜国内外への販売網の構築＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の取引拡大に向けて、広域商談会の開催等、多様な受発注機会の創出に向けた取組みを実施（産業）</li> <li>県内工芸品事業者の海外展開を支援するため、欧州及びアジアの消費者を対象とした県産工芸品のテストマーケティングを実施（出展した県内事業者数：パリ 18社、台湾 11社、香港 20社）（産業）</li> </ul> <p>＜県産品の輸出拡大＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各国・地域のニーズに適した県産品の販路開拓・拡大を図るため、渡航してのプロモーションや、パリ、台湾及び香港におけるテストマーケティングを実施（産業）</li> <li>海外のEC市場をターゲットとして越境EC事業に取り組む県内企業に対し、販路開拓と継続取引につながる支援として、中国や欧米等の越境ECバイヤーとの商談会を実施（産業）</li> <li>酒田港の定期コンテナ航路について、県内外の企業に対し、助成制度等をアピールしながら、官民一体となった酒田港のポートセールスを展開（産業）</li> </ul>	<p>ブランドイメージの定着に向けた継続的な情報発信が必要【産業】</p> <p>⇒ポータルサイトを核とした継続的な情報発信・需要創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポータルサイトの魅力増進に資するコンテンツの充実や生産者の掲載促進、SNS等を活用した情報の発信、ポータルサイトへの誘客促進</li> </ul> <p>＜国内外への販売網の構築＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆伝統的工芸品や地場産業製品等産業について、商品開発や販路開拓といった自身が抱える課題の解決策の策定が困難な事業者に対する支援が必要【産業】</li> <li>⇒伝統工芸品等産業における商品開発や販路開拓など売上げ向上に資する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者が行う売上げ向上に資する取組みに対する支援</li> <li>事業者が抱える商品開発や販路開拓などの課題解決に向けたアドバイザーの派遣</li> </ul> </li> <li>◆県内企業の取引拡大に向けて、多様な受発注機会の創出が必要【産業】</li> <li>⇒広域商談会の開催、取引推進員等による販路開拓支援</li> <li>◆県内工芸品事業者の海外展開に向け、欧州及びアジアのマーケットのニーズや県産工芸品に対する評価を把握することが必要【産業】</li> <li>⇒欧州及びアジアの消費者を対象とした県産工芸品のテストマーケティングの実施による海外展開の支援</li> </ul> <p>＜県産品の輸出拡大＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆各国・地域のニーズに適した県産品の販路開拓・拡大を図ることが必要【産業】</li> <li>⇒重点地域を中心とした県産品の輸出拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>第2次山形県国際戦略において重点地域と位置付けた台湾、中国、韓国及びASEANを中心に、海外パートナーとの連携により県産品の輸出を拡大</li> </ul> </li> <li>◆本県が令和4酒造年度全国新酒鑑評会において、都道府県別金賞受賞数日本一となったことを契機として、県産日本酒の輸出拡大に向けた取組みが必要【産業】</li> <li>⇒県産日本酒の海外販路開拓・拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>県産日本酒の販路開拓に向けた海外プロモーションを実施</li> </ul> </li> <li>◆酒田港のコンテナ貨物について、輸出国での販売状況の変化等によって全体の貨物量が変動しているため、安定的な貨物量の確保が必要【産業】</li> <li>⇒酒田港利用拡大等に向けたポートセールスの展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>県内外の企業に対し、助成制度等をアピールしながら、官民一体となった酒田港のポートセールスを展開</li> <li>酒田港の定期コンテナ航路の運航会社に対し、航路の利便性向上を働きかけ</li> </ul> </li> <li>◆物流の2024年問題の解決策の一つとして、酒田港を活用したモーダルシフトの推進が必要【産業】</li> <li>⇒モーダルシフト等を推進するための新規航路等の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>荷主船社に対して、令和6年5月に内航フィーダー航路が開設され、国内及び中国、東南アジア向け輸送に新たな選択肢が加わったことを周知</li> <li>モーダルシフト等を推進するため、助成制度等をアピールしながら、新規航路等の活用を推進</li> </ul> </li> </ul>
④企業の持続的発展に必要な人材	企画産業県土	社会保険労務士等の専門人材等の派遣企業数	550社 (R1年度)	750社 750社	950社 950件	1,150社 1,150社	1,350社 1,350社	1,550社	<p>指標値どおりに推移</p> <p>＜働きやすい職場環境の整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等により、働き方改革に関する普及・啓発を</li> </ul>	<p>＜働きやすい職場環境の整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆少子化が進み労働人口が減少する中、県内企業が持続的に発展していくには、働き方改革の普及促進が必要【産業】</li> </ul>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
の確保、円滑な事業承継の促進		(累計)						指標値どおりに推移	<p>施（産業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境改善アドバイザー（社会保険労務士）を常時雇用労働者100人以下の企業に派遣し、職場環境の改善を目指す企業への助言・指導を実施（産業）</li> <li>・50歳未満の女性非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に賃金向上推進事業支援金を支給（賃金アップコース：187社・685名、正社員化コース：108社・159名）（再掲）（産業）</li> <li>・経営者と若手社員・学生との座談会を開催（産業）</li> <li>・県内企業の国際化を促進するコミュニティ形成を支援するため、県内の先進企業経営者を講師とした対面・オンライン併用によるセミナーを開催（再掲）（企画）（産業）</li> <li>・外国人材に関心のある企業の人事担当者に向けて、多文化共生の専門家等と先進企業の人事担当者を招き、対面式の勉強会及び交流会を実施（再掲）（企画）（産業）</li> <li>・外国人総合相談ワンストップセンターにおいて、在留外国人や県内企業等を対象とした生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談を実施（再掲）（企画）</li> </ul> <p>&lt;新たな事業展開に結びつく事業承継の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業承継・引継ぎ支援センター」において、事業承継診断から個別支援までのワンストップ支援を実施（事業承継成約件数：39件）（産業）</li> </ul> <p>&lt;小規模事業者が持つ機能の承継の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国のものづくり・工芸系大学に通う学生等を対象とした地場産業・伝統的工芸品産業の就業体験プログラムを実施（入職者数：1名）</li> </ul>	<p>⇒柔軟な働き方や誰もが働きやすい職場環境づくりに関する企業の優良事例等情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による普及・啓発</li> </ul> <p>⇒職場環境の改善を目指す企業への相談支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境改善アドバイザーの派遣</li> </ul> <p>⇒正社員化や処遇改善、特に女性の正社員化や賃金向上に向けた支援の充実（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に対する支援金の給付（再掲）</li> </ul> <p>⇒若者が魅力を感じる職場環境づくりを推進するための経営者と若手社員・学生との座談会を開催</p> <p>◆産業の担い手として外国人材を雇用する企業を増やすため、外国人材の受け入れを希望する企業の取組みを後押しすることが必要（再掲）【企画】【産業】</p> <p>⇒企業と外国人材とのマッチング支援など、外国人材の採用活動に対する支援（再掲）（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人材採用支援デスクの設置・運営（再掲）</li> </ul> <p>⇒現地教育機関等との協力体制の構築（再掲）（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン交流や現地イベントでのプッシュ型情報発信（再掲）</li> </ul> <p>⇒県内企業の国際化を促進するコミュニティ形成の支援（再掲）（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインセミナー及びオンライン企業交流会の実施（再掲）</li> </ul> <p>⇒県内企業が行う外国人労働者の住居への冷暖房設備の設置や、メンタルヘルスケアなどの生活環境整備の取組みに対する補助を実施（再掲）（産業）</p> <p>◆外国人労働者が安心して働けるよう、国際交流団体等と連携して、生活・就労に関する相談対応や適切な情報提供を的確に行うことが必要（再掲）【企画】</p> <p>⇒生活・就労等に関する情報提供や相談への対応（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人総合相談ワンストップセンターの運営（再掲）</li> </ul> <p>◆外国人が安心して暮らせる環境整備や、県民の異文化への理解を進めていくことが必要（再掲）【企画】</p> <p>⇒日本語学習機会の拡大（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教育総括コーディネーターの設置（再掲）</li> <li>・市町村や企業等が開催する日本語教室経費に対する一部助成（再掲）</li> <li>・日本語ボランティア育成事業への支援（再掲）</li> <li>・日本語習得推進会議の開催（再掲）</li> </ul> <p>⇒県民の異文化への理解の促進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生推進プラン（仮称）の策定（再掲）</li> </ul> <p>&lt;新たな事業展開に結びつく事業承継の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆経営者が高齢化する中、後継者不在の企業が多く存在【産業】</li> <li>◆事業承継の経営者の気づきにつながる「事業承継診断」は進んでいるが、円滑な事業承継に繋げるためには、個別のマッチング支援が必要【産業】</li> </ul> <p>⇒「事業承継・引継ぎ支援センター」による事業承継診断から個別支援への連携を強化</p> <p>⇒後継者バンクによる創業希望者と後継者不在企業とのマッチングを支援</p> <p>&lt;小規模事業者が持つ機能の承継の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆生産者が年々減少している地場産業・伝統的工芸品産業について、伝統的技術・技法の継承のため、後継者の育成が必要【産業】</li> </ul> <p>⇒地場産業・伝統工芸品産業における後継者の確保</p>
		県の支援による県内企業の事業承継マッチング数	14件 (R1年度)	19件 9件	19件 28件	19件 30件	19件 39件			

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<p>(産業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業支援機関や金融機関、行政などで構成する事業承継ネットワークが、経営者が事業承継に気づき、行動を促すためのセミナーを開催（2回）（産業）</li> <li>建設技能労働者確保の取組みとして、業界団体3団体が高校へ出向き職人技を紹介する出前講座の開催や、業界PR動画の作成とYouTubeでの発信等により、新卒者の入職を促進（県土）</li> <li>建設業への女性進出促進の取組みとして、建設業に関心のある女子高校生が、実際に女性技術者が働く現場を見学するとともに、就職への不安や悩み等に対して意見交換を行う現場見学会を実施（参加者数：10名）（県土）</li> <li>建設分野におけるDXの推進による建設産業の生産性向上を図り、担い手不足を補うため、山形県建設DX推進戦略を策定するとともに、山形県建設DX推進協議会を設置し、建設DXを官民協働で推進する体制を構築（県土）</li> <li>若手大工育成の取組みとして、新規入職者13名を若手大工育成支援プログラムの参加者として認定するとともに、若手大工向けの現場見学会を3回開催（県土）</li> <li>高校生等を対象として、大工の魅力を伝え、新規入職者の増加を図ることを目的とした「未来の匠」育成セミナーを4回開催（県土）</li> </ul> <p>&lt;中小企業・小規模事業者の資金繰り支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来の借換資金に超長期の借換を可能とする資金を追加するなど資金繰り支援を強化した上で、商工業振興資金融資制度を運営し、取扱金融機関への原資貸付を実施（認定実績：1,633件、177億円）（産業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国のものづくり・工芸系大学に通う学生等を対象とした地場産業・伝統的工芸品産業の就業体験プログラムの実施</li> <li>伝統工芸品等産業の新規従事者に対する奨励金制度を創設</li> <li>◆事業承継を進めていくため、関係機関がさらに情報共有を図り連携していくことが必要【産業】 ⇒事業承継ネットワークの構成機関との連携によるセミナーや、事業承継の取組みを促す講習会を開催</li> <li>◆建設業が職業選択の候補となるよう、将来の進路を考える最初の時期にある中学生等に対して建設業の魅力をアピールし、建設業に興味をもってもらうことが必要【県土】 ⇒建設業の魅力を若者や女性に効果的に伝える建設業界の取組みの支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校の総合学習の時間等で活用できる出前授業のコンテンツの作成</li> <li>中学生等を対象とした先進的な建設現場の見学会の開催</li> </ul> </li> <li>◆県内建設産業では慢性的に担い手不足が続いており、若者や女性に加え、多様な人材の入職を促進することが必要【県土】 ⇒建設業における人手不足の現状や課題、女性や外国人材の受入れ意向や必要な対策についてのアンケートやヒアリングによる調査等の実施</li> <li>◆県内建設業の担い手不足及び高齢化に対応するため、建設分野におけるDXを推進し、生産性向上に取り組むことが必要【県土】 ⇒建設DXの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT活用を推進するための人材育成</li> <li>3次元データを活用するための環境整備（3次元CADの導入及びPCの調達並びに職員研修の実施）</li> <li>官民協働で運営する山形県建設DX推進協議会による、建設DXの推進に向けた取組みの検証や戦略の見直し</li> </ul> </li> <li>◆住宅建設の担い手の高齢化が進むことで大工技能の継承が困難となることから、若手大工の人材確保及び育成が必要【県土】 ⇒若手大工技能者個人への技能習得サポート補助金の交付及び若手大工の技能習得に向けた現場見学会等の開催</li> </ul> <p>&lt;中小企業・小規模事業者の資金繰り支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆コロナ融資の償還開始の最後のピーク（令和6年4月）の到来や、物価高騰の影響が長期化する状況の下、県内中小企業の倒産の急増等を防止するため、中小企業者の資金繰りに対する切れ目のない支援が必要【産業】 ⇒商工業振興資金による支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ融資の償還開始により資金繰りが厳しい事業者に対応した借換資金を継続するとともに、物価高騰の影響で売上はもとより営業利益が減少している事業者に対応した地域経済変動対策資金の要件の拡大など、商工業振興資金の強化・充実</li> </ul> </li> </ul>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱3	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
政策3	国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
観光消費額	2,177億円(H30年度)	1,528億円(R4年度)	2,600億円	策定時を下回る

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				概ね順調に推移							
①観光地域づくりの推進	企画 観光文	観光者数	46,507千人(H30年度)	47,600千人	48,200千人	48,800千人	49,400千人	50,000千人	策定時を下回る	<p>&lt;質の高いツーリズムの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・探究型学習やSDGsに対応した教育旅行メニューを掲載したパンフレットを活用し、首都圏や関西圏、東北など幅広いエリアの旅行会社に対するセールス活動等を実施(観文)</li> <li>・「やまがた紅王」をはじめとする本県さくらんぼのブランド力を活かしたツアー造成や動画による情報発信を実施(観文)</li> <li>・地域色豊かな本県の食文化の魅力を「ラーメン県そば王国」として新たに打ち出したほか、「やまがた出羽百観音」の認知度向上と来訪意欲の向上に向けたWebや雑誌、鉄道車内等への広告掲載など、山形ならではの魅力的な観光資源を活用したツーリズムを発信(観文)</li> <li>・「『山形日和。』春の観光キャンペーン」・「『山形日和。』冬の観光キャンペーン」などにおける「山形ならではの」の句の魅力を伝える特設サイトでの情報発信、メディアミックスによる広報、Web・SNSを活用した情報発信や旅行者投稿型のキャンペーン等のほか、東北中央自動車道を活用したデジタル周遊スタンプラリーを実施(観文)</li> <li>・人材のレベルアップを図り、新たな観光地域づくりを推進するため、地域の実情に応じて先進的な知見を有するアドバイザーのもと、誘客企画を検討するワークショップの開催などを通して、食や自然等をテーマに旅行商品を造成する取組を実施(観文)</li> <li>・貸切バスやタクシーを利用した着地型オプションツアーや旅行者ニーズに合わせた手配型商品等の造成を促進(観文)</li> <li>・台湾及び香港を含む繁体字圏に訴求力のあるオンライントラベルエージェント上で、JR東日本や臨県と連携して安全・安心な旅をPRするとともに、JRイーストバスをセット</li> </ul>	<p>&lt;質の高いツーリズムの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆首都圏など幅広い地域からの観光誘客及び観光消費の拡大に向けた取組みが必要【観文】</li> <li>◆滞在型観光やリピーターに繋がる高付加価値な旅行を推進するため、「新たな視点」を含む「山形でしかできない」、「山形ならではの」の魅力・テーマをストーリーで結ぶツーリズムの発信・展開が必要【観文】</li> <li>⇒教育旅行の誘致拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県が選ばれる教育旅行先となるため、探究型学習やSDGsに関連した質の高い学習コンテンツの造成や体験プログラムの充実</li> <li>・引き続き首都圏や関西圏など幅広いエリアの旅行会社及び教育機関へのセールス活動や招請事業を実施</li> </ul> </li> <li>⇒山形ならではの魅力的な観光資源を活用した各種ツーリズムの展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度のさくらんぼ栽培150周年に向けて、県内外における情報発信により「さくらんぼ県やまがた」のブランドイメージを活用した観光誘客事業の展開</li> <li>・本県の多様で魅力的な山岳資源を活用した山岳観光の推進</li> <li>・「やまがた出羽百観音」等の精神文化、「ラーメン県そば王国やまがた」の取組み、美食・美酒などをテーマとして発信・展開し、県内周遊・消費拡大を推進</li> <li>・JR東日本と連携して実施する「山形県春の観光キャンペーン」(令和6年4月～6月)をはじめ、旅行関連企業(NEXCO、旅行会社等)と連携した観光誘客</li> <li>・観光カリスマ等のアドバイザーを招聘し、実践を通じた将来の本県観光を支える人材の育成及びSDGs等の「新たな視点」に基づいたコンテンツ造成、販売等による誘客に向けた取組みの展開</li> </ul> </li> <li>◆旺盛なインバウンド需要を好機とした本県への一層の誘客や観光消費額の拡大を推進するため、旅行者のニーズや観光トレンドを踏まえたコンテンツの開発や、本県への高付加価値旅行者層(訪日旅行1回あたりの着地消費額100万円以上/人)の誘客を進めていくことが必要【観文】</li> <li>⇒インバウンド向け観光コンテンツの造成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内のDMOや有識者とともに、訪日外国人旅行者のニーズや観光トレンドを踏まえた新たなコンテンツ造成やプロモーションを実施</li> </ul> </li> </ul>
		平均宿泊者数	1.32泊(H30年)	全国平均(1.33泊)以上	全国平均(1.33泊)以上	全国平均(1.35泊)以上	全国平均(1.41泊)以上	全国平均以上			

施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>にした旅行商品を販売（観文）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北観光推進機構等と連携し、インバウンド誘客を狙う地域や国の特性に合わせ、旅行会社や航空会社、メディア・インフルエンサーを招請しプロモーションを実施（観文）</li> </ul> <p>&lt;四季のリゾート“世界の蔵王”としての確立&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵王温泉、蔵王坊平、蔵王猿倉地域全体の総合的な情報発信基盤として構築した蔵王総合情報サイト「feel the ZA0」を運営（観文）</li> <li>・蔵王連峰として山々が広がる蔵王の特性を活かし、地域全体に広がる多彩なスキー場やトレッキング、温泉など蔵王各地域での多様な楽しみの体験を促すため、エリア内における二次交通に関する実証事業を実施（観文）</li> </ul> <p>&lt;観光地域としての受入環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港と観光地等を結ぶ二次交通について、山形空港において、山形駅、さくらんぼ東根駅、近隣5市町、観光地（4か所）を結ぶ二次交通事業者への支援、ウェブ予約システムの運用により、路線の維持に向けた取組みを実施（企画）</li> <li>・航空会社のサイト経由で、山形空港に乗り入れる二次交通の予約等を可能とするなど、航空会社と連携したMa a S事業を継続して実施（企画）</li> <li>・庄内空港において、利便性向上の要望が多いレンタカーサービスに関して、車両の予約から返却まで、非接触で対面での手続きを要しないウィズコロナに対応したMa a S事業を継続して実施（企画）</li> <li>・交通の拠点となる駅と観光地などを結ぶバス運行への支援や朝パフェやまがたキャンペーンの展開、県内各地域において観光客のお出迎え（パンフレットやノベルティの配付等）支援等を実施し、受入態勢を整備（観文）</li> </ul> <p>&lt;広域的な交通ネットワークの利便性向上と広域観光周遊ルートの形成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形空港において、羽田空港を活用した乗継利用促進のため、乗継利用者を対象としたキャンペーンを実施（企画）</li> </ul>	<p>&lt;四季のリゾート“世界の蔵王”としての確立&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆冬季はもとよりグリーン期なども含めた通年で、国内外から大勢の観光客が蔵王地域を訪れ楽しむことができるよう、魅力向上や情報発信など、「世界の蔵王」プロジェクト事業を推進することが必要【観文】</li> <li>⇒蔵王地域における魅力づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外からの視線も意識した、他のリゾート地にはない蔵王の四季折々の多彩な魅力に係るコンテンツの充実</li> <li>・蔵王地域が一体となった戦略及び取組みの強化に向け、蔵王温泉、蔵王坊平、蔵王猿倉の各地域間の連携を推進</li> </ul> </li> <li>⇒蔵王地域の情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合情報サイトの充実やSNS等を活用した定期的な情報発信など、蔵王の知名度向上・誘客促進を狙った情報発信を実施</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;観光地域としての受入環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆観光客等の移動の利便性向上や安全・安心・快適な環境の整備に向けて、観光地までの二次交通の充実や、観光地や宿泊施設等におけるバリアフリー化の更なる促進が必要【企画】【観文】</li> <li>⇒空港と主要観光地等を結ぶ二次交通の充実（企画） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査や実証調査による観光地への新たな路線の検討・整備</li> <li>・山形空港における乗換え案内サイトを活用したMa a S事業の継続</li> <li>・庄内空港におけるレンタカーを活用したMa a S事業の継続</li> </ul> </li> <li>⇒持続可能な魅力ある観光地域づくりに向けた受入環境の整備を図るため、受入企画や誘客活動と合わせ、二次交通の整備、宿泊施設や観光立寄施設などによるユニバーサルツーリズム等に対応した施設整備やコンテンツ開発への支援を実施（観文）</li> <li>◆県内の旅館・ホテルが世界基準の高付加価値な宿となるための知見を獲得するとともに、県内への高品質かつ世界基準の滞在体験を提供可能な施設の進出に向けた検討や取組みが必要【観文】</li> <li>⇒宿の高付加価値化に向けた対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の旅館・ホテル、DMO等を対象とした研修会を開催</li> <li>・高品質かつ世界基準の滞在体験を提供する宿が進出している先進自治体のノウハウを学ぶための視察の実施</li> <li>・高品質な宿泊施設に係る知見を有する専門家を招請し、県内における滞在品質向上の手がかりを取得</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;広域的な交通ネットワークの利便性向上と広域観光周遊ルートの形成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆国内外からの誘客拡大に向けて、国内外から本県へスムーズに移動する手段の確保や本県の観光・交通情報の発信の強化が必要【企画】</li> <li>⇒本県への多様な移動手段の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内空港と羽田空港の乗継ぎや近隣県の国際空港等と連携した旅行商品造成等への支援</li> </ul> </li> </ul>	



施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<p>(観文)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の観光地やイベント等について出題し、県内外の受検者に本県の観光について楽しみながら学んでもらう「山形県版ふるさと観光検定」をWeb上で実施(総受検数 24,637回) (観文)</li> </ul> <p>&lt;「観光デジタルマーケティング」の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」やSNSのアクセスデータ、観光統計データ等の分析による旅行者の嗜好を踏まえたデジタルプロモーションを実施(観文)</li> <li>・消費者嗜好を踏まえた記事の充実を図ったことで前年を上回るアクセスを確保(観文)</li> </ul> <p>&lt;インバウンドの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渡航制限の緩和に対応し、旅行会社向けの助成を行うとともに、台湾、香港、韓国及びタイにおいて現地プロモーション等を展開(観文)</li> <li>・県内空港への国際チャーター便について、本県からの働きかけにより、台湾から山形空港(令和5年10月から令和6年3月にかけて計46往復92便)、韓国から庄内空港(令和5年11月及び令和6年2月に計3往復6便)へのチャーター便が運航(観文)</li> <li>・仙台空港と山形・庄内を繋ぐ直行バスを運行する事業者に対する支援を行い、コロナ期間を挟んで運休となっていたバスの運行再開が実現(仙台空港-山形:1日2往復、仙台空港-庄内:1日1往復)(再掲)(観文)</li> <li>・外国人専用鉄道バスを活用した首都圏(羽田空港・成田空港)から本県への旅行商品造成のため、インフルエンサー招請やOTA(オンライントラベルエージェント)による情報発信を実施(再掲)(観文)</li> <li>・官民一体となって船会社幹部及びランドオペレーターへの招請などを実施したことで、令和5年度には、外航クルーズ船が過去最多となる計6回、酒田港に寄港(観文)</li> </ul> <p>&lt;観光関連産業の回復・活性化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により落ち</li> </ul>	<p>⇒観光情報番組の制作及び放映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏からの観光誘客の拡大を図るため、観光情報番組を制作・放映し、本県の魅力ある観光情報を発信</li> </ul> <p>&lt;「観光デジタルマーケティング」の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆旅行者の嗜好の多様化や個人客の増加に伴い、個々のニーズや興味関心を的確に捉えた情報を適切なタイミングで発信することが必要【観文】</li> <li>◆県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」や類似サイト、SNSのアクセスデータ、動態データ及び消費データ等を分析し、データに基づいた旅行者のニーズや観光トレンドを見極め、施策に反映していくことが必要【観文】</li> </ul> <p>⇒観光デジタルマーケティングによる国内外からの誘客推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業と協働したデジタル技術の活用によるマーケティング調査とデータ分析を踏まえた周遊型観光の促進</li> <li>・県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」や類似サイト、SNSのアクセスデータ、動態データ及び消費データ等の広域観光データの分析・評価によるプロモーションの実施</li> </ul> <p>&lt;インバウンドの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆本県空港への国際チャーター便の復活に向け、現地観光コーディネーター等と連携した継続的な誘致活動が必要【観文】</li> </ul> <p>⇒台湾等からの秋冬季における国際チャーター便の就航に向け、チャーター便を運航する航空会社やツアーを催行する旅行会社への支援・働きかけを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆旺盛なインバウンド需要を好機として、首都圏(羽田空港・成田空港)や仙台空港から本県への誘客促進が必要(再掲)【観文】</li> </ul> <p>⇒首都圏空港や隣県空港から入国した外国人旅行者を本県に誘客するため、旅行会社に対する支援や働きかけを実施(再掲)</p> <p>⇒仙台国際空港や隣県、関係機関と連携し、仙台空港からの本県周遊プランの周知やアクセス強化等による海外個人旅行層の本県への誘客の促進(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆外航クルーズ船の継続的な寄港を目指し、継続的な誘致活動が必要【観文】</li> </ul> <p>⇒近隣県と連携し、寄港決定権のある船会社の海外幹部等の招請など、外航クルーズ船の誘致活動や関係機関と連携した受入態勢づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆旺盛なインバウンド需要を好機とした本県への一層の誘客誘客や観光消費額の拡大を推進するため、旅行者のニーズや観光トレンドを踏まえたコンテンツ開発への支援が必要【観文】</li> <li>◆富裕層と直接つながる欧米豪市場の現地ツアーオペレーターに、県内の観光資源を理解してもらい、「売れる」旅行商品造成のフィードバックを得るとともに、現地ツアーオペレーターとのコネクションも構築していくことが必要【観文】</li> </ul> <p>⇒インバウンド向け観光コンテンツの造成(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内のDMOや有識者とともに、訪日外国人旅行者のニーズや観光トレンドを踏まえた新たなコンテンツ造成やプロモーションを実施(再掲)</li> </ul> <p>&lt;観光関連産業の活性化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内観光事業者の経営力強化を推進するため、県内観光事業者のDX化、施設</li> </ul>	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>込んだ本県観光果樹園の入込者数をはじめ、県内観光者数の回復のために、「やまがた紅王」をはじめとするさくらんぼのブランドイメージを活用したツアー造成や動画による情報発信を実施（観文）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「『山形日和。』春の観光キャンペーン」・「『山形日和。』冬の観光キャンペーン」などにおける「山形ならではの」の句の魅力を伝える特設サイトでの情報発信、メディアミックスによる広報、Web・SNSを活用した情報発信や旅行者投稿型のキャンペーン等のほか、東北中央自動車道を活用したデジタル周遊スタンプラリーを実施（再掲）（観文）</li> <li>人材のレベルアップを図り、新たな観光地域づくりを推進するため、地域の実情に応じて先進的な知見を有するアドバイザーのもと、誘客企画を検討するワークショップの開催などを通して、食や自然等をテーマに旅行商品を造成する取組を実施（再掲）（観文）</li> <li>県内観光事業者が経営力強化を図るために行ったDXの推進や高付加価値化に向けた取組に対する助成や、観光業に精通した専門アドバイザーの派遣による伴走支援を実施（観文）</li> <li>旅行会社への支援を通して、貸切バスやタクシーを利用した着地型オプションツアーや旅行者ニーズに合わせた手配型商品等の造成を促進（観文）</li> </ul>	<p>やサービスの高付加価値化に向けた取組みへの支援が必要【観文】</p> <p>⇒県内観光事業者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光事業者が行う観光DXの推進や高付加価値化に向けた取組みに対する助成、観光業に精通した専門アドバイザーの派遣による伴走支援を実施</li> </ul> <p>◆首都圏など幅広い地域からの観光誘客・観光消費の拡大に向けて、「新たな視点」を含む「山形でしかできない」、「山形ならではの」の魅力・テーマをストーリーで結ぶツーリズムの発信・展開が必要【観文】</p> <p>⇒山形ならではの魅力的な観光資源を活用した各種ツーリズムの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度のさくらんぼ栽培150周年に向けて、県内外における情報発信により「さくらんぼ県やまがた」のブランドイメージを活用した観光誘客事業の展開（再掲）</li> <li>本県の多様で魅力的な山岳資源を活用した山岳観光の推進（再掲）</li> <li>「やまがた出羽百観音」等の精神文化、「ラーメン県そば王国やまがた」の取組み、美食・美酒などをテーマとして発信・展開し、県内周遊・消費拡大を推進（再掲）</li> <li>JR東日本と連携して実施する「山形県春の観光キャンペーン」（令和6年4月～6月）をはじめ、旅行関連企業（NEXCO、旅行会社等）と連携した観光誘客（再掲）</li> <li>観光カリスマ等のアドバイザーを招聘し、実践を通じた将来の本県観光を支える人材の育成及びSDGs等の「新たな視点」に基づいたコンテンツ造成、販売等による誘客に向けた取組みの展開（再掲）</li> </ul> <p>◆旺盛なインバウンド需要を好機とした本県への一層の誘客や観光消費額の拡大を推進するため、旅行者のニーズや観光トレンドを踏まえたコンテンツの開発や、本県への高付加価値旅行者層（訪日旅行1回あたりの着地消費額100万円以上/人）の誘客を進めていくことが必要（再掲）【観文】</p> <p>⇒インバウンド向け観光コンテンツの造成（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内のDMOや有識者ととともに、訪日外国人旅行者のニーズや観光トレンドを踏まえた新たなコンテンツ造成やプロモーションを実施（再掲）</li> </ul>	
③地域の特性や魅力を活かした多様な交流の促進	企画観文	県内への文化・スポーツ合宿の新規誘致数	3団体 (R1年度)	3団体 1団体	3団体 0団体	3団体 3団体	3団体 3団体	3団体	指標値どおりに推移	<p>&lt;文化芸術活動・スポーツを通じた交流の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化・スポーツ合宿を行う団体を新たに3団体誘致（観文）</li> <li>山形県総合文化芸術館における魅力ある公演・イベントの年間を通じた安定的な開催、遠方からの来館促進のための旅行商品造成等によって県内各地・県外から多くの来館があり、令和5年度の来館者数は約53万人となり、目標（26万人）を大きく上回った（再掲）（観文）</li> <li>県外で本県の文化を発信するため、山形交響楽団東京公演を支援し、本県の観光地や県産品・文化施設等のPRを実施（観文）</li> <li>県立博物館において、自然界の動物について理解を深めることを狙いとした特別展「Bones-生き物の骨格はどうなっているの</li> </ul>	<p>&lt;文化芸術活動・スポーツを通じた交流の促進&gt;</p> <p>◆県民の文化芸術活動の拠点である山形県総合文化芸術館をはじめ、県内の文化施設における文化芸術に親しむ機会の更なる充実が必要【観文】</p> <p>⇒魅力的な公演や展示・文化の担い手育成事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県総合文化芸術館など、県内の文化施設等における企画の充実</li> <li>県立博物館における時機を捉えたテーマの設定や来館者ニーズを踏まえた魅力ある企画・展示の推進</li> <li>山形交響楽団の東京公演における本県の文化・物産のPRの実施</li> <li>文化芸術団体との連携、支援による県民が文化に触れる機会の創出（再掲）</li> <li>児童生徒や親子等が気軽に文化・芸術に触れる機会の拡大（再掲）</li> </ul> <p>◆文化・スポーツ合宿のさらなる誘致活動や県民がスポーツに触れる機会の創出が必要【観文】</p> <p>⇒スポーツコミッションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の文化・スポーツ施設や宿泊施設等を活用した新たな団体による合宿の誘致及びスポーツイベントの開催</li> </ul>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>か」や、本県の質の高い女子教育の歴史を広く県内外に周知することを狙いとしたブライム企画展「高等女学校と実科高等女学校－青春の学びと生活－」を実施（再掲）（観文）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立博物館におけるQRコードを利用した展示解説やHP上でのバーチャルミュージアムを実施し利用者の利便性を高めるとともに、デジタル技術を活用し、博物館展示の魅力を向上（再掲）（観文）</li> </ul> <p>&lt;MICEの促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内でのコンベンション開催に向けた誘致団体と連携したコンベンション主催団体への支援を実施（27件）（企画）</li> </ul> <p>&lt;海外との相互交流の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンを契機とした相手国・地域とオンラインで繋がるなど、工夫を凝らした交流や情報発信を実施（観文）</li> <li>ブラジル及びペルーの山形県人会を訪問し、本県と現地の相互理解の深化と友好親善の発展に大きく貢献された方々に表彰状等を贈呈するとともに、今後の一層の交流拡大を確認（企画）</li> <li>中国黒龍江省との姉妹友好県省締結30周年記念事業として、黒龍江省代表団の受入れを行い、遊学館及び県庁において写真展を開催するとともに、本県からも黒龍江省を訪問し、文化及び経済交流の深化を確認（企画）</li> </ul>	<p>&lt;MICEの促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ポストコロナにおける交流人口の拡大及び地域経済の活性化のためのコンベンション等の誘致推進が必要【企画】</li> <li>⇒コンベンション開催経費に対して継続して補助を実施</li> <li>⇒ポストコロナにおける国際的な会議の誘致促進のため、補助対象経費の見直しを実施</li> </ul> <p>&lt;海外との相互交流の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域間の交流活動や、将来の本県への来訪者数の増大に資する取組みの推進が必要【観文】</li> <li>⇒県民のパスポート取得促進による海外との相互交流の促進</li> <li>・海外旅行の需要を喚起し、県民（若者等）の国際相互交流と国際理解を促進</li> <li>⇒本県にゆかりがあり、本県の魅力や観光等の積極的なPRが期待される海外在住者を「やまがた特命観光・つや姫大使」に委嘱し、本県への観光誘客や国際交流を促進</li> <li>◆東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンを契機とした相手国・地域との国際交流が希薄化しており、交流を推進していくことが必要【観文】</li> <li>⇒ホストタウンとの交流を継続する市町村の事例を紹介し、スポーツを通じた国際交流の拡大を引き続き促進</li> <li>◆これまでの交流実績や培ってきた人的ネットワークを活用した、経済交流への発展を見据えた取組みが必要【企画】</li> <li>⇒多様な国際交流の推進</li> <li>・多様な分野における県民と海外との相互交流の促進</li> <li>・次代の県人会活動を担う人材確保の支援</li> </ul>		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 1	大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
風水害(台風、大雨、洪水等)による死亡者数	0人(H30年度)	0人(R5年度)	0人	目標値に到達
雪害による死亡者数	10人(H30年度)	1人(R5年度)	0人	概ね順調に推移
土砂災害の危険性がある区域内の施設整備による保全人口の割合	35.6%(H30年度)	40.5%(R5年度)	41%	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①災害に強い強靱な県土づくり	防災環境農林県土企業	土砂災害の危険性がある人家集中箇所(人家20戸以上が立地)の施設整備による保全人口の割合	42.7%(H30年度)	47.3%	48.1%	48.9%	49.7%	50.5%	指標値どおりに推移	<p>&lt;防災拠点となる施設やライフライン等の対策強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模民間建築物の耐震化に関し、関係市等との協調補助に向けて、耐震補強設計及び耐震改修工事について具体の協議を実施(県土)</li> <li>住宅の耐震改修等に対して補助等を行う「山形県住宅耐震改修事業」の利用者が8件となり、耐震化率の向上に寄与(県土)</li> <li>耐震化計画未策定の水道事業者に対する計画策定の促進、施設耐震化や老朽化対策等に対する助成(11件)等により、水道施設の耐震化実施に向けた支援を実施(防災)</li> <li>政府に対して、水道施設の耐震化を促進するための財政支援の拡充について要望を実施(防災)</li> <li>「水道施設耐震化計画」の第3期計画に基づき、酒田工業用水道の圧送管について、老朽化に伴う更新に併せた耐震化工事の検討を実施(企業)</li> <li>流域下水道事業に係る県内4処理区の処理場及び管渠等の耐震化並びに長寿命化対策等を実施するとともに、流域下水道浄化センターの浸入水対策を実施(県土)</li> <li>下水道の汚水溢水防止のため、マンホールからの雨天時浸入水対策を実施(県土)</li> <li>家庭、事業所における再生可能エネルギー設備の導入への助成(924件)により、地域分散型エネルギーの導入拡大による災害対応力を強化(環境)</li> </ul>	<p>&lt;防災拠点となる施設やライフライン等の対策強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業者の負担が大きい大規模民間建築物の耐震改修工事についての支援が必要【県土】 ⇒大規模民間建築物の耐震化の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模民間建築物の耐震補強設計及び耐震改修工事に対する市との協調補助の実施</li> </ul> </li> <li>◆住宅の耐震改修工事の普及に向けて、工事費の負担軽減が必要【県土】 ◆旧耐震基準により建築された住宅は築40年以上が経過していることから、建物の老朽化及び所有者の高齢化も考慮し、所有者の負担が大きい住宅全体の耐震改修に限らない支援が必要【県土】 ⇒住宅の耐震化及び減災対策の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修を進めるとともに、減災対策として防災ベッド、耐震シェルターの導入や居室部分の補強を行う住宅改修について、補助率を拡充して支援を実施</li> </ul> </li> <li>◆本県の水道施設の耐震化率は浄水施設及び配水池で依然として全国平均を下回っており、また小規模で経営基盤が脆弱な水道事業者が多いことから、耐震化に向けた支援等が必要【防災】 ⇒水道事業者に対する効率的な耐震化実施に向けた支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設における耐震診断の実施と耐震化計画策定の促進</li> </ul>                     ⇒政府に対する財政支援の拡充についての要望の実施                 </li> <li>◆令和6年能登半島地震でのライフラインの甚大な被害を踏まえ、県災害対策本部や国や他県等からの応援職員等の災害活動拠点における衛生的なトイレ環境等の確保が必要【防災】 ⇒災害対策本部や市町村災害ボランティアセンターなどの災害活動拠点における衛生的なトイレ環境の整備を推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>県災害対策本部等へのトイレカーや自動ラップ式トイレ導入</li> <li>市町村災害ボランティアセンターにおける自動ラップ式トイレ整備支援</li> </ul> </li> <li>◆「水道施設耐震化計画」の第3期計画に基づき、酒田工業用水道の耐震化の推進が必要【企業】 ⇒酒田工業用水道の送水管の耐震化工事の実施</li> <li>◆大規模地震や豪雨等の災害時における下水処理機能確保に向けて、流域下水道施設の計画的な耐震化と耐水化が必要【県土】 ⇒下水道の耐震化と耐水化の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>「最上川流域下水道総合地震対策計画(第2期)」に基づいた施設の耐震化と、「最上川流域下水道施設耐水化計画」に基づいた施設の耐水化の推進</li> </ul> </li> </ul>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>&lt;災害を見据えた社会資本整備の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の防災対策の推進として、緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路等における橋梁耐震化や道路整備、道路における無電柱化や土砂災害等の未然防止対策を実施（県土）</li> <li>・街路整備事業において、安全・円滑な道路通行の確保や、沿道景観及び都市防災力の向上に向けて無電柱化を実施（県土）</li> <li>・流域治水の推進として、河道拡幅や堤防等河川管理施設の整備、堆積土砂や支障木の撤去県内55河川59箇所を実施）等を計画的に実施するとともに、内水被害軽減対策のため排水樋管のフラップゲート化を計画的に実施（県土）</li> <li>・人家集中箇所や要配慮者利用施設、避難所、重要交通網等を保全する土砂災害防止対策を実施し、土砂災害の危険性がある区域内人口を保全（県土）</li> <li>・防災重点農業用ため池における堤体や洪水吐等の改修整備を26地区で実施（農林）</li> <li>・ため池転落時の脱出設備を1地区で設置（農林）</li> <li>・早期の避難指示発令への活用に向け、17地区において監視体制強化のための監視カメラや水位計等を設置（農林）</li> <li>・県が令和3年3月に策定した「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を令和5年12月に改訂（農林）</li> <li>・ため池サポートセンターとの連携したため池の適正な管理のために、ドローン等のICT機器を活用した技術指導を年2回実施（農林）</li> <li>・山地災害危険地区や令和2年7月豪雨災害発生箇所における治山ダム等の施工、水害軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆豪雨時に浄化センターに揚水能力を超える汚水が流入し、下水道のマンホールから汚水が溢水することのないよう、対策が必要【県土】 ⇒「雨天時浸入水対策計画」に基づいた浸入水対策の推進</li> <li>◆災害対応力の強化に向け、再生可能エネルギーを活用した地域分散型エネルギーの導入促進が必要【環境】 ⇒家庭や事業所における再生可能エネルギー設備等の導入支援 ・蓄電池（太陽光発電同時導入）や木質バイオマス燃料機器などの導入への助成</li> <li>&lt;災害を見据えた社会資本整備の充実&gt;</li> <li>◆緊急輸送道路や孤立集落アクセスルート上の脆弱区間における早期の事業着手や事業効果の早期発現により、豪雨や豪雪、地震等に対して強い道路とすることが必要【県土】</li> <li>◆台風や地震等による電柱倒壊を原因とした道路の寸断や緊急車両の通行障害、停電被害の長期化が社会問題になっており、無電柱化の推進が必要【県土】 ⇒道路の防災対策の推進 ・緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路等における橋梁耐震化や道路整備の実施 ・無電柱化の実施 ・土砂災害等を未然に防止するための防災対策の実施</li> <li>◆近年、豪雨災害が激甚化・頻発化しており、気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組みだけでなく、流域に関わるあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる流域治水を進めることが必要【県土】</li> <li>◆河道内の支障木や堆積土砂による流下能力の低下が生じているため、治水機能の向上を図ることが必要【県土】 ⇒流域治水の推進 ・流域治水プロジェクトに基づくハード・ソフト一体となった事前防災対策の推進 ・河道拡幅や河川管理施設の整備、堆積土砂や支障木の撤去及び土砂の再堆積抑制対策等の実施</li> <li>◆近年の豪雨時に、主要な河川の合流点の支川上流側においてバックウォーター現象が発生し、排水樋管から河川への排水が滞り、堤内地で内水被害が発生しているため、内水被害を軽減させることが必要【県土】 ⇒排水樋管のフラップゲート化（無人化）等の実施</li> <li>◆近年、全国的に大規模な地震や気候変動が原因とみられる豪雨などの土砂災害が頻発・激甚化している一方、土砂災害防止施設の整備を要する区域が多数存在しており、人家戸数や要配慮者利用施設等の立地状況等、地域の実情に応じた対策を進めることが必要【県土】 ⇒土砂災害防止対策の推進 ・人家集中箇所、要配慮者利用施設、避難所、重要交通網等を保全する土砂災害防止対策の実施</li> <li>◆防災重点農業用ため池の健全度調査に基づき、政府の防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策を活用して防災工事を加速度的に推進していくことが必要【農林】 ⇒「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」の推進</li> </ul>		

施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>に向けた1級河川上流に位置する森林の整備など、34箇所で行山事業を実施（農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治山施設等の長寿命化・修繕等を実施（5箇所）（農林）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的な防災工事の地区採択に向けた市町村等関係者との合意形成</li> <li>◆個人や集落で管理している防災重点農業用ため池を中心に、適切な点検や管理、監視機器の設置や安全設備整備の支援が必要【農林】 ⇒防災重点農業用ため池のソフト対策の推進</li> <li>・ 監視カメラや水位計などの監視機器の整備、通信費等の経常経費への支援を検討</li> <li>◆老朽化した治山施設や地すべり防止施設の長寿命化を図るなど、治山対策を推進し、県土の保全や水源の涵養など森林の有する公益的機能の維持増進を図ることが必要【農林】 ⇒治山対策を通じた森林の有する公益的機能の発揮</li> <li>・ 山地災害危険地区や豪雨災害などの山地災害箇所における治山ダム等の施工や、水害軽減に向けた1級河川上流に位置する森林の整備など、26箇所で行山事業を実施</li> <li>⇒治山施設の長寿命化対策の推進</li> <li>・ 治山施設5箇所の長寿命化・修繕等を実施</li> </ul>	
②自助・共助による地域防災力の向上	防災県土教育	自主防災組織の組織率	90.2% (R1年度)	91% 91.7%	92% 91.8%	93% 91.8%	94% 92.4%	95%	概ね順調に推移	<p>&lt;防災意識の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災知識の普及のため、防災と直接関連のない既存イベントであるやまがた環境展や民間イベントにおいて「親子で学ぶ防災出前講座」を実施（参加者数：延べ約550名）するとともに、交通安全教室などの機会を活用して「ミニ出前講座」を150回実施（防災）</li> <li>・ 県民や地域の防災意識の向上や平時からの災害への備えを促すため、新た3月11日を「県民防災デー（防災点検の日）」と定め、作成した「県民防災チェックシート」を市町村と連携して県民に配布（防災）</li> <li>・ 防災意識の向上と地域や家庭における備えの強化に向けて、小学校5校での防災出前講座や、報道機関を通じた県民への防災に関する知識の普及啓発を実施（県土）</li> <li>・ 安全教育に係る教職員の指導力向上を図るため、学校安全指導者研修会（1回）等を実施（教育）</li> <li>・ 災害時における児童生徒の危険回避能力育成のため、推進校（小学校5校、中学校1校）へ学校防災アドバイザーを派遣するとともに、推進委員会を開催（1回）（教育）</li> </ul> <p>&lt;地域や家庭における備えの強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織の指導的立場にある方を対象とした研修会を開催（参加者数：156名）（防災）</li> <li>・ 住民による避難所設置・運営能力の向上を図るため、防災土養成講座（参加者数：205名）</li> </ul>	<p>&lt;防災意識の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆住民や地域が主体的に防災に取り組む意識を醸成するとともに、避難指示等に基づく適切な避難行動を促し、県民の防災意識の底上げを図ることが必要【防災】【県土】 ⇒防災に関心の薄い層への情報発信の強化による県民の防災意識の向上及び防災に関する知識の普及啓発（防災）</li> <li>・ 防災と関連の薄いイベントでの「親子で学ぶ防災出前講座（地震体験やパネル等の出展）」の実施</li> <li>・ 各種会合等の機会を活用した「ミニ出前講座」（チラシ配布等）の実施</li> <li>・ 「県民防災デー（防災点検の日）」である3月11日における、市町村や地域、学校、企業・団体等との連携・協力の下、災害に備えるための様々な取組みの実施</li> <li>◆近年の災害が多発している状況の中、児童生徒が生涯にわたり、いつ、いかなる場所においても、主体的に自身の安全を守るための行動ができる力を育成するとともに、安全確保に向けた支援が必要【教育】 ⇒児童生徒の危険予測・回避能力等の育成及び地域の実情に応じた防災教育の推進</li> <li>・ 研修等の充実による安全教育に係る教職員の指導力向上 ⇒小中学生（生活保護世帯）の通学時の連絡手段確保のための携帯電話等の購入支援の実施</li> </ul> <p>&lt;地域や家庭における備えの強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆実災害経験が少ない自主防災組織の実践力を高め、地域の防災力を底上げする取組みが必要【防災】 ⇒地域における実践的な防災力の強化と自主防災組織率の向上</li> <li>・ 自主防災組織のリーダー等を対象とした実践的な研修（図上災害訓練（DIG）等）の実施</li> </ul>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<p>及び防災士のスキルアップ研修（参加者数：114名）を実施（防災）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の活動活性化を促進するため、自治会主催の研修会等へのアドバイザー派遣を延べ29件実施（防災）</li> <li>・県民や地域の防災意識の向上や平時からの災害への備えを促すため、新た3月11日を「県民防災デー（防災点検の日）」と定め、作成した「県民防災チェックシート」を市町村と連携して県民に配布（再掲）（防災）</li> <li>・ホームページを活用し、想定最大規模降雨を対象とした河川の洪水浸水想定区域等を周知（県土）</li> <li>・洪水浸水想定区域図を作成済みの洪水予報河川・水位周知河川に加え、全ての一級河川・二級河川の洪水浸水想定区域図作成を実施した。（令和7年度完了予定）（県土）</li> </ul> <p>&lt;災害時要配慮者対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者の支援に向けて、「支援者の担い手不足」という課題を踏まえ、企業や団体等に着目し、新たな支援の担い手の掘り起こしを実施（防災）</li> <li>・各市町村における避難行動要支援者の個別避難計画の策定を促進するため、市町村の課題の共有等を行う「災害時要配慮者避難体制構築推進会議」を2回開催（防災）</li> <li>・河川の洪水浸水想定区域内に立地する要配慮者利用施設へ出向き、避難確保計画作成の助言等を実施（令和6年3月末時点：策定率99.6%）（県土）</li> <li>・土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設について、調整会議を令和3年10月に実施し、関係部局との連携強化を図るとともに、要配慮者施設での避難訓練（3施設）や避難確保計画の作成支援を実施（令和5年9月末時点：策定率99.3%）（県土）</li> <li>・外国人に情報発信する際の留意事項について、関係部局の協力を得ながら、市町村と情報共有（防災）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災士養成講座の開催及び防災士を対象としたスキルアップ研修の実施</li> <li>・自主防災組織の結成及び既存組織の活性化に向けた、自主防災アドバイザーの派遣</li> <li>・冬期における避難所開設・運営を始めとした地域の実状に応じた、自主防災組織の活性化促進のモデルとなる地域に対する自主防災アドバイザーのプッシュ型派遣の実施</li> <li>・「県民防災デー（防災点検の日）」である3月11日における、市町村や地域、学校、企業・団体等との連協・協力の下、災害に備えるための様々な取り組みの実施（再掲）</li> <li>・地域における防災教育のあり方の検討</li> </ul> <p>◆住民や地域が主体的に防災に取り組む意識を醸成するとともに、避難指示等に基づく適切な避難行動を促し、県民の防災意識の底上げを図ることが必要（再掲）【防災】【県土】</p> <p>⇒適切な避難行動を促すための普及啓発の強化（県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントでのチラシ配布やホームページ等の活用による、洪水浸水想定区域図（洪水予報河川・水位周知河川）やハザードマップ、土砂災害警戒区域等、防災気象情報の周知</li> </ul> <p>◆近年、中小河川等の水害リスク情報の提供を行っていない水害リスク情報の空白域で多くの浸水被害が発生しているため、水害リスク情報の空白域を解消することが必要【県土】</p> <p>⇒洪水浸水想定区域図を作成済みの洪水予報河川・水位周知河川に加え、全ての一級河川・二級河川の洪水浸水想定区域図作成を実施（令和6年度完了予定）</p> <p>&lt;災害時要配慮者対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆福祉避難所のスムーズな開設・運営や迅速な案内など要配慮者への的確な対応、また、避難行動要支援者の個別避難計画策定の促進等に向け、地域における福祉と防災の連携強化や新たな支援の担い手の確保が必要【防災】</li> <li>⇒災害時の福祉支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉と防災の連携強化を目的とした研修の実施</li> <li>・福祉専門職や自治会等との連携を強化するとともに、企業や団体等の新たな支援の担い手との関係性を高め、実効性のある要配慮者避難体制の構築を推進</li> </ul> </li> <li>◆河川の洪水浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成促進が必要【県土】</li> <li>◆要配慮者利用施設において、作成した避難確保計画に基づき避難訓練を実施し、避難の実効性を高めていくことが必要【県土】</li> <li>⇒避難確保計画の策定や訓練実施等への支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水による浸水被害のおそれのある要配慮者利用施設に対する助言等の実施</li> <li>・土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設における避難訓練の実施支援</li> </ul> </li> <li>◆訪日外国人など外国人に対する災害情報の発信の強化が必要【防災】</li> <li>⇒外国人に情報発信する際の留意点について市町村と情報を共有するとともに、多言語による災害時情報提供アプリを周知</li> </ul>	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
③県民を守る災害対応力の充実	防災環境健康福祉農林県土病院	災害マネジメント総括支援員、災害マネジメント支援員の登録数（累計）	7人 (R1年度)	15人	21人	27人	30人	30人	概ね順調に推移	<p>&lt;関係機関との連携体制の構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村における防災及び福祉等の各分野（関係部局等）の連携強化を目的とした市町村防災力強化のための研修を実施（参加者数：34名）（防災）</li> </ul> <p>&lt;災害情報の的確な発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政通信ネットワークや防災情報システムを適正・的確に運用（防災）</li> <li>県ホームページ「こちら防災やまがた！」やSNSを活用した気象警報等の情報発信を実施（防災）</li> <li>市町村が行う同報系防災行政無線の整備に対し助成（23市町村）（防災）</li> <li>洪水予報等を発信する「山形県河川・砂防情報システム」について、確実性の向上を図るため、無線局及び中継局の冗長化（回線の複線化）を一部実施（県土）</li> <li>土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等の2巡目基礎調査を計画的に実施するとともに、土砂災害の発生するおそれのある新たな箇所を調査指定し（10箇所）、的確に災害情報等を発信（県土）</li> <li>高精度な地形情報等を用いて、新たな土砂災害のおそれのある箇所の絞り込み及び優先順位の検討を実施（県土）</li> </ul> <p>&lt;消防団活動や水防活動の充実強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防団への加入促進に向け、各市町村において団員募集時に使用する若手・女性消防団員へのインタビューを掲載したパンフレットの作成・配布や、地元就職率が高い高校での地元消防団員による体験談発表を実施（防災）</li> <li>消防団の災害対応力の強化を図るため、消防団員向けのドローン講習会を開催（防災）</li> </ul>	<p>&lt;関係機関との連携体制の構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆近年の自然災害は頻発化・激甚化していることから、住民・地域の防災意識の醸成のみならず、自治体の災害対応力の一層の強化が必要【防災】</li> <li>⇒防災担当部署と関係分野との連携強化による災害対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療、保健、福祉など各分野の災害時対応の連携強化を目的とした研修の実施</li> <li>・災害時における防災活動の円滑化、関係機関相互の協力体制の強化及び地域住民の理解と意識の高揚を目的とした県総合防災訓練の実施及び冬期における災害対応能力向上を目的とした冬期防災訓練の実施</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;災害情報の的確な発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆災害時において県民の安全安心を守るため、防災関係機関との間での迅速かつ確実な情報収集・伝達や、住民への迅速かつ正確な情報伝達、各種媒体の特性を活かした情報発信の強化が必要【防災】</li> <li>⇒災害情報の的確な伝達 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政通信ネットワークや防災情報システムの適正・的確な常時運用・維持管理</li> <li>・市町村の災害情報伝達手段の整備促進</li> </ul> </li> <li>⇒各種媒体の特性を活かした情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・気象警報、地震情報について、「こちら防災やまがた！」の緊急情報への即時掲載や、県SNSを活用した気象警報等の情報発信</li> </ul> </li> <li>◆頻発化・激甚化する豪雨に対応した、よりきめ細やかで精度の高い雨量情報、水位情報を発信するとともに、土砂災害危険度情報（土砂災害警戒情報）の「空振り」を軽減させ、関係住民の避難行動の実効性をより高めていくことが必要【県土】</li> <li>⇒雨量情報や水位情報の効果的な提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川砂防情報システムの洪水予測精度の向上及び同システムの情報源となる雨量・水位局などの通信回線網の強化の検討</li> </ul> </li> <li>⇒土砂災害危険度情報の的確性の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨及び土砂災害データに基づく土砂災害危険度情報等の発表基準の適宜見直し</li> </ul> </li> <li>◆既に指定が完了した土砂災害警戒区域等において、地形改変や砂防関係施設の整備状況等に応じた指定範囲の見直しを行うとともに、新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所の基礎調査を行うことが必要【県土】</li> <li>⇒土砂災害の危険性がある地域の的確な把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害警戒区域等における2巡目以降の基礎調査の着実な実施及び指定が完了した土砂災害警戒区域等の適切な見直しの実施</li> <li>・新たな土砂災害のおそれのある箇所の基礎調査の実施及び調査結果に基づく土砂災害警戒区域等の指定</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;消防団活動や水防活動の充実強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆消防団員数が長期的に減少するとともに平均年齢が上昇しており、消防団員の加入促進が必要【防災】</li> <li>⇒消防団員の加入促進に向けた普及啓発活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団のイメージ向上のため、PR動画や若手・女性団員のインタビューなどを発信</li> <li>・現役消防団員による高等学校を訪問しての啓発活動の実施</li> </ul> </li> <li>・消防団の災害対応力の強化を図るため、消防団員向けのドローン講習会を開催</li> </ul>

施策	部局	K P I					進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）		
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4				R5	R6
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水樋管の操作に関して、遠隔化に向けた可能性の検討を実施（県土）</li> </ul> <p>&lt;行政における計画的な備蓄や災害時医療救護体制の充実強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年能登半島地震において、市町村と連携し、県トラック協会の協力を得ながら、被災自治体（石川県）へ本県備蓄品の飲料水や毛布、防災シート、生理用品、トイレセットを提供（防災）</li> <li>・大規模災害に備え、食料・飲料水等備蓄物資を計画的に更新（アルファ化米及びパン：18,000食、飲料水：18,000リットル、液体ミルク720本）（防災）</li> <li>・県警と、整備等によるヘリコプターの運休期間の短縮に向けた調整を実施（防災）</li> <li>・S C U（航空搬送拠点臨時医療施設）の設置・運営訓練（庄内空港）を実施するとともに、医療資器材の保守点検を実施（2箇所）（健福）</li> <li>・災害医療コーディネーター研修を開催し、医師、薬剤師等23名が参加（健福）</li> <li>・DMAT（災害派遣医療チーム）研修に医師、看護師等16名を派遣し、新規隊員の養成を実施（健福）</li> <li>・県内DMATの国主催の総合防災訓練への参加経費や、県立中央病院のNBC（生物化学剤等）災害用防護服更新に係る経費の助成を実施（健福）</li> <li>・能登半島地震の被災地へ県内DMAT14チーム（延べ70人）を派遣（健福）（病院）</li> <li>・国のDPAT（災害派遣精神医療チーム）研修会に、事務担当者1名を派遣（健福）</li> <li>・県DPAT研修会を開催し、山形DPAT隊員等18名が参加（健福）</li> <li>・能登半島地震の支援にDPAT先遣隊（県立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団活動への理解増進に向けた、消防団協力事業所及びびやまがた消防団応援事業所のPRの強化</li> <li>◆近年の豪雨時に、主要な河川の合流点の支川上流側においてバックウォーター現象が発生し、排水樋管から河川への排水が滞り、堤内地で内水被害が発生しているため、内水被害を軽減させることが必要（再掲）【県土】</li> <li>⇒水防活動支援体制の強化等に向けた緊急的な対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内水被害の軽減を図るための排水樋管操作の最適化等の実施</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;行政における計画的な備蓄や災害時医療救護体制の充実強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女双方及び性的マイノリティの視点並びに感染症対策等も考慮しながら、災害に備えた適切かつ計画的な備蓄が必要【防災】</li> <li>⇒被災者ニーズに対応した備蓄品目の見直しを検討するとともに、市町村に対しても見直しの働きかけを実施</li> <li>◆各種災害等に的確に対応するため、消防防災ヘリコプターの効果的な運用及び安全な運航が必要【防災】</li> <li>⇒県警ヘリ等との、整備等による運休期間の重複回避及び災害時における効果的な運用</li> <li>◆災害時に機能的、効果的に活動を行うため、災害時の医療提供体制の確保と充実強化を図ることが必要【健福】【病院】</li> <li>⇒災害時における県全体を俯瞰した迅速な医療体制の確保（健福） <ul style="list-style-type: none"> <li>・DMAT、DPATの運営及び隊員の継続的な養成</li> <li>・災害医療コーディネート等の研修機会の確保</li> </ul> </li> <li>⇒新興感染症等の感染拡大時等に備えた平時からの取組みの推進及び災害時医療提供体制の強化（病院） <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対応専門人材の育成、感染防護具の備蓄、感染拡大時等における各医療機関間の連携及び役割分担の明確化、ドクターヘリの運用、災害訓練の実施、食料の備蓄、DMAT及びDPATの編成等</li> </ul> </li> </ul>			

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>こころの医療センター）1チームを派遣（健福）（病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけ変更後の移行計画期間における専用病床の確保、ドクターヘリの運航及び搭載医療機器の整備、病院における災害対応マニュアル等に基づく訓練の実施、DMA Tの編成等を実施（病院）</li> </ul> <p>&lt;市町村の災害対応力向上に向けた支援の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と市町村の防災担当課等で構成する「山形県・市町村防災対策連携会議」等を開催（2回）し、情報を共有（防災）</li> <li>・津波避難促進施設における避難確保計画の策定状況及び避難訓練の実施状況等について情報収集を実施（防災）</li> <li>・津波防災に関係する市町に対し、避難経路における夜間照明の整備の支援を実施（1町）（防災）</li> <li>・火山における避難促進施設の指定及び避難確保計画の作成に係る市町への支援や、他県の事例等について情報収集を実施（防災）</li> <li>・本県が事務局である鳥海山火山防災協議会において、初の鳥海山火山防災訓練（情報伝達訓練）を実施（防災）</li> <li>・避難行動要支援者の支援に向けて、「支援者の担い手不足」という課題を踏まえ、企業や団体等に着目し、新たな支援の担い手の掘り起こしを実施（再掲）（防災）</li> <li>・各市町村における避難行動要支援者の個別避難計画の策定を促進するため、市町村の課題の共有等を行う「災害時要配慮者避難体制構築推進会議」を2回開催（再掲）（防災）</li> <li>・災害時の避難所等における福祉的支援体制の構築に向け、災害福祉支援ネットワーク協議会の構成団体に属する法人・施設と派遣協定を締結（健福）</li> <li>・避難所等へのDWA T（災害派遣福祉チーム）派遣を想定し、災害福祉支援ネットワーク協議会構成団体の職員等に対して基礎的な研修及びスキルアップのための研修を実施（受講者数：基礎研修（8名）、スキルアップ研修</li> </ul>	<p>&lt;市町村の災害対応力向上に向けた支援の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、自治体の災害対応力の一層の強化が必要【防災】</li> <li>⇒県及び市町村職員の災害対応力の強化</li> <li>・県及び市町村の防災・危機管理担当職員の災害対応力の向上を図るための研修会の実施</li> <li>◆福祉避難所のスムーズな開設・運営や迅速な案内など要配慮者への的確な対応、また、避難行動要支援者の個別避難計画策定の促進等に向け、地域における福祉と防災の連携強化や新たな支援の担い手の確保が必要（再掲）【防災】</li> <li>⇒災害時の福祉支援体制の強化（再掲）</li> <li>・福祉と防災の連携強化を目的とした研修の実施（再掲）</li> <li>・福祉専門職や自治会等との連携を強化するとともに、企業や団体等の新たな支援の担い手との関係性を高め、実効性のある要配慮者避難体制の構築を推進（再掲）</li> <li>◆津波災害警戒区域の指定（H30年度：遊佐町、R1年度：鶴岡市、酒田市）、鳥海山火山救助対策の策定を踏まえた、市町村及び関係機関と連携した防災対策の推進が必要【防災】</li> <li>⇒津波災害警戒区域における避難促進施設での津波避難計画の策定の支援</li> <li>⇒津波防災の関係市町に対し、避難路への停電対応の夜間照明の整備の支援を前倒しで実施</li> <li>⇒火山における避難促進施設の指定及び避難確保計画の作成を支援</li> <li>◆令和6年能登半島地震を踏まえ、長時間継続する津波警報等に対応する一時避難場所等の避難環境の整備が必要【防災】</li> <li>⇒一時避難場所や津波避難ビルにおける避難環境（寒さ、トイレ、備蓄等）の整備を支援</li> <li>◆災害時に要配慮者に対して継続的にサービスを提供するための体制強化に向けた取組みが必要【健福】</li> <li>⇒災害時の避難所等における福祉的支援体制の構築</li> <li>・災害発生時の福祉支援体制の整備に向けた関係団体との協議及び協定締結の拡大</li> <li>・DWA Tの養成（関係団体の職員等に対する基礎的な研修及びスキルアップのための研修の実施）</li> </ul>		

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>(7名) (健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>能登半島地震の支援に山形DWA T (災害派遣福祉チーム) 1チーム (2名) を派遣 (健福)</li> </ul> <p>&lt;広域的な応援体制の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年7月の大雨被害に際し秋田県秋田市へ、また、令和6年能登半島地震に際し新潟県新潟市へ、住家の被害認定調査業務対応として、県及び市町村職員を延べ412人派遣 (防災)</li> <li>東日本大震災に伴う避難者に係る3市の6ケースについて、「避難者ケースマネジメント」関係会議を計5回開催した上で支援を行った結果、状況が改善し、対象ケースが2市5ケースに減少 (防災)</li> <li>東日本大震災に伴う避難者の心身の健康づくりに資する取組みとして、市町村、関係機関と連携した「今後の暮らし応援のつどい」を山形市、米沢市の2会場で開催 (防災)</li> <li>東日本大震災に伴う避難世帯の全戸訪問において、各地域で行われている健康増進事業等の情報提供を実施したほか、避難者の心身の健康状態等の現状把握を行い、課題を抱えた10世帯については課題に応じた相談窓口に仲介 (防災)</li> <li>「応急対策職員派遣制度」に基づく「災害マネジメント総括支援員」等の養成に向けた働きかけなどを実施 (新たに7名が登録) (防災)</li> <li>災害時の対応力向上に向け、市町村職員を対象に、実際の災害を想定した災害廃棄物処理に関する研修や、災害廃棄物仮置場設置訓練 (参加者数：72名) を実施 (環境)</li> <li>令和4年12月の鶴岡市西目地区における土砂災害の発生を受け、砂防ボランティアの協力のもとで、令和5年の出水期前に同様の地形地質を有する土砂災害警戒区域671箇所 の緊急点検を実施 (県土)</li> <li>令和4年豪雨災害では被害状況把握が遅れたことを踏まえ、平時からの災害に対する心構えを醸成するため、県内自治体や土地改良区に向けた、過去の災害情報及び要綱・通知文・Q&amp;A等の閲覧や、既存の水土里GISシス</li> </ul>	<p>&lt;広域的な応援体制の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災に伴う避難者は、避難生活の長期化により抱えている課題が個別化、複雑化しており、特に生活困窮や心身の健康問題など複数の課題を抱える世帯に対する支援が必要【防災】 ⇒避難者のニーズを踏まえたきめ細かな支援の展開</li> <li>アドバイザー派遣を通じた「避難者ケースマネジメント」に取り組む市町村への支援</li> <li>市町村、関係機関等と連携した、健康や暮らしに関する交流相談や全戸訪問等の実施による避難者の不安を解消する取組みの推進</li> <li>近年頻発化している大規模災害等において、被災住民の生活再建等を円滑に進めるため、被災市町村に対する迅速な応援体制の整備が必要【防災】 ⇒総括支援員等の人材確保</li> <li>「応急対策職員派遣制度」等に基づく「災害マネジメント総括支援員」等の養成及び大規模災害発生時における「災害マネジメント総括支援員」等で構成する総括支援チームの派遣</li> <li>災害廃棄物処理計画に係る運用訓練と定期的な見直しによる、非常時に備えた体制の整備が必要【環境】 ⇒引き続き市町村だけでなく処理業者を加え、災害を模した実地研修会や仮置場設置訓練などを実施</li> <li>広域的・多発的な土砂災害が発生した場合、行政だけでは早期の土砂災害警戒区域等の点検や応急対応が困難な状況となることが想定されるため、協力体制の強化が必要【県土】 ⇒砂防ボランティアの活用及び活動支援</li> <li>砂防ボランティアへの土砂災害警戒区域点検等の依頼及びボランティア活動の実施支援</li> <li>市町村や土地改良区では災害に対応できる技術職員が減少しており、災害対応力の低下が懸念されることから、大規模災害に備えた態勢作りや体制強化に向けた取組みが必要【農林】</li> <li>災害発生時に応急対策工事を行う建設会社や、災害復旧事業に申請する際の測量調査を行うコンサルタント会社の確保が必要【農林】 ⇒大規模災害に備えた態勢づくりの推進</li> <li>県内4地域ごとに、地域に精通した県の技術職員を事前に複数名選定し実践的な研修を開催</li> <li>「NNやまがた災害支援サイト」を周知し、平時からの防災態勢整備の意識付けを実施 ⇒建設業協会や測量設計業協会と災害時の応援協定を締結することなどによる体制強化</li> </ul>		

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
			基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
									<p>テムとの連携により被災箇所への属性データの速やかな把握が可能な「NNやまがた災害支援サイト」を開設（農林）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の強化を図るため、市町村や土地改良区等の施設管理者に対し、災害復旧事業の研修会や農業用ため池緊急点検実地訓練を実施（農林）</li> <li>大規模災害発生直後の市町村や土地改良区への技術的支援として、各総合支庁へ2名派遣できるように本庁技術職員8名を選定し、体制を整備（農林）</li> </ul>		
④雪害防止に向けた雪に強い地域づくり	企画防災県土	除雪ボランティアの登録者数	968人 (H30年度)	1,050人 1,027人	1,100人 1,152人	1,150人 1,198人	1,200人 1,261人	1,250人	<p>指標値どおりに推移</p> <p>&lt;雪国ぐらしの安全性・快適性の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雪害事故の防止や、雪の利活用に関する県民への情報発信と普及啓発を行う「いきいき雪国やまがた推進県民会議」を開催し、県民に対して安全・安心に対する意識の啓発を実施（企画）</li> <li>降雪被害の未然防止を促進するため、令和5年11月から令和6年3月まで「山形県雪情報システム」を運用し、きめ細やかで精度の高い降雪量予測情報を提供（企画）</li> <li>市町村が実施する、要援助者世帯に対する除雪支援、地域共助による除排雪体制づくりや空き家の実態調査等の取組み等に対し、「いきいき雪国やまがた推進交付金」により支援（企画）</li> <li>地域住民や行政職員、民間事業者を対象とした雪害事故防止に向けた地域の取組みに関するセミナーを開催し、共助除排雪の取組事例や、防除排雪の省力化のためのインノベーション製品の紹介を実施（企画）</li> <li>住宅リフォーム補助制度により、克雪化工事834件に対して支援を実施し、克雪住宅の普及を促進（県土）</li> </ul> <p>&lt;雪崩等災害対策や道路交通対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消融雪施設や防雪柵等の整備、雪崩対策等を推進（県土）</li> <li>除雪機械オペレーターの担い手確保等への支援として、20名に対し大型特殊免許取得に要する経費等の補助を実施（県土）</li> </ul>	<p>&lt;雪国ぐらしの安全性・快適性の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆第4次山形県雪対策基本計画に基づく、雪に強い県づくり、豪雪災害対策、地域における除排雪の推進、雪を活用した地域活性化の総合的な雪対策の推進が必要【企画】</li> <li>⇒「いきいき雪国やまがた推進県民会議」を通じた雪害事故の防止や、雪の利活用に関する県民への情報発信と普及啓発の実施</li> <li>⇒市町村が実施する要援助者世帯に対する除雪支援、地域の自助・共助による除排雪の体制づくり等地域の実情に的確に対応した雪対策に対する「いきいき雪国やまがた推進交付金」の交付</li> <li>◆高齢者世帯など雪下ろし作業が困難となる世帯の増加が予想されるため、雪下ろしが不要な克雪住宅の普及が必要【県土】</li> <li>⇒克雪化リフォームに対する補助の継続実施</li> </ul> <p>&lt;雪崩等災害対策や道路交通対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆雪に強い地域づくりに向けて未対策箇所への対応を進めることが必要【県土】</li> <li>⇒雪害防止のための施設整備（雪崩対策施設や防雪柵等）を推進</li> <li>⇒道路管理者間の連携による除排雪体制の充実</li> <li>◆除雪機械オペレーターの高齢化や担い手不足が顕著となっており、事業者における人材確保への支援が必要【県土】</li> <li>⇒除雪機械オペレーターの担い手確保等への支援の継続</li> <li>・大型特殊免許取得に要する経費等への補助</li> </ul>	

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
				指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;雪害事故防止対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雪害事故の防止や、雪の利活用に関する県民への情報発信と普及啓発を行う「いきいき雪国やまがた推進県民会議」を開催し、県民に対して安全・安心に対する意識の啓発を実施（再掲）（企画）</li> <li>地域住民や行政職員、民間事業者を対象とした雪害事故防止に向けた地域の取組みに関するセミナーを開催し、共助除排雪の取組事例や、防除排雪の省力化のためのイノベーション製品の紹介を実施（再掲）（企画）</li> <li>市町村が急きょ除雪ボランティア日を設定した場合に、「やまがた除雪志隊」に登録している個人又は団体の参加経費を助成する制度を創設（防災）</li> <li>「やまがた除雪志隊」の登録を拡大するため、SNSや県ホームページを活用した周知を実施し、20歳代及び首都圏在住者の登録者が増加（防災）</li> <li>例年雪害事故の5割以上が発生する1月上旬から2月上旬を「雪害事故防止強化月間」とし、月間初日に雪害事故防止キャラバン出発式を実施（防災）</li> <li>山形県雪下ろし・落雪事故注意喚起情報について、Lアラートを活用した報道機関向けの配信を実施（防災）</li> <li>高齢者単独での屋根の雪下ろしや除雪をしない、させないという点に主眼を置いたチラシを作成し、市町村の協力を得て回覧板による全戸回覧を実施（防災）</li> <li>除雪機安全協議会と連携し、除雪機の安全講習会を実施（防災）</li> </ul>	<p>&lt;雪害事故防止対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆第4次山形県雪対策基本計画に基づく、雪に強い県づくり、豪雪災害対策、地域における除排雪の推進、雪を活用した地域活性化の総合的な雪対策の推進が必要（再掲）【企画】 ⇒「いきいき雪国やまがた推進県民会議」を通じた雪害事故の防止や、雪の利活用に関する県民への情報発信と普及啓発の実施（再掲）</li> <li>◆広域除雪ボランティアの活用が一部の市町村に留まっており、より多くの豪雪地帯の市町村に対し、広域除雪ボランティアの活用を促すことが必要【防災】 ⇒市町村の雪対策担当者が出席する会議等で広域除雪ボランティア活動支援事業を広報するなど、関係機関への周知を強化</li> <li>◆令和5年度は積雪量が少なかったこと等により、雪害による死傷者数は前年比で大きく減少しているものの、少ない降雪量でも転落事故等の雪害は発生していることから、継続的な注意喚起が必要【防災】 ⇒市町村や消防機関、報道機関を通じた雪害事故防止の注意喚起を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>雪害事故防止強化月間の設定や雪害事故防止キャラバン出発式の実施</li> <li>雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報の発表</li> <li>安全な除雪方法等についての効果的な情報発信・普及啓発の方法を検討し、雪害事故防止に向け、市町村等と連携した注意喚起を実施</li> </ul> </li> </ul>	
⑤緊急事態に対する対応力の強化	防災 健福 農林	緊急事態発生時の対処要領（各種危機管理マニュアル）を踏まえた訓練の実施状況	96.4% (H30年度)	100% 90.9%	100% 96.0%	100% 97.5%	100% 99.8%	100%	概ね順調に推移	<p>&lt;感染症等発生に対応する関係機関の連携強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルス感染症対策に係る危機対策本部員会議を1回開催し、5類移行後の医療提供体制等や感染症法上の位置づけ変更後の感染症対策の考え方などに係る協議を実施（防災）</li> <li>市町村や関係機関と連携し、新型コロナの5類移行後の医療提供体制等や、感染症法上の位置づけ変更後の感染症対策の考え方等について、県民及び事業者への周知を実施（防災）</li> </ul>	<p>&lt;感染症等発生に対応する関係機関の連携強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新興感染症の発生・まん延時に備え、病床や発熱外来等の医療提供体制や関係機関との連携について、平時から構築を図ることが必要【健福】【防災】 ⇒新興感染症の発生に備えた医療提供体制の構築（健福） <ul style="list-style-type: none"> <li>県と医療機関との協定締結の推進</li> <li>協定を締結した医療機関に対する支援</li> </ul> ⇒感染症等発生に対応する関係機関との連携強化（防災）</li> <li>◆子宮頸がんの予防効果が認められているHPVワクチンは、他のワクチンに比べて接種率が非常に低いため、接種促進を図ることが必要【健福】 ⇒市町村や学校と連携した、接種対象者への普及啓発によるHPVワクチンの接種促進</li> </ul>

施策	部局	K P I					進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）		
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4				R5	R6
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの5類移行に伴い、幅広い医療機関で受診できる通常への移行するため、医療機関同士による自律的な入院調整や、コロナ診療に対応する医療機関数の拡大を推進（健福）</li> <li>・「新型コロナウイルス総合コールセンター」を設置し、県民の健康相談や受診相談等に対応（健福）</li> <li>・福祉施設に対して、事業継続のためのかかり増し経費や設備の整備等の支援を実施（健福）</li> <li>・今後の感染症危機への備えとして、新興感染症発生時の医療提供体制等について協議する「山形県感染症対策連携協議会」を設立するとともに、協議会の意見を踏まえ、新たな「山形県感染症予防計画」を策定（R6.3）（健福）</li> <li>・家畜伝染病の発生に備え、事前の連絡体制の確認や十分な情報共有を行い、関係市町村・関係団体等との連携を強化（農林）</li> <li>・病原体の侵入防止対策の徹底を図るため、巡回指導や家畜衛生だよりを通して、畜産農家に飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導（農林）</li> <li>・豚熱の防疫体制の維持・強化を図るため、豚熱ワクチン接種に係る適切な接種体制を構築（農林）</li> <li>・高病原性鳥インフルエンザの養鶏場におけるモニタリングにより、県内への侵入監視を適切に実施（農林）</li> <li>・防疫演習の開催や防疫資材の備蓄に取り組み、初動体制を充実（農林）</li> </ul> <p>&lt;国民保護に関する対応力の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、市町村と連携した住民避難訓練（高島町）及び図上訓練（尾花沢市）を実施（防災）</li> <li>・市町村における体制整備として、4市町の市町村国民保護計画の修正を支援（防災）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆家畜伝染病の発生を未然に防ぐため、畜産農家における病原体の侵入防止対策を適切に講じることが必要【農林】 ⇒飼養衛生管理の徹底を図るため、畜産農家に対する「飼養衛生管理基準」の遵守徹底を指導</li> <li>◆高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の、県内における発生時の早期終息に向けて、県職員だけでなく関係市町村・団体等の関係者と連携した防疫体制を取ることが必要【農林】 ⇒関係市町村、団体等の関係者との連携 ・家畜伝染病発生に備えた連絡体制及び発生時の協力体制の確認、防疫演習による初動対応の確認</li> <li>◆迅速な検査・診断や防疫資材の搬入等により、初動体制の充実を図ることが必要【農林】 ⇒家畜保健衛生所の検査・診断機能を強化するとともに防疫資材を備蓄 ⇒防疫措置の拠点となる家畜保健衛生所の整備</li> </ul> <p>&lt;国民保護に関する対応力の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆国際情勢の緊迫化を踏まえた不測の事態の発生可能性の高まりを想定し、対応力を向上することが必要【防災】 ⇒検証の繰り返しによる、対処・措置能力の維持・向上 ・国や市町村と連携した国民保護に関する住民避難訓練や図上訓練の実施</li> </ul>			

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 2	暮らしの様々なリスクへの対応力の強化



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
刑法犯認知件数	3,275件(R1年)	2,980件(R5年)	3,275件未満	目標値に到達
交通事故死者数	32人(R1年)	34人(R5年)	25人以下	策定時を下回る

施策	部局	項目	基準値(策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				①様々な犯罪の予防と消費者保護の推進	防災 子育て 健福 教育 警察	重要犯罪検挙率 (H22～R1年平均)	85%	85%			
消費生活サポーター数(経験者含む)	144人(H30年度)	170人	180人	190人	200人	210人	指標値どおりに推移	<p>指標値どおりに推移</p>			

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<p>・連絡協議会の開催を通して、子どもの見守り組織のリーダーとしての地域学校安全指導員の資質向上を図り、地域の見守り組織体制を強化</p> <p>◆地域における防犯対策の促進に向けて、県民の防犯意識を高め、自主防犯活動を推進することが必要【防災】 ⇒団体数やその構成員数が減少傾向にある防犯ボランティアの活性化 ・活動の核となる地域防犯リーダーの育成と資質向上を図るため、先進的な防犯活動を実施している団体等から講師を招いて講習会を開催 ・防犯活動に役立つ情報、地域における先進的・効果的な防犯活動等をホームページなどで紹介 ・地区公民館における集会や研修会等での要請に基づき、講師を派遣して防犯出前講座を実施</p> <p>&lt;児童・高齢者・障がい者等の虐待対策や犯罪被害者対策の推進&gt; ◆犯罪被害者支援に対する理解・協力の確保と被害の防止に一層取り組んでいくことが必要【防災】 ◆犯罪被害者への被害直後の経済的支援が必要【防災】 ⇒「やまがた性暴力被害者サポートセンター」の更なる周知など犯罪被害者支援対策の推進 ・「犯罪被害者等県民のつどい」の実施 ・子ども・若者の性被害防止に向けた、児童生徒から相談を受けた際の対応マニュアルの作成 ・犯罪被害者やその遺族に対する見舞金の支給制度や犯罪被害遺児に対する支援制度の運用</p> <p>◆児童虐待について、防止に向けた普及啓発に取り組むとともに、発生予防・早期対応の中心となる市町村と専門的対応を行う児童相談所の専門性の確保・向上が必要【子育て】 ⇒児童虐待の発生予防普及啓発の推進 ・「山形県オレンジリボンキャンペーン」の実施 ⇒児童虐待相談体制の強化 ・A I 一体型の児童相談所業務支援システムの運用 ・虐待防止のためのSNSを活用した相談の実施 ・児童相談所の専門職の増員及び専門性の強化 ・児童相談所の専門職及び市町村職員の専門性の向上に向けた研修会等の実施 ・市町村のこども家庭センターの運営等への支援</p> <p>◆児童虐待防止のため、子どもや家庭がより相談しやすい環境整備を進めるとともに、子どもの権利擁護のための環境整備が必要【子育て】 ⇒児童の権利養護の推進 ・令和4年の児童福祉法改正を踏まえた、社会的擁護が必要な子どもの意見表明等の支援 ・山形県社会的養育推進計画の策定</p> <p>◆近年社会問題化している「ヤングケアラー」に対する、関係機関が連携したアウトリーチによる支援体制の強化が必要【子育て】 ⇒市町村や関係機関等のつなぎ役となるヤングケアラー・コーディネーターの配置</p> <p>◆高齢者や障がい者の権利や尊厳を守るため、虐待防止対策に継続して取り組</p>		

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<p>三者を交えた意見交換を実施（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止についての周知・徹底を図るため、施設職員向け高齢者・障がい者虐待防止研修会を開催（健福）</li> <li>市町村職員等向けに先進的な取組みの紹介、事例研究等を行う情報交換会を実施（健福）</li> <li>市町村職員を対象とした成年後見制度利用促進研修会を開催（健福）</li> <li>こども110番連絡所の設置（警察）</li> <li>ストーカー被害者等のため、緊急通報装置の貸出し及び一時避難場所の確保を実施（貸出し件数：8件（令和5年））（警察）</li> </ul> <p>&lt;サイバー犯罪の抑止のための対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー犯罪捜査官の捜査能力向上のための部外研修会を受講（警察）</li> <li>捜査用資機材（パソコン等）を整備（警察）</li> <li>大学生等サイバーパトローラー等と協働したサイバーパトロール等による違法・有害情報の把握・削除、フィッシングサイト、詐欺サイト等の閲覧制限・削除等を実施（警察）</li> </ul>	<p>むことが必要【健福】</p> <p>⇒県立障がい児施設における虐待再発防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止委員会や3学園園長・療育部門会議の開催による、第三者の意見を踏まえた虐待防止の取組みの推進</li> <li>施設職員向け虐待防止研修会の開催</li> </ul> <p>⇒関係職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設職員向け高齢者・障がい者虐待防止研修会の開催</li> <li>市町村職員等向け高齢者・障がい者虐待情報交換会における先進的な取組みの紹介、事例研究等の実施</li> </ul> <p>◆成年後見制度の利用を必要とする高齢者や障がい者の増加が見込まれることから、制度の理解・利用促進を図ることが必要【健福】</p> <p>⇒市町村における成年後見制度利用促進基本計画の策定推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度に関する県協議会を開催し、市町村における第二期成年後見制度利用促進基本計画に基づく各種施策に関する進捗状況の確認や、市町村への専門職チームの派遣による専門家の助言等の実施</li> <li>市町村職員を対象とした成年後見制度利用促進研修会の開催</li> </ul> <p>◆DV事案、高齢者虐待事案、ストーカー事案、児童虐待事案等の人身安全関連事案は、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが高いことから、被害者等の安全確保を最優先とし、認知の段階から事案の危険性や切迫性を的確に見極め、関係機関と連携強化を図り、組織的な対応を徹底することが必要【警察】</p> <p>◆関係機関との連携による早期発見・対処、被害者等の安全確保、子供の緊急避難場所の確保、被害防止のための資機材の確保などの措置を講じるとともに、犯罪被害者への支援を推進することが必要【警察】</p> <p>⇒県民の生命と身体の安全確保を最優先にした人身安全関連事案への的確な対処</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ストーカー・DV事案等に対する危険性・切迫性の的確な見極めと迅速な対処</li> <li>関係機関との連携による児童虐待事案等の早期発見と被害者の安全確保</li> <li>行方不明事案への迅速かつ的確な対処</li> <li>こども110番連絡所の設置</li> <li>ストーカー被害者等のための緊急通報装置貸出し及び一時避難場所の確保</li> </ul> <p>⇒犯罪被害者支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、その他の関係機関・団体等連携による犯罪被害者支援の更なる促進</li> </ul> <p>&lt;サイバー犯罪の抑止のための対策の推進&gt;</p> <p>◆国民が広く利用する公共空間へと変貌したサイバー空間では、新たな技術を悪用する犯罪が続々と発生し、手口も匿名化、巧妙化するなど、サイバー空間の脅威が深刻化しており、本県におけるサイバー犯罪の検挙件数及びサイバー犯罪等に関する相談件数も増加傾向にあることから、サイバー事案への的確な対処に向けた捜査・支援や、サイバーパトロール等による違法・有害情報対策の推進等による対応が必要【警察】</p> <p>⇒サイバー事案への的確な対処に向けた捜査・支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー事案への的確な対処に向け、国際捜査も見据えた警察庁サイバー特別捜査部や他県警察等との連携捜査</li> <li>サイバー犯罪対策課と山形県情報通信部の一体的運用の拠点である「山形県警察サイバーセンター」による捜査支援及び検挙</li> </ul> <p>⇒サイバーパトロール等による違法・有害情報対策の推進</p>	

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;消費者教育や消費生活相談体制の充実強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な機会をとらえ周知することで、学生及び団体の消費生活サポーターが増加（防災）</li> <li>地域包括支援センター等と連携し、高齢者や高齢者の家族・支援者に対し講座を行うとともに、障がい者施設等の職員や家族を対象とした講座を実施（防災）</li> <li>県内4地域において、地域包括支援センター等職員や福祉関係者を対象として、高齢者の消費者被害について研修会を実施（防災）</li> <li>山形県消費者安全確保地域見守りネットワーク協議会の開催に併せ、市町村職員に対し先進事例の紹介を行ったほか、市町村と個別に消費者安全確保地域協議会設置の課題等について情報交換し、必要な支援等を実施（防災）</li> <li>大学生自らが若年者のために企画運営するイベント「STOP！消費者被害啓発トークイベント」を開催（防災）</li> <li>成年期の消費者トラブルの未然防止を図るため、最近の悪質商法を含む消費者トラブルについて情報誌等に啓発記事を掲載（防災）</li> <li>受け手側の年代や消費者の特性に応じた消費者トラブル等の動画を作成し、県ホームページや各種SNS等で周知（防災）</li> <li>弁護士による消費生活法律授業を11校で実施（防災）</li> <li>潜在的に存在する多重債務者の救済を図るため、各市と県の消費生活センターで無料法律相談会(11月下旬～12月上旬)を開催（防災）</li> </ul>	<p>◆消費者教育や消費生活相談体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者からの消費生活相談の割合が高水準で推移していることや、消費生活相談が複雑化・多様化していることに加え、成年年齢の引き下げにより、成年直後の消費者被害の増加も懸念されることから、効果的な対策が必要【防災】</li> <li>⇒ライフステージに応じた消費者教育・啓発の重層的な推進</li> <li>県民ボランティアである消費生活サポーターへ大学生など若年層の参加を促すとともに、消費生活サポーターの募集対象を事業者等の団体にも拡大し、啓発活動を推進</li> <li>福祉との連携による高齢者・障がい者のための消費者教育の実施</li> <li>「山形県消費者安全確保地域見守りネットワーク協議会」における市町村の消費者安全確保地域協議会の設置促進及び見守り体制の構築</li> <li>若年者による若年者のための消費者教育事業の実施</li> <li>県弁護士会との連携による消費生活法律授業の実施</li> <li>悪質商法や消費者事故等に係る地域への情報提供の実施</li> <li>消費者被害未然防止に向け、各種SNSを活用した啓発活動の実施</li> <li>市町村が受け付けた消費生活相談について、県がウェブ会議システムによる相談対応を実施</li> <li>◆多重債務者の救済に向け、引き続き県弁護士会をはじめとする関係団体との連携が必要【防災】</li> <li>⇒市町村や県弁護士会等との連携による多重債務者対策の強化</li> <li>無料法律相談会や消費生活法律相談の開催</li> </ul>	

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
				指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>県の消費生活センターにおいて、弁護士による消費生活法律相談を実施（防災）</li> </ul> <p>&lt;食の安全・安心の確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「食の安全推進会議」や「食の安全推進交流会」の開催等により、食の安全に関する県民との情報共有を推進（防災）</li> </ul>	<p>&lt;食の安全・安心の確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆食に関して、生産者から食品等事業者、消費者までの相互理解と信頼関係の構築が必要【防災】</li> <li>⇒生産者、食品等事業者及び消費者間の食の安全・安心に関する情報共有、理解促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食の安全推進会議」や「食の安全推進交流会」の開催等</li> </ul> </li> <li>◆食品表示基準に基づく適正な表示や加工食品の原料原産地表示の義務化の周知が必要【防災】</li> <li>⇒食品等事業者への講習会の開催や個別の相談対応の実施</li> <li>◆食品等事業者が行うHACCPに沿った衛生管理の定着を促進していくことが必要【防災】</li> <li>⇒HACCPに沿った衛生管理の定着への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業界団体との協働による食品等事業者への巡回指導</li> <li>・厚生労働省が示している業種ごとの手引書を活用した啓発</li> </ul> </li> </ul>	
②交通事故防止のための取組みの強化	防災 県土 警察	交通事故死 傷者数	5,167人 (R1年)	5,000人 以下	5,000人 以下	5,000人 以下	5,000人 以下	5,000人 以下	指標値 どおり に推移	<p>&lt;交通事故防止対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢運転者の運転免許証の自主返納を促すため、自主返納した高齢者に様々な特典やサービスを提供する協賛事業者等を募集・登録し（512事業者が登録）、高齢運転者にチラシ等で周知（防災）</li> <li>・交通信号機、道路標識及び道路標示を整備（信号機の新規設置3件、視覚障害者用付加装置3基）（警察）</li> <li>・「交通安全ゆとり号」等による交通安全教育や老人クラブ会員等への交通安全研修の実施（交通安全ゆとり号を使用した研修会を88回実施）（警察）</li> </ul>	<p>&lt;交通事故防止対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内の65歳以上の運転免許保有者は約23万人で全体の約3割を占め、高齢運転者による死亡事故が多発しているため、高齢者運転者への対策が必要【防災】</li> <li>⇒運転免許証自主返納への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証を自主返納した高齢者に様々な特典やサービスを提供する協賛事業者の募集・登録、高齢運転者への周知</li> </ul> </li> <li>◆令和5年は県内における事故総数は前年より減少したが、死者数は大幅に増加しており、交通事故分析及び交通実態把握に基づく交通事故防止対策等により、重大交通事故を防止することが必要【警察】</li> <li>⇒交通事故分析及び交通実態把握に基づく交通事故防止対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故分析のより一層の高度化と分析結果を踏まえた総合的かつ先制的な交通安全対策</li> <li>・交通実態の変化等に即した交通規制の実施と交通安全施設の整備及び充実</li> <li>・デジタル技術を活用した交通事故防止に資する情報等の県民への積極的な提供による広報啓発活動</li> </ul> </li> <li>⇒交通安全事故防止に資する交通指導取締りと街頭活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCAサイクルに基づく実効性ある交通指導取締り</li> <li>・可搬式速度違反自動取締装置の活用など悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締り</li> <li>・規範意識の醸成に資する自転車その他小型モビリティ利用者の交通違反の指導取締り</li> <li>・パトカーの機動力を生かした警ら活動、マイク広報等「見せる・聞かせる」街頭活動による警戒力の発揮</li> </ul> </li> <li>◆県内の高齢免許人口は、県内運転免許保有者全体の約3割を占め、今後も増加が見込まれる中、自主返納数は減少傾向にあることから、高齢運転者による交通事故を防止するための環境を整備することが必要【警察】</li> <li>⇒関係機関・団体と協働した高齢運転者対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢運転者の身体能力と運転技能を自覚させる参加・体験・実践型の運転教育</li> </ul> </li> </ul>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問による運転免許の自主返納など自主返納制度の拡充、運転技能検査など高齢運転者対策の円滑な実施</li> <li>・関係機関と連携した返納者支援事業の周知、支援事業の充実強化に向けた検討・調整</li> <li>・安全運転サポート車の普及啓発活動の推進</li> </ul> <p>◆ J A F（一般社団法人日本自動車連盟）による「信号機のない横断歩道における車の一時停止率」調査では、当県の停止率は 53.6%と、未だ半数近くの運転者がルールを守らない現状にあり、引き続き県民に横断歩行者保護意識を浸透させることが必要【警察】</p> <p>◆ 本県の自転車被害の交通事故における被害自転車のヘルメット着用率は 24.5%（うち高校生の同着用率は 5.7%）と低い状況にあり、さらに、自転車側の大半に何らかの交通違反が認められることから、自転車等利用者に基本的なルールを遵守させることが必要【警察】</p> <p>⇒ 社会に根付く歩行者・自転車等対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「交通安全ありがとう運動」の継続による歩行者保護意識の更なる浸透</li> <li>・自転車その他小型モビリティの基本的な交通ルールの周知を図る交通安全教育の推進、自転車ヘルメット着用推進モデル校を中心とした先進的な活動</li> <li>・関係機関・団体と連携した歩行者に対する夜光反射材の普及・着用促進</li> <li>・横断歩行者妨害の指導取締り、歩行者に対する交通ルールの広報啓発</li> <li>・危険箇所の把握・改善による通学路等における交通安全の確保</li> </ul> <p>&lt;安全な道路環境の整備推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路合同点検で判明した要対策箇所、事故危険箇所や交通渋滞の解消のための歩道の整備や交差点改良等を実施（県土）</li> <li>・県民や観光来訪者の安全な自転車利用環境を整備するため、案内標識や矢羽根の設置等を実施（県土）</li> <li>・自転車の安全で適正な利用の周知啓発のため、県内一斉の街頭啓発活動を実施（15か所）したほか、チラシの作成及び配布や、高齢者向け啓発動画による周知啓発を実施（防災）</li> </ul> <p>&lt;安全な道路環境の整備推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県管理道路における法指定通学路の歩道等整備率（令和5年度末時点）は約 79.6%で、約 140km の通学路で歩道等が無い状況であり、安全な通学環境の整備が必要【県土】</li> <li>⇒ 通学路点検に基づく交通安全対策の推進</li> <li>・通学路合同点検での要対策箇所、事故危険箇所や交通渋滞の解消のための歩道の整備や交差点改良の実施</li> <li>◆ 県民や観光来訪者の安全な自転車利用のため、「山形県自転車活用推進計画」において示す自転車ネットワーク計画のルートに対応した自転車利用環境整備を進めることが必要【県土】</li> <li>⇒ 国、県、市町村道管理道路の連携のもとでの自転車利用環境の整備</li> <li>・「山形県自転車活用推進計画」に基づいた案内標識や矢羽根の設置</li> <li>◆ 自転車乗車中の死亡・負傷者における割合が高い高齢者や、自転車を利用する機会が多く、受傷割合が高い一方でヘルメット着用率が特に低い高校生などに対する自転車の安全利用の啓発を一層推進するとともに、自転車損害賠償責任保険等の加入義務化について、更なる周知が必要【防災】</li> <li>⇒ 自転車の安全で適正な利用の促進</li> <li>・関係団体等との自転車の安全で適正な利用の促進に関する連携協定に基づく周知啓発</li> <li>・自転車の安全利用促進に向けた関係機関との連携による、県内一斉街頭啓発活動の実施</li> <li>・高校生の自転車ヘルメット着用率向上のため、自転車ヘルメット購入費用の助成事業や、自転車ヘルメット着用推進モデル校の指定による啓発の実施</li> <li>・運転免許証自主返納に伴う代替手段として自転車を利用する高齢者に対し、自転車の安全で適正な利用について周知・啓発を実施</li> </ul>		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策3	保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
健康寿命(日常生活に制限のない期間)	男性 72.61 歳、女性 75.06 歳 (H28 年度)	男性 72.65 歳、女性 75.67 歳 (R1 年度)	男性 73.73 歳、女性 76.62 歳	その他
自分が健康だと思う人の割合(健康度自己評価)	73.8% (H30 年度)	77.3% (R4)	80%	概ね順調に推移

施策	部局	項目	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
			基準値(策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
①県民一人ひとりの主体的な健康づくりの促進	健福	地域・企業等による健康づくり事業への参加者数	150,000 人 (R1 年度)	160,000 人	170,000 人	180,000 人	190,000 人	200,000 人	概ね順調に推移	<p>&lt;健康の保持・増進に向けた生活習慣を学び実践する機会の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「やまがた健康づくり応援企業」や米沢栄養大学などと連携した減塩や野菜の摂取を促すキャンペーンの実施(16回)、「やまがた健康フェア」の開催(9月)、ウォーキングWEB大会などウォーキングプロジェクトの展開(6～11月)、健康経営に関する特別番組の制作・放送(1月)、受動喫煙防止の普及啓発を行うなど、多様な主体と連携・協力しながら、健康づくり県民運動を展開(健福)</li> <li>歯科口腔保健対策のため、「山形県口腔保健支援センター」を中心とした歯科受診の啓発や在宅歯科医師養成のための講習会(9月)などを実施(健福)</li> </ul> <p>&lt;データに基づく健康づくりや疾病予防の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健事業データの整理・分析の考え方や手法の習得を支援するため、市町村及び保健所職員等を対象とした研修を実施(健福)</li> </ul> <p>&lt;いつまでも健康で活躍できるライフスタイルの普及拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「やまがた健康づくり応援企業」や米沢栄養大学などと連携した減塩や野菜の摂取を促すキャンペーンの実施(16回)、「やまがた健康フェア」の開催(9月)、ウォーキングWEB大会などウォーキングプロジェクトの展開(6～11月)、健康経営に関する特別番組の制作・放送(1月)、受動喫煙防止の普及啓発を行うなど、多様な主体と連携・協力しながら、健康づくり県民運動を展開(再掲)(健福)</li> </ul>	<p>&lt;健康の保持・増進に向けた生活習慣を学び実践する機会の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「健康寿命」と「平均寿命」には10年前後の開きがあり、健康寿命を着実に延伸していくための取組が必要【健福】</li> <li>◆生活習慣の改善のためには、生涯にわたる一人ひとりの主体的な取組が必要【健福】</li> <li>◆全身の健康維持に密接な関連のある歯と口の、健康・機能維持に向けた取組が必要【健福】</li> </ul> <p>⇒「健康長寿日本一」の実現に向けた県民総参加による健康づくり県民運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがた健康づくり応援企業」や米沢栄養大学などと連携した「減塩・ベジアッププロジェクト」の強化による食生活改善の取組の推進</li> <li>・県民総参加で健康長寿日本一を目指すシンボルイベント「やまがた健康フェア」の開催</li> <li>・Webを活用したウォーキング大会や各地域(市町村)で行われるウォーキングイベントを巡るスタンプラリーの実施、地域でウォーキングを推進する人材を育成するための「歩き方教室」の開催など、県民の歩く習慣の定着の促進</li> <li>・働き盛り世代の健康づくりを後押しする健康経営の推進</li> <li>・受動喫煙防止の普及啓発</li> <li>・健康で質の高い生活を支える口腔機能の維持・向上に向けた、在宅歯科診療を含む歯科口腔保健の推進</li> </ul> <p>&lt;データに基づく健康づくりや疾病予防の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市町村が実施する保健事業について、データに基づきPDCAサイクルによる改善を効果的・効率的に進めるため、県による助言・支援が必要【健福】</li> </ul> <p>⇒健康・医療データや保健事業の整理・分析の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ分析を通じて市町村の健康課題の可視化を支援</li> </ul> <p>&lt;いつまでも健康で活躍できるライフスタイルの普及拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活習慣の改善のためには、生涯にわたる一人ひとりの主体的な取組が必要(再掲)【健福】</li> </ul> <p>⇒「健康長寿日本一」の実現に向けた県民総参加による健康づくり県民運動の展開(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがた健康づくり応援企業」や米沢栄養大学などと連携した「減塩・ベジアッププロジェクト」の強化による食生活改善の取組の推進(再掲)</li> <li>・県民総参加で健康長寿日本一を目指すシンボルイベント「やまがた健康フェア」の開催(再掲)</li> <li>・Webを活用したウォーキング大会や各地域(市町村)で行われるウォーキングイベントを巡るスタンプラリーの実施、地域でウォーキングを推進する人材を育成するための「歩き方教室」の開催など、県民の歩く習慣の定着の</li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②質の高い医療の提供	防災健福病院	県内臨床研修病院における臨床研修医の確保率	64.0% (H27～R1平均)	65%	65%	65%	65%	65%	概ね順調に推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科口腔保健対策のため、「山形県口腔保健支援センター」を中心とした歯科受診の啓発や在宅歯科医師養成のための講習会（9月）などを実施（再掲）（健福）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・促進（再掲）</li> <li>・働き盛り世代の健康づくりを後押しする健康経営の推進（再掲）</li> <li>・受動喫煙防止の普及啓発（再掲）</li> <li>・健康で質の高い生活を支える口腔機能の維持・向上に向けた、在宅歯科診療を含む歯科口腔保健の推進（再掲）</li> </ul>
		市町村・事業所が実施した乳がん検診受診率	44.2% (H29年度)	47%	48%	49%	50%	51%			

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学からの臨床実習の積極的な受入れ等により、医療従事者の確保を推進（病院）</li> <li>・各職種の仕事紹介や募集情報等を一元化した本県独自のリクルート総合サイトを活用し、看護師志望者向けのPR動画を公開するなど情報発信を強化（病院）</li> <li>・新たに開院した新庄病院において院内保育所を開設（病院）</li> </ul> <p>&lt;適時適切な医療を提供できる体制づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県地域医療構想（平成28年9月策定）の実現に向け、構想区域ごとに地域医療構想調整会議を開催し、病床機能の分化・連携及び在宅医療の拡充等についての課題や構想実現に向けた取組みの必要性等について関係機関による認識共有を図るとともに、各医療機関の具体的な取組みについて協議を実施（健福）</li> <li>・地域医療介護総合確保基金を活用し、現在の病床数が将来必要な病床数よりも多い急性期病床から、将来不足が見込まれる回復期病床への機能転換及び急性期病床数の適正化に併せて実施する回復期機能の充実に向けた3病院の取組みに対し、支援を実施（健福）</li> <li>・西村山地域における新たな医療提供体制の構築に向けた検討を行うため、西村山地域医療提供体制検討会を設置し、協議を実施（健福）</li> <li>・オンライン診療に係るモデル事業を3地域で実施（健福）</li> <li>・救命率の向上及び予後の改善を図るため、ドクターヘリを運航（受諾件数：330件）（健福）</li> <li>・救急電話相談の実施により、県民の不安解消及び医療機関の適正受診への誘導を実施（相談件数：小児：7,013件、大人：3,193件）（健福）</li> <li>・SCU（航空搬送拠点臨時医療施設）の設置・運営訓練（庄内空港）を実施するとともに、医療資器材の保守点検を実施（2箇所）（再掲）（健福）</li> <li>・災害医療コーディネーター研修を開催し、医師、薬剤師等23名が参加（再掲）（健福）</li> <li>・DMAT（災害派遣医療チーム）研修に医師、</li> </ul>	<p>&lt;適時適切な医療を提供できる体制づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆山形県地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携の推進や在宅医療の推進が必要【健福】</li> <li>⇒病床機能の分化・連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各地域の実情を踏まえた地域医療構想調整会議における議論を着実に推進</li> <li>・地域医療介護総合確保基金を活用した医療機関の自主的な取組みを支援</li> </ul> </li> <li>⇒医療連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン診療に係るモデル事業の展開</li> </ul> </li> <li>◆地域医療の基盤となる救急医療、周産期・小児医療、災害時の医療提供体制の確保と充実強化に向けた取組みが必要【健福】</li> <li>⇒体系的な救急医療提供体制の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターヘリの運航、救急電話相談の実施、村山地域の消防本部における救急医療情報システムの導入に向けた医療機関に対する情報機器の購入支援等、救急医療体制の確保及び適正受診の推進</li> </ul> </li> <li>⇒災害時における県全体を俯瞰した迅速な医療体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・DMATの養成</li> <li>・災害医療コーディネート等の研修機会の確保</li> </ul> </li> <li>◆西村山地域の医療提供体制の再構築に向け、県立河北病院と寒河江市立病院を統合再編し、地域の中核的な役割を果たす新病院を整備することが必要【健福】</li> <li>⇒西村山地域の新病院の早期開院 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新病院整備基本構想の策定</li> </ul> </li> <li>◆各県立病院の役割を踏まえた医療提供体制の充実強化が必要【病院】</li> <li>⇒各県立病院における適切な医療の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央病院における救命救急センターの運営及びドクターヘリの運航、新庄病院における地域救命救急センターの運営等による救急医療提供体制の確保</li> <li>・河北病院における在宅医療との連携強化等による総合的な医療提供体制の充実</li> <li>・こころの医療センターにおける精神救急患者の24時間365日受入れ体制の継続や、発達障がい児等児童思春期の精神疾患に対する多職種による専門的治療の実施</li> </ul> </li> <li>◆新興感染症の発生時やまん延時等の有事を見据えた医療提供体制の構築が必要【病院】</li> <li>⇒新興感染症等の感染拡大時等に備えた平時からの取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対応専門人材の育成</li> </ul> </li> </ul>	

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>看護師等16名を派遣し、新規隊員の養成を実施（再掲）（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内DMATの国主催の総合防災訓練への参加経費や、県立中央病院のNBC（生物化学剤等）災害用防護服更新に係る経費の助成を実施（再掲）（健福）</li> <li>・能登半島地震の被災地へ県内DMAT14チーム（延べ70人）を派遣（再掲）（健福）</li> <li>・国のDPAT（災害派遣精神医療チーム）研修会に、事務担当者1名を派遣（再掲）（健福）</li> <li>・県DPAT研修会を開催し、山形DPAT隊員等18名が参加（再掲）（健福）</li> <li>・能登半島地震の支援にDPAT先遣隊（県立こころの医療センター）1チームを派遣（再掲）（健福）</li> <li>・新型コロナに適切に対応するため、新型コロナの感染症法上の位置づけ変更後の移行計画期間における専用病床の確保、河北病院における山形県PCR自主検査センターの運営、感染防護資材等の確保、病院入口での受付等を実施（病院）</li> <li>・救急医療提供体制の確保を図るため、中央病院において、救命救急センターの運営やドクターヘリの運航等を実施（病院）</li> <li>・新たな新庄病院を開院（R5.10.1）し、地域救命救急センターの新設など、医療機能を強化（病院）</li> <li>・精神科医療提供体制の確保を図るため、こころの医療センターにおいて、精神救急患者の24時間365日受入れを実施（病院）</li> <li>・業務効率化を図る県立病院統合データベースの構築に着手し、ネットワークセキュリティの向上を図るランサムウェア対策の実施等により、デジタル化を推進（病院）</li> <li>・救急救命処置の充実・強化に向けて、救急救命士を養成するとともに、救急の現場活動に関する指導及び教育を行う指導救命士を養成（防災）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防護具の備蓄</li> <li>・感染拡大時における各医療機関間の連携及び役割分担の明確化</li> </ul> <p>◆患者サービスの向上や働き方改革を促進するため、デジタル化の推進が必要【病院】 ⇒デジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合医療情報システムの更新に向けた検討の実施</li> <li>・県立病院統合データベースの利活用による業務プロセス等の見直し</li> <li>・医療DXにつながる医療機器等の整備</li> </ul> <p>◆救命率の向上のため、救急現場及び搬送途上における救急救命措置の充実を図ることが必要【防災】 ⇒高度な救急救命処置の実施が可能な救急救命士の計画的な養成及び技能向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村等が行う救急救命士の養成を支援するため、研修の受講機会を確保</li> </ul>		

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;総合的ながん対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんの相談ができる「がん総合相談支援センター」においてオンライン相談を実施(健福)</li> <li>・若者ががん患者等に対し、精子や卵子等の凍結保存を行う妊よう性温存療法及び凍結保存した精子や卵子等を用いた温存後生殖補助医療に係る治療費の助成を実施(14件)(健福)</li> <li>・山形大学医学部東日本重粒子センターにおいてがん治療を行う患者に対して、市町村と連携して治療費の助成を実施(7件)(健福)</li> <li>・女性のがん検診の受診率向上のため、休日に市町村によるがん検診が実施されるよう支援(健福)</li> <li>・働き盛り世代のがん検診の受診を促すため、家族へ向けたがん検診メッセージカードを、学校を通して配布する取組を実施(4校)(健福)</li> <li>・がん患者への医療用ウィッグ購入費や乳房補整具の購入費の助成を実施(ウィッグ427件、補整具80件)(健福)</li> <li>・「がん・生活習慣病センター」、「がん相談支援センター」において、がん患者及びその家族に対する支援を行うとともに、がん化学療法看護認定看護師の養成に取り組み、がん対策を強化(病院)</li> </ul>	<p>&lt;総合的ながん対策の推進&gt;</p> <p>◆がんになっても安心して暮らせる社会の実現に向け、発症予防からケアまでの総合的ながん対策の取組みが必要【健福】【病院】</p> <p>⇒みんなで取り組む「がん対策県民運動」の展開(健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者や家族の相談窓口である「がん総合相談支援センター」のオンライン相談実施を含めた運営</li> <li>・がんの早期発見・早期治療につながるがん検診の受診促進</li> <li>・がん患者への医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入費の助成</li> <li>・若者ががん患者等への妊よう性温存療法及び温存後生殖補助医療に係る治療費の助成</li> <li>・山形大学医学部東日本重粒子センターにおいてがん治療を行う患者への市町村と連携した支援</li> <li>・若者ががん患者の在宅療養に係る介護サービス利用料の助成</li> </ul> <p>⇒県立病院における、がん医療及びがん患者とその家族に対する支援の充実(病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「がん・生活習慣病センター」及び「がん相談支援センター」の運営</li> <li>・医療従事者に対するがん看護及び化学療法の研修の実施</li> </ul>	
③誰もが居場所と役割を持って暮らす支え合いの地域づくりの推進	健福 県土	住民主体で交流や支え合いを行う拠点の数	1,227箇所 (H30年度)	1,280箇所	1,335箇所	1,390箇所	1,445箇所	1,500箇所	指標値 どおりに 推移	<p>&lt;地域住民同士の支え合いによる課題解決力の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法に基づく、市町村の包括的支援体制整備の事業である「重層的支援体制整備事業」において移行準備事業を実施し、次年度の実施市町村の拡大を推進(健福)</li> </ul>	<p>&lt;地域住民同士の支え合いによる課題解決力の強化&gt;</p> <p>◆人口減少や高齢化に伴い、地域コミュニティの弱体化が懸念されることから、地域の生活課題を解決する仕組みの強化が必要【健福】</p> <p>⇒市町村と住民が一体的に課題解決に取り組む仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法に基づく、市町村の包括的支援体制整備のための事業である「重層的支援体制整備事業」の実施市町村の拡大や体制整備に向けた理解促進、市町村の取組みに対する支援の実施</li> </ul> <p>⇒拠点の担い手養成や市町村の課題解決に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターを対象とした担い手養成研修の開催</li> <li>・アドバイザー派遣の実施</li> </ul> <p>⇒市町村におけるデジタルを活用した「通いの場」の運営に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村向けの「手引書」により、モデル事業等の周知を実施</li> </ul>
		地域生活課題に対応する包括的な相談支援窓口を設置する市町村数	7市町村 (H29年度)	14市町村	20市町村	27市町村	35市町村	35市町村			
		介護職員数	19,719人 (H29年度)	20,000人	20,500人	21,000人	21,500人	22,000人	概ね順 調に推 移	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体で交流や生活支援等を行う拠点の担い手養成や、養成した人材と拠点とのマッチングセミナーの開催、市町村の課題解決のためのアドバイザー派遣を実施(健福)</li> <li>・コロナ禍でも持続可能な「通いの場」の新たな運営手法を検討するとともに、高齢者がデ</li> </ul> <p>◆公営住宅の建替えが困難でかつ需要が高い地域における住まい・コミュニティの形成促進が必要【県土】</p> <p>⇒需要が高い公営住宅の住戸改善を行い、入居応募者の増加が図れるよう住戸の質を向上</p> <p>⇒市町村に対する、まちなか等、公営住宅の需要が高いが公営住宅の提供が困難な地域において、セーフティネット住宅の登録のインセンティブとなる改修費補助と家賃補助制度の創設の働きかけ</p>	

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								ジタル機器を抵抗感なく活用できる意識の醸成及び活用能力の向上を図るため、県内1町でモデル事業を実施（健福）  ・公営住宅について、住戸内改善（6戸）の改善工事等を実施（県土）  ・1市が新たにセーフティネット住宅に係る改修費補助を創設し、県全体では1市6戸が利用（県土）  <b>&lt;複合的な生活課題に対応する分野間の連携の推進&gt;</b> ・精神障がい者にも対応した包括的なケアシステムの構築に向けて、県域及び各圏域の医療、保健、福祉関係者の協議の場において意見交換や課題共有等を実施し、支援体制の整備を促進（健福）  <b>&lt;地域での安心な暮らしを支えるサービス提供体制の充実強化&gt;</b> ・介護事業者に対して、外国人介護人材の受入れに係る経費の助成を実施（再掲）（健福）  ・介護人材の裾野拡大のための中高年齢者、主婦及び学生等の介護未経験者を対象とした入門的研修を内陸・庄内で計3回開催（計54名が受講終了）（再掲）（健福）  ・外国人介護人材に対する、日本語学習や介護技術の習得に向けた研修会を開催（再掲）（健福）  ・「外国人介護人材支援センター」を立ち上げ、事業所や外国人介護職員からの専用相談窓口の設置、巡回相談、山形の文化に触れる交流会を実施（再掲）（健福）  ・職員のキャリアアップや勤務環境改善に積極的に優良な介護事業者を認証する「やまがた介護事業者認証評価制度」を推進し、介護事業者の認証を実施（認証取得事業者13法人、参加宣言事業者30法人）（再掲）（健福）  ・介護現場の労働環境の改善を図るための介護ロボットやICT機器の導入に対する支援を実施（支援実績：ICT機器40法人、介護ロボット50法人）（再掲）（健福）  ・小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウ	<b>&lt;複合的な生活課題に対応する分野間の連携の推進&gt;</b> ◆精神障がい者の地域生活移行や地域生活定着を進めるため、精神科病院からの退院後に、身近なところで必要な時に適切な支援が受けられる体制づくりが必要【健福】 ⇒精神障がい者にも対応した包括的なケアシステムの構築 ・県域及び各圏域において医療、保健、福祉関係者の協議の場を設置し、市町村における医療、保健、福祉の関係機関の連携による重層的な精神障がい者の地域生活の支援体制整備を促進  <b>&lt;地域での安心な暮らしを支えるサービス提供体制の充実強化&gt;</b> ◆人手不足に加え、重労働や過重な書類作成業務等がある介護現場の労働環境の改善が必要（再掲）【健福】 ⇒「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく介護職員確保対策の推進（再掲） ・介護分野における外国人介護人材及び介護助手等の受入れ推進（再掲） ・県内の外国人介護人材への介護福祉士資格取得に向けた講座や県内介護事業者向け説明会の実施（再掲） ・外国人介護職員や受入施設から相談を受ける専用窓口の設置、巡回相談や外国人介護職員同士の学習交流会の実施、実態調査などを行う「外国人介護人材支援センター」の設置・運営（再掲） ・「やまがた介護事業者認証評価制度」により、人材育成や職場環境改善等に取り組む介護事業者を支援（再掲） ⇒介護のイノベーション促進に向けた取組み支援（再掲） ・介護現場の生産性向上のための取組みを支援する「山形県介護生産性向上総合支援センター」を設置し、伴走支援や機器の試用貸出を実施するとともに、介護ロボットやICT機器の導入に対する支援の実施（再掲） ・介護職員の確保・定着や士気の向上につなげる、介護分野における戦略的広報の推進（小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブース出展や、介護職の魅力を発信する「やまがたK A I G O フォーラム」の開催、アンバサダーによる中高生や介護職員向け出前講座の実施）（再掲）  ◆自殺対策を強化するため、悩みを抱えた人が様々な手段で相談できる環境の整備が必要【健福】 ⇒総合的な自殺対策の拡充 ・面接、電話、メールに加えて、SNSを活用した相談対応を実施 ・県内大学と連携した「SOSの出し方教育」の普及 ・自殺対策に係る県民への周知・啓発の強化		

施策	部局	K P I						進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>ンやまがた」における介護ブースの出展や、大学生や高校生による介護職の魅力を発信する動画の作成、「KAiGO PRiDEアンバサダー」を養成し中高生向けの出前講座や就業関係イベントで発信するなど、介護職のイメージアップに向けた取組みを実施（再掲）（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺者の減少に向けて、面接、電話、メールに加えて、SNSを活用した相談対応を実施（健福）</li> <li>・「いのち支える山形県自殺対策計画（第2期）」を踏まえ、県内大学と連携した「SOSの出し方教育」を実施（健福）</li> <li>・県が主催する「山形県自殺予防シンポジウム」を開催（健福）</li> </ul> <p>&lt;認知症施策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の正しい知識の普及促進のため、「認知症サポーター養成講座」を実施するとともに、その養成講座の講師役となる「キャラバン・メイト養成研修」を実施（健福）</li> <li>・認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」について、市町村による立上げを推進するため情報提供を行うとともに、「チームオレンジ」の運営を支援するチームオレンジコーディネーターの養成研修を実施（健福）</li> </ul>	<p>&lt;認知症施策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認知症高齢者の増加に対応するため、養成してきた認知症サポーターを中心とした具体的な取組みを実施していくことが必要【健福】</li> </ul> <p>⇒認知症サポーター等の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーターやキャラバン・メイトを養成する研修の継続</li> </ul> <p>⇒チームオレンジコーディネーターによる具体的な取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チームオレンジコーディネーターを養成し、認知症の人や家族の支援を行う市町村の「チームオレンジ」の立上げを推進</li> </ul>		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針



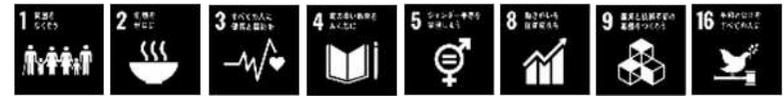
政策の柱4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策4	多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
地域運営組織数	33組織(H30年度)	71組織(R5年度)	53組織	目標値に到達

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				①コミュニティを支える多様な主体の育成・活用	企画	住民主体の地域づくり活動のための研修会への参加地区数	—	5地区 16地区			
②暮らしやすく魅力的なコミュニティづくりの促進	企画	地域づくり専門アドバイザーの派遣回数	11件(H30年)	13件 4件	15件 12件	17件 17件	19件 18件	21件	概ね順調に推移	<p>&lt;地域課題の解決に向けた効果的な取組みの促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域づくり専門アドバイザーによる市町村向けの相談会兼研修会を開催し、アドバイザーの活用を促進(企画)</li> </ul>	<p>&lt;地域課題の解決に向けた効果的な取組みの促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域運営組織形成や過疎地域等の課題解決に向けた、多様な分野での伴走支援が必要【企画】</li> <li>⇒地域づくり専門アドバイザーの活用を促すための市町村職員向け相談会兼研修会の開催</li> </ul>

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策5	総合的な少子化対策の新展開



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
子育て環境満足度	—	70.9(R4年度)(R2年度:73.2)	上昇	策定時を下回る

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				①若い年齢での結婚の希望の実現を後押しする取組みの強化	子育て産業	「やまがた出会いサポートセンター」(現「やまがたハッピーサポートセンター」)及び「やまがた縁結びたい」における成婚組数(累計)	303組 (H30年度)	493組			

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
②安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり	子育て健福県土病院	合計特殊出生率	1.48 (H30年)	前年より上昇	前年より上昇	前年より上昇	前年より上昇	1.70	策定時を下回る	<ul style="list-style-type: none"> <li>50歳未満の女性非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に賃金向上推進事業支援金を支給(賃金アップコース:187社・685名、正社員化コース:108社・159名)(再掲)(産業)</li> <li>＜妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て家庭への経済的支援を強化するため、新生児1名あたり58,000円を給付する「出産支援給付金」、推定年収470万円未満までの世帯の0～2歳児の保育料を軽減する「保育料無償化に向けた段階的負担軽減」を実施(子育て)</li> <li>不妊に悩む方々の精神的・経済的負担の軽減に向けて、特定不妊治療に加え、不育症検査費用の助成を実施(子育て)</li> </ul> </li> <li>妊婦の新型コロナウイルス感染への不安を解消し、安心して出産してもらえるよう、妊婦のPCR検査に対し助成を実施(令和5年9月30日まで)(子育て)</li> <li>こども家庭センターにおける母子保健コーディネーターや子育て支援員等の人材育成や質の向上に向けて、人材養成研修を実施(子育て)</li> <li>産後うつや児童虐待予防のための産後間もない母親に対する「産後ケア事業」を推進するとともに、実施主体である市町村への支援を実施(子育て)</li> <li>周産期・小児医療提供体制の充実を図るため、周産期に係る高度な医療を提供する周産期母子医療センターに対する運営費助成(4医療機関)及び夜間休日に小児救急患者を受け入れる医療機関に対する助成(8医療機関)を実施するとともに、小児の救急電話相談を実施(相談件数:7,013件)(健福)</li> <li>保護者等の不安解消を図るため、各種媒体を活用した小児の救急電話相談の周知広報を実施するとともに、「子供の病気・けがガイドブック」を発行・配布(健福)</li> <li>産科セミオープンシステム実施状況調査や代表者による検討会を開催(健福)</li> <li>新庄病院において、不妊に悩む方を対象とした外来診療及び不妊治療を実施(病院)</li> </ul>
		放課後児童クラブ実施箇所数	380箇所 (R1年)	395箇所	407箇所	413箇所	419箇所	425箇所		
		子ども食堂など子どもの居場所実施箇所数	39箇所 (R1年)	43箇所	47箇所	51箇所	55箇所	60箇所	指標値どおりに推移	
				1.37	1.32	1.32	1.22			<ul style="list-style-type: none"> <li>＜妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て家庭への経済的支援の充実を図ることが必要【子育て】 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒出産費・保育料の段階的負担軽減に係る支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援(10万円相当の給付)の一体的な実施</li> <li>推定年収470万円未満までの世帯の0～2歳児の保育料の軽減</li> </ul> </li> <li>不妊に悩む方々の精神的・経済的負担の軽減を図ることが必要【子育て】 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒不妊・不育に関する正しい知識の普及や啓発や専門相談、経済的支援の実施</li> <li>セミナーの開催、性と健康の相談センターによる相談事業の実施</li> <li>保険適用となった特定不妊治療の自己負担分に対する助成</li> <li>不妊検査費用に対する助成</li> </ul> </li> <li>こども家庭センターにおける母子保健コーディネーターの人材育成や質の向上を図ることが必要【子育て】 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒市町村こども家庭センターに配置する職員の育成や質の向上に向けた取り組みの推進</li> <li>母子保健コーディネーター養成研修の実施</li> </ul> </li> <li>産後うつや児童虐待予防のための産後間もない母親に対する「産後ケア事業」の推進が必要【子育て】 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒産後ケア事業及び産婦健康診査事業の推進</li> <li>市町村が実施する「産後ケア事業」への支援</li> </ul> </li> <li>地域医療の基盤となる救急医療、周産期・小児医療、災害時の医療提供体制の確保と充実強化に向けた取組が必要【健福】 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒周産期医療提供体制や小児医療提供体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>周産期母子医療センターの運営支援</li> <li>妊婦健診及び分娩に係る診療所等と総合病院間の役割分担と連携を図る産科セミオープンシステムの推進</li> <li>小児救急患者の診療体制を整備する病院等への支援</li> <li>各種媒体を活用した救急電話相談の周知</li> <li>子どもの病気・けがガイドブックの発行による受診目安の提示</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>県立病院における妊娠・出産を支援する体制の充実、周産期医療提供体制の確保が必要【病院】 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒不妊に悩む方を支援するための医療提供を継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>新庄病院における外来診療及び不妊治療の実施</li> </ul> </li> <li>⇒妊娠、出産から新生児に至るまでの高度・専門的かつ総合的な医療を推進する周産期・救急医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>中央病院において、総合周産期母子医療センターを運営</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li></ul></li></ul>

施策	部局	K P I					進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4				R5
							<p>・妊娠、出産から新生児に至るまでの高度・専門的かつ総合的な医療を推進し、周産期・救急医療体制の充実を図るため、中央病院において、総合周産期母子医療センターを運営（病院）</p> <p><b>&lt;多様な子育て環境の充実&gt;</b></p> <p>・赤ちゃんや小さな子どもを持つ家族が、外出先でも安心して授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんほっと♥ステーション」登録施設数の拡大に向けて、制度の周知を図る（年度末登録施設数：72施設）とともに、授乳室等の施設整備に対する補助事業を実施（補助件数：3件）（子育て）</p> <p>・男性育児当事者を対象とした家事・育児参画セミナーを開催し、男性の家事・育児への参画を促進するとともに、育児休業取得の気運を醸成（子育て）</p> <p>・社会全体で子育てを応援する環境整備に向けて、活力・意欲のあるシニア層を担い手として子育て家庭を支援するため、子育てボランティアの育成研修や、研修後の継続したフォローアップを実施するとともに、リーフレットを作成し、「やまがた子育て応援サイト」に掲載して情報発信を実施（子育て）</p> <p><b>&lt;支援を要する子どもの養育環境の整備&gt;</b></p> <p>・「子どもの居場所づくりサポートセンター」による相談支援・情報発信を実施（子育て）</p> <p>・コロナ禍で困窮する子育て世帯が社会的孤立に陥らないよう、子どもの居場所づくりに取り組む団体に対して、子ども食堂の運営経費やフードパントリー（食材・食品・弁当の提供）等の食支援及び相談支援に係る経費を助成（子育て）</p> <p>・子どもの生活実態や子育て世帯の状況を把握し、より効果的な子育て支援施策を検討することを目的に、「子どもの生活実態調査」を実施（子育て）</p> <p>・就職に有利な資格取得を目指すひとり親にパッケージで支援を行うとともに、新型コロナや物価高騰等の影響を受けている低所得のひとり親家庭に対し、県産米を提供（子育て）</p> <p>・早期から特性に合わせた発達障がい児への支援を開始するため、市町村に対し公認心理師</p>	<p><b>&lt;多様な子育て環境の充実&gt;</b></p> <p>◆外出先での授乳や男性も利用できるおむつ替え施設等の設置を促進することが必要【子育て】 ⇒県内の施設等の協力による授乳及びおむつ替え等のための施設の設置の促進</p> <p>・赤ちゃんを持つ親が安心して授乳やおむつ替えができる施設を「赤ちゃんほっと♥ステーション」として登録する制度や、その設置促進のための補助制度を推進・拡充</p> <p>◆男性の家事・育児時間が短く、女性に家事・育児が偏ることが少子化の要因の1つであることから、男性の家事・育児時間の増加を促す取組みが必要【子育て】 ⇒男性の家事・育児時間の増加や育休の取得を促す取組みの実施</p> <p>・男性育児当事者を対象とした家事・育児参画セミナーの開催</p> <p>◆子育てへの不安感や悩みを抱える子育て家庭が増えていることから、社会全体で子育てを応援する環境の整備を推進していくことが必要【子育て】 ⇒社会全体で子育てを応援する環境整備の推進</p> <p>・活力・意欲のあるシニア層を担い手とする子育て家庭支援のため、担い手となるシニア層の人材の掘り起こし及び子育て支援団体とのマッチング支援の実施</p> <p>・「赤ちゃんほっと♥ステーション」を起点とした新たな子育て応援の仕組みの構築</p> <p><b>&lt;支援を要する子どもの養育環境の整備&gt;</b></p> <p>◆子どもの居場所づくり活動の拡大・深化及び支援を必要とする方を支援に結びつける体制の構築が必要【子育て】</p> <p>◆新型コロナのような社会経済の影響を特に受けやすい、ひとり親家庭の生活基盤の確保が必要【子育て】 ⇒子どもの貧困対策の推進</p> <p>・子どもの居場所づくりに取り組む団体に、子ども食堂の運営経費とフードパントリー等の食支援及び相談支援に係る経費を助成 ⇒ひとり親家庭への支援の強化</p> <p>・ひとり親家庭応援センターにおける関係機関と連携した総合的な相談支援の実施及び情報発信の強化</p> <p>・就職に有利な資格取得を目指すひとり親に対するパッケージ支援の実施</p> <p>◆発達障がい児に対して、早期からの適切な支援の実施とライフステージに応じた切れ目のない支援の継続が必要【健福】 ⇒発達障がい児に対する支援の強化</p> <p>・早期から特性に合わせた支援を開始するため、公認心理師による発達相談や発達検査を行う体制の定着化を推進</p> <p>・保育所や市町村等、身近な支援機関の職員の発達障がいに係る理解促進と支援技術向上を図るための研修等の充実</p> <p>・関係機関の連携や成長の各段階における円滑な引継ぎのための「やまがたサポートファイル」の普及定着の更なる推進</p>		

施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>による児童発達早期コンサルティング事業の活用を呼びかけ、定着を推進（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身近な支援機関の職員向けに、発達障がい理解促進と支援技術の向上を図るための研修会を開催（健福）</li> <li>発達障がい児に係る関係機関の連携や、成長の各段階における円滑な引継ぎのための「やまがたサポートファイル」について、相談窓口での配布のほか、保護者向けに書き方講座を開催し、普及定着を推進（健福）</li> <li>小児科主治医の同行のもと、医療的ケア児への成人在宅医による訪問診療を実施（健福）</li> <li>医療的ケア児の支援人材の育成を図るため、直接処遇者研修を実施（健福）</li> <li>医療的ケア児の介護においては、通院距離の長さや通院途中でのたんの吸引等、家族の負担が大きいことなどから、訪問看護師の付添等による通院支援事業を実施（健福）</li> <li>令和4年7月に開設した「山形県医療的ケア児等支援センター」を運営し、医療的ケア児とその家族の各種相談について、関係機関と連携しながら対応（健福）</li> </ul> <p>&lt;子ども家庭等への経済的負担の軽減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭の経済状況によらず、子ども達が放課後も安全かつ穏やかに過ごせる場を確保する取組みとして、放課後児童クラブの創設・改築、改修等（12箇所）及び環境改善整備（38箇所）への助成を実施（子育て）</li> <li>支援制度についてパンフレットやホームページを活用し周知するとともに、子育て世帯の486件の住宅リフォーム及び18件の中古住宅取得の支援を実施（県土）</li> </ul>	<p>◆通院距離の長さや通院途中でのたんの吸引等、家族の負担が大きい医療的ケア児の介護への支援強化が必要【健福】</p> <p>⇒医療的ケア児に対する支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児への訪問診療を行う医師の養成</li> <li>保健、医療、福祉等、多分野にわたる支援制度の充実と医療的ケア児を直接処遇する支援者の養成</li> <li>家族の負担軽減を図るため、訪問看護師の付添いや運転手派遣に係る経費への助成</li> <li>医療的ケア児等支援センターの運営</li> <li>養育にあたる家族の休息の機会を確保するため、短期受入施設の掘り起こし等を実施</li> </ul> <p>&lt;子ども家庭等への経済的負担の軽減&gt;</p> <p>◆家庭の経済状況によらず、子ども達が放課後も安全かつ穏やかに過ごせる場を継続して確保することが必要【子育て】</p> <p>⇒放課後児童クラブの整備に対する支援</p> <p>⇒放課後児童クラブの利用支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低所得者世帯や多子世帯に対する利用料支援</li> </ul> <p>◆子育て世帯の住宅確保に向けた県の支援制度について県民に対して一層の周知が必要【県土】</p> <p>◆子育て世帯が安心して子育てできる住生活の確保が必要【県土】</p> <p>⇒パンフレットやホームページなどを活用した周知の継続</p> <p>⇒子育て世帯に対する住宅リフォームや中古住宅取得の際の補助を継続</p>	
③出生数増加の鍵となる若者の定着・回帰の促進(再掲)	子育て健福産業	県内新規高卒者の県内就職割合(再掲)	77.9% (H30年度)	79.3%	80.0%	80.6%	81.3%	82.0%	概ね順調に推移	<p>(企業情報の発信の強化)</p> <p>&lt;学生目線に立った訴求力のある情報の発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県就職情報サイトにおいて、企業情報、求人情報、インターンシップ受入情報、先輩社員のインタビューなどの発信情報を充実(再掲)【産業】</li> <li>県内企業のインターンシップを紹介する学生向けセミナーを開催(2回開催、参加者数:113名)(再掲)【産業】</li> </ul>	<p>(企業情報の発信の強化)</p> <p>&lt;学生目線に立った訴求力のある情報の発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業において学生への訴求力ある情報発信が必要(再掲)【産業】</li> <li>就職活動における重要性が増しているインターンシップについて情報発信が必要(再掲)【産業】</li> <li>学生と年齢に近い若手社員から会社のリアルな情報を聞く機会の創出が必要(再掲)【産業】</li> </ul> <p>⇒山形県就職情報サイトにおいて、企業情報、求人情報やインターンシップ受入情報、先輩社員のインタビューなどの情報を発信(再掲)</p> <p>⇒県内企業のインターンシップを紹介する学生向けセミナーの開催(再掲)</p>
		県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合(再掲)	36.1% (H30年度)	37.4%	38.1%	38.7%	39.4%	40.0%	策定時を下回る		
				37.4%	36.2%	33.4%	31.4%				

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
		就職支援サイトのアクセス件数（セッション）（再掲）	49,434 件 (H30 年度)	50,000 件	50,500 件	51,000 件	51,500 件	52,000 件	指標値どおりに推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内就職の魅力発信セミナー、学生と県内企業の若手社員とのトークイベント及び県内企業訪問バスツアーを開催（再掲）（産業）</li> <li>・女子学生を対象に、自分の学びを活かせる県内企業があることを知ってもらうため、学んだ知識を活かして県内企業で活躍する先輩達を、業種・職種別に紹介する「YAMAGATA みらい職種図鑑」を県内大学のキャリア支援センターに配布（再掲）（産業）</li> </ul> <p>&lt;県外進学者等に対する継続的な情報発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外の大学等に進学した学生に対する就職ガイダンス等の情報発信を実施（再掲）（産業）</li> <li>・県内企業の合同企業説明会を開催し、県内への就業につながる情報発信を実施（再掲）（産業）</li> </ul> <p>&lt;県内企業におけるインターンシップの受入れ促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業のインターンシップの取組みの熟度に応じて、インターンシップについての課題解決に向けた支援を実施（再掲）（産業）</li> </ul> <p>（就業の受け皿づくり）</p> <p>&lt;大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、高等専門学校卒業者の県内定着を図るため、市町村等と連携し、雇用の受け皿となる企業の誘致活動を展開（再掲）（産業）</li> </ul> <p>&lt;若者や女性等の志向に応じた就業の場の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの商店街やまちづくりを担う若者の人材育成や参加者同士のネットワークの形成を図る「まちづくりカフェ」を開催（2回）（再掲）（産業）</li> </ul> <p>&lt;良質な就業環境づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・50歳未満の女性非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者へ賃金向上推進事業支援金を支給（賃金アップコース：187社・685名、正社員化コース：108社・159名）（再掲）（産業）</li> <li>・離職防止に向け、企業経営者の意識改革のためのセミナーや、新卒入社社員・若手社員を対象とした先輩職員との交流会などを開催</li> </ul>	<p>⇒学生と県内企業の若手社員とのトークイベントの開催（再掲）</p> <p>&lt;県外進学者等に対する継続的な情報発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県外進学者等への県内就職関連情報の継続的な発信が必要（再掲）【産業】</li> </ul> <p>⇒就職ガイダンス等の情報を発信するほか、県内企業の合同説明会を首都圏で実施（再掲）</p> <p>&lt;県内企業におけるインターンシップの受入れ促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内企業ごとにインターンシップの取組みの熟度に差があるため、熟度に応じた支援が必要（再掲）【産業】</li> </ul> <p>⇒インターンシップの取組みの熟度に応じて、インターンシップ受入支援のフォローアップなどの企業支援を実施（再掲）</p> <p>（就業の受け皿づくり）</p> <p>&lt;大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆大学、高等専門学校の卒業者の知識や能力を活かせる県内就業の場の拡大が必要（再掲）【産業】</li> </ul> <p>⇒企業誘致活動の推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者や女性、Uターン者、大卒者等の受け皿となる企業の本社機能・研究開発機能や、IT業などのソフト産業等に対する積極的な誘致活動の展開（再掲）</li> </ul> <p>&lt;若者や女性等の志向に応じた就業の場の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆郊外型大型店やネット通販の普及、新型コロナウイルスの影響等により、中心市街地への来街者が減少し商店街活動が停滞しており、活性化に向けた取組みが必要（再掲）【産業】</li> </ul> <p>⇒官民連携のまちづくりを通じた中心市街地・商店街活性化の取組みの推進（再掲）</p> <p>&lt;良質な就業環境づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善が必要（再掲）【産業】</li> </ul> <p>⇒正社員化や処遇改善、特に女性の正社員化や賃金向上に向けた支援の充実（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に対する支援金の給付（再掲）</li> <li>◆新卒者等の離職率は依然として高い水準であるため、早期離職を防止し、職場に定着するための支援が必要（再掲）【産業】</li> </ul> <p>⇒新卒者等と先輩職員との交流会等の実施（再掲）</p>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>(再掲) (産業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の育成・確保に向け、保育士修学資金の貸付枠拡大及び保育士修学資金の貸付対象者の要件緩和を継続することに加え、保育士・保育の現場魅力発信事業を展開するとともに、県外学生を対象とした県内就職ガイダンスをオンラインで開催(再掲) (子育て)</li> <li>・保育士の処遇改善・離職防止に向け、処遇改善加算に係るキャリアアップ研修(受講者数: 2,285名)及び保育士業務の負担軽減に向けたICT導入啓発セミナー(2回、45名)を開催するとともに、保育補助者の雇用に要する経費の助成(12園、17名)を実施(再掲) (子育て)</li> <li>・県外保育士養成校生を対象とした県内就職ガイダンスをオンラインで開催しオンデマンド配信するとともに、インターンシップへの旅費補助(6名)を実施(再掲) (子育て)</li> <li>・全国の薬系大学等83校に対して、病院薬剤師に係る奨学金返還支援事業の周知のため実施要綱、ポスター等を送付すると共に、山形県出身の薬学生の在籍状況のアンケートを実施(再掲) (健福)</li> <li>・東北地区及び関東地区の薬系大学12校を訪問し、奨学金返還支援事業の説明を実施(再掲) (健福)</li> <li>・薬系大学で開催する就職セミナーへ参加し、奨学金返還支援事業の説明を実施(再掲)(10回) (健福)</li> <li>・山形県内の全66病院を掲載した病院概要のパンフレットを作成し、当該パンフレットを薬系大学に郵送するとともに、山形県ホームページへ掲載(再掲) (健福)</li> <li>・令和6年度における、病院薬剤師に係る奨学金返還支援事業の貸与予定者を決定(対象者5名)(再掲) (健福)</li> <li>・看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援として、病院等が負担する特定行為研修受講費用に対する補助を実施(補助対象機関・受講者数:12機関・17名)(再掲) (健福)</li> <li>・看護師の特定行為研修制度への理解を促した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内保育士養成校の卒業生は、多くが県内出身者である一方、保育施設に就職した者の19.7%が県外に就職しており、若い保育人材の県内での就職に向けた取組が必要(再掲)【子育て】 ⇒保育士の育成・確保のための取組みの推進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士修学資金貸付事業における対象者の拡大継続(100名→120名)(再掲)</li> <li>・保育士・保育の現場魅力発信事業の展開(再掲)</li> <li>・県外学生を対象としたガイダンスの開催(再掲)</li> </ul> </li> <li>◆保育士の給与改善のための処遇改善加算の適用に向け、多忙な現場の保育士が所定の研修を受講できるよう、研修参加者の代替職員確保の支援が必要(再掲)【子育て】 ⇒保育士の処遇改善・離職防止に向けた取組みの推進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の育児休業取得を促進する取組みの実施(再掲)</li> <li>・オンラインを併用した処遇改善のためのキャリアアップ研修の実施(再掲)</li> </ul> </li> <li>◆薬局等に勤務する薬剤師と比べて病院勤務薬剤師が不足している状況にあることから、病院薬剤師の確保に向けた取組が必要(再掲)【健福】 ⇒病院薬剤師に係る奨学金返還支援事業に関する周知の実施(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度からの事業開始に関する周知の実施(再掲)</li> <li>・本県病院の周知や病院勤務の魅力発信等を行うため、薬系大学への訪問や就職セミナー等への参加を実施(再掲)</li> </ul> ⇒貸与決定者に対して、年間最大60万円の返還支援額を貸与(再掲) </li> <li>◆看護職員は依然として不足している状況にあることから、更なる看護職員確保に向けた取組みを推進することが必要(再掲)【健福】 ⇒「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を中心とした看護職員確保対策の推進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の業務負担の軽減に資する看護補助者の確保・定着に向けた講習会等の開催(再掲)</li> <li>・看護職員修学資金の新規貸与枠の拡大(再掲)</li> <li>・勤務環境改善に取り組む医療機関に対する支援(再掲)</li> <li>・認定看護師の資格取得及び特定行為研修受講に取り組む病院等への支援(再掲)</li> <li>・特定行為に関する普及セミナーの開催(再掲)</li> </ul> </li> <li>◆人手不足に加え、重労働や過重な書類作成業務等がある介護現場の労働環境の改善が必要(再掲)【健福】 ⇒「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく介護職員確保対策の推進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護分野における外国人介護人材及び介護助手等の受入れ推進(再掲)</li> <li>・県内の外国人介護人材への介護福祉士資格取得に向けた講座や県内介護事業者向け説明会の実施(再掲)</li> <li>・外国人介護職員や受入施設から相談を受ける専用窓口の設置、巡回相談や外国人介護職員同士の学習交流会の実施、実態調査などを行う「外国人介護人材支援センター」の設置・運営(再掲)</li> <li>・「やまがた介護事業者認証評価制度」により、人材育成や職場環境改善等に取り組む介護事業者を支援(再掲)</li> </ul> ⇒介護のイノベーション促進に向けた取組み支援(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護現場の生産性向上のための取組みを支援する「山形県介護生産性向上総合支援センター」を設置し、伴走支援や機器の試用貸出を実施するとともに</li> </ul> </li> </ul>		

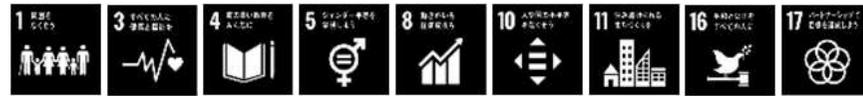
施策	部局	K P I						進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>め、医療機関等で勤務する医師や看護職員等を対象に、特定行為に関する普及セミナーを開催（受講者数：68名）（再掲）（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県看護職員修学資金制度について、返還免除対象施設等の拡充や、返還の場合に利息を付す等の制度見直しを踏まえ、県内就業に強い意志を持つ看護学生への修学資金の貸与を実施（新規80名、継続153名）（再掲）（健福）</li> <li>再就業を希望する看護職員を対象とした復職研修を実施（参加人数：実地研修28名、e-ラーニング研修24名）（再掲）（健福）</li> <li>看護補助者の確保・定着に向けた講習会を開催（受講者数：49名）（再掲）（健福）</li> <li>介護事業者に対して、外国人介護人材の受入れに係る経費の助成を実施（再掲）（健福）</li> <li>介護人材の裾野拡大のための中高年齢者、主婦及び学生等の介護未経験者を対象とした入門的研修を内陸・庄内で計3回開催（計54名が受講修了）（再掲）（健福）</li> <li>外国人介護人材に対する、日本語学習や介護技術の習得に向けた研修会を開催（再掲）（健福）</li> <li>外国人介護人材支援センターを立ち上げ、事業所や外国人介護職員からの専用相談窓口の設置、巡回相談、山形の文化に触れる交流会を実施（再掲）（健福）</li> <li>職員のキャリアアップや勤務環境改善に積極的に優良な介護事業者を認証する「やまがた介護事業者認証評価制度」を推進し、介護事業者の認証を実施（認証取得事業者13法人、参加宣言事業者30法人）（再掲）（健福）</li> <li>介護現場の労働環境の改善を図るための介護ロボットやICT機器の導入に対する支援を実施（支援実績：ICT機器40法人、介護ロボット50法人）（再掲）（健福）</li> <li>小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブースの出展や、大学生や高校生による介護職の魅力を発信する動画の作成、「KAIGOPRiDEアンバサダー」を養成し中高生向けの出前講座</li> </ul>	<p>に、介護ロボットやICT機器の導入に対する支援の実施（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の確保・定着や士気の向上につなげる、介護分野における戦略的広報の推進（小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブース出展や、介護職の魅力を発信する「やまがたKAIGOPRiDE」の開催、アンバサダーによる中高生や介護職員向け出前講座の実施）（再掲）</li> </ul>		

施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>や就業関係イベントで発信するなど、介護職のイメージアップに向けた取組みを実施（再掲）（健福）</p> <p>&lt;若者や女性の新しい感性に基づく多様な創業の促進&gt;          ・新規創業のための相談窓口にコワーキングスペースを併設した「スタートアップステーション・ジョージ山形」を運営（利用者数：5,525名）（再掲）（産業）</p> <p>・女性やU I ターン希望者などによる創業者に、創業時に要する経費の一部を助成（支援件数：50件）（再掲）（産業）</p> <p>&lt;首都圏等からのU I ターン就職の促進&gt;          ・就職活動前の学生（大学1～3年生）を対象として、やまがたの魅力を感じることができるツアー付きの合同企業セミナーを開催（セミナー参加者115名、うちツアー参加者67名）（再掲）（産業）</p> <p>・学生やUターン志望の社会人を対象に、県内で一定期間以上居住・就業することを条件とした奨学金返還支援事業を市町村及び産業界と連携して実施（累計1,958名認定）（再掲）（産業）</p>	<p>&lt;若者や女性の新しい感性に基づく多様な創業の促進&gt;          ◆若者や女性の創業希望者が相談しやすい環境の整備が必要（再掲）【産業】          ⇒新規創業のための相談窓口を併設した「スタートアップステーション・ジョージ山形」を運営し、一部休日や夜間の相談に対応（再掲）</p> <p>&lt;首都圏等からのU I ターン就職の促進&gt;          ◆早期から山形県に興味・関心をもってもらうため、就職活動準備前の学生へのアプローチが必要（再掲）【産業】          ⇒就職活動前の学生（大学1～3年生）を対象として、合同企業セミナーを開催するとともに、学生と企業若手社員との交流会を開催（再掲）</p> <p>◆少子化や大学生を中心とした若者の県外流出等による人口減少が続いており、県内企業の人材確保に向けた取組みを推進することが必要（再掲）【産業】          ⇒市町村や産業界との連携による地域を挙げた県内就職支援の展開（再掲）          ・本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、市町村・産業界と連携した奨学金返還支援の実施（再掲）</p>	
④子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化	子育て産業	男性の育児休業取得率	5.0% (H30年)	6.6%	8.2%	9.8%	11.4%	13.0%	指標値どおりに推移	<p>&lt;男性の育児・家事への参加促進&gt;          ・男性育休取得の気運醸成及び男性の家事・育児参画促進を図るため、実際に育児休暇を取得することとなる男性会社員等（男性育児当業者）を対象に、家事・育児参画セミナーを開催（参加者数：93名）（子育て）</p> <p>・家事・育児参画セミナーのポイントや参加者の声をレポートに集約し、やまがた子育て応援サイトに掲載（子育て）</p> <p>・やまがた子育て応援サイトに、デジタルリーフレット「職場とパパのための男性育休のススメ！」を掲載（子育て）</p> <p>&lt;保育環境の整備&gt;          ・年度当初の保育所入所待機児童数について、4年連続でゼロを達成（子育て）</p> <p>・一時預かりや延長保育事業など、市町村が実施する子育て支援事業の取組みに対して支援を実施（子育て）</p>	<p>&lt;男性の育児・家事への参加促進&gt;          ◆男性の育児参加が積極的なほど第2子、第3子が生まれており、男性の育児・家事への積極的な参画及び意識の改革に向けた取組みを継続して推進することが必要【子育て】          ◆固定的な性別役割分担意識や、根深く残る無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消が必要【子育て】          ⇒夫婦で共に働きながら一緒に子育ても楽しむ意識や環境づくりの推進          ・若い世代に求められている情報発信の充実          ⇒男性の育児休業取得の気運醸成及び男性の家事・育児等への参画の促進          ・男性育休当業者を対象とした家事・育児参画セミナーの開催</p> <p>&lt;保育環境の整備&gt;          ◆女性の社会進出や核家族化等を背景とした多様な保育ニーズに対応していくことが必要【子育て】          ⇒保育の受け入れ枠の拡大をはじめ保育人材確保の取組みを展開          ⇒病児・病後児保育など多様な保育ニーズに対応するため、市町村事業を支援</p>
		保育所入所待機児童数	45人 (R1年)	0人	0人	0人	0人	0人			

施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<企業の取組みの一層の促進> <働き方の見直しの推進> ・「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等により、働き方改革に関する普及・啓発を実施（再掲）（産業）  ・職場環境改善アドバイザー（社会保険労務士）を常時雇用労働者100人以下の企業に派遣し、職場環境の改善を目指す企業への助言・指導を実施（再掲）（産業）  ・企業におけるワーク・ライフ・バランス及び女性の活躍推進の取組みを促進するため、「やまがたスマイル企業認定制度」を創設（産業）  ・男性の育児休業取得促進に向けた機運醸成やワーク・ライフ・バランスの取組事例を共有するセミナーを開催（産業）	<企業の取組みの一層の促進> <働き方の見直しの推進> ◆少子化が進み労働人口が減少する中、県内企業が持続的に発展していくには、働き方改革の普及促進が必要（再掲）【産業】 ⇒柔軟な働き方や誰もが働きやすい職場環境づくりに関する企業の優良事例等情報発信の強化（再掲） ・「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による普及・啓発（再掲） ⇒職場環境の改善を目指す企業への相談支援の充実（再掲） ・職場環境改善アドバイザーの派遣（再掲） ⇒企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組の推進 ・「やまがたスマイル企業認定制度」の周知・啓発やセミナーの開催	
⑤地域アプローチによるきめ細かな少子化対策の展開	企画 子育て	地域評価指標等を活用して「地域アプローチ」による少子化対策に取り組む市町村数	—	—	9 市町村	18 市町村	27 市町村	35 市町村	概ね順調に推移	<子育て環境に関する地域の強みや弱みの分析を踏まえた取組みの推進> ・客観的指標の分析による地域特性を踏まえ、県と市町村が連携して総合的な結婚支援に取り組むとともに、若い世代の結婚を後押しする住居費等の経済的支援等、円滑な新生活のスタートアップを支援（子育て）	<子育て環境に関する地域の強みや弱みの分析を踏まえた取組みの推進> ◆少子化の問題は結婚、出産、子育てに関する様々な要因が影響しており、地域ごとに課題を明確化し、それに応じた取組みを進めることが必要【子育て】 ⇒客観的指標の分析による地域特性を踏まえた県と市町村の連携による総合的な結婚支援の実施及び男性の家事育児への参画の促進

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策6	県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
正社員割合の全国順位	2位 (H29年)	2位 (R4年)	1位	策定時から横ばい
高齢者(65歳以上)の有業率	25.2% (H29年)	27.4% (R4年)	30.2%	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段:計画、下段:実績)					進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①一人ひとりの多様な社会参加・就労の促進	子育て健康福産業	若者サポーター登録者数	10人 (R1年)	17人	24人	30人	35人	40人	指標値どおりに推移	<p>&lt;若者による地域づくりへの参画の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Webサイト「やまがたおこしあいネット」により山形で活躍する若者の姿を発信するとともに、「やまがた若者応援大使」が山形で活躍する若者や山形の魅力などを発信(子育て)</li> <li>・「やまがた魅力発信アンバサダー」が若者目線の山形の魅力を取材し、記事・動画を作成し、Webサイト「anone.」やSNSにより発信することで、若者が地域の魅力を知る機会を創出(子育て)</li> <li>・若者の地域活動を支援する相談窓口として「若者支援コンシェルジュ」を設置(相談問合せ件数:723件)し、相談内容に応じて若者サポーターによる若者の地域活動への支援を実施(支援件数:51件)するとともに、地域活動をするゲストを迎えての出張交流会を開催(6回)し、若者活動の学びの場の提供と若者の交流機会を創出(子育て)</li> </ul> <p>&lt;女性も男性も活躍できる環境づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生を対象とした男女共同参画ユースリーダー講座を実施し、ジェンダーや多様性等について学び、ライフステージや様々な場面で主体的に多様な選択ができる人材を育成(参加者数:9名)(子育て)</li> <li>・山形県男女共同参画計画について、男女共同参画推進員(35名)を活用し、出前講座の開催(延べ10回)などにより地域における普及啓発を推進(子育て)</li> <li>・「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等により、働き方改革に関する普及・啓発を実施(再掲)(産業)</li> <li>・マッチングコーディネーターによる県内企業への訪問等により、女性が新規就業する企業の開拓や女性の働きやすい環境整備に向けた働きかけを実施(産業)</li> </ul>	<p>&lt;若者による地域づくりへの参画の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆若者の交流・つながる機会の創出や、地域における若者活動の活性化に向けた取組みが必要【子育て】</li> <li>◆地域づくりに参加する若者の裾野を広げるため、地域の魅力を知る機会を創出が必要【子育て】</li> <li>⇒若者にとって山形県で暮らすことが楽しいと感じ、若者が自立的に活動できる体制づくりの促進</li> <li>・「やまがた魅力発信アンバサダー」による山形の魅力の取材・発信を通し、若者が地域を知る機会を創出</li> <li>・「若者支援コンシェルジュ」による若者の地域活動への支援及び若者活動の学びの場を通した若者の交流機会の創出</li> <li>・「若者がつなぐ・つながる地域おこし推進事業費補助金」による、地域で活動する若者への支援</li> </ul> <p>&lt;女性も男性も活躍できる環境づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女共同参画の視点を持つ人材の育成に取り組むとともに、男女共同参画と女性の活躍を推進する指針となる山形県男女共同参画計画をより一層普及・啓発していくことが必要【子育て】</li> <li>◆固定的な性別役割分担意識や、根深く残る無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消が必要(再掲)【子育て】</li> <li>◆意思決定過程における女性の参画促進に向けた意識改革が必要【子育て】</li> <li>⇒男女共同参画の視点を持つ若い人材の育成</li> <li>・男女共同参画ユースリーダー養成講座の実施</li> <li>⇒山形県男女共同参画計画について、男女共同参画推進員の活用を図りながら地域における普及・啓発を推進</li> <li>・出前講座の開催や推進員の活動の情報発信を強化</li> <li>⇒県民意識の把握</li> <li>・男女共同参画等に関する県民意識・企業実態調査を実施し、今後の県施策の企画・立案及び次期男女共同参画計画のための基礎データを収集</li> <li>◆人材確保のためには、誰もが働きやすい職場環境づくりを行うとともに、女性の就業率を向上させることが必要【産業】</li> <li>⇒マッチングコーディネーターが県内企業を訪問等し、女性が新規就業する企業の開拓や女性が働きやすい環境整備に向けた啓発の実施</li> </ul>
			企業における女性の管理職登用割合	14.6% (H30年)	17%	18%	19%	20%			
		高齢者の新規就業者の掘り起しによる就業者数	—	100人	100人	100人	100人	100人	指標値どおりに推移		
		障がい者実雇用率の全国順位	35位 (H30年)	30位以内	25位以内	20位以内	15位以内	10位以内	策定時を下回る		
				43位	46位	45位	39位				

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業におけるワーク・ライフ・バランス及び女性の活躍推進の取組みを促進するため、「やまがたスマイル企業認定制度」を創設（再掲）（産業）</li> <li>・マザーズジョブサポート（山形・庄内）を運営し、仕事と子育ての両立支援に係る出張相談会やセミナーを開催（産業）</li> </ul> <p>&lt;多様性が尊重される社会づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性が尊重される社会づくりに向けて県民の理解促進を図るため、「多様性が尊重される社会づくり推進セミナー（全3回）」を開催（子育て）</li> <li>・すべての県民が、性別に関わりなく個人として尊重され、個性や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し、「山形県パートナーシップ宣誓制度」を創設（子育て）</li> </ul> <p>&lt;元気な高齢者の活躍の場の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県シルバー人材センター連合会に配置するコーディネーターによる、高齢者が就労する企業の開拓を実施（産業）</li> <li>・高齢者層の労働意欲を喚起することを目的としたセミナーと、高齢者と県内企業のマッチングを図る合同企業説明会（参加者数:218名）を開催（産業）</li> <li>・介護事業者に対して、外国人介護人材の受入れに係る経費の助成を実施（再掲）（健福）</li> <li>・介護人材の裾野拡大のための中高年齢者、主婦及び学生等の介護未経験者を対象とした入門的研修を内陸・庄内で計3回開催（計54名が受講修了）（再掲）（健福）</li> <li>・外国人介護人材に対する、日本語学習や介護技術の習得に向けた研修会を開催（再掲）（健福）</li> <li>・外国人介護人材支援センターを立ち上げ、事業所や外国人介護職員からの専用相談窓口の設置、巡回相談、山形の文化に触れる交流会を実施（再掲）（健福）</li> <li>・職員のキャリアアップや勤務環境改善に積極的に優良な介護事業者を認証する「やまがた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒企業における女性活躍の意識醸成や環境整備を促進するセミナーの開催及びキャリアコンサルタントの派遣</li> <li>⇒柔軟な働き方や誰もが働きやすい職場環境づくりに関する企業の優良事例等情報発信の強化（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>・「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による普及・啓発（再掲）</li> </ul> </li> <li>⇒企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組の推進（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがたスマイル企業認定制度」の周知・啓発やセミナーの開催（再掲）</li> </ul> </li> <li>⇒利用者ニーズを踏まえたマザーズジョブサポートセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各ハローワークにおける出張相談会やセミナーの開催、県内全域での女性の就業支援の充実</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;多様性が尊重される社会づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆性的マイノリティに対する偏見や差別を解消し、誰もが個性や能力を発揮できる環境づくりに向けて、多様性に関する理解促進が必要【子育て】</li> <li>⇒多様性が尊重される社会づくり推進セミナーの開催等</li> </ul> <p>&lt;元気な高齢者の活躍の場の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人材不足に直面する県内企業の人材確保を促進するために、高齢者の能力の活用が必要【産業】</li> <li>⇒高齢者層の労働意欲の喚起を目的としたセミナー及び高齢者と県内企業のマッチングを図る合同企業説明会の開催</li> <li>◆人手不足が著しい介護分野において、介護人材の裾野を拡大する取組みが必要【健福】</li> <li>⇒「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく介護職員確保対策の推進（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護分野における外国人介護人材及び介護助手等の受入れ推進（再掲）</li> <li>・県内の外国人介護人材への介護福祉士資格取得に向けた講座や県内介護事業者向け説明会の実施（再掲）</li> <li>・外国人介護職員や受入施設から相談を受ける専用窓口の設置、巡回相談や外国人介護職員同士の学習交流会の実施、実態調査などを行う「外国人介護人材支援センター」の設置・運営（再掲）</li> <li>・「やまがた介護事業者認証評価制度」により、人材育成や職場環境改善等に取り組む介護事業者を支援（再掲）</li> </ul> </li> <li>⇒介護のイノベーション促進に向けた取組み支援（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護現場の生産性向上のための取組みを支援する「山形県介護生産性向上総合支援センター」を設置し、伴走支援や機器の試用貸出を実施するとともに、介護ロボットやICT機器の導入に対する支援の実施（再掲）</li> <li>・介護職員の確保・定着や士気の向上につなげる、介護分野における戦略的広報の推進（小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブース出展や、介護職の魅力を発信する「やまがたK A I G O フォーラム」の開催、アンバサダーによる中高生や介護職員向け出前講座の実施）（再掲）</li> </ul> </li> <li>◆「健康寿命」と「平均寿命」には10年前後の開きがあり、健康寿命を着実に</li> </ul>	

施策	部局	K P I					進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）		
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4				R5	R6
							<p>介護事業者認証評価制度」を推進し、介護事業者の認証を実施（認証取得事業者13法人、参加宣言事業者30法人）（再掲）（健福）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護現場の労働環境の改善を図るための介護ロボットやICT機器の導入に対する支援を実施（支援実績：ICT機器40法人、介護ロボット50法人）（再掲）（健福）</li> <li>小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブースの出展や、大学生や高校生による介護職の魅力を発信する動画の作成、「KAiGO PRiDEアンバサダー」を養成し中高生向けの出前講座や就業関係イベントで発信するなど、介護職のイメージアップに向けた取組みを実施（再掲）（健福）</li> <li>「やまがた健康づくり応援企業」や米沢栄養大学などと連携した減塩や野菜の摂取を促すキャンペーンの実施（16回）、「やまがた健康フェア」の開催（9月）、ウォーキングWEB大会などウォーキングプロジェクトの展開（6～11月）、健康経営に関する特別番組の制作・放送（1月）、受動喫煙防止の普及啓発を行うなど、多様な主体と連携・協力しながら、健康づくり県民運動を展開（再掲）（健福）</li> <li>歯科口腔保健対策のため、「山形県口腔保健支援センター」を中心とした歯科受診の啓発や在宅歯科医師養成のための講習会（9月）などを実施（再掲）（健福）</li> </ul> <p>&lt;障がい者がいきいきと暮らせる社会の実現&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労継続支援B型事業所に対し企業との取引の斡旋・紹介を行う「山形県共同受注センター」において、224件のマッチングを実施（健福）</li> <li>障がい者就労事業所の売上増に積極的に協力する「山形県ふれあいパートナーシップ企業」を募集（登録：79企業・団体）（健福）</li> <li>障がい者就労事業所製品の魅力アップに向けたPRを実施（健福）</li> <li>農福連携推進員による障がい者就労事業所や農業者への訪問、農福連携セミナーの開催（1回）などを実施（健福）</li> </ul>	<p>延伸していくための取組みが必要（再掲）【健福】 ⇒「健康長寿日本一」の実現に向けた県民総参加による健康づくり県民運動の展開（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「やまがた健康づくり応援企業」や米沢栄養大学などと連携した「減塩・ベジアッププロジェクト」の強化による食生活改善の取組みの推進（再掲）</li> <li>県民総参加で健康長寿日本一を目指すシンボルイベント「やまがた健康フェア」の開催（再掲）</li> <li>Webを活用したウォーキング大会や各地域（市町村）で行われるウォーキングイベントを巡るスタンプラリーの実施、地域でウォーキングを推進する人材を育成するための「歩き方教室」の開催など、県民の歩く習慣の定着の促進（再掲）</li> <li>働き盛り世代の健康づくりを後押しする健康経営の推進（再掲）</li> <li>受動喫煙防止の普及啓発（再掲）</li> <li>健康で質の高い生活を支える口腔機能の維持・向上に向けた、在宅歯科診療を含む歯科口腔保健の推進（再掲）</li> </ul> <p>&lt;障がい者がいきいきと暮らせる社会の実現&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆本県の障がい者の工賃は全国的に低い水準にあり、工賃向上に向けた更なる取組みが必要【健福】 ⇒障がい者の工賃向上を加速するための重層的な取組みの展開</li> <li>共同受注センターによる取引の斡旋・紹介</li> <li>事業所の売上増に積極的に協力する「山形県ふれあいパートナーシップ企業」の登録制度を周知し、企業と事業所の多様な連携・協力を促進</li> <li>共同受注センターにおける、工賃単価の高いデジタル業務の受注拡大に向けたデジタル業務研修会の開催</li> <li>◆「農福連携」の推進にあたり、農業分野と福祉分野の双方の更なる理解促進が必要【健福】 ⇒障がい者の就労機会の拡大に向けた農業分野及び福祉分野の連携の推進</li> <li>農福連携推進員の活動を通じた障がい者就労事業所や農業者のニーズの把握や過去事例の周知、農業体験会の開催等によるマッチング支援や、閑散期における作業の掘り起こし</li> </ul>			

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・農福連携推進員によるマッチング支援やプロジェクトチームによる普及啓発により、障がい者施設と農業者のマッチング実績は延べ22,385人で、前年度実績（15,705人）と比較し大幅に増加（健福）</li> <li>・山形県共同受注センターにおけるデジタル業務の受注拡大を図るため、民間コンサルタントと連携した事業所職員向けのデジタル業務研修を開催（35回）（健福）</li> <li>・障がいを理由とした差別の解消や理解の促進を担う「心のバリアフリー推進員」養成のため、研修会（ハイブリッド形式にて開催）や出前講座（9回）を実施し、新たに229名の推進員（延べ2,941名）を認定するとともに、心のバリアフリー推進員を対象とした集合形式の研修（1回）を実施（再掲）（健福）</li> <li>・障がい者雇用に係る実態調査により課題を把握するとともに、障がい者雇用の実例や各種支援制度等を紹介し、障がい者雇用についての民間企業の理解を促進するため、個別の企業訪問やセミナー開催を実施（産業）</li> <li>・民間企業の障がい者雇用への理解を促進するため、障がい者雇用に関する支援制度をまとめたハンドブックを作成（産業）</li> </ul> <p>&lt;社会参加に困難を有する人の自立促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困難を有する若者等の実態に関する全県調査として、アンケート調査を実施（子育て）</li> <li>・困難を有する子ども・若者支援のためのネットワーク形成として、各分野の関係機関、市町村等を対象とした研修会等を開催（子育て）</li> <li>・依存症相談拠点である県精神保健福祉センターにおいて、依存症回復プログラムの実施やアルコール家族ミーティングの開催等を行い、家族を含めた支援を実施（健福）</li> <li>・アルコール依存症啓発週間に、講演やパネルディスカッションのイベントを行うとともに、県内各地でパネル展示を行い、依存症に関する普及啓発を実施（健福）</li> <li>・ギャンプル等依存症対策推進計画に基づき、関係機関で情報共有を図るため、山形県ギャンプル等依存症対策連携会議を開催（健福）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆障がいのある人もない人も共にいきいきと生活できる共生社会の実現に向け、更なる理解促進が必要【健福】</li> <li>⇒障がいを理由とする差別の解消及び障がいに対する理解の促進（再掲）</li> <li>・差別の解消や理解の促進を担う「心のバリアフリー推進員」の養成（再掲）</li> <li>・心のバリアフリー推進員が行う具体的な取組みを支援するためのステップアップ研修の実施（再掲）</li> <li>◆本県民間企業における障がい者実雇用率は全国順位39位と低迷しており、民間企業の障がい者雇用に対する理解促進と、障がい者の新規雇用・定着に向けた支援が必要【産業】</li> <li>⇒個別の企業訪問やセミナー開催、各種支援機関との個別相談会の開催による支援制度や実例の紹介等を通じた民間企業の障がい者雇用に対する理解促進</li> <li>⇒障がい者を新規雇用し、定着を図った企業への奨励金の支給</li> <li>&lt;社会参加に困難を有する人の自立促進&gt;</li> <li>◆子ども・若者を取り巻く環境は複雑、多様化しており、社会参加に困難を有する子ども・若者の現状の把握が必要【子育て】</li> <li>◆社会参加に困難を有する子ども・若者に対する効果的かつ円滑な支援が必要【子育て】</li> <li>⇒社会参加に困難を有する子ども・若者の状況に寄り添った支援を推進</li> <li>・困難を有する若者等の実態に関する全県調査の結果報告を公表</li> <li>・関係機関のネットワーク形成を促進</li> <li>◆依存症に関する正しい知識の普及啓発により、依存症に関する誤解や偏見、情報不足等を解消し、支援につなげていくことが必要【健福】</li> <li>⇒依存症患者や家族に対する支援体制の整備</li> <li>・依存症専門医療機関と連携した依存症回復プログラム等の実施や相談体制の強化</li> <li>・依存症に関する普及啓発</li> <li>◆ひきこもりの状態にある本人や家族に対する支援の充実が必要【健福】</li> <li>⇒ひきこもり者等への支援の充実</li> <li>・ひきこもり相談窓口での相談支援</li> <li>・ひきこもり支援に携わる人材育成の継続</li> <li>◆働くことに悩みを抱えている若者の就職に向けた支援が必要【産業】</li> </ul>		

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもりの第一次相談窓口として「自立支援センター単立ち」を運営し、ひきこもりの方やその家族を支援 (健福)</li> <li>・関係機関の連携強化のため、地域ごとにネットワーク会議を開催 (健福)</li> <li>・ひきこもり相談に対応する支援者向けの研修会を開催 (参加者数: 延べ185名) (健福)</li> <li>・地域若者サポートステーションにおいて、就職氷河期世代の方や若者に対して、キャリアコンサルタントによる専門的な相談対応や、コミュニケーション能力向上のための訓練及びアルバイト型勤労体験を実施 (産業)</li> </ul>	⇒地域若者サポートステーションにおいて、働きたい気持ちはあるが、働くことに悩みを抱えている若者の就職のための継続的な支援を実施	
②外国人の受入環境の整備	企画産業	多文化理解講座参加者数 (累計)	2,203人 (H30年度)	2,400人	4,800人	7,200人	9,600人	12,000人	進捗又は横ばい	<p>&lt;外国人の生活全般における受入体制の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人総合相談ワンストップセンターにおいて、在留外国人や県内企業等を対象とした生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談を実施 (再掲) (企画)</li> </ul> <p>&lt;留学生等の受入れから定着までの総合的な支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内5か所で「YAMAGATA Youth Summit」を開催し、国内外の経営者等と県内の若者のパネリストが、グローバルな共通課題や地域資源活用について話し合い、その模様をYouTubeにて配信 (会場参加者: 延べ205名、YouTube配信の視聴者: 延べ3,232名) (再掲) (企画)</li> <li>・本県への就職を希望する留学生への経済的支援として月2万円の奨学金を30人に対して支給 (再掲) (企画)</li> <li>・産学官連携の「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」による、留学生等を対象とした日本語教室や、インターン参加支援など、県内就職に向けたキャリア教育を実施 (再掲) (企画)</li> <li>・「やまがた留学ポータルサイト」の運営、「やまがた留学オンラインフェア」の開催、「やまがた留学アンバサダー」8名による留学プログラムの投稿により情報発信を強化した結果、ポータルサイトの総閲覧数は開設から2年で約37,000回を獲得するなど、認知度の向上に寄与 (再掲) (企画)</li> <li>・県内大学等の留学生に、本県の魅力や県内企業の技術力等に触れ、就職先として強く関心</li> </ul>	<p>&lt;外国人の生活全般における受入体制の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆外国人労働者が安心して働けるよう、国際交流団体等と連携して、生活・就労に関する相談対応や適切な情報提供を的確に行うことが必要 (再掲) 【企画】</li> <li>⇒生活・就労等に関する情報提供や相談への対応 (再掲)</li> <li>・外国人総合相談ワンストップセンターの運営 (再掲)</li> </ul> <p>&lt;留学生等の受入れから定着までの総合的な支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆生産年齢人口の減少に伴い、労働力不足や生産活動の低下などの影響が大きく懸念される中、地域社会や産業経済の活力向上を支える人材となり得る外国人留学生等を積極的に取り込むことが必要 (再掲) 【企画】</li> <li>⇒山形県の実在感を高め、外国人の関係人口を創出 (再掲)</li> <li>・国内外の経営者等と県内の若者等が交流を深める「YAMAGATA Youth Summit」を引き続き開催 (再掲)</li> <li>⇒留学生の県内就職・定着の促進 (再掲)</li> <li>・県内就職を志す留学生に対する経済的な支援を実施 (再掲)</li> <li>・「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」と共に留学生の受入れ・修学・就職・定着までのトータルサポート体制を推進 (再掲)</li> <li>⇒やまがた留学の認知度向上及び留学生の受入れ拡大 (再掲)</li> <li>・「やまがた留学アンバサダー」制度の継続やアンバサダー対象の県内魅力体験バスツアーの実施等によるアンバサダーのSNSを活用した本県魅力発信、令和3年度に開設した「やまがた留学ポータルサイト」の情報拡充 (再掲)</li> <li>・県内高等教育機関の留学生入学者募集活動経費を補助し、情報発信を強化 (再掲)</li> <li>⇒仙台や首都圏の日本語教育機関へのPR活動 (再掲)</li> <li>・仙台や首都圏に所在する日本語教育機関への県内高等教育機関に関するチラシ等の発送によるPR活動の実施 (再掲)</li> <li>◆県内外大学等に在学する留学生に、本県の魅力や県内企業の技術力等に触れ、就職先として強く関心を持ってもらうことが必要 (再掲) 【産業】</li> <li>◆留学生を受け入れる企業の増加及び受け入れた留学生の定着を図ることが必要 (再掲) 【産業】</li> <li>⇒県内大学等の留学生を対象とした県内企業訪問を実施 (再掲)</li> <li>⇒県内企業経営者のネットワーク構築 (再掲)</li> <li>・受入済企業と受入検討企業の意見交換会の開催 (再掲)</li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>を持ってもらうため、県内企業見学会をバスツアー形式で開催（参加者数：延べ27名）（再掲）（産業）</p> <p>&lt;外国人と県民が共生する地域づくりの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語ボランティアを育成するための研修プログラムを実施する市町村の国際交流協会等への経費補助を実施（2件）（企画）</li> <li>本県における日本語教育の現状と課題を整理し、課題解決に向けた施策の方向性を示すため、「山形県日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定（企画）</li> <li>県国際交流協会と連携して、外国人向けの防災教室を開催（企画）</li> </ul>	<p>&lt;外国人と県民が共生する地域づくりの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆外国人が安心して暮らせる環境整備や、県民の異文化への理解を進めていくことが必要（再掲）【企画】</li> <li>⇒日本語学習機会の拡大（再掲）</li> <li>・日本語教育総括コーディネーターの設置（再掲）</li> <li>・市町村や企業等が開催する日本語教室経費に対する一部助成（再掲）</li> <li>・日本語ボランティア育成事業への支援（再掲）</li> <li>・日本語習得推進会議の開催（再掲）</li> <li>⇒県内企業の国際化を促進するコミュニティ形成の支援（再掲）</li> <li>・オンラインセミナー及びオンライン企業交流会の実施（再掲）</li> <li>⇒生活・就労等に関する情報提供や相談への対応（再掲）</li> <li>・外国人総合相談ワンストップセンターの運営（再掲）</li> <li>⇒県民の異文化への理解の促進（再掲）</li> <li>・多文化共生推進プラン（仮称）の策定（再掲）</li> </ul>	
③多様な主体による社会的課題の解決に向けた取組みの促進	企画 防災 産業	やまがた社会貢献基金助成金額（累計）	462百万円 (R1年度)	487 百万円 486 百万円	512 百万円 511 百万円	537 百万円 550 百万円	562 百万円 577 百万円	587 百万円	指標値 どおり に推移	<p>&lt;ボランティア団体やNPO、企業等の活動の活性化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに2社と包括連携協定を締結（企画）</li> <li>・企業とのさらなる連携推進に向けて、企業との意見交換による情報共有や、協定締結企業への県政情報の周知依頼など、県から連携の提案を実施（企画）</li> <li>・「山形発ボランティア&amp;NPO情報」のホームページからNPO活動の情報を発信するとともに、「輝く県民活躍大賞」で選ばれた優良事例を周知（防災）</li> <li>・NPO活動のための相談会や講座の開催を支援するとともに、NPO中間支援組織意見交換会を開催し、地域課題を共有（防災）</li> <li>・「やまがた社会貢献基金」を活用して30事業に対して助成し、NPO活動を支援（防災）</li> <li>・県内の返礼品取扱事業者等、企業活動の活性化を図るため、山形応援寄付金（ふるさと納税）の返礼品を充実させるとともに、情報発信を強化（産業）</li> </ul>	<p>&lt;ボランティア団体やNPO、企業等の活動の活性化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆企業からの連携の提案を受けて面談を実施しているものの、必ずしも連携の実現には結びついていない状況【企画】</li> <li>⇒オンラインを含め企業との面談を幅広く行い、情報収集及び共有を実施</li> <li>◆協定締結企業と実施する取組みが固定化しており、新たな取組みに向けた検討が必要【企画】</li> <li>⇒企業から提案のあった連携事業について、庁内において常時、共有を実施</li> <li>◆多様な主体による社会的課題を解決するためには、幅広い世代に対して社会貢献活動への参加を促すことが必要【防災】</li> <li>⇒幅広い世代に対する社会貢献活動への参加促進</li> <li>・顕彰事業による優良事例の紹介</li> <li>・「山形発ボランティア&amp;NPO情報」を利用したNPO情報の発信</li> <li>◆県内のNPO法人は活動資金や人材不足を課題としているところが多く、活動基盤の強化が必要【防災】</li> <li>◆多様な主体による社会貢献活動を行う体制を整備するため、NPO中間支援組織が中心となり活動の促進が必要【防災】</li> <li>⇒NPO等の活動基盤の強化及びNPO中間支援組織の活動促進</li> <li>・「やまがた社会貢献基金」を活用した、地域や社会の課題を解決するNPO団体の活動への支援</li> <li>・NPO中間支援組織と意見交換を実施し、NPOの活動基盤の強化を図るための方策を検討</li> <li>◆災害時に、市町村ボランティアセンターが県内外の専門的なボランティア活動を行う団体と連携できるような体制づくりが必要【防災】</li> <li>⇒市町村ボランティアセンターと専門的なボランティア団体をつなげる災害中間支援機能の強化</li> <li>・災害NPOとの協働により県内外の専門的なボランティア活動を行う団体の状況の調査及び把握</li> <li>・市町村との情報共有を図るための研修会等の開催</li> </ul>
		企業との包括連携協定の締結数	12件 (H30年度)	16件 14件	18件 15件	20件 17件	22件 19件	24件	概ね順調に推移		

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
										◆県内の返礼品取扱事業者等、企業活動の活性化を図るため、山形応援寄付金(ふるさと納税)の増加に取り組むことが必要【産業】 ⇒寄附者のニーズを的確に捉えた魅力のある返礼品を更に充実させるとともに、県ならではの自治体や返礼品の情報発信を強化	
④働き方改革の推進	産業	年次有給休暇取得日数	9.3日 (H30年)	9.3日 10.4日	9.3日 10.4日	9.3日 10.5日	9.3日 11.7日	9.3日	指標値 どおり に推移	<p>&lt;働きやすい職場環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等により、働き方改革に関する普及・啓発を実施(再掲)(産業)</li> <li>・職場環境改善アドバイザー(社会保険労務士)を常時雇用労働者100人以下の企業に派遣し、職場環境の改善を目指す企業への助言・指導を実施(再掲)(産業)</li> <li>・50歳未満の女性非正規雇用労働者の正社員化や賃金上げを行った事業者に賃金向上推進事業支援金を支給(賃金アップコース:187社・685名、正社員化コース:108社・159名)(再掲)(産業)</li> <li>・企業におけるワーク・ライフ・バランス及び女性の活躍推進の取組みを促進するため、「やまがたスマイル企業認定制度」を創設(再掲)(産業)</li> </ul>	<p>&lt;働きやすい職場環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆少子化が進み労働人口が減少する中、県内企業が持続的に発展していくには、働き方改革の普及促進が必要(再掲)【産業】</li> <li>⇒柔軟な働き方や誰もが働きやすい職場環境づくりに関する企業の優良事例等情報発信の強化(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による普及・啓発(再掲)</li> </ul> </li> <li>⇒職場環境の改善を目指す企業への相談支援の充実(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境改善アドバイザーの派遣(再掲)</li> </ul> </li> <li>⇒企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組みの推進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがたスマイル企業認定制度」の周知・啓発やセミナーの開催(再掲)</li> </ul> </li> </ul>

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策 1	暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
ICTを活用した生産性向上や暮らしの質の向上に関する取組件数(累計)	77件 (H30年度)	179件 (R5年度)	137件	目標値に到達

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				① ICTの積極的・効果的な利活用による県民生活の質や地域産業の生産性の向上	企画	山形県オープンデータカタログに掲載するオープンデータセット数(累計)	100件 (H30年度)	155件			
② ICTの早期実装に向けた推進環境の整備	企画	ICT利活用の促進に向けた民間事業者及び市町村を対象とした研修会・ワークショップ等の開催数(累計)	—	10件	20件	27件	32件	37件	指標値どおりに推移	<p>&lt;情報通信基盤の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村及び携帯電話事業者への照会により携帯不感状況の把握を行うとともに、政府の施策等に対する提案において、通信事業者に対し、ブロードバンドの高度かつ低廉なサービス提供及び5Gの着実な普及促進について働きかけるとともに支援を拡充することを要望(企画)</li> </ul> <p>&lt;ICT利活用推進体制の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官金で組織されるコンソーシアムと連携し、デジタル化の普及啓発を目的としたセミナーや研修会を開催(企画)</li> <li>「デジタルアドバイザー」等の外部人材を活用し、セミナー開催や相談対応により、市町村におけるデジタル化に向けた支援を実施(企画)</li> <li>自治体職員においてデジタル化の実務を担う人材を育成するため、必要とされる知識とスキルを体系的に整理した「DXアカデミー」を開催(4回)(企画)</li> </ul>	<p>&lt;情報通信基盤の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆デジタル化の進展により、インターネット回線等の情報通信基盤等の重要性が増しており、通信環境の整備を一層推進することが必要【企画】</li> <li>⇒政府の動向を注視し、市町村に対して補助金制度を周知しつつ、第5世代移動通信システム(5G)の早期エリア化や活用に向けた官民協働による取組みの検討・推進</li> </ul> <p>&lt;ICT利活用推進体制の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆デジタル化の実務を担う人材の確保・育成が必要【企画】</li> <li>⇒自治体職員におけるデジタル化の実務を担う人材の育成</li> <li>・必要とされる知識とスキルを体系的に整理した「DXアカデミー」の開催</li> <li>・産学官金で組織されるコンソーシアムと連携したセミナー・研修会等の開催</li> <li>・「デジタルアドバイザー」などの外部のデジタル人材の活用</li> </ul>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
				指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
③誰もが安全にICTを活用できる環境づくり	企画 警察	ICTリテラシーに関する県民向けセミナー・研修会等の開催数	—	5件	5件	5件	5件	5件	指標値 どおり に推移	<p>&lt;県民のICTリテラシーの向上と安全・安心な利用環境の確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産官学金で組織されるコンソーシアムと連携したセミナーや研修会等を開催（参加者数：232名）（企画）</li> <li>「Yamagata 幸せデジタル化構想」推進に向け、「デジタルアドバイザー」など外部のデジタル人材を活用（企画）</li> </ul> <p>&lt;サイバー犯罪の抑止のための対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー犯罪捜査官の捜査能力向上のための部外研修会を受講（再掲）（警察）</li> <li>捜査用資機材（パソコン等）を整備（再掲）（警察）</li> <li>大学生等サイバーパトローラー等と協働したサイバーパトロール等による違法・有害情報の把握・削除、フィッシングサイト、詐欺サイト等の閲覧制限・削除等を実施（再掲）（警察）</li> </ul>	<p>&lt;県民のICTリテラシーの向上と安全・安心な利用環境の確保&gt;</p> <p>◆ICT利活用の拡大に向けた県民への普及・啓発が必要【企画】 ⇒産官学金で組織されるコンソーシアムと連携し、研究会や先進地視察等を実施</p> <p>&lt;サイバー犯罪の抑止のための対策の推進&gt;</p> <p>◆国民が広く利用する公共空間へと変貌したサイバー空間では、新たな技術を悪用する犯罪が続々と発生し、手口も匿名化、巧妙化するなど、サイバー空間の脅威が深刻化しており、本県におけるサイバー犯罪の検挙件数及びサイバー犯罪等に関する相談件数も増加傾向にあることから、サイバー事案への的確な対応に向けた捜査・支援や、サイバーパトロール等による違法・有害情報対策の推進等による対応が必要（再掲）【警察】</p> <p>⇒サイバー事案への的確な対応に向けた捜査・支援の推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー事案への的確な対応に向け、国際捜査も見据えた警察庁サイバー特別捜査部や他県警察等との連携捜査（再掲）</li> <li>サイバー犯罪対策課と山形県情報通信部の一体的運用の拠点である「山形県警察サイバーセンター」による捜査支援及び検挙（再掲）</li> </ul> <p>⇒サイバーパトロール等による違法・有害情報対策の推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学生等サイバーパトローラー等と協働したサイバーパトロール等による違法・有害情報の把握・削除、フィッシングサイト、詐欺サイト等の閲覧制限・削除等の対策の推進（再掲）</li> </ul> <p>⇒サイバー犯罪被害の潜在化の防止（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民や事業者に積極的な通報や相談を促すことによるサイバー犯罪被害の潜在化の防止、通報・相談受理時の迅速な捜査活動（再掲）</li> <li>県民や事業者への注意喚起など迅速的確な対応の徹底、官民連携の拡充等による被害拡大防止（再掲）</li> </ul> <p>⇒捜査用資機材の高度化と充実強化（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>押収した証拠品からの迅速なデータ抽出と正確な分析に資する捜査用資機材の高度化と充実強化（再掲）</li> </ul> <p>⇒公共空間へと変貌したサイバー空間の脅威に対処するための組織基盤の更なる強化（再掲）</p>
				7件	9件	5件	8件				

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策 2	国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
高速道路等の I C 30 分圏域県内人口率	65% (R1 年度)	73% (R5 年度)	73%	目標値に到達

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①国際ネットワークの形成促進	企画産業観文県土	外国人旅行者受入数 (再掲)	252,289 人 (H30 年)	340,000 人	390,000 人	450,000 人	520,000 人	600,000 人	進捗又は横ばい	<p>&lt;空港機能の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インバウンドの拡大に向けて、外国人旅行者の受入れ状況の調査を実施 (県土)</li> <li>山形空港及び庄内空港において、国際基準に準拠した滑走路端安全区域 (R E S A) の整備に係る工事を引き続き実施 (県土)</li> <li>庄内空港の機能強化に向けて、令和3年度から実施した空港施設の機能強化案の検討や課題・コスト等の分析調査を踏まえ、国際線の円滑な受入態勢整備のための調査結果の取りまとめを実施 (企画)</li> </ul>	<p>&lt;空港機能の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆航空需要回復に伴う国際チャーター便の受入に向けた空港機能の強化が必要【県土】 ⇒滑走路延長など多様な観点からの空港の機能強化に向けた手法の検討</li> <li>◆県内空港の滑走路端安全区域 (R E S A) について、安全運航に必要な国際基準に早期に対応することが必要【県土】 ⇒国際基準に準拠した滑走路端安全区域 (R E S A) の整備推進</li> <li>◆山形空港の設備老朽化への対応が必要【県土】 ⇒滑走路の劣化への早期対応</li> <li>◆交流人口の拡大を図るため、国際チャーター便の受入態勢強化等、空港の機能強化が必要【企画】 ⇒庄内空港の国際化機能強化 ・これまでの調査結果等を踏まえ、空港ビルの機能強化を図るため、航空会社やC I Q機関等と協議しながら、施設の配置や規模、工期、概算工事費等を定める基本計画を策定</li> </ul>
		酒田港の国際定期コンテナ航路貨物量 (実入り)	25,321 TEU (H30 年)	28,500 TEU	30,100 TEU	31,700 TEU	33,300 TEU	35,000 TEU			
			21,879 TEU	18,613 TEU	13,763 TEU	9,297 TEU			<p>&lt;三大都市圏や近隣県の国際空港との連携&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台空港と山形・庄内を繋ぐ直行バスを運行する事業者に対する支援を行い、コロナ期間を挟んで運休となっていたバスの運行再開が実現 (仙台空港-山形: 1日2往復、仙台空港-庄内: 1日1往復) (再掲) (観文)</li> <li>・外国人専用鉄道バスを活用した首都圏 (羽田空港・成田空港) から本県への旅行商品造成のため、インフルエンサー招請やO T A (オンライントラベルエージェント) による情報発信を実施 (再掲) (観文)</li> <li>・山形空港において、羽田空港を活用した乗継利用促進のため、乗継利用者を対象としたキャンペーンを実施 (再掲) (企画)</li> <li>・山形空港において、仙台空港・庄内空港と連携してレンタカーの相互乗捨てに対する支援を実施するとともに、各空港のホームページ等で情報発信を実施 (再掲) (企画)</li> </ul>		

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
				指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;広域的な移動を支える二次交通の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港と観光地等を結ぶ二次交通について、山形空港において、山形駅、さくらんぼ東根駅、近隣5市町、観光地（4か所）を結ぶ二次交通事業者への支援、ウェブ予約システムの運用により、路線の維持に向けた取組みを実施（再掲）（企画）</li> <li>・航空会社のサイト経由で、山形空港に乗り入れる二次交通の予約等を可能とするなど、航空会社と連携したM a a S事業を継続して実施（再掲）（企画）</li> <li>・庄内空港において、利便性向上の要望が多いレンタカーサービスに関して、車両の予約から返却まで、非接触で対面での手続きを要しないウィズコロナに対応したM a a S事業を継続して実施（再掲）（企画）</li> <li>・交通の拠点となる駅と観光地などを結ぶバス運行への支援や朝パフェやまがたキャンペーンの展開、県内各地域において観光客のお出迎え（パンフレットやノベルティの配付等）支援等を実施し、受入態勢を整備（再掲）（観文）</li> </ul> <p>&lt;酒田港の機能強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふ頭舗装改良の工事に着手したほか、上屋照明灯更新については工事を継続して施工する等、国際ターミナル機能の強化を推進（県土）</li> <li>・荷役作業の安全性向上のため、国直轄事業により防波堤の改良及び延伸を実施（県土）</li> <li>・酒田港の定期コンテナ航路について、県内外の企業に対し、助成制度等をアピールしながら、官民一体となった酒田港のポートセールスを展開（再掲）（産業）</li> <li>・官民一体となって船会社幹部及びランドオペレーターへの招請などを実施したことで、令和5年度には、外航クルーズ船が過去最多となる計6回、酒田港に寄港（再掲）（観文）</li> </ul>	<p>&lt;広域的な移動を支える二次交通の充実&gt;</p> <p>◆観光客等の移動の利便性向上に向けて、観光地までの二次交通の充実が必要【観文】</p> <p>⇒空港と主要観光地等を結ぶ二次交通の充実（再掲）（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査や実証調査による観光地への新たな路線の検討・整備（再掲）</li> <li>・山形空港における乗換え案内サイトを活用したM a a S事業の継続（再掲）</li> <li>・庄内空港におけるレンタカーを活用したM a a S事業の継続（再掲）</li> </ul> <p>⇒持続可能な魅力ある観光地域づくりに向けた受入環境の整備を図るため、受入企画や誘客活動と合わせ、二次交通整備・おもてなしへの支援を実施（再掲）（観文）</p> <p>◆高付加価値旅行者のニーズを踏まえた移動手段の検討を行うとともに、実証事業などを通じた具体的な課題の洗い出しが必要【観文】</p> <p>⇒移動のシームレス化を実現するため、高付加価値旅行者が選択し得る交通手段の整理と改善策の検討のための実証事業などを実施</p> <p>&lt;酒田港の機能強化&gt;</p> <p>◆酒田港における国際ターミナル機能の強化を図るとともに、冬季風浪及び台風等による荷役障害への対応が必要【県土】</p> <p>⇒ふ頭舗装改良の実施</p> <p>⇒国直轄事業による防波堤改良、延伸の実施</p> <p>◆酒田港のコンテナ貨物について、輸出先国での販売状況の変化等によって全体の貨物量が変動しているため、安定的な貨物量の確保が必要（再掲）【産業】</p> <p>⇒酒田港利用拡大等に向けたポートセールスの展開（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の企業に対し、助成制度等をアピールしながら、官民一体となった酒田港のポートセールスを展開（再掲）</li> <li>・酒田港の定期コンテナ航路の運航会社に対し、航路の利便性向上を働きかけ（再掲）</li> </ul> <p>◆外航クルーズ船の継続的な寄港を目指し、継続的な誘致活動が必要（再掲）【観文】</p> <p>⇒近隣県と連携し、寄港決定権のある船会社の海外幹部等の招請など、外航クルーズ船の誘致活動や関係機関と連携した受入態勢づくりの推進（再掲）</p>	
②国内広域交通ネットワークの充実強化	企画観文県土	山形空港の定期便搭乗者数	325,165人 (H30年度)	340,000人	343,000人	346,000人	349,000人	352,000人	概ね順調に推移	<p>&lt;国内航空ネットワークの機能強化の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内就航路線の利用回復・拡大のため、各路線を利用した旅行商品の造成支援や個人向けの助成、就航先の自治体等と連携した就航地フェアの開催、庄内空港ファンクラブ会員対象の旅行商品割引などの特典充実等を実施（企画）</li> </ul>	<p>&lt;国内航空ネットワークの機能強化の促進&gt;</p> <p>◆航空ネットワークを維持するため、新型コロナの影響により長期間にわたって利用が低迷した県内就航路線の利用回復・拡大を図ることが必要【企画】</p> <p>⇒山形空港利用拡大推進協議会・庄内空港利用振興協議会と連携した取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層等の空港・航空に馴染みのない層を対象とした路線PRや個人向け助成等の実施</li> </ul>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆)／対応(⇒)	
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
		庄内空港の定期便搭乗者数	392,077人 (H30年度)	492,000人	503,000人	508,000人	513,000人	518,000人	策定時を下回る	<ul style="list-style-type: none"> <li>期間増便される庄内ー羽田便(4往復→5往復)を対象とした旅行商品造成支援の拡充や庄内空港ファンクラブ会員限定割引の実施等</li> <li>各航空会社が行う県内就航路線の利用回復・拡大や路線PR、県内における消費喚起に向けた取組みへの支援</li> </ul>	
		高速道路の供用率	76% (R1年度)	78%	78%	84%	86%	86%	指標値どおりに推移	<p>&lt;高速鉄道ネットワークの充実強化の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>米沢トンネル(仮称)整備の早期事業化や奥羽・羽越新幹線の整備実現に向けた普及啓発活動について、大型商業施設やイベント会場でのキャラバン活動を行うとともに、機運醸成を図る促進大会を開催(企画)</li> <li>米沢トンネル(仮称)の事業化に向け、JR東日本と共同調査を実施(企画)</li> <li>鉄道の利用拡大や沿線の活性化を図るため、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会及び4地域毎のワーキングチームを開催し、市町村や経済界、JR東日本等と連携して活性化の方策を検討・実施するとともに、助成制度を創設し、各地域における沿線活性化のための新たな取組みに対して支援を実施(29件)(企画)</li> </ul> <p>&lt;高速道路ネットワークの整備・機能強化の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年3月に東日本海沿岸東北中央自動車道の「遊佐比子IC～遊佐鳥海IC」が開通し、本県の高速道路の供用率は84%から86%に上昇(県土)</li> <li>高速道路建設促進三同盟会の要望を令和5年11月に、ミッシングリンクを抱える他県と連携した要望を令和5年7月及び11月に実施(県土)</li> <li>令和5年5月に山形自動車道田麦俣トンネル内で乗用車2台による正面衝突事故が発生したことを受け、高速道路の暫定2車線区間における安全対策の推進等について緊急要望を実施(県土)</li> <li>高速道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップを作成し、地域活性化協議会等で関係機関と情報共有したほか、各路線の沿線自治体等への情報提供を実施(県土)</li> <li>東北中央自動車道新庄・湯沢間建設促進フォーラム及び日本海沿岸東北自動車道新潟・山</li> </ul>	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>形県境地区建設促進大会について、それぞれ後援・共催し、参加（県土）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路等のI Cアクセス道路の整備を実施（県土）</li> <li>・道の駅の活性化に向けて、県内の道の駅を紹介するパンフレット及びポスターを作成したほか、令和5年9月及び11月に開催された道の駅関連イベントに参加（県土）</li> </ul> <p>&lt;広域的な移動を支える二次交通の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港と観光地等を結ぶ二次交通について、山形空港において、山形駅、さくらんぼ東根駅、近隣5市町、観光地（4か所）を結ぶ二次交通事業者への支援、ウェブ予約システムの運用により、路線の維持に向けた取組みを実施（再掲）（企画）</li> <li>・航空会社のサイト経由で、山形空港に乗り入れる二次交通の予約等を可能とするなど、航空会社と連携したM a a S事業を継続して実施（再掲）（企画）</li> <li>・庄内空港において、利便性向上の要望が多いレンタカーサービスに関して、車両の予約から返却まで、非接触で対面での手続きを要しないウィズコロナに対応したM a a S事業を継続して実施（再掲）（企画）</li> <li>・交通の拠点となる駅と観光地などを結ぶバス運行への支援や朝パフェやまがたキャンペーンの展開、県内各地域において観光客のお出迎え（パンフレットやノベルティの配付等）支援等を実施し、受入態勢を整備（再掲）（観文）</li> </ul>	<p>駅」で開催されるイベント等への参加</p> <p>&lt;広域的な移動を支える二次交通の充実&gt;</p> <p>◆観光客等の移動の利便性向上に向けて、観光地までの二次交通の充実が必要【企画】【観文】</p> <p>⇒空港と主要観光地等を結ぶ二次交通の充実（再掲）（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査や実証調査による観光地への新たな路線の検討・整備（再掲）</li> <li>・山形空港における乗換え案内サイトを活用したM a a S事業の継続（再掲）</li> <li>・庄内空港におけるレンタカーを活用したM a a S事業の継続（再掲）</li> </ul> <p>⇒持続可能な魅力ある観光地域づくりに向けた受入環境の整備を図るため、受入企画や誘客活動と合わせ、二次交通整備・おもてなしへの支援を実施（再掲）（観文）</p>	
③地域間・地域内交通ネットワークの充実強化	企画 県土	地域高規格道路の供用率	29% (R1年度)	29%	29%	35%	42%	45%	概ね順調に推移	<p>&lt;地域間交流を支える道路網の整備強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みちのくウエストラインの早期整備について、宮城県と連携した要望を令和5年8月及び令和6年1月に実施（県土）</li> <li>・地域高規格道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップを作成し、沿線自治体へ情報提供を実施（県土）</li> <li>・東北中央自動車道新庄・湯沢間建設促進フォーラム及び日本海沿岸東北自動車道新潟・山形県境地区建設促進大会について、それぞれ後援・共催し、参加（再掲）（県土）</li> <li>・高速道路等のI Cアクセス道路の整備を実施</li> </ul>	<p>&lt;地域間交流を支える道路網の整備強化&gt;</p> <p>◆本県の地域高規格道路の供用率は36%（令和5年度末）と低く、未事業化区間も34%を占めるなど、整備を促進していくことが必要【県土】</p> <p>⇒政府等への要望活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線市町村と連携した要望活動の実施</li> <li>・地域高規格道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップを更新し、各路線の沿線自治体と情報共有を図りながら、要望活動へ活用</li> </ul> <p>⇒地域の機運醸成の推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の開発協議会等と連携した建設促進大会やセミナーの開催（再掲）</li> <li>・路線ごとに地元が設置している期成同盟会の大会等への後援、参加（再掲）</li> </ul> <p>⇒未事業化区間の調査促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「石巻新庄道路」について、令和6年度から国と関係自治体において、県境部付近など現道課題の多い区間の計画の具体化に向けた検討を実施</li> </ul> <p>◆都市間・生活圏間を結ぶ道路等のバイパス化や拡幅等の整備を必要とする箇</p>
		県民一人当たりのバス等の利用回数（支援対象路線）	4.2回 (H30年度)	4.2回	4.2回	4.2回	4.2回	4.2回	指標値どおり推移		

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<p>(再掲) (県土)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅の活性化に向けて、県内の道の駅を紹介するパンフレット及びポスターを作成したほか、令和5年9月及び11月に開催された道の駅関連イベントに参加(再掲) (県土)</li> </ul> <p>&lt;在来線鉄道及びバスの機能強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「山形県地域公共交通計画」を推進するため、県、国、市町村、交通事業者等で構成する山形県地域公共交通活性化協議会を開催し、路線や運賃の見直し等について協議を行うとともに、令和7年度に予定している次期計画の策定に向けて、地域公共交通のニーズや課題を把握するための勉強会を開催(企画)</li> <li>「やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム」(山形県地域公共交通情報共有基盤)を通して、市町村や交通事業者等がそれぞれ管理する最新のバス情報(ルートやダイヤ等)を経路検索サイトに提供し、ウェブ上の経路検索サービスに常時反映(企画)</li> <li>市町村やバス事業者に対し、令和4年度に作成した「オープンデータ等を活用した効果的な路線等見直し指針」の周知を実施(企画)</li> <li>交通系ICカードについて、上山市において、令和5年4月からサービスの提供を開始(企画)</li> <li>鉄道の利用拡大や沿線の活性化を図るため、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会及び4地域毎のワーキングチームを開催し、市町村や経済界、JR東日本等と連携して活性化の方策を検討・実施するとともに、助成制度を創設し、各地域における沿線活性化のための新たな取組みに対して支援を実施(29件)(再掲)(企画)</li> </ul> <p>&lt;誰もが使いやすい地域交通の維持確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「山形県地域公共交通計画」を推進するため、</li> </ul>	<p>所が数多くあり、早期の事業着手や事業効果の早期発現が必要【県土】</p> <p>⇒国の補助金等における重点施策の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「道路改築事業(ICアクセス道路)(補助)」等を活用した高速道路等のICアクセス道路整備の実施</li> <li>社会資本整備総合交付金事業における「国土強靱化計画に基づく事業」等の重点配分対象事業を活用した道路の改築・拡幅やバイパス整備等の実施</li> </ul> <p>◆「道の駅」を観光拠点として位置付け、県全体の観光振興及び地域活性化につなげるため、「道の駅」の魅力を向上することが必要(再掲)【県土】</p> <p>◆防災拠点として位置付けられている「道の駅」について、防災施設や設備等の周知が必要(再掲)【県土】</p> <p>⇒山形らしい魅力ある「道の駅」の整備・活性化支援、防災施設や設備等の周知支援(再掲)</p> <p>⇒「道の駅」整備構想のある地域における勉強会・検討会議等への参加や「道の駅」で開催されるイベント等への参加(再掲)</p> <p>&lt;在来線鉄道及びバスの機能強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人口減少の進行、自家用車利用の拡大等により利用者が恒常的に減少する中、県内鉄道の高速化・安定輸送の確保及び路線バス等のネットワーク拡充を実現していくためには、各種データや自動運転等の新技術も有効活用して利便性向上を図りつつ、利用拡大につなげていくことが必要【企画】</li> <li>◆人口減少に加え、新型コロナウイルスの影響の長期化により大幅に利用が落ち込んだ県内のバス路線やフラワー長井線の維持・確保のための取組みが必要【企画】</li> </ul> <p>⇒利便性が高く持続可能な地域公共交通ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「山形県地域公共交通計画」を推進するため、県、国、市町村、交通事業者等で構成する山形県地域公共交通活性化協議会を開催し、市町村や交通事業者等と連携した取組みを展開(鉄道・バス等の乗り継ぎ利便性の向上、バス利用者拡大に向けた路線網の設定・見直し等)</li> <li>令和7年度末に終期を迎える「山形県地域公共交通計画」の次期計画策定に向け、現状及び課題を整理し、基本方針や取組みの方向性を検討</li> </ul> <p>⇒オープンデータの取組みの更なる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム」の下、市町村や交通事業者等がそれぞれ管理するバス情報(ルートやダイヤ等)の可視化を促進し、オープンデータ(バス情報)を提供している路線検索サイトで県内路線バスを検索できる体制の維持</li> <li>利便性の高い持続可能な交通ネットワーク形成に向けた取組みを促進するため、オープンデータ等を活用した路線バス事業者の路線分析等を支援</li> </ul> <p>⇒交通系ICカードの導入等による利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村営バス等への交通系ICカードの導入の働きかけを実施</li> </ul> <p>⇒鉄道沿線の活性化や利用拡大の取組みの推進(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>米沢トンネル(仮称)の整備効果を高めるための、県内全域での鉄道沿線活性化や利用拡大につながる取組みを展開(再掲)</li> <li>やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会を中心として、地域の活性化の取組みを支援(再掲)</li> </ul> <p>&lt;誰もが使いやすい地域交通の維持確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高齢者の運転免許自主返納の増加も見込まれる中、地域公共交通の維持・確保</li> </ul>	

施策	部局	K P I						進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）	
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>県、国、市町村、交通事業者等で構成する山形県地域公共交通活性化協議会を開催し、路線や運賃の見直し等について協議を行うとともに、令和7年度に予定している次期計画の策定に向けて、地域公共交通のニーズや課題を把握するための勉強会を開催（再掲）（企画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金や市町村総合交付金を活用し、バス事業者や市町村に対し、運行支援を実施（企画）</li> <li>・フラワー長井線について、老朽化した鉄道施設・設備の更新を令和6年度から10年間で実施するため、山形鉄道株式会社及び沿線2市2町と改正地域交通法に基づく鉄道事業再構築実施計画の申請を行い、令和6年3月に国土交通大臣によって認定（企画）</li> <li>・沿線2市2町と連携してフラワー長井線の経営支援を実施するとともに、コロナ禍での利用者の減少による収入減や物価高騰によるコスト増に対し、安定した運行の維持・確保を図るため、運行経費について支援を実施（企画）</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や、燃料費高騰等の影響によって厳しい経営状況に置かれている路線バス及びタクシー事業者に対し、運行維持や需要拡大のための取組みに対して支援を実施するとともに、コロナ禍で深刻化した運転手不足を解消するため、事業者が負担する従業員の二種免許取得費用に対して支援を実施（企画）</li> </ul> <p>&lt;地域における物流効率化の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー及びバスによる貨客混載制度について周知（企画）</li> </ul>	<p>の重要性が増大する一方、赤字バス路線の維持や廃止路線の代替となる市町村営バス・デマンド型交通の運行など、自治体の負担の増加が見込まれることから、負担軽減を図ることが必要【企画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆フラワー長井線について、利用者の大部分を占める高校生が今後とも減少する一方、施設・車両の老朽化も進み、経営が極めて厳しい状況になると見込まれるため、継続した支援が必要【企画】</li> <li>◆新型コロナの影響の長期化や燃料費高騰等により、多くの交通事業者の経営が悪化しており、引き続き支援が必要【企画】</li> </ul> <p>⇒利便性が高く持続可能な地域公共交通ネットワークの形成（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県地域公共交通計画」を推進するため、県、国、市町村、交通事業者等で構成する山形県地域公共交通活性化協議会を開催し、市町村や交通事業者等と連携した取組みを展開（鉄道・バス等の乗り継ぎ利便性の向上、バス利用者拡大に向けた路線網の設定・見直し等）（再掲）</li> <li>・令和7年度末に終期を迎える「山形県地域公共交通計画」の次期計画策定に向け、現状及び課題を整理し、基本方針や取組みの方向性を検討（再掲）</li> </ul> <p>⇒地域に必要な公共交通の維持・確保に向けた取組みの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金等を最大限活用し、バス事業者や市町村に対する運行支援等を実施</li> <li>・国庫補助金の要件緩和や市町村総合交付金の見直しなど、地域の実情に応じた支援の充実に向けた検討・働きかけ等の実施</li> <li>・バス及びタクシー事業者が負担する従業員の二種免許取得費用に対する助成を実施</li> <li>・フラワー長井線について、沿線2市2町と連携した経営支援を継続するとともに、鉄道事業再構築実施計画に基づく老朽化した施設・設備の更新・整備に対する支援及び利用者の利便性向上の取組みを推進</li> </ul> <p>&lt;地域における物流効率化の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆貨客混載について、県内バス及びタクシー事業者による活用を引き続き促進することが必要【企画】</li> </ul> <p>⇒タクシー及びバスによる貨客混載の制度の周知及び利用拡大に向けた方策の検討・実施</p>		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策 3	地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
環境学習・環境保全活動への参加者数	174 千人 (H30 年度)	149 千人 (R4 年度)	190 千人	策定時を下回る

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)	
				R2	R3	R4	R5	R6				
①自然環境や文化資産の保全・活用・継承	環境観文農林県土教育	山岳観光地観光者数	825 千人 (H30 年度)	856 千人	872 千人	888 千人	904 千人	920 千人	策定時を下回る	<p>&lt;自然環境の保全の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみで行う鳥獣被害防止対策支援事業の実施を通じて、地域の実情に応じた住民主体による継続的かつ総合的なイノシシ被害対策の重要性への理解を促進 (環境)</li> <li>・ボランティアによる海岸漂着物の回収 (参加者: 3,887 人) を通じた発生抑制の啓発、湯野浜海岸での海岸漂着ごみの組成調査や陸域部での「スポGOMI 大会」やイベント会場等での啓発を実施 (環境)</li> <li>・適正な森林の経営管理に向け、林道等の路網整備、間伐や主伐・再造林等の計画的な森林整備のほか、山地災害防止対策や松くい虫被害対策を実施 (農林)</li> <li>・蔵王地域のオオシラビソ (アオモリトドマツ) 再生に向けた播種試験やササ刈払い等の効果検証と関係機関との情報共有を実施 (農林)</li> </ul> <p>&lt;環境資産の活用・継承&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名水の保全や活用への意識の向上に向けて、「里の名水・やまがた百選」の選定 (令和5年度4箇所選定、累計75箇所選定) や YouTube などによる情報発信、名水の保全団体への里の名水活用に関する情報提供を実施 (環境)</li> <li>・「やまがた景観物語」おすすめビューポイント100箇所を紹介したガイドブックを制作・</li> </ul>	<p>&lt;自然環境の保全の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆イノシシの生息域の拡大に伴い、農作物被害が広域化し農作物被害額に占める割合も増加傾向にあり、地域の実情に応じた対策の推進が必要【環境】 ⇒第2期イノシシ管理計画 (令和3年度～令和7年度) に基づく市町村の被害防止計画に沿って実施される被害防止活動の支援</li> <li>・被害防除対策・生息環境管理・捕獲対策を組み合わせた住民主体による集落単位の総合的な取組みの推進</li> <li>・イノシシの効果的な捕獲の実施、担い手の確保・育成の強化</li> <li>◆ツキノワグマの目撃件数が増加傾向にあり、対策が必要【環境】 ⇒第4期ツキノワグマ管理計画 (令和4年度～令和8年度) に基づく、生息状況の把握や個体数管理、人身被害の防止対策等の実施</li> <li>・総合クマ対策推進チーム会議による市街地等への出没抑制策の周知及び県民向けの注意喚起等の実施</li> <li>・捕獲数水準を定めるとともに、水準達成のため猟友会への支援を実施</li> <li>・市街地等出没対策のための不要果樹伐採や藪の刈払い、出没対応訓練に係る経費の支援</li> <li>◆漂着ごみによる本県海岸の良好な景観の喪失及び生態系への影響について継続的な対策が必要【環境】 ⇒海岸漂着ごみの効果的な回収方法の検討</li> <li>・海岸漂着物の組成調査の実施</li> <li>⇒陸域部におけるごみ発生抑制対策の推進</li> <li>・河川・海岸管理者や環境団体と連携した普及啓発イベント等の実施</li> <li>◆森林の多面的機能の発揮と森林資源の循環利用のため、適正な森林の経営管理の推進が必要【農林】 ⇒適正な森林の経営管理の推進</li> <li>・林道等の路網整備、間伐や主伐・再造林等の計画的な森林整備、山地災害防止対策や松くい虫被害対策等を通じた森林保全の推進</li> <li>・蔵王地域のオオシラビソ (アオモリトドマツ) 再生に向け、関係機関と連携し、育苗実証試験等を実施</li> </ul> <p>&lt;環境資産の活用・継承&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「やまがた百名山」「里の名水・やまがた百選」を活用した観光誘客により地域活性化を推進することが必要【環境】</li> <li>◆山形県の代表的な冬の景観である蔵王の樹氷の保全・次世代への継承に向けた取組が必要【環境】 ⇒「やまがた百名山」、「里の名水・やまがた百選」の魅力向上、情報発信の強化</li> <li>・「里の名水・やまがた百選」の選定とSNS、YouTube などによる情報発信 (水の大切さ、観光空間への誘客等)、保全団体への名水活用の情報提供、</li> </ul>	
		地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合	小6:85.7% 中3:65.9% (R1 年度)	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%	策定時を下回る			
			—	小6:77.0% 中3:59.8%	小6:71.6% 中3:55.3%	小6:75.6% 中3:49.0%						

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆)／対応(⇒)	
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5				R6
								<p>出版し、SNSを利用しない世代等に対する魅力発信を実施(県土)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「やまがた景観物語」ビューポイントの写真展示会の開催及び4Kドローン動画の制作による情報発信を実施(県土)</li> <li>「やまがた景観物語」Instagramフォト・ムービーコンテストを開催(応募:2,944件)(県土)</li> <li>景観を学ぶ場として「景観出前授業」(3市町111名)、「景観探検まちあるき」(2市で実施し81名参加)、「広告景観コンテスト」(応募27点)を実施(県土)</li> <li>棚田の保全や魅力を発信する取組として、棚田地域振興法及び県棚田地域振興計画に基づく支援を実施(農林)</li> <li>棚田カードや棚田スタンプラリーの実施、「棚田カレー」メニューの地域展開、さらには「棚田×軽トラピアノ」など異分野・異業種と連携したイベントの開催など、棚田の情報や魅力を県内外に発信(農林)</li> </ul> <p>&lt;文化資産の活用・継承&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県文化財保存活用大綱に基づき、文化財を確実に次世代へ継承するため、保存とその活用にかかる各種取組を実施(観文)</li> <li>「未来に伝える山形の宝」登録制度について、既登録団体4団体の取組に対する補助を実施(観文)</li> <li>「やまがた伝統文化フェスタ」において「ふるさと芸能のつどい」を開催し、県内2団体に出演機会をいただくとともに、団体同士がゆるやかにつながることができるネットワーク構築を支援(観文)</li> <li>日本遺産「出羽三山『生まれかわりの旅』」及び「山寺と紅花」を活用し、小学生を対象とした親子伝統文化体験事業を実施するとともに、体験の様子を撮影して楽しく学べる番組仕立ての動画を制作し、動画告知チラシを構成市町の小学校に配付し広く周知(観文)</li> <li>国・県指定文化財の保存修理27件に対する支援を実施(観文)</li> <li>地域の貴重な資源である伝統文化の保存・継</li> </ul>	<p>社会貢献基金など外部資金を活用した取組みの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蔵王の樹氷復活に向けた取組みの実施</li> <li>「やまがた百名山」や「樹氷」に対する県民の理解を深める普及啓発の推進</li> </ul> <p>◆「やまがた景観物語」おすすめビューポイントの更なる周知と活用が必要【県土】</p> <p>⇒知名度の更なる向上と関係者間の交流に向け、景観をテーマにしたイベントを開催</p> <p>◆県民が地域の景観について学ぶ機会が少ないことから、景観を学ぶ場の提供が必要【県土】</p> <p>⇒景観を学ぶ場を提供する事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生を対象とした「景観出前授業」の実施</li> <li>地域住民と地域の魅力を再発見する「景観探検まちあるき」の実施</li> <li>景観やまちなみに調和し地域活性化に資する屋外広告を表彰する「広告景観コンテスト」の実施</li> </ul> <p>◆農業生産条件が特に不利な棚田は、耕作の継続が困難で荒廃の危機に直面しており、棚田の付加価値向上など、総合的な支援が必要【農林】</p> <p>⇒「やまがた棚田20選」や「つなぐ棚田遺産」の認定地域の横のつながりを強化し、棚田地域全体の振興を図るため、各地域の状況に応じた重層的な支援を実施</p> <p>⇒地域外の若者・女性や異分野・異業種と連携したイベントの開催など、棚田地域の魅力発信や交流人口拡大に向けた取組みを他地域へ展開</p> <p>&lt;文化資産の活用・継承&gt;</p> <p>◆過疎化・少子高齢化などを背景とした、文化資産の活用・継承に係る地域の担い手の減少や文化財の滅失、散逸等の防止に向けて、取組みを進めることが必要【観文】</p> <p>◆文化財の活用による地方創生や地域活性化など、文化財に求められる役割・期待の増大に対応していくことが必要【観文】</p> <p>⇒地方創生・地域活性化に資する文化財の保存と活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財を確実に次世代へ継承するための保存と活用の好循環につながる取組みの実施</li> </ul> <p>◆過疎化や少子高齢化、さらには新型コロナの影響により、県民が地域の伝統文化を体験する機会が減少していることから、これまで継承されてきた地域の伝統文化や民俗芸能の活動の継続を一層図っていくことが必要【観文】【教育】</p> <p>⇒地域の貴重な資源である伝統文化・民俗芸能の保存・継承に向けた取組みの促進(観文)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「未来に伝える山形の宝」への登録促進や登録団体への支援</li> <li>公演の中止等、無形民俗文化財に係る発表状況の把握と対応方法等に関する関係団体への情報提供及び発表の場の創出</li> <li>県内各地に継承されている民俗芸能の魅力発信及び団体同士のゆるやかなネットワーク構築への支援</li> </ul> <p>⇒日本遺産の活用(観文)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の次代への継承に向けた取組みの推進や日本遺産を活用したストーリー体験の充実に向け、関係機関と連携した、観光振興、人材育成、普及啓発等に関する事業の実施</li> </ul> <p>⇒「ふるさと塾アーカイブス」の運営及び内容の充実(教育)</p>		

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
				指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>承を図るため、「ふるさと塾」の活動を記録したアーカイブスの運用等を実施（教育）</p> <p>&lt;自然環境の保全を支える人材の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の大学生を対象に、環境に関する普及啓発活動を行う学生環境ボランティアを募集し、県内各地のイベント等で活動を実施（参加者83名、活動回数12回）（環境）</li> <li>若者向けSDGsワークショップを開催するとともに、参加者に対してSNS等での情報発信を依頼（14校（20回）、参加者：1,046名）（環境）</li> <li>県内の環境保全の取組みやカーボンニュートラル大使をはじめとする若者と連携した取組み等を県ホームページ、SNS及びYouTube等で広く周知するなど、情報発信を強化（環境）</li> <li>子どものころから地球温暖化の理解を深め、「自分ごと」として自ら行動できる環境人材の育成のため、カーボンニュートラルについて小学生向けに分かりやすく解説したガイドブックを作成し、県内の公立小学校・義務教育学校等へ配布（環境）</li> <li>県内4箇所すべての県民の森をやまがた木育拠点施設として活用するため、木製遊具などを導入し、木育施設としての機能を強化（環境）</li> </ul>	<p>&lt;自然環境の保全を支える人材の育成&gt;</p> <p>◆全ての世代において、SDGsの理解を深め、自主的・主体的に、環境保全の取組みや省エネ、再エネ導入など、環境に配慮した具体的な行動ができる人づくりが必要【環境】</p> <p>⇒学校や家庭、地域、職場等、様々な場面における、県民の環境意識の醸成や環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生環境ボランティア登録制度の継続実施、学生による普及啓発活動の展開</li> <li>県ホームページにおける環境コンテンツの充実、SNSを活用した情報発信の強化</li> <li>やまがたカーボンニュートラル大使やSNSフォロワー等と連携した情報発信等の実施</li> <li>みんなで支える森づくりの意識の醸成を図るため、イベントの開催や情報発信等を実施</li> </ul>	
②地球温暖化を防ぐ脱炭素社会づくり	環境県土	温室効果ガス排出量削減率(H25年度対比)	20.0% (H28年度)	21.6% (直近値) 25.8%	22.0%	22.4%	22.8%	23.2%	指標値どおり に推移	<p>&lt;環境に配慮した行動の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県、市町村、事業者、関係団体等で構成する「カーボンニュートラルやまがた県民運動推進会議」の構成団体とともに、「カーボンニュートラルやまがた県民運動推進大会」を開催（環境）</li> <li>本県の脱炭素社会づくりの方向性を示す「山形県脱炭素社会づくり条例（愛称：さくらんぼ未来の地球を守る条例）」を施行（R5.4.1）（環境）</li> <li>「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、「やまがた省エネ健康住宅」の新築と再エネ設備の導入をあわせて行う県民への補助制度を引き続き実施（補助件数20件）（環境）</li> <li>本県における水素社会の実現に向け、県民や事業者を対象とした水素に関する勉強会を開催したほか、本県の目指す姿と取組みの方向</li> </ul>	<p>&lt;環境に配慮した行動の促進&gt;</p> <p>◆2030（令和12）年度の温室効果ガス削減目標（2013（平成25）年度比50%削減）を達成することが必要【環境】</p> <p>⇒「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向け、「カーボンニュートラルやまがたアクションプラン」に基づき、県民一丸となった県民運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「山形県脱炭素社会づくり条例」の施行を契機としたカーボンニュートラルやまがた県民運動の更なる推進</li> <li>「カーボンニュートラルやまがた推進本部」を推進母体とした部局横断でのカーボンニュートラルの実現に向けた施策の構築及び推進</li> <li>本県の水素社会実現に向けた水素エネルギーの普及啓発や利活用を推進</li> <li>公用車の計画的な次世代自動車への更新及びカーボンニュートラルの普及啓発への活用</li> </ul> <p>◆二酸化炭素の吸収源としての自然環境や森林の保全が必要【環境】</p> <p>⇒やまがた緑環境税を活用した県民参加型の森づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、地域住民、NPO等が取り組む森づくり活動への支援</li> </ul> <p>◆冷暖房消費エネルギー量の低減や、住宅内の温度差（ヒートショック）による健康被害の防止に寄与する住宅を普及拡大していくことが必要【県土】</p> <p>⇒高い断熱・高气密性能を持ち、ヒートショックと省エネ化いずれにも効果的</p>

施策	部局	項目	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
			基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>性を示す「山形県水素ビジョン」を策定（環境）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公用車の電動化に向け、PHEV 5台を導入（総合支庁に配備）するとともに、「カーボンニュートラルやまがた」ロゴマークのラッピングを施し普及啓発を実施（環境）</li> <li>・県民参加型の森づくりの推進を図るため、やまがた緑環境税を活用し、市町村、地域住民、NPO等が取り組む森づくり活動への支援を実施（209事業）（環境）</li> <li>・寒さ対策・断熱化を行うための住宅リフォーム1,487件及び住宅新築153件に対して支援を実施（県土）</li> <li>・パンフレットの作成や住宅関連雑誌等の広告などによる「やまがた健康住宅認証制度」の周知の実施（県土）</li> </ul> <p>&lt;気候変動の影響への適応策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動適応東北広域協議会の活動を通して、気候変動の適応に関して具体的な対応が求められる農林水産部や県土整備部等と、課題認識及び情報を共有（環境）</li> <li>・「山形県気候変動適応センター」を中心として、県民に対して気候変動適応に関する情報発信を行うとともに、自治体職員向けに気候変動適応に関するセミナーを開催し、気候変動適応に係る基本的知識や適応計画の策定手法等についての研修を実施（環境）</li> </ul>	<p>な、「やまがた省エネ健康住宅」及び同住宅の認証制度の普及拡大・実際に体験できる内覧会等による周知</p> <p>&lt;気候変動の影響への適応策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆温室効果ガス排出削減対策である緩和策と併せ、気候変動の影響による被害を回避・軽減するための適応策を推進していくことが必要【環境】</li> <li>◆関係部局との課題認識や情報共有のもと、多様な分野にわたる適応策の展開が必要【環境】</li> </ul> <p>⇒第4次山形県環境計画に基づく気候変動適応策の推進、本県の気候変動適応に関する情報拠点となる「山形県気候変動適応センター」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「カーボンニュートラルやまがた推進本部」等における関係各部局との課題認識や情報の共有</li> <li>・「山形県気候変動適応センター」における情報収集及び情報発信</li> <li>・気候変動適応に関するセミナーの開催</li> </ul>	
③再生可能エネルギーの導入拡大	環境農林企業	再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量	53.6万kW (H30年度)	67.3万kW 58.0万kW	70.7万kW 65.4万kW	74.1万kW 69.3万kW	77.5万kW 72.0万kW	80.9万kW	概ね順調に推移	<p>&lt;再生可能エネルギー開発の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洋上風力発電の導入について、遊佐町沖が「促進区域」に指定、酒田市沖が「有望区域」に整理（環境）</li> <li>・遊佐町沖については、洋上風力発電の事業者公募に向け、公募占用指針に盛り込まれる知事評価基準を策定する等の対応を実施（環境）</li> <li>・酒田市沖については、洋上風力発電の導入検討の理解醸成に向けて、漁業関係者や住民代表者、経済界との意見交換を実施（環境）</li> <li>・新たな小水力発電の開発を促進するため、事業者が実施する事業可能性調査への助成を実施（2件）（環境）</li> <li>・産業部門における熱利用を促進するため、コ</li> </ul>	<p>&lt;再生可能エネルギー開発の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆全体的には概ね順調に推移している中、種別ごとでは太陽光発電、中小水力発電、バイオマス発電が堅調な一方、風力発電と熱源開発が低調に推移しており、取組みを一層推進していくことが必要【環境】</li> <li>◆酒田市沖における洋上風力発電の導入について、地域住民や経済界を巻き込んだ議論の深化や理解の醸成が必要【環境】</li> </ul> <p>⇒庄内沖での地域協調型の洋上風力発電の導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊佐町沖：事業者選定に向けた対応のほか、並行して「遊佐部会」を通じ地元関係者と進捗状況を共有</li> <li>・酒田市沖：漁業協調策等を検討する会議や、住民説明会、経済界との意見交換を実施するとともに、「酒田部会」を通じ地元関係者の理解を促進</li> <li>・洋上風力を取り巻く最新の情報に基づいた経済波及効果の調査を実施</li> </ul> <p>⇒地中熱など熱源の利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地中熱などを熱源とする再エネ熱利用設備の導入の促進</li> </ul> <p>⇒工業団地等への地域熱供給等システムの導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業団地等における熱供給事業化及び産業部門の脱炭素化に向けた取組みを支援</li> </ul> <p>⇒公共施設等における自家消費型太陽光発電設備等の導入による実証支援</p>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<p>ンサルタント事業者が実施する熱供給導入可能性調査への助成を実施（1件）（環境）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間発電事業者の小水力発電施設の整備に向けて、1者に対して発電事業計画に関する指導・助言等を実施（農林）</li> <li>整備中の県営事業2施設について、発電主体となる土地改良区との協議調整を図りながら、早期供用に向けた支援を実施（農林）</li> <li>小国町明沢川地点における新規水力発電開発事業についてはの実施設設計を進めた結果、資材価格の高騰や工事内容の精査により事業費が増し、事業の採算性を確保することができないため、事業中止を決定（企業）</li> <li>米沢市丹南地点における小水力発電を検討するため、基本設計の成果を基に事業採算性の評価等を実施（企業）</li> </ul> <p>&lt;再生可能エネルギーの地産地消の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭・事業所における再生可能エネルギー設備（蓄電池、木質バイオマス燃焼機器など）の導入に対する助成を実施（924件）（環境）</li> <li>㈱やまがた新電力において、令和5年4月から市場連動料金プランが導入されたことにより、経営及び再生可能エネルギーの地産地消が安定化（環境）</li> <li>最上地域での地域新電力の創出に向けて、県・㈱やまがた新電力が連携して事業者への支援を実施（環境）</li> </ul> <p>&lt;地域産業の活性化に向けた取組みの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㈱やまがた新電力において、非FIT等の新たな電源調達（県企業局非FIT水力電源の入札による確保等）や、最上地域において地域の取次会社（もがみ地産地消エネルギー合同会社）を通じた電力供給を実施（環境）</li> </ul> <p>&lt;環境に配慮した行動の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県における水素社会の実現に向け、県民や事業者を対象とした水素に関する勉強会を開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初期投資を不要とした自家消費型の太陽光発電設備等導入（第三者所有モデル）及び効果検証への助成</li> <li>◆小水力発電の多様な事業主体の確保に向けた、民間発電事業者と農業水利施設を管理する土地改良区との連携強化や、土地改良施設の維持管理コスト低減に資する小水力発電施設の整備を図ることが必要【農林】 ⇒安定的な小水力発電の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>農業水利施設等を活用した導入に向けた取組みへの支援</li> <li>導入を計画している民間発電事業者に対する継続的な支援</li> <li>小水力発電施設の早期供用開始に向けた県営事業での計画的な施設整備</li> </ul> </li> <li>◆脱炭素社会の実現に向け、更なる新規電源開発に向けた取組みが必要【企業】 ⇒新たな水力発電の事業化の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業費を削減するため、より低廉な設備の導入等について検討を実施</li> <li>米沢市丹南地点において年間を通じた河川水質の調査を実施し、腐食対策の必要性を確認した上で事業化の検討を実施</li> </ul> </li> <li>&lt;再生可能エネルギーの地産地消の促進&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>◆家庭や事業所における効率的な電力の自家消費や地域内でエネルギーを共同利用するエリア供給システムなど地域分散型エネルギーの導入を拡大していくことが必要【環境】 ⇒家庭や事業所における再生可能エネルギー設備等の導入支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池（太陽光発電が既存又は同時導入）や木質バイオマス燃焼機器などの導入への助成</li> </ul> </li> <li>⇒地域主導型の再エネ導入促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>再エネ導入に向けた地域の主体的な取組みを地域の実情（ニーズ）に応じて伴走型で支援</li> </ul> </li> <li>◆省エネ（節電）を含め、県内の再エネ電力を効率的に消費する仕組みを構築することが必要【環境】 ⇒エネルギーの地産地消を効率的に実現するため、エリア供給の仕組みを構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>「やまがたCO2フリー電力」（やまがた新電力）の供給拡大</li> <li>庄内地域における地域新電力の創出の支援</li> </ul> </li> <li>&lt;地域産業の活性化に向けた取組みの推進&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>◆再生可能エネルギーの導入拡大を通して、更なる地域活性化と産業振興につなげていくことが必要【環境】 ⇒公共施設等における自家消費型太陽光発電設備等の導入による実証支援（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>初期投資を不要とした自家消費型の太陽光発電設備等導入（第三者所有モデル）及び効果検証への助成</li> </ul> </li> <li>⇒地域新電力を軸にした再生可能エネルギーの供給体制等の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>庄内地域における地域新電力の設立に向けた支援</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>&lt;環境に配慮した行動の促進&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>◆2030（令和12）年度の温室効果ガス削減目標（2013（平成25）年度比50%削減）を達成することが必要（再掲）【環境】</li> </ul> </li> </ul> </li></ul>	

施策	部局	項目	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
			基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
④環境負荷を軽減する地域づくり	環境農林	一人1日当たりのごみ（一般廃棄物）排出量	920g (H29年度)	894g 以下 901g	884g 以下 904g	876g 以下 (直近値) 909g	868g 以下	859g 以下	概ね順調に推移	<p>催したほか、本県の目指す姿と取組みの方向性を示す「山形県水素ビジョン」を策定（再掲）（環境）</p> <p>⇒本県の水素社会実現に向けた水素エネルギーの普及啓発や利活用を推進（再掲）</p> <p>&lt;資源循環の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減に向けて、「もったいない山形協力店」登録数の拡大（新規登録件数 117 店（累計 1,117 店））、商品棚の食品を手前からとる「てまえどり」普及啓発キャンペーン（実施店舗数 766 店舗）及び「もったいない山形協力店」食べきり運動（実施店舗数 119 店舗）を実施（環境）</li> <li>・「高校生対象とした環境にやさしい料理レシピコンテスト」（レシピ応募総数：56 レシピ）を開催し、人気投票（投票者数：333 名）のほか、専門家の審査を加えてレシピの質を確保しつつ、人気レシピ集の作成及び配布を行い、ごみ減量の啓発を展開（環境）</li> <li>・3 R 推進環境コーディネーターの派遣により、環境に関する施策の情報提供や企業間の連携による環境産業の創出を図るとともに、各補助金、リサイクル認定製品展示会、パンフレット作成等の支援により、研究開発・施設整備・販路拡大の総合的な支援を推進（環境）</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金に関する農業者や市町村への周知や現地指導により、制度利用を促進（農林）</li> <li>・G A P（農業生産工程管理）の取組み及び認証取得を推進するため、農業者を対象とした認証取得ガイダンスを開催するとともに、普及指導員を対象に実際の認証審査に準じた J G A P 模擬審査を実施し、指導体制を強化（農林）</li> <li>・消費者と生産者の交流を図るため、有機農産物の販売促進イベント及びバスツアーを開催（農林）</li> <li>・ホームページ(月1回更新)、SNS(年間86回投稿)において、環境負荷の少ない農業についての事例紹介等の情報発信を実施（農林）</li> </ul> <p>&lt;安全で良好な生活環境の保全&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業場等への立入検査、ばい煙や排水に係る行政検査を行い、行政指導を実施（環境）</li> <li>・浄化槽関係の業界団体が開催する研修会や懇</li> </ul>	<p>&lt;資源循環の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆食品ロスの削減が国内外で課題とされており、本県においても相当量の食品ロスが発生【環境】</li> <li>⇒事業系、家庭系の食品ロスの削減に必要な施策等の展開</li> <li>・「もったいない山形協力店」の普及啓発、「もったいない山形協力店」食べきり運動及びおいしい食べきりキャンペーン等を活用した啓発</li> <li>・高校生環境にやさしい料理レシピコンテストの実施</li> <li>・フードドライブの普及促進</li> <li>◆資源の循環を担う産業の振興に向け、リサイクルを継続して推進することが必要【環境】</li> <li>⇒事業者による産業廃棄物の減量化、資源化の促進の支援</li> <li>・3 R 推進環境コーディネーターの派遣</li> <li>・3 R 研究開発支援及び循環型産業施設整備に係る補助</li> <li>・リサイクル認定製品展示会等による普及拡大の支援</li> <li>◆海洋プラスチックごみによる地球規模での環境汚染への対策を継続して推進することが必要【環境】</li> <li>⇒プラスチックごみの削減に向けた取組み</li> <li>・県庁舎等へのマイボトル用給水器の設置</li> <li>・「もったいない山形協力店」と連携したマイボトルの利用促進</li> <li>◆環境保全型農業の拡大に向け、支援制度の活用促進など農業者に対する支援が必要【農林】</li> <li>⇒環境保全型農業の全県的拡大</li> <li>・販売・経営戦略及び栽培技術の習得に向けた生産者へ対する研修会の実施</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金の活用促進に向けた、生産者への丁寧な情報提供や市町村への働きかけ</li> <li>・有機栽培、特別栽培、G A P の認証取得に向けた説明会の開催や研修・指導の実施</li> <li>・堆肥の活用による土づくりや環境に優しい栽培技術の導入支援</li> <li>◆環境保全型農業の拡大に向け、消費者の評価獲得を通して購買意欲の向上を図ることが必要【農林】</li> <li>⇒環境保全型農業に対する消費者の理解醸成</li> <li>・ホームページ・SNS等を活用した環境保全型農業に関する積極的な情報発信</li> <li>・市町村等、地域ぐるみの有機農業推進の取組みに関する情報発信</li> </ul> <p>&lt;安全で良好な生活環境の保全&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内の大気・水環境は概ね良好に推移しているが、一部項目で環境基準が未達成であり、引き続き対策が必要【環境】</li> <li>⇒事業場等の監視指導、生活排水処理対策、環境モニタリングの実施・結果の公表</li> </ul>

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									談会、市町村担当者会議において、合併浄化槽への転換に係る補助事業の周知を実施（環境）  ・ホームページにおいて大気環境測定データをリアルタイムで公開するとともに、県の大気・水環境情報等について、SNSでの発信や遊学館での情報発信展示により周知（環境）	・事業場等への立入検査・指導 ・「第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想」に基づく合併浄化槽の設置促進による発生源対策 ・測定データのホームページでのリアルタイム公開等による速やかな情報提供	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策 4	地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
県内の4地域(村山、最上、置賜、庄内)のうち、全年齢の社会減少が改善した地域数	—	2地域(R5年)	4地域	概ね順調に推移

施策	部局	項目	基準値(策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①魅力あるまちづくりの推進	産業 県土	県人口に占める居住誘導区域内人口の割合	5.7% (R1年度)	9.1% 10.4%	10.3% 18.6%	11.4% 23.8%	17.6% 24.4%	17.8%	指標値どおりに推移	<p>&lt;都市の拠点性と利便性の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庄内北部圏域都市計画区域マスタープランの策定に向けて、東北地方整備局及び東北農政局との事前調整、住民説明会・公聴会(法第16条手続き)を実施(県土)</li> <li>市町村に対する立地適正化計画に係る研修や、計画策定内容に対する助言、国との調整などの支援を実施し、新たに2町が策定(県土)</li> </ul> <p>&lt;まちの賑わいの創出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主に中心市街地に形成される商店街の組織強化に向けた、商店街を運営する人材及び後継者を育成するための指導並びに研修事業等に対する支援を実施(65件)(産業)</li> <li>中心市街地活性化基本計画の策定や策定した計画に基づく事業の実施、また、商店街が取り組む住民ニーズに対応した新たな事業への支援策を講じたが、応募がなかった(産業)</li> <li>これからの商店街やまちづくりを担う若者の人材育成や参加者同士のネットワークの形成を図る「まちづくりカフェ」を開催(2回)(再掲)(産業)</li> <li>安心・安全な公園利用に向けて、計画どおり公園における設備更新や補修工事、環境整備を実施(県土)</li> <li>山形県空き家対策エリアマネージャー(市町村と連携し空き家対策に取り組む人材)が、市町村と連携して空き家対策に取り組むとともに、地域の状況把握や地域住民との連携体制構築を支援するモデル事業の実施につながるよう、事業案に対する助言を実施(県土)</li> </ul>	<p>&lt;都市の拠点性と利便性の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆持続的な都市経営を図るため、庄内北部圏域都市計画区域マスタープランについて、早期の見直しが必要【県土】 ⇒庄内北部圏域の都市計画区域マスタープランの早期見直しに向けた、国との調整及び法定手続きの実施</li> <li>◆居住誘導区域内人口の増加に資する立地適正化計画を策定済みまたは策定中の市町村は20市町で、都市計画区域を持つ市町の約7割にとどまっており、集約型の都市の形成に向けて一層推進していくことが必要【県土】 ⇒市町村における立地適正化計画策定の機運醸成のための研修の実施</li> <li>◆郊外型大型店やコンビニの増加などにより来街者が減少している中心市街地の賑わいを創出することが必要【産業】 ⇒中心市街地・商店街活性化への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の機能強化に資する人材育成等の取組みを支援</li> <li>・補助要件等を見直しの上、中心市街地活性化基本計画及び商店街活性化事業計画の策定、策定した計画の事業実施及び地域住民のニーズに対応した取組みへの支援を実施</li> <li>・次世代のまちづくりを担う若者等の人材育成や、参加者同士のネットワーク形成を推進</li> </ul> </li> <li>◆公園施設の老朽化が全般的に進行しており、安全・安心な公園利用に向けた計画的な更新・環境整備が必要【県土】 ⇒公園施設長寿命化計画や定期点検等の結果に基づく、計画的な設備更新や利用者のための環境整備の実施</li> <li>◆特に中心市街地において、これまでのクルマ中心から、賑わいや多様な交流によるヒト中心の「居心地が良く歩きたくなる」空間形成が必要【県土】 ⇒「文翔館周辺エリアウォークアップ基本構想」の策定に向けた社会実験や、整備イメージを共有するためのVR画像の作成を踏まえたワークショップの実施</li> <li>◆山形県空き家対策エリアマネージャーについて、各市町村でエリアマネージャーの認定が進まない状況であり、エリアマネージャーの定着に向けた取組みと市町村への支援が必要【県土】 ⇒空き家を含めた魅力ある情報の発信によるエリアマネージャーの誘致 ⇒市町村への支援方法の検討及び構築</li> <li>◆住宅取得への支援について、幅広く周知を継続することが必要【県土】 ⇒住宅取得への支援制度の周知強化のため、パンフレットの作成や住宅関連雑誌等の広告による広報を実施</li> </ul>



施策	部局	K P I							進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										ン等を活用して、移住・交流ポータルサイトへの誘導を実施（再掲）（企画）  ・産学官民が連携した飛島の振興に向けて、「観光交流」「産業振興」「安全・安心、生活環境の充実」「移住定住促進」の4分野において重点的に施策を展開する「持続可能な飛島づくりプロジェクト」を推進し、「島キャンプ」事業の参加者1名が、飛島に移住（企画）	・「観光交流」「産業振興」「安全・安心、生活環境の充実」「移住定住促進」の4分野において重点的に施策を展開する「持続可能な飛島づくりプロジェクト」の推進
③圏域における広域連携の推進	企画	連携中枢都市圏や定住自立圏における新規事業数（累計）	—	2件	4件	6件	8件	10件	指標値どおりに推移	<市町村間や県・市町村間の連携強化> ・連携中枢都市圏や定住自立圏における事業が円滑に進むよう、総合支庁を中心に、情報提供や調整を図るなどの支援を実施（企画）  ・「県・市町村連携推進方針」に基づき「買い物支援」「離島振興」など、5つの連携テーマについて県と市町村との具体的な連携事業を実施（企画）	<市町村間や県・市町村間の連携強化> ◆県内市町村（特に小規模市町村）における、行政サービスの安定的・持続的な提供や、人口減少問題の克服と成長力の確保に向けた取組みを積極的に展開していくことが必要【企画】 ⇒地域内連携の取組み支援 ・定住自立圏や連携中枢都市圏における取組みへの支援の継続 ⇒「県・市町村連携推進方針」に基づく県と市町村との具体的な連携事業の実施
④県を越えた交流連携の推進	総務企画 防災 産業 観光 農林 県土	山形・宮城間の流動人口（高速バス輸送人員）	1,972千人（H30年度）  ※修正前：3,034千人	3,200千人※  1,018千人	3,300千人※  1,140千人	3,400千人※  (直近値) 1,482千人	3,500千人※	3,600千人※	策定時を下回る	<多様な分野における近隣県等との交流連携の推進> ・米沢トンネル（仮称）整備の早期事業化や奥羽・羽越新幹線の整備実現に向けた普及啓発活動について、大型商業施設やイベント会場でのキャラバン活動を行うとともに、機運醸成を図る促進大会を開催（再掲）（企画）  ・米沢トンネル（仮称）の事業化に向け、J R 東日本と共同調査を実施（再掲）（企画）  ・鉄道の利用拡大や沿線の活性化を図るため、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会及び4地域毎のワーキングチームを開催し、市町村や経済界、J R 東日本等と連携して活性化の方策を検討・実施するとともに、助成制度を創設し、各地域における沿線活性化のための新たな取組みに対して支援を実施（29件）（再掲）（企画）  ・本県の高速度道路の供用率は86%（令和5年度末）に向上（県土）  ・高速道路建設促進三同盟会の要望を令和5年11月に、ミッシングリンクを抱える他県と連携した要望を令和5年7月及び11月に実施（再掲）（県土）  ・高速道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップを作成し、地域活性化協議会等で関係機関と情報共有したほか、各路線の沿線自治体等への情報提供を実施（再掲）（県土）	<多様な分野における近隣県等との交流連携の推進> ◆米沢トンネル（仮称）整備の早期事業化や奥羽・羽越新幹線の整備実現に向け、県民の更なる機運醸成を図るとともに、政府等への効果的な働きかけを展開することが必要（再掲）【企画】 ⇒米沢トンネル（仮称）整備の早期事業化に向けた取組みの推進（再掲） ・J R 東日本と共同調査を実施するとともに、早期事業化に向けた整備のあり方等の協議・検討の深掘りと効果的な政府要望の実施（再掲） ・将来の整備費用の負担に備えた基金の造成・積立ての実施（再掲） ・普及啓発キャラバンなどによる奥羽・羽越新幹線と一体となった県民機運醸成の推進（再掲） ⇒奥羽・羽越新幹線の整備実現に向けた運動展開の強化（再掲） ・県内各地域における普及啓発キャラバンの展開（再掲）  ◆山形新幹線を軸として、県内の在来線各路線やバス等の二次交通も含めて、県内全域にわたって鉄道沿線の活性化や利用拡大に取り組むことが必要（再掲）【企画】 ⇒鉄道沿線の活性化や利用拡大の取組みの推進（再掲） ・米沢トンネル（仮称）の整備効果を高めるための、県内全域での鉄道沿線活性化や利用拡大につながる取組みを展開（再掲） ・やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会を中心として、地域の活性化の取組みを支援（再掲）  ◆本県の高速度道路は、供用率（令和5年度末で86%）が全国（89%）や東北（94%）に比べて未だ低く、ミッシングリンクは東北最多の5箇所を数えるなど、更なる整備を推進していくことが必要（再掲）【県土】 ⇒政府等への要望活動の実施（再掲） ・高速道路建設促進三同盟会による要望活動、ミッシングリンクを抱える他県や沿線市町村と連携した要望活動等の展開（再掲） ・高速道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップを更新し、各路線の沿線自治体と情報共有を図りながら、要望活動へ活用（再掲） ⇒地域の機運醸成の推進（再掲） ・地域の開発協議会等と連携した建設促進大会やセミナーの開催（再掲） ・路線ごとに地元が設置している期成同盟会の大会等への後援、参加（再掲）

施策	部局	K P I						進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）						
				R2	R3	R4	R5			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北中央自動車道新庄・湯沢間建設促進フォーラム及び日本海沿岸東北自動車道新潟・山形県境地区建設促進大会について、それぞれ後援・共催し、参加（再掲）（県土）</li> <li>・令和5年7月の大雨被害に際し秋田県秋田市へ、また、令和6年能登半島地震に際し新潟県新潟市へ、住家の被害認定調査業務対応として、県及び市町村職員を延べ412人派遣（再掲）（防災）</li> <li>・北海道・東北8道県による相互応援活動の情報共有会議に参加し、今回の応援活動を踏まえた課題を共有するとともに、今後の対応について意見交換を実施（防災）</li> <li>・平時からの連携や協力体制の強化を図るため、総合防災訓練に相互参加（防災）</li> <li>・東海地域の自動車メーカー及びサプライヤーに対して、東北6県・北海道・新潟県の企業、大学等が一堂に介し、新たな次世代技術等を中心に紹介する新技術・新工法展示商談会を開催し、取引の拡大を推進（産業）</li> <li>・東北最大の消費地である仙台圏において、販路開拓を目的として、宮城県等と連携し「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」を開催（農林）</li> <li>・仙台空港と山形・庄内を繋ぐ直行バスを運行する事業者に対する支援を行い、コロナ期間を挟んで運休となっていたバスの運行再開が実現（仙台空港－山形：1日2往復、仙台空港－庄内：1日1往復）（再掲）（観文）</li> <li>・「宮城・山形の連携に関する基本構想」（新MYハーモニープラン）において目指す将来像を実現するため、みやぎ・やまがた若者交流バスツアーを実施し、両県の若者の交流を促進（企画）</li> </ul> <p>&lt;目的指向型の国際交流・連携の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブラジル及びペルーの山形県人会を訪問し、本県と現地の相互理解の深化と友好親善の発展に大きく貢献された方々に表彰状等を贈呈するとともに、今後の一層の交流拡大を確認（再掲）（企画）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国黒龍江省との姉妹友好県省締結30周年記念事業として、黒龍江省代表団の受入れを行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆北海道・東北8道県相互応援協定や広域応援ガイドラインを踏まえた、実効性のある応援・受援体制を整備することが必要【防災】</li> <li>⇒災害時等の相互支援体制の強化に向けた広域連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道・東北8道県連絡会議、総合防災訓練の相互参加等</li> </ul> </li> <li>⇒災害時における広域受援及び支援体制の実効性の確保に向けた計画及びマニュアル等の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県地域防災計画、山形県災害時広域受援マニュアル及び山形県広域支援対策活動マニュアルの改定</li> </ul> </li> <li>◆東北における自動車関連産業の集積が進む中、東北が一丸となって自動車関連産業を振興していくことが必要【産業】</li> <li>⇒東海地域の自動車メーカー及びサプライヤーとの更なる取引拡大に向けた取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北6県・北海道・新潟県の企業や大学等が一堂に介する自動車関連技術展示商談会の開催</li> </ul> </li> <li>◆首都圏等での県産農林水産物を活用した加工品の販路開拓・拡大に向けては、県内や近隣県での販売実績の確保・拡大が重要であることから、特に東北最大の消費地である仙台圏での販路開拓・拡大を図っていくことが必要【農林】</li> <li>⇒仙台圏での販路開拓・拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣県等と連携し、食品製造業者や農産加工業者等が出展する合同商談会を継続開催</li> <li>・隣県の卸業者が主催する展示商談会において「山形県ブース」を設置し、県内外の小売業や卸売業者等との取引成立・拡大に結び付け、新たなビジネスチャンスを創出</li> </ul> </li> <li>◆国際定期便の運航が活発な仙台空港から本県への誘客促進が必要【観文】</li> <li>⇒仙台国際空港や隣県、関係機関と連携し、仙台空港からの本県周遊プランの周知やアクセス強化等による海外個人旅行層の本県への誘客の促進（再掲）</li> <li>◆「新MYハーモニープラン」において目指す将来像の実現のため、両県で新たな連携の取組みを推進することが必要【企画】</li> <li>⇒両県で協議しながら、新たな連携の取組みを検討</li> </ul> <p>&lt;目的指向型の国際交流・連携の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆これまでの交流実績や培ってきた人的ネットワークを活用した、経済交流への発展を見据えた取組みが必要（再掲）【企画】</li> <li>⇒多様な国際交流の推進（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な分野における県民と海外との相互交流の促進（再掲）</li> <li>・次代の県人会活動を担う人材確保の支援（再掲）</li> </ul> </li> <li>◆地域間の交流活動や、将来の本県への来訪者数の増大に資する取組みの推進が必要（再掲）【観文】</li> </ul>	

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方向 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>い、遊学館及び県庁において写真展を開催するとともに、本県からも黒龍江省を訪問し、文化及び経済交流の深化を確認（再掲）（企画）</p> <p>・本県において文化・スポーツ合宿を行う団体を支援し、海外からの合宿を誘致（観文）</p>	<p>⇒県民のパスポート取得促進による海外との相互交流の促進（再掲）</p> <p>・海外旅行の需要を喚起し、県民（若者等）の国際相互交流と国際理解を促進（再掲）</p> <p>⇒本県にゆかりがあり、本県の魅力や観光等の積極的なPRが期待される海外在住者を「やまがた特命観光・つや姫大使」に委嘱し、本県への観光誘客や国際交流を促進（再掲）</p> <p>◆東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンを契機とした相手国・地域との交流が希薄化しているため、海外や県外からの文化・スポーツ合宿の積極的な誘致が必要【観文】</p> <p>⇒海外や県外からの文化・スポーツ合宿を行う団体を支援</p>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和6年度の推進方針

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策 5	持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進



目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
県の一般財産施設に係るトータルコストの県民一人当たり負担額	14,800円 (H29年度)	15,600円 (R4年度)	基準値 (H25: 15,900円) 以下を維持	目標値に到達

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値 (上段: 計画、下段: 実績)					進捗状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題 (◆) / 対応 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
①インフラ機能の維持確保に向けたマネジメントの展開	総務 農林 県土 関係 部局	新たな橋梁長寿命化修繕計画における対策進捗率	—	20%	40%	60%	80%	100%	指標値どおりに推移	<p>&lt;予防保全を基軸とした計画的なメンテナンスの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針について、総務省の指針改定等通知をもとに、他県の改訂状況を確認するなど、次期計画策定(R6)に向けた準備を実施(総務)</li> <li>道路や河川、海岸、砂防、空港、港湾、県営住宅、下水道、都市公園等の県有施設について、必要に応じて長寿命化計画の策定や見直し(改訂)を行うとともに、同計画に基づき、各施設の点検、診断、修繕、更新等を実施(県土)</li> <li>山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム(DBMY)へデータを蓄積し、メンテナンスに活用(県土)</li> <li>新たな舗装点検診断技術を活用した舗装の劣化状況調査を実施(県土)</li> <li>農業水利施設の機能診断・保全計画を31地区で策定(農林)</li> <li>用水路等の基幹的農業水利施設の更新整備を13地区で実施(農林)</li> <li>水利用の安定と合理化を図るための基幹水利施設の新設又は更新を4地区で実施(農林)</li> </ul> <p>&lt;公共施設等既存ストックの有効活用の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動販売機の設置場所に係る行政財産の貸付について、事業者の入札参加機会の拡大を図るための要領改正を行った後、改正内容に沿って実務が行われているか調査を実施(総務)</li> <li>水辺空間へアクセスするためのスロープ及び河川管理用通路の整備を実施(県土)</li> </ul>	<p>&lt;予防保全を基軸とした計画的なメンテナンスの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆現方針の計画期間が令和7年3月までであることから、山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針の次期計画の策定が必要【総務】 ⇒次期計画策定に向けて山形県県有財産総合管理推進本部を中心に検討を実施 ⇒県有施設の長寿命化対策を推進するため、長寿命化ワーキンググループにて個別施設計画を核としたメンテナンスサイクルを確立するための仕組みづくりの検討を実施</li> <li>◆道路や河川、海岸、砂防、空港、港湾、県営住宅、下水道、都市公園等県有施設の安全性・機能性の確保及び維持管理コストの効率化に向け、個別施設における長寿命化計画の見直し(改定)を行うとともに、同計画に基づく点検や診断、修繕、更新等を継続して実施していくことが必要【県土】</li> <li>◆県が管理する道路橋2,511橋(R6.4.1時点)について、点検・診断・措置のメンテナンスサイクルを確実に記録していくことが必要【県土】 ⇒県有施設等の計画的補修・更新等の推進</li> <li>・県土整備部が所管するインフラ資産における長寿命化計画の改定や、同計画に基づく点検、診断、修繕、更新等の推進</li> <li>・山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム(DBMY)へのデータ蓄積及び同システムのメンテナンスへの活用推進</li> <li>・新たな舗装点検診断技術を活用した舗装劣化状況調査手法について検証するとともに、これまでの調査結果を踏まえ、舗装長寿命化修繕計画の見直しを実施</li> <li>◆県が造成した基幹的農業水利施設の半数以上が標準的な耐用年数を超過し、老朽化が進行しているため、引き続き、施設の長寿命化や計画的な更新を図ることが必要【農林】</li> <li>◆施設の老朽化に伴う揚水機の急停止、送水管の破損等の突発的な事故の発生などに対して、予防保全の観点から対応が必要【農林】 ⇒農業用水の安定供給と高度利用に向けた基盤整備</li> <li>・基幹的農業水利施設の老朽化等の状況を踏まえた計画的な設備更新</li> <li>・県管理施設の適切な保全管理と土地改良区等の体制強化を含めた、円滑な施設の維持管理への支援</li> </ul> <p>&lt;公共施設等既存ストックの有効活用の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針に基づき、県有財産の有効活用及び総量縮小を図ることにより、歳入確保及び財政負担の軽減・平準化を図ることが必要【総務】 ⇒未利用県有地の売却を積極的に実施 ⇒行政財産も含めたすべての県有財産について、引き続き有効活用の取組みを推進</li> </ul>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
				指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②社会システムを支える多様な主体との連携・協働	総務 防災 県土 企業	公共調達スキルアッププログラムへの市町村職員延べ参加人数（累計）	500人 (R1年度)	1,100人	1,700人	2,300人	2,900人	3,500人	進捗又は横ばい	<p>&lt;県・市町村等の連携推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の技術力向上を図るため、オンライン研修も交えながら、県及び市町村の建設関係職員に向けた各種研修を実施（41研修）（県土）</li> <li>・「山形県水道広域化推進プラン」を踏まえ、事業統合を目指す庄内圏域の具体的な実施計画となる「庄内圏域水道基盤強化計画」の策定に着手（防災）</li> <li>・市町村の水道事業担当職員の専門的知識や技術力の向上等を目的とした「水道経営スクール」を2回実施（参加者：79人）（企業）</li> <li>・第3次山形県生活排水処理施設整備基本構想に基づき、汚水処理施設の広域化・共同化を実施（県土）</li> </ul> <p>&lt;公共私連携・協働の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度導入施設について、物価高騰に対して適切に対応する運用を行ったほか、利用者の視点に立った適切な運営を確保するためのモニタリング（管理運営状況の分析・検証）を徹底（総務）</li> <li>・民間との協働に向けた職員の意識の向上を図るため、公民連携に関する政府の動向や各種イベント・セミナーの周知を実施（総務）</li> <li>・県管理道路の美化清掃や歩道除雪を主体的に行う553団体に対し、活動費の助成や表示板の設置を通じた支援を実施（県土）</li> <li>・河川愛護活動団体514団体・支援企業192社</li> </ul>	<p>&lt;県・市町村等の連携推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆近年の災害の頻発・激甚化に対応し、ハード面・ソフト面の防災・減災対策を強化するにあたり、技術職員の不足が深刻な小規模な市町村への支援が必要【県土】</li> <li>⇒県及び市町村の建設関係職員を対象とした共同人材育成研修の実施</li> <li>◆老朽化が進むインフラの維持管理・施設更新を効率的に実施するため、自治体職員の技術力向上が必要【県土】</li> <li>⇒県と市町村間における技術情報の共有化の推進</li> <li>◆人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化等により、厳しさを増す水道事業のあり方を引き続き検討していくことが必要【防災】</li> <li>⇒水道広域化推進プランを基に水道事業者の経営基盤強化を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業統合や施設の最適化等による各水道事業者の経営基盤強化を推進</li> <li>・「山形県水道広域化推進プラン」を踏まえ、「庄内圏域水道基盤強化計画」を策定（R5～R6）</li> </ul> </li> <li>◆給水人口減少等により厳しさを増す水道事業の経営環境に対応し、県民に安定的に水道水を供給するため、県内水道事業の経営基盤強化が必要【企業】</li> <li>⇒「山形県水道広域化推進プラン」を踏まえ、県内水道事業者等と連携した取組みを推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・米沢市への給水量拡大に伴う送水管布設等工事の実施</li> <li>・水道用水供給事業者として「庄内圏域水道基盤強化計画」の策定に参画</li> </ul> </li> <li>◆市町村の水道事業担当人材の育成のため、企業局が有する専門的知見や技術を活用した支援が必要【企業】</li> <li>⇒市町村水道事業担当職員の専門的知識や技術力の向上等を目的とした「水道経営スクール」の開催を継続するとともに、市町村のニーズを踏まえてカリキュラムを充実</li> <li>◆下水道や農業集落排水施設、合併浄化槽など汚水処理施設の広域化を進め、持続可能な事業運営を推進することが必要【県土】</li> <li>⇒「第3次山形県生活排水処理施設整備基本構想」に基づき、汚水処理施設の広域化・共同化を推進</li> </ul> <p>&lt;公共私連携・協働の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆加速するデジタル化や物価高騰の長期化にも対応した施設運営が求められる中、民間事業者等の有するノウハウの発揮による指定管理者制度導入施設での適切なサービス提供の継続及びサービス水準の向上が必要【総務】</li> <li>⇒指定管理者の有するノウハウの発揮による施設の活性化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者等の持つノウハウを十分に引き出すことのできる運用を行うとともに、利用者の視点に立った適切な運営を確保するためのモニタリング（管理運営状況の分析・検証）を徹底</li> </ul> </li> <li>◆公共施設の整備等における民間活力の導入促進に向け、PPP/PFI事業の活用拡大を図っていくことが必要【総務】</li> <li>⇒「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」に基づく検討と事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・PPP/PFI事業の理解促進、知識・ノウハウの蓄積</li> <li>・方針に基づくPPP/PFI手法の優先的検討</li> </ul> </li> </ul>
			650人	1,010人	1,470人	2,030人					

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和5年度の主な取組状況・評価	令和6年度の推進方針 課題（◆）／対応（⇒）
		項目	基準値 (策定時)	指標値（上段：計画、下段：実績）							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>が実施する河川・海岸の維持管理活動への支援を実施（県土）</p> <p>・県ホームページやチラシを活用し、市町村と連携して河川・海岸愛護活動団体や支援企業の募集を実施（県土）</p>	<p>◆道路や河川の美化活動に取り組む担い手の拡大など、地域住民・団体・企業との協働により、効果的かつ効率的な施設の維持管理に努めていくことが必要【県土】</p> <p>⇒多様な主体の参画と協働による公共施設等の維持管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふれあいの道路愛護事業」や「ふるさとの川愛護活動支援事業」における、企業やボランティア団体の参加を促す取組みの展開</li> <li>・公募や協定等を通じた地域住民・団体・企業との協働による河川管理施設や海岸保全施設の維持管理の推進</li> </ul>	